

中国の軍事介入の要因－抑止理論の再考－

Chinese Military Intervention: Rethinking Deterrence Theory

拓殖大学大学院国際協力学研究科

安全保障専攻博士後期課程

G8D7532018

尾藤由起子

令和4年1月

目次

序章	1
1 問題の所在	1
2 先行研究	5
(1) 中国の軍事介入の研究	
(2) 中国の抑止の研究	
3 研究の手法	9
(1) 研究の目的	
(2) 研究の対象と事例	
(3) 分析枠組	
4 論文の構成	11
5 研究の課題と意義	12
第1章 抑止の理論、政策、戦略	16
1 抑止と軍事力	16
2 抑止の理論	18
(1) 抑止理論の変遷	
(2) 抑止理論の課題	
3 抑止の政策と戦略	25
(1) 抑止政策と戦略の変遷	
(2) 抑止政策と戦略の課題	
4 中国の軍事介入と抑止再考の指標	33
第2章 中国の軍事戦略—積極防御と抑止	36
1 中国の軍事力	36
(1) 中国の軍事力と影響力	
(2) 中国人民解放軍誕生の背景と特性	
(3) 中国の軍事力と国家安全保障	
2 中国の軍事戦略	41
(1) 中国の基本戦略	
(2) 軍事戦略の方針「積極防御」	

(3) 中国の軍事戦略	
(4) 軍事戦略の変遷と軍事行動	
3 「積極防御」と抑止戦略	50
(1) 中国の仮想敵国	
(2) 中国の抑止戦略	
4 仮説	56
第3章 中国の参照基準点	59
1 参照基準点の定義と論理	59
(1) 参照基準点の定義	
(2) 参照基準点と抑止	
2 中国の国境認識	60
3 中国の領域認識と参照基準点	66
(1) 中国の地図の変遷	
(2) 指導者の発言	
(3) 国境に関する条文と関係条約	
4 参照基準点の総合判断	88
第4章 朝鮮戦争	90
1 中国の軍事介入の目的	90
2 抑止の機能	91
3 朝鮮戦争までの道	92
(1) 中国の抑止対象	
(2) 米国の対抗	
4 中国参戦へ	94
(1) 侵略の歴史と米軍の軍事介入	
(2) 中国の意思伝達	
(3) 中国の作戦方針	
(4) 中国軍の戦闘準備	
(5) 中国軍の情勢判断	
(6) 中国軍の参戦時期	
(7) 中国の参戦	
5 分析	103

(1) 参照基準点	
(2) 米国による圧力	
(3) 中国の対抗策	
(4) 中国の軍事介入	
6 評 価	106
第5章 台湾海峡危機	110
1 中国の軍事介入の目的	110
2 抑止の機能	111
3 第1次台湾海峡危機	112
(1) 中国の抑止対象	
(2) 米国の圧力	
(3) 中国の意思伝達	
(4) 中国の島嶼侵攻	
4 第2次台湾海峡危機	116
(1) 中国の抑止対象	
(2) 米国の対抗	
(3) 中国の意思伝達	
(4) 危機への軍事介入	
5 第3次台湾海峡危機	121
(1) 中国の抑止対象	
(2) 中国の意思表示	
(3) 危機への軍事介入	
6 分 析	126
(1) 参照基準点	
(2) 米国による圧力	
(3) 中国の対抗	
(4) 中国の軍事介入	
7 評 価	128
第6章 ベトナム戦争	131
1 中国の軍事介入の目的	131
2 抑止の機能	132

3	ベトナム戦争までの道	132
	(1) 中国の抑止対象	
	(2) 中国の牽制	
	(3) 米国の意思決定	
	(4) 毛沢東の軍事戦略	
	(5) トンキン湾事件と中国の意思伝達	
4	中国参戦へ	138
	(1) 中国の歴史経験主義	
	(2) 米国のエスカレーション戦略	
	(3) 米国政府の過信と傲慢	
	(4) 中国の戦争準備と参戦決意	
5	分析	143
	(1) 参照基準点	
	(2) 米国による圧力	
	(3) 中国の対抗策と軍事介入	
6	評価	144
第7章	海上紛争	147
1	中国の軍事介入の目的	147
2	抑止の機能	148
3	南シナ海紛争の背景	149
4	中国の海洋戦略	150
	(1) 近海防衛戦略	
	(2) 中国の海上軍事安全保障	
5	米中の対峙	151
	(1) 米国の圧力	
	(2) 米軍との衝突	
6	分析	154
7	評価	155
終章		156
1	仮説の検証	156
	(1) 朝鮮戦争	

(2) 台湾海峡危機	
(3) ベトナム戦争	
(4) 海上紛争	
2 中国の抑止	159
3 困難度と軍事衝突の烈度	160
4 今後の課題	161
(1) 中国の軍事力と「積極防御」	
(2) 海上紛争	
(3) 参照基準点の外の領域	
5 おわりに	163
参考文献	165

序 章

1 問題の所在

本稿は、国家の軍事介入について、中国の事例を抑止の観点から分析し、その要因を明らかにするとともに、抑止の認識と行動に関する中国独自の文脈上の枠組みを提供するものである。

なぜ国家は国境や境界を越えて軍事介入をするのか。国際紛争の歴史において、国際社会が目撃した軍事行動や軍事介入には多くの事例がある。たとえば、1941年12月の日本帝国海軍による真珠湾攻撃は、米国民のみならず、連合国に衝撃を与えた。1950年6月、米国の不意をついて、朝鮮人民軍は朝鮮半島の北緯38度線を越えて南下した¹。近年では、2014年にロシアがクリミア半島への事実上の軍事介入を行った際には、国際社会は、ロシアの行動が国際秩序の原則そのものを軽視したものであり、欧州における21世紀最大の危機であるとも評した²。

国際政治の歴史の中で、国家の軍事介入の要因について多くの研究がされてきた。国際紛争に関する研究の長い歴史は、古くは約2500年前のツキュディデイス（Thucydides）によるスパルタとアテネ間のペロポネソス戦争の描写にさかのぼる³。国際政治において、ツキュディデイスはリアリズム（現実主義）の父と呼ばれてきた。ナイ（Joseph Nye）によれば、リアリズムは、理論家や実務家の区別なく、意識的であろうがなかろうが、国際政治を考える際に大半の人の思考の根底にある理論で

¹ 朝鮮戦争は、国際内戦であるとの見方があるが、本論文では、国際紛争を大観するための事例として言及する。たとえば、赤城完爾は、朝鮮戦争について、第2次世界大戦末期からの朝鮮半島をめぐる米ソ勢力圏抗争と、統一朝鮮国家の主導権争いをめぐる半島内部の対立が交錯し融合した典型的な国際内戦であると説明している。赤城完爾「朝鮮戦争—日本への衝撃と余波—」『戦史特集「朝鮮戦争と日本」』防衛研究所、2013年7月、http://www.nids.mod.go.jp/publication/mh_tokushu/。朝鮮戦争に係る国内紛争から国際紛争への中国の認識の変化については、第4章で詳述する。

² “William Hague: Ukraine Crisis the ‘Most Serious Test of European Security in the 21st Century so Far,’” *The Telegraph*, March 18, 2014; Stewart M. Patrick, “At Stake in Ukraine: The Future of World Order,” *Council on Foreign Relations*, March 4, 2014, <https://www.cfr.org/blog/stake-ukraine-future-world-order/>; “United Kingdom: Foreign Secretary Concerned about Situation in Eastern Ukraine.” *MENA Report*, April 09, 2014; 栗田真宏「「クリミア後」の国際政治—ウクライナ危機の影響をめぐって—」『レファレンス』Vol. 761、国立国会図書館調査及び立法考査局、2014年6月、22頁、https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8689380_po_076102.pdf?contentNo=1。

³ 今日読むことのできる英語訳文献は、Thucydides., *The History of the Peloponnesian War*, A new and literal ver., Rev. Henry Dale, G. Bell & Sons, 1888; Thucydides., and Richard Crawley. *History of the Peloponnesian War*, London: J.M. Dent & Sons, New York: E.P. Dutton & CO, 1910, reprinted 1914; Thucydides: *The War of the Peloponnesians and the Athenians*, ed. and Jeremy Mynott, Cambridge University Press, 2013 など。

あるという⁴。国際政治学という学術の領域では、この伝統的なリアリズムに対する批判から、リベラリズム（自由主義）、コンストラクティビズム（構造主義）、ネオリアリズム（制度主義）、オフエンシブ・リアリズム（攻撃的現実主義）など近代の国際体系における国家間の様々な現象を説明するためのアプローチが現れた。また、この国際社会が極めて大きな犠牲を払った第1次および第2次世界大戦、その後の冷戦という紛争を通じて、防衛、抑止、同盟、危機管理など各国の安全保障政策に応用可能な理論が生み出されてきた。

様々な理論の中でも、「抑止」は国際紛争の長い歴史の中で多くの議論がされてきた。国際政治における安全保障研究の中でも最も理論化され、国際紛争の事例分析の試みに使用されている。エイキン（Christopher H. Achen）とスナイダル（Duncan Snidal）の言葉を引用すれば、合理的抑止理論（Rational Deterrence）は、「非常に影響力のある社会科学理論」であり、「戦後の戦略的問題に関して最も有力な学術的思考であったのみならず、同時期の欧米における軍事政策の知的枠組みを提供」した⁵。冷戦期のソ連に対する西側諸国の政策やキューバ危機などの事例は、抑止政策のよい実例である⁶。「相手を抑止する」という考えそのものは決して新しくないが、抑止理論は、第1次、第2次世界大戦という大きな犠牲を伴う悲惨な戦争を経験した国際社会が生み出した安全保障のための産物なのだろう。抑止理論は、危機がなぜ起こるのかについてのより説得力のある説明としてだけでなく、危機を予防することに関心のある指導者にとって利用可能な最良の指針としても期待されている⁷。

それにもかかわらず、国際政治における軍事介入がなくなることはない。1949年に建国した後の中国は、国際紛争の処理の手段として軍事介入をした多くの事例を持つ国の一つである。中国は、建国間もない1950年に朝鮮戦争に参戦した⁸。1950年代には、台湾海峡の島嶼を砲撃し、第1次および第2次台湾海峡危機を発生させ、チベットの反乱を軍事力で鎮圧した。また、ベトナム戦争が生起

⁴ ジョセフ・S・ナイ『国際紛争—理論と歴史』初版、田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2007年、15頁。土山もツキユディデイスの『ペロポネソス戦争史』について言及し、古典的リアリズムの理論的豊かさについて実証を試みている。土山實男『安全保障の国際政治学—焦りと傲り』有斐閣、2004年、1-36頁。

⁵ Christopher H. Achen, and Duncan Snidal. "Rational Deterrence Theory and Comparative Case Studies," *World Politics*, Vol. 41, No. 2, 1989, p. 143.

⁶ キューバ危機および直後の米ソホットラインの設置など、米ソ間の意思疎通において機能したことも歴史的な事例である。

⁷ John David Orme, "Deterrence Failures: A Second Look," *International Security*, 1987, Vol. 11, No. 4, p. 122.

⁸ 参戦した部隊の名義は、中国語では「中国人民志願軍」であるが、実質的には人民解放軍である。日本語の研究書によっては、「中国人民志願軍」、「中国人民義勇軍」、「中国軍」、「人民解放軍」など複数の呼称が使用されているが、本論文では、朝鮮戦争における中国の意図を重視して、「中国人民義勇軍」と呼称する。朱建榮『毛沢東の朝鮮戦争—中国が鴨緑江を渡るまで』岩波書店、2004年、168-169、214-215頁；村井友秀、門間理良編『戦略論大系⑦毛沢東』芙蓉書房出版、2004年、117頁などを参照。

した際には、戦争支持派といわれたラスク（Dean Rusk）米国務長官（当時）でさえも中国を刺激することに慎重な態度を取っていたが、中国は参戦した⁹。中国がベトナムに送った大規模な支援部隊と多くの犠牲者の数にも国際社会は驚いた¹⁰。1960年代は、インドやソ連との国境を巡る情勢が悪化し、軍事衝突を起こした。1970年代は、南ベトナムを撃退して西沙諸島の全域を占領し、ベトナム本土に対して「懲罰」という進攻作戦を行った。1980年代には、ベトナムとはさらに、国境紛争が生じた他、中国が南シナ海へ進出をし始め、ベトナム海軍の輸送艦を撃沈するなどの軍事行使をし、南沙諸島の6か所を占拠した¹¹。1990年代には、フィリピンが支配していたミスチーフ礁を占拠した他、中国が大規模演習を実施し、第3次台湾海峡危機も発生した。2000年代に入ると、南シナ海において、海南島事件やインベッカブル事案のような米軍との直接的な接触が起きた。2020年には、再びインドとの国境紛争地帯での両軍間の緊張が高まり、中印両軍間の乱闘の結果、死傷者が発生した。

このように国際社会または双方の国が、自国の安全保障に努め、抑止により相手の介入や侵略的意図を未然に防止しようとしているにもかかわらず、軍事介入は生起する。国際社会および各国は、「どのような状況で抑止が機能するのか」、つまり、「どのような状況で抑止が成功するのか」について、未だに明確にすることができないのである¹²。抑止の議論の中で、何を間違ってきたのだろうか。何を見落としてきたのだろうか。

冒頭で述べたとおり、ペロポネソス戦争から始まる国際紛争に関する研究の過程において、リアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズム、ネオリアリズムなどのアプローチや、防衛、抑止、同盟、危機管理など各国の安全保障政策に応用可能な理論は、欧米諸国の研究者によって生み出され

⁹ ラスクは、朝鮮戦争当時に極東問題担当の国務次官補として朝鮮半島で中国を刺激することに慎重であったが、1965年においても、現状維持を主張した唯一の重要な政府関係者だったともいわれる。デイヴィッド・A・ウェルチ『苦渋の選択—対外政策変更に関する理論』田所昌幸監訳、千倉書房、2016年、196-197頁。

¹⁰ 中国が北ベトナムに送った支援部隊の規模は延べ32万人以上、最も多い時期で17万人以上の中国が北ベトナムに駐屯していたという説もある。朱建榮「中国はベトナム戦争にどう関与していたか」『紀要論文〈特集1〉記憶と歴史III』東京外語大学海外事情研究所、2002年3月、41-42頁。

¹¹ 「南シナ海情勢（中国による地形埋立・関係国の動向）」防衛省、2019年9月、1頁、https://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_b.pdf。

¹² 核兵器の存在により、抑止理論が精緻化されたといわれる冷戦期であっても、同様の議論はされていた。たとえば、ミアシャイマーは、危機において二つの巨大な軍隊が対峙している際に、どのような状況で抑止が失敗するのか、どのような状況が一方の軍隊に戦争を開始させてしまうのか、という問題を提起し、それは、核抑止ではなく、通常抑止の核心であるとしている。John J. Mearsheimer, "A Strategic Miscalculation: The Maritime Strategy and Deterrence in Europe," *International Security*, Vol. 11, No. 2, 1986, pp. 5-6. さらに詳細な議論については、John J. Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, Cornell University Press, 1983; John J. Mearsheimer, "Nuclear Weapons and Deterrence in Europe," *International Security*, Vol. 9, No. 3, Winter 1984-85, pp. 19-46 を参照。

表1 中国の軍事介入(1949年建国後)

発生時期	軍事力行使の事案	主な内容	相手国・軍
1950.10	朝鮮戦争参戦	朝鮮半島での軍事衝突	韓国、米軍、国連軍
1954.5	第1次台湾海峡危機	大陳列島・金門島攻撃	中華民国軍、米軍
1958.7	第2次台湾海峡危機	金門・馬祖島攻撃	中華民国軍、米軍
1959.3	チベット反乱	軍事力による鎮圧	チベット人民
1962.10	中印国境紛争	中印国境付近での軍事衝突	インド軍
1965.6	ベトナム戦争参戦	ベトナムでの軍事衝突	南ベトナム軍・米軍
1969.3	中ソ武力衝突	珍宝島／ダマンスキー島での軍事衝突	ソ連軍
1974.1	西沙諸島全域占拠	南ベトナム撃退	南ベトナム軍
1979.2	ベトナムへの進攻	ベトナムへの軍事的懲罰	ベトナム軍
1984.4	中越国境紛争	中越国境付近での軍事衝突	ベトナム軍
1988.3	中越海戦	南沙諸島での軍事衝突	ベトナム軍
1995.1	ミスチーフ礁占拠	占拠後、防衛施設配備 ¹³	フィリピン
1996.3	第3次台湾海峡危機	大規模軍事演習	台湾・米国
2001.4	海南島事件	米海軍機との接触	米海軍
2009.3	インベッカブル事案	米海軍艦艇との接触	米海軍
2012	スカボロー礁占拠	占拠後、軍事防衛強化の整備 ¹⁴	フィリピン
2020.5	中印国境軍事衝突	中印軍の乱闘（死者なし）	インド軍
2020.6	中印国境軍事衝突	中印軍の乱闘（死者あり）	インド軍

出典：筆者作成

てきた¹⁵。その中でも抑止理論は、核兵器の誕生を発端に、冷戦期に発展し、欧米諸国の研究者たち

¹³ 中国は、南沙諸島の島嶼や岩礁の軍事化を否定し、「国際法に基づいていかなる主権国家にも与えられている自衛権を行使するために必要な防衛施設を配備している」と説明している。「南シナ海情勢（中国による地形埋立・関係国の動向）」防衛省、2019年9月、18頁。

¹⁴ 中国の政府系メディアの中国南海網が2017年12月に「南シナ海の主権範囲内での必要な軍事的防衛を強化するため、中国は南シナ海の島嶼や岩礁の面積を合理的に拡大した」と報道したとされる。同上。

¹⁵ “Western”という用語は、文脈上の意味により、どの範囲の諸国を対象としているか異なる場合がある。本論文の文章上の「欧米諸国」は、英語での“Western countries”に対応する用語として使用する。理由は、第1に、ケンブリッジ英英辞典（Cambridge Dictionary）の“relating to countries in the west part of the world, especially North America and countries in the west Europe,”という説明を適用すること、第2に、本論文の主旨である抑止理論が冷戦期に発展する舞台となった西欧と米国を主に表すためである。

によって精緻化されたものである。その精緻化の過程で、抑止は、欧米諸国の間で機能させようとしてきたのではなく、現実的には、欧米諸国が非欧米諸国に対し機能させようとしてきた。抑止は、意思伝達の機能であり、コミュニケーションを手段として機能を働かせるものである。そのためには、抑止する国と抑止される国の双方が「抑止の概念」に関して共通の認識の下に取引をすることが条件であろう。抑止が、抑止する国と抑止される国のコミュニケーションによって成立する場合、中国と欧米諸国が想定する抑止の概念には相違がある可能性がある。その相違は、中国の軍事介入の決定にどのような影響を与えてきたのだろうか。

2 先行研究

(1) 中国の軍事介入の研究

中国の軍事介入の背景や考え方については、欧米諸国の研究者が生み出したアプローチや理論を利用した極めて多くの研究がある。たとえば、平松茂雄は、西欧の国際法の観念から発生した「国境」ではなく、「辺疆」から形成される「中華世界」に言及した¹⁶。この「中華世界」は、中央政府が強大なときは膨らみ、弱小なときはしぼむ地域であるとする。さらに、平松は、「隣接する国家あるいは民族は、中国の従属国となるか、あるいはその政治的文化的思想的勢力範囲に入る」という中国の考え方は今日に至っても基本的に変っていないと主張した¹⁷。同様に、入江啓四郎も事実上の支配を尊重する「支那無国境論」について論じている¹⁸。これらのアプローチは、ミアシャイマー (John J. Mearsheimer) に代表されるリアリストのアプローチとして整理できる¹⁹。ミアシャイマーは、中国の相対的な力がかなり増大すれば、他の国々があえて中国に挑戦しなくなるほどの軍事力を構築することによって、日本や韓国その他の地域を支配しようとする可能性を指摘している²⁰。そして、米中間には深刻な戦争が発生する可能性がある²¹と主張する。

チャン (Maria Hsia Chang) は、新しい中国、つまり、中華人民共和国のナショナリズムは失地回

¹⁶ 平松茂雄『中国の安全保障戦略』勁草書房、2005年、74頁。

¹⁷ 同上、74-75頁。

¹⁸ 英修道、入江啓四郎監修『中国をめぐる国境紛争』アジア・アフリカ国際関係史叢書第2巻、巖南堂書店、1967年、178頁。

¹⁹ ミアシャイマーは、リアリズムの中でもオフENSIB・リアリズム (攻撃的現実主義) を提唱し、大国は世界権力 (world power) の分け前を最大化しようと行動するということを強調した上で、特に強力な大国を含む多極システムでは、戦争の起こる傾向が強まることを主張している。ジョン・J・ミアシャイマー『完全版 大国政治の悲劇』五月書房、2017年、21頁。

²⁰ John J. Mearsheimer, "The Future of the American Pacifier," *Foreign Affairs*, Vol. 80, No. 5, Sep./Oct. 2001, p. 56.

²¹ ミアシャイマー『大国政治の悲劇』2017年、481頁。

復主義であり、1993年の中国共産党軍事委員会が、「新たな世界大戦はないとしても小規模な戦争は起こりうる」と述べたことを指摘している²²。そして、当時の中国は失地回復の強い決意を、香港、澳門、台湾、尖閣諸島および南シナ海に限定しているが、道理にかなった理由はないとして、中国の失地回復の決意が北方へ大きく膨張する可能性があることを示唆している²³。セガル(Gerald Segal)は、中国は「喧嘩好きというよりは、巨石を抱えた失地回復主義者である」と述べている²⁴。そして、ロイ(Denny Roy)は、中国は未だに西側諸国に奪われた領土と威信を取り戻そうとしており、その目標を達成するために武力を行使することは大いに起こりうると主張している²⁵。また、ストルパー(Thomas E. Stolper)は、米国とソ連は、台湾とモンゴルの問題に関して中国の失地回復主義に直面することになると論じている²⁶。松田康博は、中国の失地回復主義の対象として台湾に言及し、中国が他国との領土問題に関して「平和解決」を謳っているにもかかわらず、台湾に関しては、武力を含む「非平和的手段」を使う選択肢を法律に書き込んでいることを指摘する²⁷。

これらの主張は、アヘン戦争以来の帝国主義者に領土を割譲されたという中国の歴史認識からくる失地回復主義に基づいて、中国の領土をめぐる紛争が基本的に交渉不可能で、武力行使という結果に陥りやすいことを結論づけている。スコベル(Andrew Scobell)とワーツェル(Larry M. Wortzel)は、武力行使を思いとどまらせるような経済状況などの重要な要因があったとしても、中国が憚らず軍事力に訴えてきたと述べている²⁸。特に、スコベルは、中国の軍事力行使に対する中国の文化の影響について朝鮮戦争、中越戦争、台湾海峡危機などの事例を研究し、中国の戦略文化の影響が中国

²² Maria Hsia Chang, "Chinese Irredentist Nationalism: The Magician's Last Trick," *Comparative Studies*, Vol. 17, 1998, p. 86, p. 93.

²³ Ibid., pp.93-94. チャンが指摘するように、宋強や張蔵蔵は「康熙年間(1662~1722年)の中国の版図は、現在の中華人民共和国の領土よりも壮大であり、全てを取り戻せるものではないが、われわれには追想する権利がある」という中国の主張がある。宋強、張蔵蔵他『それでもノーと言える中国』莫邦富、鈴木かおり他訳、日本経済新聞社、1997年、330頁。

²⁴ Gerald Segal, "East Asia and the Constraint of China," *International Security*, Vol. 20, No. 4, 1996, p. 110.

²⁵ Denny Roy, "Hegemon on the Horizon? China's Threat to East Asian Security," *International Security*, Vol. 19, No. 1, 1994, pp. 160-161.

²⁶ Thomas E. Stolper, *China, Taiwan, and the Offshore Islands: Together with an Implication for Outer Mongolia and Sino-Soviet Relations*, Armonk, M.E. Sharpe, Inc., 1985, pp. 140-146.

²⁷ 松田康博「中国の対外行動に関する国内政治上の制約要因」平成18年度安全保障国際シンポジウム草稿、2007年2月、26頁。

²⁸ Andrew Scobell and Larry M. Wortzel, "Introduction," *The Costs of Conflict: The Impact on China of a Future War*. ed. Andrew Scobell, Strategic Studies Institute of the U.S. Army War College, 2001, p. 3. 中国の軍事力行使の敷居が低いことは歴史的に立証されていると主張する研究者は少なくない。たとえば、古森義久「特別寄稿 何が中国を戦争に駆りたてるのか」米陸軍大学戦略研究所編『中国が戦争を始める：その代価をめぐって』富山泰、渡辺孝訳、恒文社、2002年、15頁。

と他国との軍事衝突の可能性を高め続けると結論づけている²⁹。そして、村井友秀は、中国の失地回復主義に基づき、中国共産党政権そのものが戦争を躊躇する政権ではなく、国境紛争など小さな戦争は、中国共産党にとって平和時の外交カードの一つに過ぎないという³⁰。これらの研究は、中国の歴史認識や、そこから派生する失地回復主義に基づいているため、構成主義的アプローチとして整理ができるだろう。

これらのアプローチによる中国の対外行動の研究は、中国が国際紛争での課題や危機の際の問題解決として、軍事力を行使することを説明している。しかし、建国間もない中国が、政治、経済および軍事においてもまだ不安定で脆弱であるにもかかわらず、なぜ軍事介入をしたのか、軍事力が自国よりも強大な相手になぜ軍事力で対抗したのかという問題を解き明かすには、中国が自国の安全保障をどのように保持しようとしていたのかという観点が不可欠である。自国の安全保障の確保と軍事力のバランスから分析するためには、中国による「抑止」の概念で再考することには価値がある。

(2) 中国の抑止の研究

数ある中国に関する抑止の研究の中でも、多くの研究者が米中間の対外政策の事例を抑止の枠組みで分析している。特に、抑止の失敗の事例を取り扱い、米国の外交政策の欠陥を指摘する研究は少なくない。たとえば、ジョージ (Alexander L. George) は、米国の外交政策の歴史における抑止の失敗の事例から外交政策者と実務家のギャップを埋めることに努めてきたが、抑止の事例研究としては朝鮮戦争における軍事介入や 1950 年代の台湾海峡危機も含めた複数の事例を分析した³¹。その他、シェリング (Thomas C. Schelling)、クリステンセン (Thomas Christensen)、トゥーミー (Christopher P. Twomey) などが、朝鮮戦争や台湾海峡危機などの事例に言及し、抑止の言語 (languages of deterrence)、タイミング、ドクトリンの違いなどが誤解や見積りの誤りを招き、強制や抑止の失敗を引き起こしたと主張する³²。これら多くの抑止の研究は、西欧、特に米国の外交政策理論の発展に寄与したが、そのほとんどは、欧米の経験や視点に基づくものであり、欧米以外の国へ適用するとき

²⁹ Andrew Scobell, *China's Use of Military Force: Beyond the Great Wall and the Long March*, Cambridge University Press, 2003.

³⁰ 村井友秀「安全保障から見た 2030 年の日台関係」安田淳、門間理良編著『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学出版会、2016 年、217 頁。

³¹ Alexander L. George and Richard Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy: Theory and Practice*, Columbia University Press, 1974.

³² Thomas C. Schelling, *Arms and Influence*, Yale University Press, 1966, pp. 53-55; Orme, "Deterrence Failures" pp. 109-112; Thomas Christensen, "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace: The Lessons of Mao's Korean War Telegrams," *International Security*, 1992, Vol. 17, No. 1, Summer 1992, pp. 122-154; Christopher P. Twomey, *The Military Lens: Doctrinal Difference and Deterrence Failure in Sino-American Relations*, Cornell University Press, 2010, pp. 50-196, pp. 231-253 などを参照。

には、どのような課題があるか精査する必要がある。

そのような課題に対し、ホワイトニング (Allen S. Whiting) は、中国の軍事行動のパターンの特徴を中国独自の「抑止の計算 (calculus of deterrence)」という観点から説明している³³。ホワイトニングは、中国が相手を説得することを目的とした行動パターンの根底にある一般的な戦略を推察しようとした。そして、中国は、脅威がそれほど差し迫っていないうちに脅威に対して警告を発しているとし、中国が「好戦性」を最も有益な抑止機能とみなしていると主張する³⁴

中国の抑止理論と軍事行動について、シュルスキーは (Abram N. Shulsky) は、中国が、敵対国が望ましくない行動を取っている、あるいは起こそうとしているという問題に直面した事例について論じている³⁵。中国が意図的に抑止しようとしていたのかどうかはしばしば不明であると指摘しながらも、中国の抑止概念は、敵に教訓を与えるための武力行使により、自国の利益に反するような行動をとらないよう再考するよう促すとしている³⁶。

中国の抑止概念を「攻撃的抑止」という新たな枠組みで分析した林賢参の研究は興味深い。林は、「戦争を以て戦争を制止する」という中国の戦略文化に基づき、「戦術的には既におきたある事態に対しての強制を通じて、戦略的にはその事態から生じうると思われる脅威を未然に抑止する限定的武力攻撃の行動パターン」を「攻撃的抑止」と名付けた³⁷。なお、「戦争を以て戦争を制止する」ことを意味する「以戦制戦」または「以戦止戦」という表現は、中国の軍事著作の中でよく使われ、主に2つの意味があるといわれる³⁸。第1に、戦う準備を整えれば、敵に対する抑止になり、それによって大規模な戦争の勃発を回避できるのに役立つということ、第2に、限定された地域での小規模の戦いを通じて敵の注意力と兵力をそこにくぎ付けにし、それによって大規模な戦争、特に中国が巻き込まれる全面戦争を回避できるという、ことである。

抑止の概念については次章で詳述するが、抑止は、抑止する側とされる側が損得計算していることを前提としている³⁹。つまり、抑止理論は、もともとは、演繹的な費用便益計算モデルに基づいている⁴⁰。この計算に基づけば、抑止される側が、攻撃のコストや報復攻撃のリスクが攻撃によって得る

³³ Allen S. Whiting, *The Chinese Calculus of Deterrence: India and Indochina*, University of Michigan Press, 1975.

³⁴ Ibid., p. 202.

³⁵ Abram N. Shulsky, "Chinese "Deterrence" Attempts: Failures and Successes," Appendix, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000, pp. 55-79.

³⁶ Ibid., pp. 55-56.

³⁷ 林賢参「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン—抑止論の観点から論ずる—」『問題と研究』第36巻4号、2007年7月、91-94頁。

³⁸ 朱建栄『毛沢東のベトナム戦争：中国外交の大転換と文化大革命の起源』東京大学出版会、2001年、87、109頁。

³⁹ 抑止の概念については次章で詳述する。

⁴⁰ 演繹的抑止理論 (deductive deterrence theory) と呼ばれる。

利益を上回ると計算する限り、抑止は成功するといえる⁴¹。ただし、国によって安全保障の歴史や概念が異なることにより、国際紛争の危機において、相手国の政策決定者がどのような損得計算をして、意思決定を行うかを予測することは困難を伴う。日米開戦の発端となった真珠湾攻撃は、抑止の事例研究としてたびたび取り上げられる⁴²。ナイ（Joseph S. Nye）やラセット（Bruce M. Russett）など、多くの研究者は、真珠湾攻撃を日本に対する米国の抑止の失敗事例として分析している⁴³。

さらに、冷戦期のロシア関係者の発言や中国の文書からも推察すると、各国による抑止の概念そのものが、抑止に関する議論や実務者間の議論を不毛にしている可能性もある⁴⁴。国によって環境や概念が異なることにより、国際紛争の危機において、相手国の政策決定者がどのような意思決定を行うかを予測することが非常に困難となる。中国の台頭により新たな大国間競争の時代に入ったとみなされる今日、抑止理論をさらに発展させ、国際紛争や軍事衝突を予防し、安全保障環境の安定に資することが求められる。よって、抑止の概念の中国との間の差異を埋め、抑止理論をさらに精緻化させる必要がある。

3 研究の手法

(1) 研究の目的

本論文の目的は、中国の建国後の軍事介入を抑止の観点から分析し、その要因を明らかにするとともに、抑止と行動に関する中国独自の文脈上の枠組みを提供するものである。この研究の特徴は、中国の安全保障問題をできる限り中国の立場から理解しようとするところにある。欧米諸国において、冷戦期に精緻化され、理論としても形成された抑止について、非欧米国の観点を取り入れて抑止の概念を再考し、中国の安全保障について中国の指導者たちがどのように対応しようとしてきたかを中国の抑止概念を基点として説明することができれば、中国の軍事介入の要因をより明確に理解することができる。

⁴¹ 土山實男「抑止失敗の外交政策理論」日本国際政治学会編『国際政治』第90号、1989年3月、38頁。

⁴² Bruce M. Russett, "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory," *Journal of Peace Research*, Vol. 4, No. 2, 1967, pp. 89-106; Kenneth E. Roberts, *The Lessons of Strategic Surprise: Pearl Harbor, Cuba, and the 1973 Middle East Crisis*, Army War College Strategic Studies Institute, 1974; Richard Ned Lebow, "Why Deterrence Doesn't Deter: From Pearl Harbor to the Falklands, Nations Miss the Message," *The Washington Post*, March 06, 1988.

⁴³ たとえば、ナイは、日本に対する米国の抑止が破綻した結果、日本が真珠湾を攻撃し、太平洋戦争がもたらされたとする。ナイ『国際紛争—理論と歴史』。その他、ラセットは、一部の抑止の成功に言及しながらも、真珠湾攻撃を防げなかったことに関しては、抑止の失敗と評価している。Russett, "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory."

⁴⁴ 各国の抑止の概念の相違については後述する。

(2) 研究の対象と事例

中国と米国との関係の中で発生した事例を対象とする。米中関係を対象とする理由は、中国の対米脅威認識の発露が、新中国の原点である建国の時期に大きく由来するためである。建国の年である1949年の1月には、米国が中国の沿海都市を占領し、中国に軍隊を派遣し交戦する可能性を検討して作戦計画に組み込んでいた⁴⁵。

アヘン戦争以来、帝国主義列強から圧迫を受けてきた歴史的教訓や、レーニン（Vladimir Il'ich Lenin）およびスターリン（Iosif Vissarionovich Stalin）の理論から学んだ「帝国主義の本質を見定める」という思想訓練は中国共産党指導部に強い影響を与えている⁴⁶。そして、常に帝国主義の本質と侵略的意図を強く意識する中国の思考様式の背後には、かつて中国が米国に「愚弄された」記憶と歴史的経験から来る極めて強い不信感がある⁴⁷。よって、中国の建国後の安全保障観から米国に対する対外行動を考察すれば、最も有効な事例を抽出しやすい。

米中間の抑止に関する事例として、まず、朝鮮戦争が挙げられる。1949年建国後の新中国が初めて大国と直接対峙した戦争である。また、抑止の観点からは、米国が誤った挑発的な外交政策を追求したため、抑止戦略が適応できなかった悲劇的な例とされる⁴⁸。

そして、朝鮮戦争における中国の軍事介入により、米国指導者たちの中国に対する認識を大きく変化させて迎えたのが、1954年の台湾危機である。朝鮮戦争以前は、トルーマン大統領（Harry Truman）は、米軍を中国の内戦に巻き込むつもりはなかったが、朝鮮戦争への中国の軍事介入を経て、トルーマンは台湾政策を転換させたのである⁴⁹。その後のインドシナ政策へも大きな影響を与えた。

米国にとって朝鮮戦争が対中国政策の転換の重要な契機になったのと同じように、朝鮮戦争は、中国が対米作戦の構想を明確にするきっかけとなった。さらに、朝鮮戦争は、国際紛争として、中国が米軍と直接交戦することを決意させた重要な事例であるといえる。中国は、朝鮮戦争の勃発後すぐに台湾、インドシナへ対米軍事戦略の展開を進めた。さらに、中国は歴史的経緯を重要視する傾向があり、対米戦略を検討する際は、中国が歴史的に帝国主義列強に海上方面から侵略されてき

⁴⁵ 中国人民解放军军事科学院編「目前形势和党在十九四九年的任务」『毛泽东军事文选（内部本）』中国人民解放军战士出版社、1981年、328頁；「要把美国直接出兵干涉计算在作战计划之内（一九四九年一月八日）」中华人民共和国外交部，中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』中央文献出版社，世界知识出版社、1994年、76頁。

⁴⁶ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』88-89頁。

⁴⁷ 国共内戦において東北の戦略的要地であった四平が1946年に米国から支援を受けた国民党軍に攻略されたが、多くの中国の歴史研究者によれば、この四平の陥落が、毛沢東にとっては、対米感情のターニング・ポイントであるとみなされている。同上、83、86頁。

⁴⁸ George and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy*, p. 231.

⁴⁹ *Ibid.*, p. 268.

たという認識を持っていることから、海上紛争についても考察する必要がある。

よって、事例研究には、朝鮮戦争への参戦、台湾海峡危機、ベトナム戦争参戦および海上紛争の4つを選考した。

(3) 分析枠組

本論文の研究の特徴は、中国の安全保障問題をできる限り中国の立場から理解しようとするところにある。すでに考察してきたとおり、抑止は、国際紛争の長い歴史の中で多くの議論がなされ、国際政治における安全保障研究の中でも最も理論化されてきた。また、抑止は、学術的理論の構築に貢献しただけではなく、各国の安全保障政策に欠かせない軍事力の機能の一つとなっている。実際、様々な国の安全保障政策や戦略において抑止の言及がされている⁵⁰。近代の国際体系の中で、国家安全保障は国家が生き残るための条件であり、中国にとっても例外ではない。中国の安全保障について中国の指導者たちがどのように対応しようとしてきたか説明するには、国家安全保障における軍事力の重要な機能の一つである抑止の観点から分析することは意義がある。冷戦期に主に欧米で発展し、確立した抑止理論について、非欧米の観点を取り入れて抑止の概念を再考し、中国の抑止概念を説明することができれば、中国の軍事介入の要因をより明確に理解することができるだろう。

本論文では、中国がなぜ軍事介入を行ってきたかについて、中国の安全保障の観点から分析するために、抑止理論の再考をし、より説得力のある説明を試みる。

4 論文の構成

本論文の構成は、以下の9の章から成る。序章では、問題の所在、先行研究、研究の手法などについて述べた。第1章は、抑止の概念と抑止理論の変遷について整理した上で、理論上の問題点と政策・戦略策定上の問題について考察する。第2章は、中国の軍事戦略方針である「積極防御」における抑止の位置づけについて考察する⁵¹。第3章は、中国が軍事介入を判断する戦略的参照基準点について

⁵⁰ 岩田修一郎は、冷戦時代に米国の対ソ政策の支柱であった抑止という言葉や、世界各国が冷戦後の国際安全保障課題に関連して引き続き使用しているため、抑止の語義の多様化と曖昧化という問題が起きていると指摘している。岩田修一郎「日本の防衛政策と抑止：韓国及びオーストラリアとの比較考察」『グローバルセキュリティ研究叢書』第1号、防衛大学校総合図書館グローバルセキュリティセンター、2017年12月、

<http://www.nda.ac.jp/cc/gs/results/series/studyseries01.pdf>。

⁵¹ 中国語の「积极防御」は、「積極的な防御」、「積極的防御」または「積極防御」などと訳される。本論文では、中国独自の軍事戦略方針を示す際には「積極防御」を使用する。

考察する。第4章から第7章は、朝鮮戦争への参戦、台湾海峡危機、ベトナム戦争への参戦および海上紛争について事例研究を行う。終章では、事例研究から導かれた要素に基づき、抑止理論を多角的に評価し、結論を述べる。

5 研究の課題と意義

本論文の研究にあたり、想定される課題は以下のとおりである。第1に、中国の建国以降の対外行動、つまり、この論文においては、軍事介入の要因を比較研究することに意義があるかどうかという課題である。なぜなら、国家の最高指導者である党総書記の決定に重きを置く中国であるとするれば、政権が異なるたびに対外行動に至る思考様式も意思決定の過程も異なるためである。さらに、理論は偶然の出来事や予期できなかった出来事を説明しがたく、規則性と繰り返しを扱い、それらが識別できる場合にのみ可能である⁵²。確かに、中国の建国以来、世界では冷戦の崩壊や非国家主体の発現など予期できない安全保障環境の変化があった。ただし、これらの問題と同時に言えることは、国際政治には、時代とともに変わった側面と変わっていない側面があり、国際政治を学ぶ際の課題は、変化とともに継続性を理解することである⁵³。よって、本論文は、中国の建国以来の情勢変化を理解しつつ、中国の思考様式を探り、中国共産党の中国の対外認識と軍事介入のパターンを探ることに挑戦することに意義がある。

第2に、研究者、特に歴史家の中には、中国の事例に欧米で発展した理論を適用する、または理論を生み出すことについて懐疑的な意見もあるかもしれない。確かに、近代の社会科学はルネサンス以降、ヨーロッパを中心に台頭し、1世紀前から米国は社会科学の中でも覇者となった⁵⁴。ただし、社会科学そのものはヨーロッパの発明ではなく、実際、国際関係の研究分野が米国と西欧に不釣り合いなほど、ほぼ独占的に焦点が当てられているという批判が起こっている⁵⁵。

第3に、米国と中国の間の事例を中国の視点から事例を分析する場合に米国に関する資料に比して、中国の資料が明らかに少ないという問題がある。台湾や海上紛争については、米国の資料を中心に多くの研究がされている。朝鮮戦争については、1990年後半以降、ロシアからの第1級歴史公

⁵² Kenneth N. Waltz, "The Origins of War in Neorealist Theory," *The Journal of Interdisciplinary History*, Spring, 1988, Vol. 18, No. 4, p. 615.

⁵³ ナイ『国際紛争』2頁。

⁵⁴ Széll György, "Western and/or Universal Social Sciences?" *Asian Journal of German and European Studies*, No. 3, Vol. 1, December 2018, p. 3.

⁵⁵ Sarah Cleeland Knight, "Even Today, a Western and Gendered Social Science: Persistent Geographic and Gender Biases in Undergraduate IR Teaching," *International Studies Perspectives*, Vol. 20, Issue 3, p. 204.

文書の公開や限定的ではあるが中国からの新たな資料が公開された。一方、ベトナム戦争への中国の参戦については、近年、米国、中国、ベトナム、ロシアなどからの資料公開とその収集・整理に進展があり、在米中国人学者の研究も進みつつある⁵⁶。しかし、他の事例に比して、公開資料がそれほど多く公開されておらず、先行研究もそれほど多くない。よって、本論文は、米国の情報機関を含め、すでに公開されている資料や先行研究を大いに考察しながらも、現在解明されていない事実を埋め、問いに答えるために、戦略的理論を最大限に適用することに意義を見出す。事例におけるいくつかの要素が他の要素よりも重要であることを示し、それらの間の関係を特定するという理論の利点を強化する。

第4に、中国人でない筆者がどれほど中国の視点から分析をできるかという問題がある。麻田貞雄が日米関係を分析した際に述べたように、外交というものは、もとより利害の合理的な計算だけで動くものではなく、特に人種や文化的伝統の異なる国家間では、主観的なイメージや偏見、イデオロギーなど心理的・思想的要因が大きく作用する⁵⁷。そこで、19世紀後半から20世紀初頭の歴史を振り返ってみたい。あえて言及すれば、1853年にマシュー・ペリー (Matthew C. Perry) 率いる米海軍艦隊、いわゆる「黒船」が浦賀に来航して以来、欧米の外圧と不平等条約の屈辱的な経験を経て、明治時代、日本は世界に認められる近代国家を目指した。しかし、日清戦争に続く日露戦争の勝利の後、日本は、米国にとっての太平洋を隔てた強国かつライバル国とみなされ始め、欧米で芽生え始めた「黄禍論 (Yellow Peril) ⁵⁸」は、日本に対する脅威論から日米開戦論まで発展していった⁵⁹。日本は米国の仮想敵国になったのである。特に、米海軍での最も脅威となる仮想敵国が日本となり、日本を意味する「オレンジ」の名のついた「オレンジ計画 (War Plan Orange)」は、米海軍の艦隊が太平洋を横断する力を備える必要性を明らかにしており、米海軍指揮官たちも軍事衝突を想定するに至っていた⁶⁰。日本が米海軍にとって最も逼迫した仮想敵国であったことは、米海軍大学でのウォーゲーム (Wargame) や作戦計画立案のための取組みからも明らかであり、オレンジ計

⁵⁶ 朱『毛沢東のベトナム戦争』4-5頁。

⁵⁷ 麻田貞雄『両大戦間の日米関係：海軍と政策決定過程』東京大学出版会、1993年、273頁。

⁵⁸ Japanese Peril と称されることもある。たとえば、Jabez T. Sunderland, *Rising Japan: Is She a Menace or a Comrade to Be Welcomed in the Fraternity of Nations?* G. P. Putnam's Sons, 1918. p. 210 など。

⁵⁹ たとえば、Hector C. Bywater, *The Great Pacific War: A History of the American-Japanese Campaign of 1931-33*, Houghton Mifflin Co., 1925; W. Jefferson Davis, *Japan, the Air Menace of the Pacific*, The Christopher Publishing House, 1928などを参照。開戦後の記事では、Joseph C. Grew, "The Menace of Japan: 'Potentially the Strongest Power in the World,'" *Vital Speeches of the Day*, Vol. 9, No. 5, December 1942, pp. 155-157 など。

⁶⁰ David C. Evans and Mark R. Peattie, *Kaigun: Strategy, Tactics, and Technology in the Imperial Japanese Navy 1887-1941*, Naval Institute Press, 1997, p. 132.

画は、多くの研究を経て何度も作成された⁶¹。そして、日米は1941年の開戦を迎えることとなった。日本による真珠湾攻撃が極めて強烈な歴史上の出来事であったため、真珠湾攻撃から約80年経った今でも米国では、「真珠湾 (Pearl Harbor)」または「真珠湾を忘れるな (Remember Pearl Harbor)」という言葉は、脅威に備える安全保障上の重要な場面で使用される。日米開戦の発端となった真珠湾攻撃が、抑止の事例研究としてたびたび取り上げられることはすでに述べた。しかしながら、どれだけの学者や研究者が、日本の意思決定が、欧米列強に追い込まれ、全てを失うかもしれないという国家の安全保障の絶望の中で行われたことを理解しているであろうか⁶²。

2020年、米国防省は、中国人民解放軍海軍（中国海軍）は、保有する艦艇の数の上では、すでに世界最大の海軍となったと発表した⁶³。この年次報告書によると2020年初め頃の米海軍が、約293隻の戦闘艦艇を保有する一方で、中国海軍は、130隻以上の主要水上艦艇（major surface combatants）を含む約350隻の水上艦艇および潜水艦を保有している⁶⁴。そして翌年の2021年、これまで中国をロシアと並ぶ脅威であるとみなしていた米国は、「海軍作戦本部長航海計画」にて、遂に中国を「最も差し迫った長期的かつ戦略的な脅威」となることを明言した⁶⁵。これらの公文書は、中国を現状変更国とみなし、中国の軍事的脅威を明言している。

ナイは、歴史と理論、過去と現在に関して次のように述べている。

国際紛争の研究は、歴史と理論を結び付けた不確かな科学である。理論と事例を通じて方法を編み出しながら、過去と現在をよりよく理解し、将来の道の浅瀬をより安全に公開するために、何が変化し何がそうでなかったのかを、常に考え続けなければならない⁶⁶。

1900年初頭、日本に対する米国の大衆的イメージのひとつであった「黄禍の脅威」は、日米開戦

⁶¹ “War Plan Orange: Cable in Pacific, 1870-1920,” MSC-296-Series I, File-Box: 1, “War plan Orange: Midway, 1898-1919,” MSC-296-Series I, File-Box: 1, “War Plan Orange: AAF, South Pacific Air Route, 1941 and earlier,” MSC-296-Series I, File-Box: 8, “War plan: Orange: Midway, 1933-1937,” MSC-296-Series I, File-Box: 5. その他、Edward Miller, *War Plan Orange: The U.S. Strategy to Defeat Japan, 1897-1945*, Naval Institute Press, 1991 を参照。

⁶² シュローダー (Paul W. Schroeder) は、1958年の著書の中で、真珠湾攻撃は、チャーチル (Winston Churchill) が「非合理的行為」と特徴づけたような日本の狂気の沙汰の結果ではなく、終始自分たちの立場を現実的に見積もったうえで死に物狂いの覚悟の結果だったと指摘した。Paul W. Schroeder, *The Axis Alliance and Japanese-American Relations 1941*, Cornell University Press, 1958, p. 201.

⁶³ Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China*, p. ii, <https://media.defense.gov/2020/Sep/01/2002488689/-1/-1/1/2020-DOD-CHINA-MILITARY-POWER-REPORT-FINAL.PDF>.

⁶⁴ Ibid.

⁶⁵ United States Navy Chief of Naval Operations, *CNO NAVPLAN*, January 2021, p. 2.

⁶⁶ ナイ『国際紛争』38頁。

論、真珠湾攻撃を経て、太平洋戦争の生起にまで至った。イメージは、相手国に対してある場合には過度に理想化され、ある場合には過度に敵対的な心象を描き出す⁶⁷。そして、国家の行動は「イメージ」に依存する⁶⁸。過去に米国の仮想敵国であった日本の状況を理解しつつ、米中関係を分析することに大きな意義があることは明らかである。

⁶⁷ 麻田『両大戦間の日米関係』330頁。

⁶⁸ イメージは、構造化された経験であるという意味での情報で構成されている。Kenneth E. Boulding, *The Image; Knowledge in Life and Society*, The University of Michigan 1961, pp. 6-7.

第1章 抑止の理論、政策、戦略

1 抑止と軍事力

本章では、国家安全保障における抑止の概念と理論の変遷について考察し、抑止理論の問題点について論じる。

抑止とは、認識された便益が推定されるコストとリスクが見合わないため、特定の行動を開始しないように敵を説得することとされる⁶⁹。抑止とは、目標を達成するために取ろうとしている行動方針のコストやリスクがその行動によってもたらされる利益よりも上回ることを相手に納得させ、特定の行動を開始しないように説得することと説明される⁷⁰。または、何らかの形のコミュニケーションを通じて、相手の損得計算に影響を与え、それによって、当初、意図された相手の行動をとらせないことも説明される⁷¹。このような文脈においては、軍事的要因のみならず、非軍事的要因も国家安全保障における抑止に影響を及ぼすといえる⁷²。なぜなら、抑止は、国家の安全保障上の目的を達成することができるかどうかという計算に基づくためである。たとえば、カーン（Herman Kahn）は、米国の国防政策における一般市民、経済、公共機関保護のための非軍事的手段の重要な役割について論じている⁷³。カーンは2つの可能性を提示し、第1に、核攻撃による大惨事を緩和し、軍事的勝利が達成されれば、国家としての米国が生き残る合理的な機会を提供する可能性、第2に、平時の外交政策の実施や広範な抑止戦略の実施において、米国の行動の自由度を高める可能性、について研究している⁷⁴。このような抑止の研究は、経済、民間防衛などと、伝統的な国防と他の側面との相互作用の問題を的確に分析しており、政策提言として極めて現実的な報告書であったと考える。

それでも、軍事力は抑止に最も重要な役割を果たす。軍事力にはいくつかの機能があるが、抑止に

⁶⁹ Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, 1983, p.14.

⁷⁰ George and Smoke. *Deterrence in American Foreign Policy*, 1974, p.11; Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, p.14.

⁷¹ 岡部達味『国際政治の分析枠組』東京大学出版会、1992年、151頁。その他、抑止についての定義については様々な表現がある。最近の例では、土山『安全保障の国際政治学』177頁; Elinor C. Sloan, *Modern Military Strategy: An introduction*, Routledge, 2017, p.57を参照のこと。

⁷² 日本における非軍事的要因としての抑止の研究として、岡部は、条件付き生存可能性を安定的なものにする試みとしての「非敵対的抑止」、「報酬的抑止」、「状況的抑止」、「相互依存的抑止」、「非大義名分的抑止」などが近藤三千男により分析されていることを紹介している。岡部『国際政治の分析枠組』186頁。

⁷³ カーンが中心となってランド研究所主催で行われた研究である。

⁷⁴ *Report on a Study of Non-Military Defense*, Report R-322-RC, RAND, 1958. p. 1.

対する機能が最も有効であるためである。主な機能には、第1に、軍事力の行使による国際紛争の強制的な処理がある。第2に、軍事力を行使せずに、国際紛争を処理または予防することである。前者には、「相手国への攻撃」や「自国の防衛」がある⁷⁵。後者には、「強要」や「抑止」がある。これらの中で、相手国への攻撃により国際紛争を処理する機能は、国際連盟規約の不戦条約にもかかわらず世界大戦に至らせた経緯がある。その反省を踏まえて制定された国際連合憲章による戦争の違法化、技術の発達による兵器の殺傷力や破壊力の増大による武力使用の困難性などから、その機能を使用する優先度は低下しているといえる。また、軍事力によって紛争を解決することが事実上困難になり、紛争未解決のままの状態が継続するという事例があることも課題である。このような状態は、国内の混乱や報復攻撃などさらなる事態の悪化を誘引する。強要については、相手国よりも相対的に強大な軍事力を持つことが不可欠であり、これは相手国の不信感を高めることとなる。さらに、威嚇を伴う行為であることから、国際紛争においては、緊張を高め、危機の安定性を弱めてしまう可能性も高く、外交政策に多くを依存せざるを得ない。自国の防衛については、国民国家体系の中、国民国家が依然として行為主体であり、国際関係における相手国からの攻撃という脅威が消滅しない限り、これを放棄することはできない。また、兵器の破壊力の増大や工業化や情報化など、国家や都市の近代化によって武力攻撃に対する脆弱性が増大したことにかんがみれば、軍事力の機能を防衛のみに制限することは現実的ではない。これらのことから、抑止は最も有効であり国家安全保障のための政策や戦略策定において、重要な役割を果たすと期待されるのである。

さらに重要なことは、中国と米国との間の紛争の歴史において、米中との間の紛争や危機が発生するたびに、抑止が主な目的となったことである⁷⁶。伝統的国家安全保障の文脈においては、抑止は、敵対国に対して、相手の軍事力行使がもたらすコストやリスクが、目標達成によりもたらされる国益よりも上回ることを自国の軍事力を持って説得し、行動を起こさせないための重要な機能である。

以上のことから、本論文では、中国の軍事介入の事例を抑止の軍事的要因に焦点をあてて分析する。

⁷⁵ 軍事力の機能の区分には、多くの研究がある。たとえば、シェリング (Thomas C. Schelling) は、目的を達成する方法として、軍事力の4つの機能をしめした。力づく (brute force) で現状変更をする「攻撃 (offense)」、力づくで現状を維持する「防御 (defense)」、強制 (coercion) で現状を変更する試みが「強要 (compellence)」、強制によって現状を維持しようという試みが抑止 (deterrence) であると示した。ここで用いられる「力づく」とは、他者の意志に関係なく、力によって直接目的を達成するという方法、「強制」とは、威嚇によって他者に影響を与え、特定の行動をとるように誘導することで目的を達成する方法をいう。一方で、岡部達味は、軍事力の機能には大別して、積極的目標達成のための攻撃 (軍事力行使) と威嚇 (軍事力不行使) と、消極的目標達成のための防衛 (軍事力行使) と抑止 (軍事力不行使) の4つがあると示している。大西健「強要・強制外交—その概念と特徴」『ブリーフィング・メモ』、防衛研究所、2019年3月、1頁；岡部『国際政治の分析枠組』150-151頁。

⁷⁶ Shu Guan Zhang, *Deterrence and Strategic Culture: Chinese-American Confrontations, 1949-1958*, Cornell University Press, 1992, p. 1.

2 抑止の理論

(1) 抑止理論の変遷

抑止という概念は、それほど新しいものではないが、抑止理論は冷戦期の国際環境の中で発展してきた。その発展は、明らかに2つの要点に影響されている。第1に、冷戦の初期における核兵器の破壊的な力に対処しようとする試みが発端となっていること、第2に、被害を大幅に削減することが不可能ではないとしても、核攻撃から十分に防御することが困難であるという前提である⁷⁷。抑止理論は、明らかに相手から攻撃された後に報復することを重視してきたが、発展の過程で具体的な特徴を持つようになるとともに、多くの課題も認識されるようになった⁷⁸。まず、抑止が理論として精緻化される過程と問題点を確認するため、主に第2次大戦後に議論された抑止理論について考察する。

1950年代、ブローディ (Bernard Brodie) は、米国の観点から、抑止戦略が常に外交の手段であり、総戦力の結果がそのコストを正当化するのに決して十分でないという前提に立ち、「戦争をするという脅しが、公示されていようが暗黙であろうが、ある国家が、別の国家に自国が望んでいない軍事的または政治的行動をすることを思いとどまらせることができる」と主張する⁷⁹。また、ブローディによる抑止の概念には、米国が現状維持国家 (status quo power) であるとの前提がある。そして、ブローディは、目新しくはないものの、核兵器の開発以来、抑止が国家戦略または政策の中の一要素として、米国の戦略に特別な意味合いを持つようになったことに言及した⁸⁰。つまり、「核抑止」である。

1960年に入ると、シェリング (Thomas C. Schelling) などに代表されるゲーム理論やバーゲニング理論を応用した抑止理論が形成された⁸¹。シェリングは、軍事力行使の目的を現状変更か維持かという視点を入れ、現状維持という目的を強制によって実現しようとするのが抑止であるとしている⁸²。フランケル (Joseph Frankel) の言葉を用いれば、シェリングの抑止理論には、「純粹の紛争状況、あるいは残滅戦争は当事者相互に非常な損害をもたらすものであるから、損害が最小限になるよう戦争行為を限定し、あるいは、実際に戦争を行う代わりに戦争をすると脅して相手を威圧する方がどちらにとっても適切であると考えられ、そこから相互調停への可能性が開かれるようになった」という大きな貢献がある⁸³。ゲーム理論やバーゲニング理論を応用したこの抑止理論は、理論研究だけでなく、

⁷⁷ Abram N. Shulsky, "Chinese 'Deterrence' Attempts: Failures and Successes," Appendix, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000, p. 17.

⁷⁸ Ibid.

⁷⁹ Bernard Brodie, "The Anatomy of Deterrence," *World Politics*, Vol.11, No. 2, January 1959, pp. 173-174. ブローディら研究者は、ロシアが1949年に核を持つ前から、抑止に注目していたとされる。

⁸⁰ Ibid., p. 174.

⁸¹ 土山『安全保障の国際政治－焦りと傲り－』2004年7月、181頁。

⁸² 大西「強要・強制外交－その概念と特徴」『ブリーフィング・メモ』1頁。

⁸³ J. フランケル『国際関係論 (新版)』田中治男訳、東京大学出版会、1980年10月、159頁。

キューバ危機直後、米ソ間にホットラインが設けられたように、米国の政策にも影響を及ぼしたとされる⁸⁴。

1960年代後半から1970年代にかけては、意思決定過程の文脈で抑止を捉える研究が現れる。先に触れたとおり、ラセットは、1941年12月の日本帝国海軍による真珠湾攻撃を米国が抑止に失敗した事例として分析した。ラセットの研究で注目すべき点は、第1に、核抑止に関する理論が高まる中、通常戦争の抑止に目を向けたことである。第2に、インドシナまたはインド諸島 (Indies) における現状維持が、米国、英国およびオランダなどの欧米諸国と日本との間で認識が異なったことである。各局面における現状は双方にとって極めて受け入れ難かった。第3に、日本が真珠湾攻撃をするまでの政策立案者の心理的要因や立場などの内的側面を考察し、抑止を意思決定過程の文脈で捉えたことである。

ジョージは、ラセットと同様、意思決定過程として抑止を捉えている研究者の一人である。ただし、ジョージは、ベネットとの共著の中で、抑止を封じ込め、圧力外交、緊急緩和、和解などの他の戦略と同様に抽象的な概念であるとしている⁸⁵。抑止や封じ込めが抽象概念であるため、これらが通常、特定の状況で戦略が成功するかどうかを予想するために使うことができる完全な形の演繹的理論ではないと主張する⁸⁶。抑止という概念は、特定の状況に沿って特定の行為主体者に影響する可能性の高い戦略を組み立てていく、または政策を決定していく意思決定過程の文脈で理論化していくことができるとされたと考えられる。

このような流れの中で、ミアシャイマーの徹底的ともいえる通常抑止 (Conventional Deterrence) の研究は注目に値する。ミアシャイマーは、通常抑止を「侵略者の戦場における目標を通常戦力によって否定する能力の機能」と定義している⁸⁷。前述のように、冷戦期において、抑止は米国の軍事政策に大きな影響を与えて、核の開発により、抑止理論は精緻化されてきた。特に、懲罰的抑止の考えは、特に核戦略に直結していた。その一方で、ミアシャイマーは、懲罰的抑止は、通常兵器とも関連すると主張する⁸⁸。また、通常戦争の抑止が、戦場での結果に直結するものであり、戦場という用語が広い意味を持つことから、抑止に関連する通常戦力による戦場の事例を研究したのである⁸⁹。ミアシャイマーらの研究から、40年経つ今日でも、通常抑止に関する研究は、過去の著書が顧みられ、

⁸⁴ 土山『安全保障の国際政治』181頁。

⁸⁵ アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット『社会科学のケース・スタディ：理論形成のための定性的手法』勁草書房、2013年、336頁。

⁸⁶ 同上、337頁。

⁸⁷ Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, 1983, p.15.

⁸⁸ Ibid.

⁸⁹ Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, 1983; Mearsheimer, "A Strategic Misstep: The Maritime Strategy and Deterrence in Europe," 1986 など。

新たな分析がされるなどしてその研究は継続されている⁹⁰。

このようにして、第2次大戦後、冷戦期を通じて核兵器の開発後、核戦略ともに精緻化されてきた抑止の理論は、1980年代以降、意思決定過程における研究や通常抑止の研究に発展した面も大きい⁹¹。

(2) 抑止理論の課題

それでもなお、抑止は、なぜそれほどにも難しいのか。前述の抑止理論精緻化の過程を考察すると、いくつかの課題を挙げることができる。第1に、抑止の概念の相違である。抑止は、理論上、自国と相手国との関係のコミュニケーションが成立して機能する。お互いが共通の認識を持ってコミュニケーションすることが重要である。政策決定者はその過程を通じて意思決定をする。そもそもの抑止の概念の差異があれば、コミュニケーションの中で誤解が生じ、抑止は機能しないこととなる。ジョージとベネット (Andrew Bennet) が述べたように、一般概念を具体的な戦略に転換する必要があるという説明の文脈において、一般概念としての抑止 (および圧力外交) の意味に相違はない⁹²。しかし、国家安全保障上の各国の抑止概念について相違があることは先行研究や文献によって明らかである。

中国には、「威懾」や「遏制」という用語が「抑止」と同義に使用されている。中国人民解放軍の軍事百科事典には、抑止戦略は、「軍事力の誇示、もしくは軍事力を使用するという脅しによって敵に服従を強要する」と解説されている⁹³。また、中国人民解放軍の教科書のひとつである『戦略学』には、「抑止には2つの基本的な役割があり、一つは敵に何かを行わないよう諫止すること、もう一つは敵に何をなすべきかを説得することである」と説明されている⁹⁴。先に述べたとおり、「抑止」と区別される「強要」が、中国では同じ意味で扱われていることを示唆する。通常、国際関係の理論では、

⁹⁰ たとえば、Karl P. Muller, "Conventional Deterrence Redux: Avoiding Great Power Conflict in the 21st Century," *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 12, No. 4, Winter 2018; Robert P. Haffa, "The Future of Conventional Deterrence: Strategies for Great Power Competition," *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 12, No. 4, 2018, pp. 94-115、など。

⁹¹ ナイ (Joseph S. Nye) は、冷戦期の抑止が核抑止という究極の問題に結びついたものの、結局はバランス・オブ・パワー (均衡勢力) の論理の延長上にあつたと評価する。ただし、1980年代後半のジャービス、ルボウ、スナイダーらの研究は、リアリズムの中でも、ウォルツらの国際体系におけるパワーの配分で国家行動を説明する構造的リアリズム (ネオリアリズム) と区別されて、ディフェンシブ・リアリズムと呼ばれるようになり、抑止理論は、核戦略よりも通常戦争の抑止に目が向けられるようになったともいわれる。ナイ『国際紛争』138頁; 土山『安全保障の国際政治』182頁。

⁹² ジョージ、ベネット『社会科学のケース・スタディ: 理論形成のための定性的手法』299頁。

⁹³ Dean Cheng, "Chinese Views on Deterrence," *Joint Force Quarterly*, Issue 60, 1st Quarter, 2011; Kevin Pollpeter, "Chinese Writings on Cyberwarfare and Coercion," Jon R. Lindsay, Tai Ming Cheung, Derek S. Reveron, eds., *China and Cybersecurity: Espionage, Strategy, and Politics in the Digital Domain*, Oxford University Press, 2015, chap. 6, p. 47.

⁹⁴ Ibid.

強制 (coercion) で現状を変更する試みが「強要」、強制によって現状を維持しようという試みが抑止であると定義され、明確に区別がされている⁹⁵。なお、「強制」とは、威嚇によって他者に影響を与え、特定の行動をとるように誘導することで目的を達成する方法をいう。さらに、一般的に抑止が失敗した際に戦争が始まると理解されているが、中国の国防教育教材である『国防理論』内の戦略抑止理論（戦略威懾理論）項目で、「戦略抑止は戦争開始前とともに戦争全過程を通じても首尾一貫として使用される」と説明されている⁹⁶。

ここで、中国の抑止概念を提示した研究をみてみよう。中国の抑止概念を「攻撃的抑止」という新たな枠組みで分析した林賢参の研究は興味深い。林は、戦術的には既に発生した事態 (A) に対しての強制を通じて、戦略的にはその事態 (A) から生じうるとされる脅威 (B) を未然に抑止する限定的武力攻撃の行動パターンを「攻撃的抑止」と名付けた⁹⁷。

「攻撃的抑止」は、以下の3段階で構成される。第1に、毛沢東が示した「戦争の全局」という思考方式を基に、既に発生した事態 (A) を相手がターゲットにする脅威 (B) の前兆として受け止める⁹⁸。なお、毛沢東の論じる「戦争の全局」とは、戦争には全局があり、世界、一国、ある戦闘地域やある作戦方面、あるいは配慮を要する各方面、各段階はいずれも一つの全局であり、戦争に勝利するためには、全体的な局面と局部的なことの双方に配慮することが決定的に重要かつ前提となるという主張である⁹⁹。第2に、敵が優勢で我が方が劣勢であるという戦略環境において、戦術的強制としての限定的武力攻撃を通じて予想される脅威 (B) の発生を防ぐ¹⁰⁰。第3に、我が方が武力攻撃をしたことによるエスカレーションの防止措置を講じる。

この「攻撃的抑止」は、軍事力が小さく劣勢であったにもかかわらず、相手国の予測に反して軍事介入をした中国の対外行動パターンの説明に貢献している。その一方で、「抑止」、「強制」および「エスカレーション戦略」の整理と説明はさらに求められるであろう。

ホワイティング (Allen S. Whiting) は、中国の抑止論について、好戦性が最も有益な抑止と認識されているとの見解を示した¹⁰¹。その中で、言葉を発するのみでは不十分であり、軍事力を伴う行動により信憑性を保とうとする一方で、行動の選択の余地を残す慎重性が必要とされているとする¹⁰²。つまり、中国は、大国との戦争リスクを高めるが、その後、エスカレーションを制御するためのリスク

⁹⁵ Thomas C. Shelling, *Arms and Influence: With a New Introduction by Ann-Marie Slaughter*, Yale University Press, 2008, pp. 69-78.

⁹⁶ 罗有利主编、张建民副主编『国防理论』军事科学出版社、2002年、114頁。

⁹⁷ 林「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン」91-94頁。

⁹⁸ 同上、92頁。

⁹⁹ 村井、門間編著『戦略論大系⑦毛沢東』22-23頁。

¹⁰⁰ 林「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン」92頁。

¹⁰¹ Whiting, *The Chinese Calculus of Deterrence: India and Indochina*, p. 202.

¹⁰² Ibid.

管理の措置を講じている¹⁰³。

林とホワイトニングの研究は「エスカレーション」の管理や制御という共通した視点がある。しかし、エスカレーションについては、その戦略がとられると、後戻りすることが極めて困難であるという認識に基づいているため、管理や防止措置が前提の軍事力行使は意義をなさない。当初、通常兵器による戦争であっても、核保有国が相手であれば、エスカレーションを恐れて、軍事行使を開始しないという心理的抑制を期待する抑止戦略の一部であるため、特に、核戦力に米中で大きな差があった時期には適応が難しい。限定戦争の前提に反して、いったんエスカレーション政策がとられると、それを食い止めるのがいかに困難であるかは歴史上の事例からも明白である¹⁰⁴。

シュルスキーは (Abram N. Shulsky) は、中国の抑止概念は、敵に教訓を与えるための武力行使により、自国の利益に反するような行動をとらないよう再考するよう促すとしている¹⁰⁵。また、バーレス (Mark Burles) とシュルスキーは、中国は自国についても相手国についても多くの犠牲を辞さないという国家の意思を強調することが抑止となると認識していると主張する¹⁰⁶。

以上の研究は抑止の概念自体を新しい視点、中国の視点からの分析を試みてはいるが、他に考察すべき重要な点がある。抑止が、相手からの脅威に対抗して現状を維持する役割があるならば、抑止にとっての「現状維持」という含意は極めて重要な鍵となる。ラセット (Bruce M. Russett) は、1941年12月の日本帝国海軍による真珠湾攻撃を米国が抑止に失敗した事例として分析した。ラセットは、抑止がうまく機能しなかった要因のひとつとして、現状維持の認識が、米国、英国およびオランダなどの欧米諸国と日本との間で異なっていたことを挙げている¹⁰⁷。損得計算上、現状維持が戦争のコストよりも受け入れがたい場合は、抑止が機能しない可能性が高い。それ以上に注意すべきことは、たとえば、A国が抑止により維持しようとしている「現状」が、B国にとってはあるべき状態ではなく、「現状に至る前の状態の維持」に正当性を見いだしている場合、A国の主張する「現状維持」には正当性はない。よって、対外行動への意思決定過程に「現状維持」は意味をなさない。つまり、抑止は、抑止する側の軍事力行使の意思や能力よりも、むしろ抑止される側の認識にかかっている¹⁰⁸。これらの認識は、中立的で公平な観点からの客観的な現実のみならず、多くの文化的要因によっても決定さ

¹⁰³ Ibid., p. 126.

¹⁰⁴ 土山『安全保障の国際政治学』186頁。

¹⁰⁵ Shulsky, "Chinese 'Deterrence' Attempts: Failures and Successes," Appendix, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, pp. 55-56.

¹⁰⁶ Mark Burles and Abram N. Shulsky, *Patterns in China's Use of Force: Evidence from History and Doctrinal Writings*, RAND, 2000, p. 71.

¹⁰⁷ Bruce M. Russett, "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory," *Journal of Peace Research*, Vol. 4, No. 2, 1967, p. 96.

¹⁰⁸ Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, p. 33.

れる¹⁰⁹。抑止される側が抑止する側の意図した行動の意思と能力を認識していない場合、実務者は意図に反して相手の意思を見誤って抑止が機能せず、研究者においては分析結果に大きな影響を与えることになる。

第2に、現状認識の問題がある。双方の現状認識が異なると、守るべき価値、コスト、リスクの計算は誤った結果を導く。抑止の概念には、現状維持という認識が極めて重要な変数となる。シュウェラー (Randall Schweller) は、現状維持と修正主義という用語はやや曖昧であり、操作化が困難であるため、できるだけ正確に定義する必要があると主張した¹¹⁰。シュウェラーの考えによれば、現状維持国家は、自己保存と既に保持している価値を守ることを追求するが、これは安全保障を最大化するため、パワーの最大化を目的とはしていないとする¹¹¹。現状維持国家にとっては、非安全保障の拡大 (nonsecurity expansion) による潜在的利益よりも戦争のコストの方が大きく、価値を拡大しようとしたとしても、軍事的手段を使用しない¹¹²。一方で、修正主義国家は、今持っている価値よりも強く求める価値を重視するため、軍事力を行使して価値の拡大をする¹¹³。これらの説明では、現状維持国家および修正主義国家の軍事力行使の可能性を説明しているが、どういう国家を現状維持国とみなし、どういう国家を修正主義国とみなすのかが曖昧である。

パワー・トランジション理論家であるオルガンスキー (A. F. K. Organski) とクグラール (Jacek Kugler) は、現状維持国家を、「ゲームのルール設計に加わり、これらの規則の恩恵を受ける立場にある国家」と定義した¹¹⁴。そして、挑戦者 (たとえば、修正主義国家) については、権力にふさわしい「国際社会における自分たちの新しい場所」を求めていると言及した¹¹⁵。

攻撃的現実主義 (Offensive Realism) の立場からすれば、すべての大国は修正主義者となる。なぜなら、大国は「ライバルよりもパワーを得ようと努力するものであり、できることなら覇権国になりたい」と考えており、大国は「覇権国というポジションを達成してからでないと現状維持国にはならない」からである¹¹⁶。この場合の「覇権 (hegemony)」とは、国際システムにあるすべての国家を支配できるほど強力な国家の権力のことをいう¹¹⁷。

¹⁰⁹ Ibid.

¹¹⁰ Randall L. Schweller, "Bandwagoning for Profit: Bringing the Revisionist State Back In," *International Security*, Vol. 19, No. 1, Summer 1994, p.104.

¹¹¹ Ibid., p.104.

¹¹² Ibid., p.104-105.

¹¹³ Ibid., p.105.

¹¹⁴ ジョンストンの論文からの引用。Alastair Iain Johnston, "Is China a Status Quo Power?" *International Security*, Vol. 27, No. 4, Spring, 2003, p.9.

¹¹⁵ Ibid.

¹¹⁶ ミアシャイマー『完全版 大国政治の悲劇』78頁。

¹¹⁷ 同上。

ジョンストン (Alastair Iain Johnston) は、抑止理論のみならず、現状維持そして修正主義などは、国際関係理論の中核をなす概念であるにもかかわらず、国家が外交政策の選好と行動の全体にわたって、それらが現状維持なのか修正主義なのかを判断することについて、長い間ほとんど考えられてこなかったと述べる¹¹⁸。台頭する国家を修正主義者とする従来の議論は、中国の対外行動の全体像を説明するのにはあまり有効ではないと主張する¹¹⁹。

また、国際政治において、自国のいかなる行動の正当性を主張し、自国の意思と相反する行動をとる国家を悪と捉えることは珍しいことではない。そして、軍事行動を起こした側が悪となる。岡部達味の言葉を引用すれば、これらの議論には、自らを善玉と考え、自分に都合のいい状態（現状）を維持することをもって平和と考えるという理論的欠陥（現状維持論、自己の正当化理論）を有している¹²⁰。

第3に、意思決定には心理的要因が大きく影響するにもかかわらず、抑止理論の発展において、心理的側面において無関心であった¹²¹。現状維持および変更には、各国の歴史認識、それに伴う心理的要因を理解することは極めて重要である。

繰り返すが、抑止は、戦争の予防や危機の安定に寄与する機能であり、相互信頼や意思疎通が基礎となる。抑止は威嚇を伴うため、相互信頼や意思疎通を欠いていれば、国家関係を不安定なものにしやすいためである¹²²。通常、国家は、言語、文化、思想などがそれぞれ異なることが常であり、相互信頼や意思疎通に影響を与えやすい。たとえば文化とは、先行研究の説明を利用すれば、「社会的にステレオタイプ化された行動のパターン」「共有された意味」「コミュニケーションのお互いによく嘯み合う習慣」というものである¹²³。共通の文化は相互に行動の予測性が高まるため、相互信頼向上や意思疎通に有効である。米国が孫子の兵法の研究を本格化させたのは、ベトナム戦争以降だといわれる¹²⁴。ベトナム戦争で戦略がうまくいかないことに苦しんだ米国が、その要因を追求する際に行きついた文献ということであった。ベトナム戦争や朝鮮戦争の研究の著者でもある中国人研究者の「米国が5000年の歴史の中で蓄積された東洋文化の伝統と思考様式に対して理解を示そうとはしなかつ

¹¹⁸ Johnston, "Is China a Status Quo Power?" p. 10.

¹¹⁹ Ibid.

¹²⁰ 岡部『国際政治の分析枠組』6頁。

¹²¹ 土山「抑止失敗の外交政策理論」『国際政治』39、44頁。

¹²² 同上、47頁。

¹²³ 詳細については、以下を参照のこと。岡部『国際政治の分析枠組』11-12頁。

¹²⁴ 戦略教育のためのアメリカン・アカデミー (American Academy for Strategic Education: AASE) のネット・アセスメント講習における筆者の質問に対する議論および回答。講師は、ハーバード大学ローゼン教授 (Steven Rosen)、プリンストン大学フリードバーグ教授 (Aeron Friedberg) 及び長期戦略グループ (Long Term Strategy Group: LTSG) ディール教授 (Jacqueline Deal)。

た」という批判も真実味がある¹²⁵。ベトナム戦争で、中国はようやく相手国の戦略文化を理解することの重要性に気が付いたということだろう。

抑止理論が精緻化されていった過程を見れば明らかであるが、結局、抑止理論は欧米の研究者により、欧米で発展し精緻化していった理論である。非欧米諸国との関係に抑止理論を適応させようとした際、本当に機能するのか、機能させるにはどうすればいいのか。この疑問に答えていく必要がある¹²⁶。

3 抑止の政策と戦略

(1) 抑止政策と戦略の変遷

政策および戦略上の抑止は、理論の発展を基盤としているため、理論と同じように冷戦期を通じて注目されていた。特に核抑止は政策決定者の大きな関心事であり続け、大きな論争を通じて変遷してきた。

第2次世界大戦後、数年間は、米国は核兵器を保有する唯一の国家であった。1945年8月、米国は史上初めて、広島および長崎で核兵器を使用した。核兵器は、無差別かつ大量の殺傷および破壊が可能な兵器として実証され、米国の核戦力は一方的な抑止として機能していた。しかし、1949年8月、ソ連が核実験を成功させたことにより、米国の核保有国としての優勢が崩れた。米国とソ連は、相手に対する攻撃力と破壊力を確実にするため、激しい核軍備競争を繰り広げることとなる。

政策や戦略の策定上求められる抑止の機能としては、抑止が最初に失敗した場合、敵がその戦争目的を達成せず、また、いかなる場合にも、敵が攻撃を開始したことによって、受け入れがたいか、または得た以上のコストを被るように対抗できることであり、抑止理論に即している¹²⁷。その上で、米国の抑止政策や戦略は、時代とともに変遷してきた。

大量報復戦略 (massive retaliation strategy) は1950年代に大きな議論を呼んだ。大量報復戦略とは、米国が対象国に対し即時に大量に報復する能力に依存するという戦略である¹²⁸。具体的には、ソ

¹²⁵ 朱『毛沢東のベトナム戦争』291頁。

¹²⁶ アチャーリヤ (Amitav Acharya) とブザン (Barry Buzan) は、なぜ、非欧米の国際関係論がないのか、本当になのか、普及していないだけなのか、その要因は何かについて明らかにしている。詳細については、Amitav Acharya and Barry Buzan, "Why is there no non-Western international relations theory? An introduction," *International Relations of the Asia-Pacific* Volume 7, 2007, 287-312 を参照。

¹²⁷ たとえば、The White House, "Nuclear Weapons Employment Policy," *Presidential Directive/NSC-59*, TOP SECRET/SENSITIVE, July 25, 1980, Declassified on July 24, 2012, p. 1 を参照。

¹²⁸ "U.S. announces policy of "massive retaliation" against Communist aggressors.," History.com, January 11, 2011, <https://www.history.com/this-day-in-history/dulles-announces-policy-of-massive-retaliation>; 岡部『国際政治の分析枠組』154頁。

連がもし欧州に軍事侵攻すれば、核兵器で大量報復するという意思を示してソ連を威嚇した¹²⁹。1954年1月、アイゼンアワー政権（Dwight D. Eisenhower）のダレス国務長官（John Foster Dulles）が外交問題評議会の演説で、米国は「大規模な報復力の抑止」を通じて同盟国を守ると明言して意思を示し、核抑止が戦略として明確な形をとることとなった¹³⁰。大量報復戦略は、「核戦争か屈服か」という二者択一を迫ることになり、危機が起きた際に核戦争のリスクが高まるとして大きな論争となった¹³¹。

大量報復戦略以降の大論争を経て、1960年にテラー大将（Maxwell Taylor）により柔軟反応戦略（flexible response strategy）が提唱された¹³²。柔軟反応戦略は、通常戦力による局地戦争を含む全面戦争から限定戦争までの各レベルに対処する戦略であり、1962年に発足したケネディ政権（John F. Kennedy）で採用された¹³³。NATOの軍事計画においては、核戦力の開発が事実上優先され、通常戦力の資源配分が不十分であったために戦力に相当な打撃を受けていた。よって、通常兵器に与えられる優先順位と整合するように、核兵器の要件の見直しが求められたのである。米国政府は、同盟が実際に柔軟性のある対処を可能にするためのあらゆる力を持つことを確保することが喫緊の課題だと考えた¹³⁴。

その後、米国では核攻撃目標の研究がなされるとともに、報復オプションの模索を続けた。ケネディ政権とジョンソン政権（Lyndon Johnson）で国防長官を務めたマクナマラ（Robert McNamara）は、当初、核攻撃の目標を敵の軍事力とする非都市アプローチ（non-cities approach）を提唱していたが、その後、「確証破壊」に目を向けるようになった。この「確証破壊」の意味する確実に破壊できるという能力について、マクナマラ国防長官は、ソ連からの先制攻撃後、その即応性によって、ソ連の人口の25%から30%、産業の2/3を殺す能力だと定量化した¹³⁵。その後、「確証破壊」は、米ソが

¹²⁹ 岩田修一郎「アメリカ外交史再考－アイゼンハワー政権－」『東京家政学院筑波女子大学紀要』第4集、筑波学院大学、2000年、4頁。

¹³⁰ “U.S. announces policy of “massive retaliation” against Communist aggressors.,” History.com, January 11, 2011; 岡部『国際政治の分析枠組』154頁。

¹³¹ 岩田「アメリカ外交史再考－アイゼンハワー政権－」5頁。

¹³² Maxwell D. Taylor, *The Uncertain Trumpet*, Harper, 1960, テラー大将は、陸軍総参謀長を退いた後に著書を出版し、その後のケネディ政権で統合参謀本部長として復帰した。

¹³³ Department of State, *Outgoing Telegram*, April 26, 1961, SECRET, p. 4; The White House, “Policy Directive Regarding NATO and the Atlantic Nations,” National Security Action Memorandum No. 40, CONFIDENTIAL, April 24, 1961, Declassified.

¹³⁴ Department of State, *Outgoing Telegram*, April 26, 1961, SECRET, Declassified, p. 2.

¹³⁵ その後、これらの割合は若干下方修正され、ソ連人口の20-25%、産業生産能力の50%となった。Office of the Secretary of Defense, “Robert S. McNamara,” *Historical Office*, <https://history.defense.gov/Multimedia/Biographies/Article-View/Article/571271/robert-s-mcnamara/>; Michael

お互いにその能力を持って抑止が機能している状態としての「相互確証破壊」と呼ばれるようになった。この構想では、米国とソ連の両国が、核戦力の非脆弱性（相手の攻撃に対する残存能力）を大きくし、相手の核兵器による先制攻撃を受けても、少なくとも自国の核戦力の一部は残存させ、この残存した核戦力による報復攻撃で相手を確実に破壊できる第2打撃力を持つことによって、相互に核兵器を使用できない状態にするというものである¹³⁶。相互確証破壊は、意図した政策や戦略でなく状態であるという議論もあり、ゆえに、今日でも政策決定者の意思決定に影響を与えている。

カーター政権（James Carter）では、相殺戦略（countervailing strategy）が採用された¹³⁷。カーター大統領は、大統領令として発令した「核兵器の使用に関する政策（Nuclear Weapons Employment Policy）」の中で、核戦力の攻撃目標選定の重要性に言及し、抑止を維持するためには、ソ連の軍事工場施設やその能力に注視する必要があるとした¹³⁸。相殺戦略を実施するための的確な目標設定計画を指示した¹³⁹。

カーター政権の「核兵器の使用に関する政策」はレーガン政権（Ronald Reagan）にも継承され、国家安全保障決議指示第13号（NSDD-13）の中で言及されていたとおり、抑止力は、いかなる不測の事態においても、自らの防衛態勢がソ連の戦争結果を評価し、攻撃を開始する動機を取り除くほど不確実で危険であるときに、最もよく達成されるという考えの下、ソ連や他の敵対国の政治的・軍事的目的を否定する、説得力のある対処を追求した¹⁴⁰。レーガン大統領は、また、1983年3月23日のテレビ演説で、国防システムに関する革新的な研究に着手する意向を表明した。この研究には、弾道ミサイルが飛来した際に、自動的に大量の弾道ミサイルを識別して破壊する技術などが含まれており、戦略防衛構想（Strategic Defense Initiative: SDI）と総称された。ソ連は、米国の戦略防衛構想に懸念を表明し、1980年代を通じて米ソ間の軍備管理交渉の障害となった。ソ連のゴルバチョフ書記長（Mikhail Gorbachev）は、中距離核戦力全廃条約（Intermediate-range Nuclear Force Treaty: INF）と戦略兵器削減交渉（Strategic Arms Reductions Talks: START）と結びつけ、米国の戦略防衛構想の撤廃

Krepon, “Assured Destruction,” *Robert S. McNamara*, https://robertmcnamara.org/wp-content/uploads/2018/05/Krepon-2011-Assured-Destruction-armscontrolwonk.com_.pdf.

¹³⁶ 『日本の軍縮・不拡散外交』外務省、2004年、9頁。後に、マクナマラは、相互確証破壊構想を堅持しつつも、ソ連に先制攻撃能力を持たせないことの重要性について主張した。““Mutual Deterrence” Speech by Sec. of Defense Robert McNamara,” *atomicarchive.com*, <https://atomicarchive.com/resources/documents/deterrence/mcnamara-deterrence.html>.

¹³⁷ 土山『安全保障の国際政治学』201頁。

¹³⁸ *Presidential Directive/NSC-59*, TOP SECRET/SENSITIVE, July 25, 1980, Declassified, p. 1.

¹³⁹ *Ibid.*, pp. 3-4.

¹⁴⁰ The White House, “Nuclear Weapons Employment Policy,” *National Security Decision Directive Number 13*, October 13, 1981, TOP SECRET/SENSITIVE, Declassified on May 1, 2017, p. 1.

を要求した¹⁴¹。中距離核戦力全廃条約の調印に至ったのは、防衛・中距離戦力協議の連動解除に合意した際に、START はレーガン大統領が退任した後に完成したが、戦略防衛構想に対する政府のコミットメントは低下した¹⁴²。

ブッシュ政権発足後、ベルリンの壁の崩壊を経て 1989 年 12 月に冷戦の終結が宣言され、米ソ間においては、戦略核兵器削減交渉（Strategic Arms Reduction Talks）、START I および START II の署名など軍備軍縮管理の交渉が進んだ。

冷戦の終結をもって、核抑止の必要性がなくなったわけではなかった。クリントン政権においては、QDR において米国の核戦略と核戦力態勢を検討され、核抑止の継続的な必要性が再確認された。1997 年 11 月に、大統領決議指示第 60 号を発令し、15 年ぶりの核兵器使用政策指針の改定を行った。冷戦までの「長引く核戦争に勝利する」という言及を退け、いかなる攻撃にも迅速に対応する能力を維持することを明言した¹⁴³。この大統領令を受けて策定された単一統合作戦計画（Single Integrated Operational Plan: SIOP¹⁴⁴）には、ロシアの他、中国の司令部、核関連施設、重要産業が戦略核の攻撃目標として割り当てられたのである¹⁴⁵。

抑止理論は、冷戦期を通じて精緻化されたが、核抑止政策や戦略が展開されていく過程においても大きな変化があった。核兵器の出現した冷戦期初頭、ソ連に現状を変更させないため、欧米諸国は攻撃を受けた後に防衛によって敵を拒絶するのではなく、威嚇によって敵を事前に思い止まらせることに依存した¹⁴⁶。通常戦力による紛争に対応する必要性も認識されるようになり、柔軟反応戦略以降、通常戦力による局地戦争を含む全面戦争から限定戦争までの各レベルに対処する戦略が求められた。

¹⁴¹ “Strategic Defense Initiative (SDI),” *Archive*, U. S. Department of State, <https://2001-2009.state.gov/r/pa/ho/time/rd/104253.htm>.

¹⁴² Ibid.

¹⁴³ “PDD/NSC 60, Nuclear Weapons Employment Policy Guidance November 1997,” <https://fas.org/irp/offdocs/pdd60.htm>.

¹⁴⁴ SIOP は、大統領令に基づき、統合参謀本部が作成する。SIOP の背景とプロセスについては、Department of Defense, *History of the Joint Strategic Target Planning Staff: Background and Preparation of SIOP-62*, History & Research Division Headquarters Strategic Air Command, TOP SECRET, Declassified on February 13, 2007; The Secretary of Defense, “Single Integrated Operational Plan (SIOP) Targeting Philosophy,” Memorandum for the Assistant to the President for National Security Affairs, April 25, 1977, TOP SECRET, Declassified; Joint Strategic Target Planning Staff, *History of the Joint Strategic Targeting Staff: SIOP-4 N/o/OX, July 1973-December 1974(U)*, September 3, 1977, Declassified; Glenn A. Kent, David Ochmanek, Michael Spirtas and Bruce R. Pirmie, “The Single Integrated Operational Plan,” Chapter 1, *Thinking About America’s Defense. An Analytical Memoir*, RAND Corporation, 2008, pp. 21-42 などを参照。

¹⁴⁵ 松山健二「米国の戦略核運用政策の変遷と現状－安全保障の今日的課題」『レファレンス』第 59 巻 2 号、2009 年 1 月、67 頁。

¹⁴⁶ ナイ『国際紛争－理論と歴史』138 頁。

冷戦後は、抑止概念がさらに多層化し、核戦力のみならず、通常戦力あるいは非軍事的手段へと重心を移動させたのである¹⁴⁷。ミアシャイマーの通常抑止に関する研究については既に言及したが、ミアシャイマーの主張は、比較地上戦力を単に作戦レベルでの優劣から論じるのではなく、通常戦力の拒否的抑止が、政治および戦略目標の達成と意思決定に影響を与え得る要素であると捉えたことに意義があるとされる¹⁴⁸。

冷戦後、核の拡散が進んだことと、2001年9月11日に発生した米国へのテロ攻撃は、抑止戦略を対象相手に応じて使い分けていく「テーラード抑止」が提唱された。2006年の「4年毎の国防計画の見直し(Quadrennial Defense Review: QDR)」によれば、テーラード抑止の目的は、同盟国を確保し、潜在的な競争相手を思いとどまらせる一方で、大量破壊兵器の使用、物理的および情報領域におけるテロ攻撃、機会主義的な侵略など、国家と非国家の両方の脅威を抑止するために、十分にバランスのとれた、調整された能力を提供することである¹⁴⁹。さらに、2001年の「核態勢の見直し(Nuclear Posture Review: NPR)」で策定された「新三本柱(New Triad)」の優先事項と整合し、米国の国力の要であり続ける強固な核抑止を維持しつつ、非動作的および通常攻撃能力の範囲を拡大することが説明された¹⁵⁰。

テーラード抑止への批判としては、第1に、新しい概念ではなく、単に拒否的抑止と懲罰的抑止の置き換えに過ぎないということがある¹⁵¹。テロ組織側の認識に立った場合、現状に対する認識の相違により、対テロ戦争開始以来実施されてきた先制攻撃とあわせて残滅しようとする軍事作戦の一環として認識されてしまうことである¹⁵²。第3に、第2の批判と関係するが、抑止の概念が前提としている合理性の逸脱が予測されていることである。合理的抑止理論は、敵の選択が行動の期待コストと利得に関する合理的計算に基づくことと仮定しているが、敵対勢力の性格により、意思決定における独自の複雑なシステムがあり、さらに、リスクを厭わない傾向があることから、合理性モデルからの逸脱が

¹⁴⁷ ラムズフェルド国防長官(当時)は、『核戦略の見直し(Nuclear Posture Review 2001: NPR2001)』において、「通常打撃力と情報作戦能力を含む非核打撃戦力の追加は、米国がこれまで攻撃的抑止力を提供してきた核戦力に対する依存を軽減することを意味する」と述べた。後瀉桂太郎、博士論文「海洋領域における軍事戦略の変遷に関する比較研究 1980~2017年—領域拒否、SLOC防衛/SLOC妨害、戦力投射の観点から—」政策研究大学院大学、2017年11月、55頁。

¹⁴⁸ 後瀉桂太郎『海洋戦略論—大国は海でどのように戦うのか』勁草書房、2019年、65頁。

¹⁴⁹ The Secretary of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 6, 2006, p. 49.

¹⁵⁰ Ibid.

¹⁵¹ 八木直人「抑止概念の再考—新たな脅威様相と「テーラード」抑止—」『海軍校戦略研究』第2巻第2号、海上自衛隊幹部学校、2012年12月、115頁。

¹⁵² 後瀉桂太郎「抑止概念の変遷—多層化と再定義—」『海軍校戦略研究』第5巻第2号、海上自衛隊幹部学校、2015年12月、23頁。

予測されるのである¹⁵³。

(2) 抑止政策と戦略の課題

抑止は、国家安全保障における軍事力の最も重要な機能の一つであるため、抑止政策や抑止戦略にたびたび転換されてきた。抑止理論に関する研究の多くは、政策や戦略に大きく影響してきたと同時に、抑止がうまく機能しない、つまり、抑止が失敗してきたことも明らかにしている。たとえば、日本の対外行動を抑止しようとしていた米国の指導者たちの努力は太平洋戦争をもたらした。日本も、中国をめぐる対米武力行使を想定し、満州侵攻に対する米国の介入を抑止する手段として、日本帝国海軍による大々的な軍事拡張を正当化していた¹⁵⁴。第2次大戦後も中東紛争やフォークランド紛争などの軍事衝突が起きたのである。抑止に関する教科書的な要件は、一般的な用語での概念化は比較的簡単ではあるが、それにもかかわらず、現実の複雑な状況に効果的に適用することはしばしば悲惨なほど困難なのである¹⁵⁵。

抑止理論を中核とする米国の外交政策理論を全く普遍的なものとなすことは、避けるべきする主張は既にされてきた¹⁵⁶。ボールドウィン (David Baldwin) が述べるように、抑止理論は国際関係の研究の歴史上で最も素晴らしい知的偉業の一つである一方で、いわゆる「黄金時代」とよばれる 1955 年から 1965 年に作られたものであるため弱点があることも認めている¹⁵⁷。グレイ (Colin Gray) も抑止が冷戦の 40 年以上にわたり目覚ましい成功を収めたことを認める一方で、21 世紀という冷戦期とは極めて異なる状況における抑止の有用性については疑問を呈している¹⁵⁸。

抑止の政策と戦略に関しては、どのような課題があるだろうか。第1に、理論上の第1の課題にも関係するが、抑止国と被抑止国の間で抑止を機能させようとする状態の認識が異なる可能性があるという問題である。米国は冷戦期を通じて、ソ連に対する抑止政策や戦略を継続して提唱してきた。欧州は、米国の戦略上、世界で最も重要な地域であった。なぜなら、敵対するソ連が強大な軍事力をその地域に集中させていたからである。欧州での戦争は、核の危機を発生させる可能性があり、米国の存亡に大きく関わる。よって、NATO に対するソ連の脅威に対処することが米国の軍事戦略に求められていた。米国の中心的な軍事戦略の目的は、ソ連が欧州で戦争を始めることを抑止することだっ

¹⁵³ 八木「抑止概念の再考」115頁。

¹⁵⁴ 麻田『両大戦間の日米関係』35頁。

¹⁵⁵ George and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy*, p. 231.

¹⁵⁶ たとえば、土山實男「アレキサンダー・L・ジョージの外交政策理論—危機管理から危機防止へ—」日本国際政治学会編『国際政治』第82号「世界システム論」、1968年5月、180頁。

¹⁵⁷ David A. Baldwin, "Security Studies and the End of the Cold War," *World Politics*, Vol.48, No.1, October 1995, p.123.

¹⁵⁸ Colin S. Gray, *Maintaining Effective Deterrence*, Army War College Strategic Studies Institute, August 2003, p. v, p.7.

た。しかし、その冷戦期のソ連の抑止概念や抑止に対する認識が米国と異なっていたという指摘がある。パイプス (Richard Pipes) によれば、米国が核兵器を抑止として機能すると考えているのに対し、ソ連は「強要 (compellence)」のための兵器とみなしていたとされる¹⁵⁹。つまり、ソ連は核兵器によって、相手の行動や現状を変えようとしていたことになる。

アチソン米国務長官 (Dean Acheson) は、「ソ連の西欧へ向かう決心に対する唯一の抑止は、そのような試みが始まった当初から、それを阻止するために米国の力を行使し、要すれば、ソ連の政府が負いたくないであろう傷をソ連に負わせるという信念である」と抑止理論における拒否的抑止と懲罰的抑止に触れながら明確に述べている¹⁶⁰。

一方で、冷戦期のソ連にとって核戦争は完全なものであり、一方の側が他方の側に形式的に敗北するほかないものであった¹⁶¹。限定核戦争、柔軟反応、エスカレーション、損害限定など米国の戦略ドクトリンの精緻化は、ソ連にはふさわしくないと考えられており、欧米の文献に関心を持ち、理解はしていたものの、相互抑止論には批判的であったとされる¹⁶²。こうしたことから、ソ連が長年採用していた戦略ドクトリンでは、「抑止ではなく勝利を」、「兵器の充足ではなく優勢を」、「報復ではなく攻撃的行動を」重視していた¹⁶³。ソ連首脳が核戦争のリスクを十分理解していたことは歴史的証言や文献からも明らかであるが、これらのソ連の認識から、戦争を政治の延長と考えて、防御や先制攻撃を重視してきたことは事実だ¹⁶⁴。エリクソン (John Erickson) は、ソ連と米国の戦略的思考の間には深刻な差異があることを認め、抑止の過程におけるソ連の認識について軽視するべきではないと主張していた¹⁶⁵。

中国の抑止概念については、理論上は「抑止」と区別されるべき「強要」が、中国では同じ意味で捉えられていることは前項で触れたが、近年においてもその捉え方に大きな変化はないと考えられる。2016年のランド研究所の報告書によれば、中国人民解放軍は、国家安全保障への潜在的な脅威に対応するため、平時においては「予防的抑止行動」を適用すると述べている¹⁶⁶。さらに、中国は抑止態勢の構築のために、その行動の形態および烈度を調整し、戦争または切迫した軍事的な安全保障上の

¹⁵⁹ Richard Pipes, "Why the Soviet Union Thinks It Fight and Win a Nuclear War," *Commentary*, Vol.64, No. 1, July 1977, p. 34.

¹⁶⁰ 拒否的抑止は、敵に戦場での目標を達成できないことを納得させる必要がある。懲罰的抑止は、民間人や工業地帯を含む敵側の大部分を破壊すると脅迫することを含意する。Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, 1983, pp. 14-15.

¹⁶¹ Pipes, "Why the Soviet Union Thinks It Fight and Win a Nuclear War," p. 30.

¹⁶² Ibid.

¹⁶³ Ibid., p. 31.

¹⁶⁴ 土山「抑止失敗の外交政策理論」1989年3月、47頁。

¹⁶⁵ John Erickson, "The Soviet View of Deterrence: A General Survey," *Survival*, Vol. 24, No.6, 1982, p.242.

¹⁶⁶ Michael S. Chose and Arthur Chan, *China's Evolving Approach to "Integrated strategic Deterrence,"* RAND, 2016, p.35.

脅威に直面した際は、「緊急抑止態勢」に移行し得る¹⁶⁷。そして、主要な軍事的危機の状況では、中国人民解放軍は、烈度の高い抑止態勢を維持し、戦闘に対する強い決意と意欲を提示するため、実効的な戦闘形態を展開するとされている¹⁶⁸。

核兵器の使用を巡る概念の違いや「抑止」と「強要」の認識や概念の行動について、ソ連と中国との共通性があることは大変興味深い。

第2に、理論と同じく現状認識の問題がある。現状維持に対する認識が異なれば、抑止の機能は弱まる。たとえば、1941年の真珠湾攻撃に至る過程では、米国が戦争をする準備が整っていると日本に認識させることにより、日本に戦争を思いとどまらせようとしていた。日本の政策立案者は、確かに米国は参戦すると認識していたとされるため、その意味では、抑止が機能するはずであった¹⁶⁹。しかしながら、日本は、米国を直接攻撃したのである。日本帝国海軍による真珠湾攻撃に際し、インドシナまたはインド諸島における現状維持が、米国、英国およびオランダなどの欧米諸国と日本との間で認識が異なったため、抑止が機能しなかった。

外交政策上の「現状」という概念は、戦争前の現状 (*status quo ante bellum*) から由来し、敵の軍隊を領土から撤退させてその戦前の主権に復帰するという規定した条文に関連した外交用語からきている¹⁷⁰。モーゲンソー (Hans Morgenthau) によれば、現状維持政策は、歴史上の特定の期間に存在する権力の分配を維持することが目的としている¹⁷¹。しかし、台頭する国家は修正主義者として警戒されやすい¹⁷²。自国と相手国の現状の価値や現状維持の認識が異なること、現状維持国と修正主義国、攻撃者と防御者などその前提が崩れ、抑止政策や抑止戦略の効用に大きな影響を及ぼすこととなる。

第3に、国際政治においては合理性が保たれにくいという問題である。抑止の概念は、基本的に相互の合理性を前提としている一方で、国際社会には、歴史的、文化的、環境的な背景から、多様な合理性がある¹⁷³。第2の問題とも関連するが、現状に満足していない国家がどのような条件、理由、どのようにして抑止に挑戦するのかという問いに関して、政策や戦略においては、合理的抑止理論が提

¹⁶⁷ Ibid., p.35-36.

¹⁶⁸ Ibid., p.36.

¹⁶⁹ ラセットは、大規模な戦争をする効用と見かけ上の確率を掛け合わせたものが、攻撃をしない、つまり「平和」の効用よりも小さいがゆえに抑止が成功するとしていた。Russett, "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory," p. 96.

¹⁷⁰ J・H・モーゲンソー『国際政治学—力と平和のための闘争—』第3版、伊藤皓文、浦野起央共訳、アサヒ社、1978年、56頁。

¹⁷¹ モーゲンソー『国際政治学』56頁；Johnston, "Is China a Status Quo Power?" p. 9.

¹⁷² Steve Chan, Weixing Hu, and Kai He, "Discerning States' Revisionist and Status-Quo Orientations: Comparing China and the US," *European Journal of International Relations*, Vol. 25, No. 2, 2019, p. 613.

¹⁷³ 合理性の陥穽については、以下を参照。岡部『国際政治の分析枠組』68-73頁。

供する分析の枠組み以上のことに配慮する必要がある¹⁷⁴。テーラード抑止に対する批判にもみられるように、合理的計算が適切であると常に考えることは、抑止機能の破綻につながる。

さらに、中国に関していえば、毛沢東主席が1957年12月に、核戦争が生じても中国の人口の6億人のうち3億人が残るから何も恐れることはなく、欧米諸国と話し合いをすることは何もない、と発言したことは有名である。この発言は各国首脳を大いに驚かせたが、この発言を信用すれば、中国には核抑止は通用しない。ただし、この発言自身は、非合理を装って、中国に対する抑止も予防攻撃も有効ではないということを大国に対して納得せしめようという意図からでた合理的な発言ともされ、「非合理性の合理」とも言われる¹⁷⁵。

第4に、抑止政策と戦略の信憑性の問題である。抑止が機能するのは、被抑止国が抑止国側の脅しを本気で懸念するときである。核抑止の機能の有効性には特に大きな問題となる。核は使えるということを相手に納得せ、相手に勝てるということを公言しなければならない¹⁷⁶。この条件を持ち合わせているのは、広島と長崎で実践的に核兵器を使用し、1946年以降にエイブル実験やベーカー実験などでさらに強力な核兵器の威力を証明してみせた米国のみである。それゆえ、ソ連の衛星国であるとみなしていた北朝鮮が1950年に韓国に軍事侵攻したことは、米国に衝撃を与えた。そして、この朝鮮戦争には中国も参戦したが、米国が核兵器で報復することはなかった。いかに核抑止の信憑性を保つかは難しい課題である。この課題は、米国の同盟国が拡大核抑止の信憑性に不安を抱える所以でもある。

4 中国の軍事介入と抑止再考の指標

本論文では、米中間の紛争に注目して中国の軍事介入の要因を明らかにすることが目的であるため、ここまで論じてきた抑止とその課題を整理し、分析の方向性を定めることとする。

抑止理論の課題は、次のとおりである。第1に、抑止の概念の相違、第2に、異なる現状認識を関係国がもつことにより、守るべき価値、コスト、リスクの計算が誤った結果を導くこと、第3に、意思決定に大きく影響するにもかかわらず、心理的側面が軽視されて理論が発展してきたことである。

抑止の政策、戦略上の課題は、次のとおりである。第1に、抑止国と被抑止国の間で機能させようとする抑止の状態の認識が異なることがあること、第2に、現状認識が異なることによる抑止機能の低下、第3に、抑止が前提としている合理性が保たれにくいこと、第4に、抑止政策と戦略の信憑性の問題である。

¹⁷⁴ Alexander L. George and Richard Smoke, "Deterrence and Foreign Policy," *World Politics*, Vol. 41, No. 2, January 1989, Cambridge University Press, p. 172.

¹⁷⁵ 岡部『国際政治の分析枠組』158頁。

¹⁷⁶ 同上。

これらの問題を解決するため本論文では、次の作業に当たることとする。第1に、中国の軍事戦略と抑止の位置づけを明らかにする。過去の抑止機能の事例を説明するには、その国の軍事戦略を理解する必要がある¹⁷⁷。抑止の用語については、中国が抑止に値する「威懾」を軍事戦略の領域で使用していることは既に述べたが、1982年に中国人民解放軍軍事科学院が発行した軍事用語集には、「威懾」という用語が見当たらない¹⁷⁸。一方で、威嚇（中国語では「威吓」）は、対外政策や対外行動で使用されてきた。よって、建国以来の中国人民解放軍が、毛沢東以来の軍事戦略の文脈で、「威懾」としての抑止行動が発露し、どのような位置づけとして認識されているのかを考察する。

次に、中国の現状認識について考察する。カー（E. H. Carr）が無限定な現実肯定論を否定し、現状維持イコール平和という議論に反対していたように、現状維持者が現状をもって平和と考えるのは、既得権益者だからであり、その現状を耐え難い状況であると認識している国家や人々にとっては平和などではない¹⁷⁹。中国が現状維持を自国の安全保障が確保できている状態と考えているとは限らない。たとえば、1922年2月にワシントンで署名された「9カ国条約¹⁸⁰」は、中国の門戸開放、機会均等、領土保全を定める現状政策に係る国際条約の一つであった¹⁸¹。条約の主要な目的は、中華民国を含む米国、英国、日本など9カ国間の締約国間にそのころ存在した中国との力の配分を安定させることであった¹⁸²。当事国である中国がこの現状政策に満足していなことは、後の歴史からも明らかである。

2010年代に入り、中国が修正主義者であるという概念に学術的に反論する議論も出現してきた¹⁸³。これらの論文は、現在の国際システムにおけるパワー・バランスやパワー・トランジションによる中国の立場を論じるものであるが、既にある大国や台頭する国家だけでなく、衰退する国家も修正主義国家と成り得ると指摘しているところは興味深い。本論文の研究では、国家の究極の国益である国家の生存をかけた安全保障の観点から、中国の現状認識と中国の歴史上基準とされている安全保障の参照基準点を見極めることを試みる。国家の安全保障における究極の国益が国家の生存であるとい

¹⁷⁷ ミアシャイマーは、通常抑止に関する研究の中で、抑止が軍事戦略の機能の大きな部分を占めているという理由から、過去の抑止の失敗と成功事例を説明するためには、軍事戦略を理解しなければならないと主張した。John J. Mearsheimer, *Conventional Deterrence* (Kindle 版), Cornell University Press, 1985, (Kindle の位置 No.40-42).

¹⁷⁸ 中国人民解放軍軍事科学院『中国人民解放軍軍語』中国人民解放軍战士出版社、1982年。

¹⁷⁹ 岡部『国際政治の分析枠組』41頁。

¹⁸⁰ 正式には「中国に関する九国条約」という。邦訳文書については、以下を参照。内閣総理大臣子爵 高橋是清「支那ニ関スル九国条約御批准ノ件」外務省、1922年4月23日。

¹⁸¹ 湯川勇人「対中勢力圏化構想と九カ国条約、1933～35—外務省の対中政策と日米関係—」『神戸法学年報』第29号、神戸大学法学部、2015年193頁。

¹⁸² モーゲンソー『国際政治学』第3版、57-58頁。

¹⁸³ たとえば、Steve Chan, "On States' Status-Quo and Revisionist Dispositions: Discerning Power, Popularity and Satisfaction from Security Council Vetoes," *Issues & Studies*, Vol. 51, No. 3, September 2015, pp. 1-28; Chan, Hu, and He, "Discerning States' Revisionist and Status-Quo Orientations: Comparing China and the US," pp. 613-640.

う主張が、欧米諸国と中国とでの差はないという前提から出発することは、研究における実験には重要である。

通常、学術における参照基準点とは、心理学から経済学にまで展開されたプロスペクト理論における個人または集団の「価値」に関する参照基準となる境界をいう。プロスペクト理論は、特に、獲得したものを失うときの意思決定を説明するのに適している¹⁸⁴。本論文でいう参照基準点は、中国が守るべき価値、つまり国益に対する基準点を示す。中国の現状に対する認識が、歴史的文化的経験を通じた中国の価値判断に大きく影響を与えていると考えることから、本論文では、中国の現状認識と参照基準点の差について歴史をさかのぼって考察する。この作業は、現状認識に関する問題のみならず、価値に関する心理的要因および合理性に関する問題の解決にも貢献すると考える。「合理性」を「客観的合理性」というべきものに限定せずに、岡部の主張する「主観的合理性」の概念を導入することにもなる¹⁸⁵。

次章でまず、中国の軍事戦略と抑止の位置づけを明らかにする。第3章では、中国の現状認識と参照基準点について明らかにする。

¹⁸⁴ プロスペクト理論は、カーネマン (Daniel Kahneman) とトバスキー (Amos Tversky) が、期待効用理論の代替として、リスク下の意思決定の分析を心理学実験により理論化したものである。Daniel Kahneman, and Amos Tversky, "Prospect Theory: An Analysis of Decision under Risk," *Econometrica*, Vol.47, No.2, March 1979.

¹⁸⁵ 主観的合理性とは、与えられた条件下で最大限可能な情報を集め、目に見えるすべての代案を検討し、できる限りの冷徹な計算を行うことを意味する。岡部『国際政治の分析枠組』71頁。

第2章 中国の軍事戦略—積極防衛と抑止

1 中国の軍事力

(1) 中国の軍事力と影響力

軍事力は、中国にとって国家存立のための極めて重要な要素である¹⁸⁶。既に述べたとおり、建国以来の70年間、中国が対外的な政治または外交上の安全保障問題の解決の手段として軍事力を使用した事例は多数挙げられる。中国共産党は、外交上の安全保障問題の解決において、軍事力が極めて重要な決定要因であるとみなしているといえる。

近年における中国の軍事力の増強とともに、中国の周辺国や関係国は、中国の軍事力や軍事行動を「脅威」あるいは「自国に対する挑戦」とみなし、中国に対する警戒感を高めている¹⁸⁷。中国の軍事力や軍事行動に関しては、リアリズムのアプローチによる研究が多くされてきたことは既に述べた。リアリズムの理論によれば、中央政府が不在というアナーキーな国際社会では、国家は自国の利益のために絶えず競争相手より大きな力を得ようとする。国家が力を得ると、相対的に相手国の力は低下する。または、国家は競争相手との相対的なバランスから、相手よりもさらに多くの富と安全を得ようとする¹⁸⁸。このような安全保障のジレンマの状態では、大国同士の利害が交差するときに衝突が起きるとされる。中国の台頭によって、安全保障の境界線が、米国が長年にわたって確立してきた世界の拠点と交差し始めた¹⁸⁹。そのような情勢により、米中の将来的な衝突の可能性について警告を鳴ら

¹⁸⁶ 一般的に、軍事力とは、火力や殺傷力などを伴う兵器によって構築される能力が想定される。軍事力の質や構成要素は人類の戦争の歴史の中で変化し続け、特に近年の技術開発に伴う軍事力の開発やその発展が著しいことから、「軍事力」の明確な定義はないが、本研究では、時代の趨勢にかんがみ、電磁波やサイバー攻撃などによる破壊能力も含めて軍事力とみなす。

¹⁸⁷ 「軍事力」と同様に「軍事行動」の明確な定義は難しい。軍事力によって相手を直接的に攻撃することの他にも、兵器を利用した威嚇や脅迫もある。ただし、歴史的には、軍事力が強制的に競争相手を従わせる手段として使われてきたことから、本論文では、国家の意志として軍事組織が有する能力を手段として、競争相手を直接攻撃すること、または威嚇や脅迫をする行動を「軍事行動」とみなすこととする。

¹⁸⁸ 安全保障のジレンマの基本的な考え方については、John H. Herz, “Idealist Internationalism and the Security Dilemma,” *World Politics*, Vol. 2, No. 2, Cambridge University Press, 1950, pp. 157–80; Robert Jervis, “Cooperation Under the Security Dilemma,” *World Politics*, Vol. 30, No. 2, Cambridge University Press, 1978, pp. 167–214 を参照。

¹⁸⁹ アンドリュー・J・ネイサン、アンドリュー・スコーベル『中国安全保障全史』河野純治訳、みすず書房、2016年、xix頁。

す研究も多くある¹⁹⁰。

米国は、2017年12月に発表した『米国家安全保障戦略2017』に続き、2018年1月、『2018米国防戦略の概要』を発表した¹⁹¹。『米国家安全保障戦略』では、ロシアと中国に対して、テクノロジー、プロパガンダ、強制などを駆使し、米国の利益と価値に相反する世界を形成しようとしている現状変更主義者であると言及した¹⁹²。また、米国は、2019年6月に『インド太平洋戦略報告書』を発表し、政治、経済および安全保障上の利益追求のためには他国との摩擦もいとわぬ中国との問題に直面していると述べている¹⁹³。2018年6月にインドのモディ首相 (Narendra Modi) がアジア安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ: Shangri La Dialogue) でインド太平洋地域の安全保障環境に言及し、インド太平洋地域は莫大な数の世界的な好機と課題の発祥地となっていると表現したが、その大きな要因の一つとして、中国を念頭としていることは明白である¹⁹⁴。日本の防衛研究所による『中国安全保障レポート2019』では、既存の国際秩序と摩擦を起こす中国の対外戦略について分析している¹⁹⁵。

米統合参謀本部が、統合ドクトリンの覚書として発表した「競争連続体 (Competition Continuum)」では、近年の新しい大国間競争の相手として中国が念頭にあることが明らかであるが、相手国との「協力」、「武力衝突に至らない競争」および「武力衝突」が入り混じる永続的な競争世界に関係諸国が置かれていることを示している¹⁹⁶。

¹⁹⁰ たとえば、マイケル・ピルズベリー『China 2019』野中香方子訳、日経BP、2015年；グレアム・アリソン『米中戦争前夜』藤原朋子訳、ダイヤモンド社、2017年；ミアシャイマー『大国政治の悲劇』2017年など。

¹⁹¹ The White House, *The National Security Strategy of the United States of America, December 2017*, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905.pdf>; The Department of Defense, *Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of America: Shaping the American Military's Competitive Edge*, January 2018, <https://dod.defense.gov/Portals/1/Documents/pubs/2018-National-Defense-Strategy-Summary.pdf>.

¹⁹² National Security Council, Fact Sheets, “President Donald J. Trump Announces a National Security Strategy to Advance America’s Interests,” December 18, 2017, <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/president-donald-j-trump-announces-national-security-strategy-advance-americas-interests/>.

¹⁹³ The Department of Defense, *Indo-Pacific Strategy Report: Preparedness, partnerships, and Promoting a Networked Region*, June 1, 2019, <https://media.defense.gov/2019/Jul/01/2002152311/-1/-1/1/DEPARTMENT-OF-DEFENSE-INDO-PACIFIC-STRATEGY-REPORT-2019.PDF>.

¹⁹⁴ Ministry of External Affairs, “Government of India, Prime Minister’s Keynote Address at Shangri La Dialogue (June 01, 2018),” June 01, 2018, <https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/29943/Prime+Ministers+Keynote+Address+at+Shangri+La+Dialogue+June+01+2018>.

¹⁹⁵ 飯田将史「既存秩序と摩擦を起こす中国の対外戦略」『中国安全保障レポート2019：アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋』防衛研究所、2019年2月、5-20頁。

¹⁹⁶ 「競争連続体 (Competition Continuum)」は、米統合軍が、現在の中国との競争を整理するために編み出した真新しい感覚の用語である。簡潔に表現すれば、時間、空間、および烈度の3次元的な要素がシームレスに存在する中

こうした懸念の一方で、中国を一方向的に敵視することに懸念を訴える専門家たちもいる。米国の中国研究者であるフレイベル (M. Taylor Fravel) やスウェイン (Michael D. Swaine) などは、「中国は敵ではない」という記事を発表し、ここ数年の中国の問題行動に強い対応が必要であることを認めつつも、一方向的な敵視政策は米国や世界の利益につながらないと訴える¹⁹⁷。「イメージ」は、時には過度に敵対的な心象を描き出し、1900年初頭の日本に対する米国の大衆的イメージの一つであった「黄禍の脅威」が、日米開戦論、真珠湾攻撃を経て、太平洋戦争に至ったことは既に述べた。

繰り返すが、軍事力は、中国にとって国家存立のための極めて重要な要素である。次項では、欧米諸国とは異なる歴史的・政治的背景から生まれた中国人民解放軍を理解するため、その誕生の背景と特性について整理する。

(2) 中国人民解放軍誕生の背景と特性

中国共産党は、1949年10月1日に中華人民共和国の建国を宣言し、その後一貫して中国を統治している。中国共産党は1921年7月に成立し、1924年に始まった中国革命戦争を戦った。中国共産党と中国国民党は協力して、北方軍閥を戦うための「北伐」により、中国の再統一を目指した¹⁹⁸。この時の中国共産党と中国国民党の協力関係を第一次国共合作と呼ぶ。

中国国民党の孫文や中国共産党の毛沢東、周恩来、鄧小平などは政治の舞台に登場し始めた際に「保国保護」という言葉を過剰なほどに意識をしていたという。北京大学教授の袁明は、その理由について、次のように説明している。

当時はまだ、アヘン戦争から日清戦争、そして義和団の乱と自国が苦杯を嘗め続けた記憶が鮮明であった。国内問題に対する政治的信条に違いはあったものの、第1世代の間には中国が直面する国際社会からの圧力に対する共通認識が存在していた。すなわち、中国は欧米列強のせいで災難に見舞われ、屈辱を味わわれているのであり、戦争も欧米列強が引き起こしているものであって、まさしく中国の犠牲のもとに欧米列強が利益をほしきままにしていると考えた。…(略)…中国の国内政治に強い影響を及ぼした外圧そのものが、中国のナショナリズムを強く刺激したということも指摘されてしかるべきである。互いに外国

での競争状態といえる。用語としては真新しいものの、過去に「競争連続体」のような状態は存在した。第2次世界大戦中の米ソ関係である。大戦中は、対日独伊の戦闘で協力していた一方で、大戦後の衝突を見極めた競争関係にあった。Joint Chief of Staff, *Joint Doctrine Note 1-19, Competition Continuum*, June 3, 2019, p. 2.

¹⁹⁷ M. Taylor Fravel, J. Stapleton Roy, Michael D. Swaine, Susan A. Thornton, and Ezra Vogel, “China is not an Enemy,” *The Washington Post*, July 3, 2019.

¹⁹⁸ 中国国民党の軍隊は、1925年に成立した国民革命軍であるが、本論文では、国共合作や国共内戦に触れるため、中国共産党軍が呼称していた「国民党軍」を基本的に使用する。また、1947年以降の中華民国の軍を「中華民国軍」と表記する。中国共産党の軍隊については「中国共産党軍」、1947年以降は「中国人民解放軍」と基本的に表記する。ただし、引用文の中の用語は、原文に沿って表記する。

勢力の排除を目的としていた国民党と共産党は、共に軍事力の重要性を認識していた¹⁹⁹。

毛沢東の「政権は銃口から生まれる」という言葉は、国共内戦の勝利を経て、国家建設に軍事力が大きな役割を果たしたことを表している²⁰⁰。

第1次国共合作は、北伐軍総司令官だった蒋介石が共産党の伸長を恐れて共産党の大弾圧を行ったため、1927年に終了した²⁰¹。共産党と国民党が分裂し、8月1日に共産党軍が創設された。その後、国共内戦が続いた。1937年の日中戦争の勃発に伴い、第2次国共合作の成立とともに抗日民族革命戦争が開始された。共産党軍は、新四軍、八路軍として抗日戦争を戦った。1945年の抗日戦争勝利の後、国共内戦が再び勃発した。1947年、中国共産党中央軍事委員会が「中国人民解放宣言」を発表し、「中国人民解放軍」の名称を公式に使うようになった²⁰²。1949年の中華人民共和国の建国後、中国人民解放軍は、ソ連の軍制を導入し、国防軍にふさわしい正規軍としての編成や装備などの統一が進められた²⁰³。1954年には、党共産党中央部に中央軍事委員会（党中央軍委）が、國務院には国防部が、軍の統率機関として設置された²⁰⁴。

中国は共産党による一党支配体制にある。革命戦争を通じて形成された党と軍隊の関係は、「党が鉄砲を指揮する」という原則であり、今日までその原則が維持されている。この原則は、中国人民解放軍が中国共産党の軍隊であるとみなされる理由にもなっている。1982年の憲法制定に伴い国家中央委員会が設けられ、1997年の国防法が制定された²⁰⁵。ただし、中国人民解放軍が党の軍隊なのか、あるいは国家の軍隊なのかという軍の本質をめぐる根本的な問題については議論が続いているが、共産党が一党独裁体制を維持する限りにおいては、解放軍の性格が大きく変わることはないという見方

¹⁹⁹ 袁明「中国から見た20世紀の戦争と平和」『安全保障国際シンポジウム報告書 第2回』防衛省、2000年、35頁、

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1010322/www.nids.go.jp/event/symposium/pdf/1999/sympo_j1999_4.pdf。

²⁰⁰ 岩本広志「中国の国家戦略「軍民融合」に関する展望『NIDS コメンタリー』第151号、防衛研究所、2020年12月24日、1頁。

²⁰¹ 村井、門間編著『戦略論大系⑦毛沢東』40頁。

²⁰² 「中国人民解放軍」の名称に至るまでの変遷については、次を参照のこと。「中国人民解放軍称谓的演变」『中国共产党新闻』<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64172/85037/85039/6170058.html>。

²⁰³ 茅原郁生「中国における党軍関係」『外交』Vol. 4、外務省、2010年12月30日、71-72頁；茅原郁生編『中国軍事用語辞典』蒼蒼社、2006年、304-305頁。

²⁰⁴ 党中央軍委の前身は、1926年に設置された「党中央軍事部」である。以後、「中央革命軍事委員会」などに名称を変えながら活動を続けていたが、建国初期に廃止された。茅原『中国軍事用語辞典』294頁。

²⁰⁵ 1982年憲法93条では「(国家) 中央軍委は全国の武装力を指導する」と規定されている。1997年国防法第19条では、「中華人民共和国の武装力は中国共産党の指導を受ける。武装力中における中国共産党の組織は中国共産党規約に基づき活動を行う」と規定されている。茅原「中国における党軍関係」73頁。

が強い²⁰⁶。

(3) 中国の軍事力と国家安全保障

毛沢東の「政権は銃口から生まれる」という言葉があまりにも有名であるため、中国が軍事政権であるかのように誤解されやすい。少なくとも、既に述べたとおり、近年の中国は軍事的脅威とみなされ、国際社会は中国に対する警戒感を高めている。

歴史上、中国の国内政治や国際政治、対外行動に影響を及ぼし大きな変化をもたらしたのは、欧米諸国である。ナイは、古代の中国が地域帝国であり、コミュニケーションの手段がなかったために、他の帝国との紛争に巻き込まれることがなかったという²⁰⁷。しかし、19世紀までの中国が欧州とは異なるシステムを採用していたためだということもできる。1648年のウエストファリア条約は国際秩序の基礎を提示し、その後、主権国家体制が形成されていったが、17世紀以降の欧州諸国は勢力均衡により国家間関係を維持しようと努めていた。その一方で、中国は朝貢制により、西洋とほぼ完全に隔絶していた東アジアにおいて近隣諸国を治めていたのである²⁰⁸。その後アヘン戦争、日清戦争、義和団の乱に続き、第1、第2次世界大戦が勃発し、中国は国際政治体制に巻き込まれていくことになる。特に、第2次世界大戦は、中国国内の政治闘争を一層激化させた²⁰⁹。大戦中およびその後も内戦が勃発し、中国共産党の勝利により、今の中国が誕生した。翌年に勃発した朝鮮戦争に中国が参戦した後は、中国と欧米諸国、特に米国との関係は悪化したものの、1970年代に米国が国益のために中国の平和と安定を望んで実行した緊張緩和や関与政策が、その後の中国の台頭を可能にした。

ネイサン（Andrew Nathan）とスコーベルは、安全保障上の脆弱性が依然として中国外交の主要な原動力であると主張する²¹⁰。また、中国外交の主な任務は今なお防衛的なものであるとして、中国は、「国を不安定化させる海外からの影響を弱め、領土損失を回復し、近隣諸国からの疑念を和らげ、経済成長を維持するための国際的な状況を作り出そうとしている。変わったのは、これらの国内および地域についての優先事項が、今までより大きな目標の中に組み込まれている事であり、より大きな目標とは、国益に資するグローバルな役割を明確化すると同時に、他の国から認められることである」と説明している²¹¹。

当初、自ら望まなくとも国際政治体系に組み込まれていった中国も、帝国主義が戦争を生むというレーニンの思想に則した理論的な立場を堅持しつつ、実際には、安定した国際環境が中国人にとって

²⁰⁶ 浅野亮『中国の軍隊』創土社、2009年、69頁；村井、門間編著『戦略論大系⑦毛沢東』115頁。

²⁰⁷ ナイ『国際紛争』3頁。

²⁰⁸ 袁「中国から見た20世紀の戦争と平和」36頁。

²⁰⁹ 同上。

²¹⁰ ネイサン、スコーベル『中国安全保障全史』xv頁。

²¹¹ 同上。

非常に大切であることを十分に認識している²¹²。1970 年末から改革開放政策がとられるようになったが、その背景には、鄧小平の的確な国際情勢判断があった。それは、西側の資本主義国家が自分たちの利益のために資金を提供し、中国が強大化すること望んでいるというものである²¹³。また、鄧小平は、ソ連の覇権主義が世界的な脅威になっていることから、米国をはじめとする先進諸国がその抑止として対中協力姿勢を打ち出しているとも指摘した²¹⁴。

鄧小平の指導体制の下で進められた改革開放政策は、その後、中国人民解放軍の役割を平和維持活動や災害派遣など人道的活動も含む多様で国際的な役割を中国人民解放軍に与えることにもなっていた。

17 世紀以降、中国は、ネルチンスク条約の締結を初めとして、国際政治体系に組み込まれて行った。しかしながら、特に 19 世紀のアヘン戦争以降の西欧列強国による屈辱的な侵略を経験し、パリ講和条約に代表されるように国家間の交渉で必ずしも国家が対等な立場や権利を持てるわけではないという現実を痛感した中国は、自国の軍事力を自国の安全保障のために最大限に使用してきた²¹⁵。その歴史における軍事衝突はほとんどが自国よりも強大な大国であったし、軍事介入の際も決して軍事力に余裕があったわけではない。次項では、中国が国家安全保障のためにどのような方針でどのように戦おうとしてきたのか、中国の軍事戦略を考察する。

2 中国の軍事戦略

(1) 中国の基本戦略

中国政府は、2011 年に発表した白書に代表されるように、中国の平和的かつ防衛的な戦略を主張している²¹⁶。たとえば、李際均陸軍中將・中国軍事科学院副委員長（当時）は、米陸軍大学において、孫子を引用し、中国の戦略が防衛的であるとの主張を展開した²¹⁷。

²¹² 袁「中国から見た 20 世紀の戦争と平和」36 頁。

²¹³ 益尾知佐子「鄧小平の対外開放構想と国際関係：1978 年、中越戦争への決断」『アジア研究』Vol. 53, No. 4, アジア政経学会、2007 年 10 月、7-8 頁。

²¹⁴ 同上、8 頁。

²¹⁵ パリ講和条約締結に至る交渉での日本や中国の苦悩や葛藤を説明したものとして、例えば、Margaret MacMillan, “Japan and Racial Equality,” chap23, “A Dagger Pointed at the heart of China,” chapt. 24, *Paris 1919: Six Months, That Changed the World*, first U.S. edition. Random House, 2002, pp. 306-344 を参照。

²¹⁶ 中華人民共和國國務院新聞弁公室『中国的和平発展』2011 年 9 月。

²¹⁷ 浅野亮によれば、李際陸軍中將・中国軍事科学院福委員長（当時）は、中国の孫子学会の初代会長とされる。浅野亮「中国の戦略・安全保障文化」『国際政治』第 167 号、2012 年 1 月、32 頁; Lieutenant General Li Jijun, Vice

中国の戦略が防衛的であるという主張は、毛沢東が「歴史上の戦争には、正義の戦争と不義の戦争の2種類しかない」と述べたように、中国の伝統的な戦争観も影響している。中国人民解放軍の軍事用語集では、「戦争の性質」とは「戦争当事者双方の政治目的によって決定される戦争の政治的属性」であり、「正義と不義の2種がある」と説明している²¹⁸。また、「革命戦争」は正義の戦争であり、「反革命戦争」、「帝国主義戦争」および「侵略戦争」は、不義の戦争と説明されている²¹⁹。つまり、中国の戦争観では、中国が侵略されることによって始められた戦争はすべて不義であり、防衛戦争はすべて義となる²²⁰。袁明は、このような正義や不義に基づく判断の根源は、中国の歴史の中にあり、心理的な側面からみれば自己防衛意識の表れでもあると述べている²²¹。

中国の基本戦略の根源を探るには、毛沢東の戦略的防御を理解する必要がある。その理由は、第1に、毛沢東が提唱した「人民戦争」や「積極防御」などの概念や戦略方針が、後の中国人民解放軍の基本戦略に据えられてきたためである。特に、「積極防御」は、2000年代の中国の公式見解においても中国の「軍事戦略の方針」として言及される。軍事戦略の方針とは、「戦争の方針を指導するものであり、戦争の全過程を指導する総体的な戦略方針」であり、「総体的戦略方針を完遂するため、異なる戦争の段階において異なる具体的戦略方針を示す」ものである²²²。2002年に発行された国防教育教材である『国防理論』にも「積極防御の軍事方針」が「国防のための闘争を導く行動計画」であり、「積極防御の軍事方針」を堅持することが説明されている²²³。

2008年に発表された国防白書『中国の国防』では、「中国は積極防御の軍事戦略を実行し、戦略上は防御、自衛そして攻撃を受けた後に反撃するという原則を堅持する」と言及している²²⁴。また、2015年に発表された国防白書『中国の軍事戦略』では、軍隊の使命および戦略任務と並んで「積極防御戦略方針」の項目を設けて戦略レベルの目標について説明し、戦略上の防御と戦場の戦闘での攻撃の統一をしつつも「防御・自衛・攻撃を受けてから反撃する」という原則を堅持してきたと主張する²²⁵。さらに、「危機を総合的にコントロールし、断固として戦争を抑制し、戦争に勝利しなければならない

President of the Academy of Military Science, The Chinese People's Liberation Army, *An Address at the United States War College*, Letort Paper No. 1, Douglas C. Lovelace, Jr., Intr., Dr. Earl H. Tilford, Jr., ed., August 29, 1997.

²¹⁸ 不義の原文は、「非正義」。中国人民解放軍軍事科学院『中国人民解放軍軍語』8頁。

²¹⁹ 同上、8-9頁。

²²⁰ 袁「中国から見た20世紀の戦争と平和」36頁。

²²¹ 同上、37頁。

²²² 中国人民解放軍の軍事用語集には、軍事用語としての「戦略」が「戦争全局の指針」とされていることから、「戦略方針」についても、「軍事戦略の方針」と解した。中国人民解放軍軍事科学院『中国人民解放軍軍語』中国人民解放軍軍事科学院出版社、1982年、14頁。

²²³ 羅『国防理論』92-105頁。

²²⁴ 斎藤良「中国積極防御軍事戦略の変遷」『防衛研究所紀要第13巻第3号』防衛研究所、2011年3月、25頁。

²²⁵ 中華人民共和國國務院報道弁公室『中国の軍事戦略』2015年5月。

い」とも述べている²²⁶

第2の理由は、毛沢東の執筆した「中国革命戦争の戦略問題（1936年12月）」、「抗日遊撃戦争の戦略問題（1938年5月）」および「持久戦論（1938年5月）」が、毛沢東の軍事思想や軍事理論の中でも最も体系的に書かれたものであり、毛沢東の戦略理論の中核ともいえる極めて重要な部分を構成していると評価されるためである²²⁷。特に、「中国革命戦争の戦略問題」は、中国共産党が行っている革命戦争独自の法則を研究することの必要性を訴え、中国のような半ば封建的で、半ば植民地的な国での戦争は、外国の戦争一般の法則の丸写しでは負けると論じている²²⁸。戦略の性質的、時間な違いなどに留意するだけのみならず、地域的条件が異なる国や民族の戦争の法則にもそれぞれの特徴があるため流用しあうことができないと論じる毛沢東の主張は本論文のヴィジョンと一致する。なお、「中国革命戦争の戦略問題」は、各戦略、戦役、戦術などの分析に重きを置いている。

毛沢東の戦略問題に対する分析は、革命戦争という特質に基づく。つまり、広域かつ根本的な問題を対象とし、彼我の勢力の格差が大きく我が弱い立場にあるということ、その状況でいかに自分の力を温存し、機会を狙って勝利するかということ进行分析していることに特徴がある。目先の有利な状況や利益を追求するよりも、長期的な目標を設定し、リスクを受容し、短期的なコストを合理的なものと考えた。このような指針から、革命戦争では、土地や根拠地の放棄や撤退をも冷静に受け入れ、主力を温存して新たな機会をうかがう方針を採用していたのである²²⁹。退却や防御を受け身で消極的なものではなく、戦略的な反攻を行うための積極的なものと捉えるのが、「積極防御」の主張である²³⁰。

中国の主張する防衛的な戦略を理解するため、次項では、中国の軍事戦略の方針である「積極防御」について考察する。

（2）軍事戦略の方針「積極防御」

中国人民解放軍の軍事用語集では、「積極防御」は、「進攻を補助するため、あるいは反攻に転じ侵攻する条件を作り出す防御」であり、「作戦行動上、まず、防御的軍隊あるいは根拠陣地をもって、粘り強く抵抗して攻撃者を消耗させ、その後、積極的反撃（反攻）をもって敵の進攻を打ち砕くこと」、あるいは「防御的退却を工作し、敵を深く誘い入れて（誘敵深入）不利な立場に陥れ、侵攻をもって消滅させるか撃破すること」と説明されている²³¹。

²²⁶ 同上。

²²⁷ 村井、門間編『毛沢東』105頁。

²²⁸ 同上、17-19頁。

²²⁹ 同上、109-110頁。

²³⁰ 同上、110頁。

²³¹ 『中国人民解放軍軍語』88頁。

毛沢東によれば、積極的な防御だけが真の防御である²³²。積極的な防御の対義語としての消極的な防御については、実際には何も防ぐことができない偽りの防御であり、専守防衛も、単純防衛も同義である²³³。毛沢東は、攻撃または防御のみに固執して敗れた過去の教訓から、戦闘では、防御の間に敵を打ち破る手段および方法を検討し、機会を捉えて攻撃に転ずるといように防御と攻撃を交互に行うことを重要視し、「積極防御」を導き出した。抗日戦争の際には、敵を深く誘い入れ（誘敵深入）た後で本格的な反撃を行うという論理で取り入れた²³⁴。

以上のように、「積極防御」の定義や説明がなされ、中国は「積極防御の軍事戦略方針」という用語を毛沢東の時代から今日まで使ってきたにもかかわらず、その内容は時代によって変化した。中国軍事科学院のメンバーは、「積極防御」の「具体的な内容は、異なる時期、異なる条件下で不断に調整、変化する」と解釈しており、戦略の硬直化を防ぐとともに、軍内のさまざまな意見を考慮した表現だと評価されている²³⁵。1990年代に入ると、「積極防御」は、学術上は「積極的な攻勢行動によって敵に打ち勝つ防御」と定義され、その主な原則は、第1に、入念な準備、第2に、自衛の立場の堅持、第3に、強敵に対峙する持久作戦、第4に、防御の中の攻撃、第5に、兵力と先方の柔軟運用とされた²³⁶。

次項では、「積極防御」の軍事戦略方針を受けた中国の軍事戦略を考察する。

(3) 中国の軍事戦略

中国の軍事戦略を考察する際には、注意すべき点がある。第1に、中国が軍事戦略を逐次公表することはないことが挙げられる。この問題に対処するためには、中国で発行される新聞や中国の研究者の論評を参考とせざるを得ない。本論文でも同様であることを前提としたい。第2に、中国の政策が常に明確な戦略を持っているとは限らないことである²³⁷。そのため、中国指導者の示すことが、構想なのか、教義なのか、戦略方針なのか、戦略なのか、作戦なのか不明確なこともある。先行研究では中国の軍事戦略の定義が様々であり、「軍事戦略方針」、「軍事戦略」、「作戦術」、「戦術」などその意味するところが研究者によって異なることもある。本論文では、これらの定義を明確にしながら、その定義と内容のギャップや変遷にも考慮しながら分析を進めている。

²³² 攻撃防御とも決戦防御ともいう。村井、門間編『毛沢東』53頁。

²³³ 同上。

²³⁴ 「積極防空」という言葉も1948年8月の中央軍事委員会の通達以降使用され、総合的な打撃、積極的な反撃、空中迎撃と空中突撃などを組み合わせ、空中作戦と地上からの反撃を組み合わせで実施するとされている。茅原『中国軍事用語辞典』250-251頁。

²³⁵ 浅野『中国の軍隊』77頁。

²³⁶ 同上。

²³⁷ 浅野亮「「グレー・ゾーン」の中の日中関係—威嚇と抑止の中の安定追求—」『防衛戦略研究会議論文集』防衛研究所、2013年4月、3頁、http://www.nids.mod.go.jp/publication/kaigi/studyreport/pdf/2013/ch4_asano.pdf。

中国出身研究者の朱建栄によれば、中国の軍事戦略の概念は、ソ連の軍事ドクトリンの概念を受け継ぎ、毛沢東により定義や内容の変更がなされたが、1991年の中国軍事科学院戦略研究部の著書においては、中国の軍事戦略の主な内容は以下のとおりである²³⁸。

1. 軍事戦略は、一つの完全な体系であり、党と国家が戦争と軍事闘争を指導する綱領であり、すべての軍事行動の基本的根拠である。そして、軍事戦略は、党の基本路線に従いまたそれに奉仕するものである。
2. 軍事戦略の基本任務と目標は、平時において軍民を指導して国防に当たり、防衛戦争の準備を行い、敵の侵略を抑止し、…(略)…戦争の危機が生じた時期においては、軍民を指導して臨戦の準備を行い、外交闘争に呼応して…(略)…戦争の勃発を遅延させ、または阻止する。戦争がいったん勃発したら、軍民を指導して適切な戦争形態をとり、敵の進攻を打ち負かす。

この軍事戦略からは、中国共産党が、毛沢東時代に確立した「積極防御」の軍事戦略方針を堅持し続けたことが垣間見られる。その一方で、一般的に戦略方針は国家を取りまく安全保障環境の変化に適用するよう進展させていくことから、中国の軍事戦略の変遷の経過を中国の軍事行動と併せてたどることにより、中国の敵対国、危機認識、抑止の対象を含めた情勢認識を理解することができると思われる。

中国の「積極防御」の歴史的展開については、いくつかの研究がある。斎藤は、「積極防御」の考え方のひな型は、土地革命戦争期（1927～1937）に形成され、建国後に勃発した朝鮮戦争（1950～53）の段階を経て確立されたと主張する²³⁹。フレイベルは、積極防御の展開について詳細に分析しており、中国が1956年、1980年および1993年に大きな軍事戦略の変更をしたとして分析している²⁴⁰。次項では、各政権における軍事戦略の特徴と中国の軍事行動について整理する²⁴¹。また、中国が影響を与えたと思われる大国またはその従属国を巻き込んだ戦争や紛争についても整理することにより、中国の脅威の対象を明らかにする。

(4) 軍事戦略の変遷と軍事行動

建国間もない1950年に中国は朝鮮戦争に参戦し、米軍を主力とする国連軍と闘った。中国は、朝鮮戦争では、米軍の装備との格差を痛感した。朝鮮戦争終了後も、中国共産党は中華民国軍の掃討をしつつ、軍事戦略の調整を行った。彭徳懐は、朝鮮戦争で中国義勇軍司令官を務めたが、1954年に

²³⁸ 朱『毛沢東のベトナム戦争』41頁。

²³⁹ 斎藤「中国積極防御軍事戦略の変遷」25頁。

²⁴⁰ M. Taylor Fravel, *Active Defense: China's Military Strategy since 1949*, Princeton University Press, 2019., pp. 30-32.

²⁴¹ 「各政権」とは、主に、各総書記の任期を指すが、鄧小平政権においては若干の実情とのずれがあることに留意する。

は国務院副総理兼国防部長に就任して、中国軍の現代化を進めた²⁴²。第1次台湾海峡危機(1954-55)後の1955年5月、ワルシャワ条約機構の創設会議に出席した彭徳懐は、ソ連がワルシャワ条約機構を通して東欧諸国の防衛をその支配下におき、他国の内政に干渉していることを目の当たりにした²⁴³。中国は、ソ連という大国、米国という帝国主義に対し、国家の存立のためには、国防と外交の自立と独立性を保つことの重要性を改めて認識しただろう。

1956年3月、中央軍事委員会拡大会議において、「祖国防衛の戦略方針と国防建設についての問題」を報告し、「積極防御」の採用の提起がなされ、中国共産党中央委員会が了承した²⁴⁴。彭徳懐の「積極防御」は、毛沢東による戦略防御から戦略進攻への転換という基本的枠組みは保っているものの、土地革命戦争、抗日戦争時期よりも、現代の戦況により具体的に対応した内容となった²⁴⁵。「積極防御」を採用しつつも、敵を陣地に深く誘い込むという重点方針から、防御地域で敵を阻止する方針に変更されたのである。

そして、1960年に入ってからすぐに戦略方針の修正がされることとなる。2月、広州で開かれた軍事委拡大会議において、「積極防御」という全般的な軍事戦略の枠組みを堅持しつつ、「北頂南放」という新たな戦略方針が制定された²⁴⁶。主な内容は次のとおりである²⁴⁷。

第1に、米国とその同盟軍を基本的な仮想敵国とする。

第2に、中国の東部地区全体を仮想戦場とする。

第3に、米国による大規模な対中戦争が勃発した際には、中国北部の沿岸と大陸の戦場では「頂」の方針、堅守防御の方針をとって敵軍を東北、華北、華東のいくつかの重要都市には突入させないようにする。そして、中国南部の沿岸部では「放」の方針を取り、敵軍を上陸させ、これを深くおびき寄せて、そこで殲滅する。

この戦略方針の修正には、彭徳懐の後任の林彪中央軍事委員会副主席兼国防部長が関わったが、根底には米国との全面戦争に対する危機感があった。

1962年10月、中国はインドと両国の国境付近で衝突した。この衝突の背景と衝突後の中国の行動は興味深い。それまで中国は、帝国主義の遺制であるマクマホン・ラインの非合法性を指摘していたが、1959年11月、周恩来はネルー首相への書簡で、国境西部は中国が実効支配するラインを主張したが、東部ではマクマホン・ラインをもって実効支配ラインとする現状維持を提案した²⁴⁸。しかし、

²⁴² 司令官は、中国語で「司令員」と表現する。

²⁴³ 朱『毛沢東のベトナム戦争』46頁。

²⁴⁴ 斎藤「中国積極防御軍事戦略の変遷」25頁。

²⁴⁵ 茅原『中国軍事用語辞典』250頁。

²⁴⁶ 朱『毛沢東のベトナム戦争』47頁。

²⁴⁷ 同上、47-48頁。

²⁴⁸ 伊豆山真理「中印国境問題—2005年以降の対立とその原点」『NIDS コメンタリー』第49号、2015年8月12日、2頁。

インドは1960年4月以降、マクマホン・ラインを越えた軍事拠点を設置し始めた²⁴⁹。インドを撃退し、中国側が主張した「伝統的国境線」付近まで進撃した。しかしその直後、中国軍は、インド軍の捕虜と接収した武器を返還しただけでなく、マクマホン・ラインの北側に引き上げ、攻略した数万平方キロメートルの地域を再度インドに明け渡した²⁵⁰。中国には、相手国軍隊を痛撃して懲らしめて、その後長期にわたって侵攻の念をあきらめさせる、という伝統的な発想があり、毛沢東は「中印境界線で一回戦えば10年の国境平和を保てるだろう」と述べたとされる²⁵¹。

その後、ソ連との対立が強まり、中国はベトナム戦争に参戦した。ソ連との全面戦争という危機認識から、再び敵を陣地に深く誘い込むという重点方針に回帰したとされる。1965年6月の杭州会議において毛沢東が「やはり、わが方へ深く敵を誘致し、導入させることがよい」と発言し、以後、「積極防御」と並んで敵を深く誘い込む「誘敵深入」が戦略方針とみなされるようになった²⁵²。その後、中国は、中露武力衝突（1969）、西沙諸島占拠（1974）などで武力を行使した。また、国際社会では、朝鮮戦争の他、ベトナム戦争（1960-1975）、アラブ・イスラエル戦争（1967）、印パ紛争（1971）、アラブ・イスラエル戦争（1973）が勃発している²⁵³。

毛沢東の死去後、鄧小平が徐々に政権を握るようになった当初は、毛沢東の「積極防御」と「誘敵深入」が継承された。しかし、1979年以降、それらの戦略方針が議論されることとなる。中国は、1979年2月~3月にかけてベトナムに侵攻している。いわゆる「ベトナムに懲罰を与える」ための侵攻だったが、実際には中国側にも多数の戦死者が出た。「誘敵深入」は、変化する情勢の中で普遍的なものではなく、「積極防御」と並列して取り扱われる軍事戦略方針としては不適切であるとされた。ベトナム侵攻での教訓が反映されたことは否定できない。また、改革・解放政策に伴う対外開放路線では、経済活動の中心が内陸部から沿岸部に移行することとなる。敵を陣地に深く誘い入れる戦略を取れば、沿岸部の重要な都市を守ることはできない。鄧小平は、1980年10月21日の全軍高級幹部戦略問題研究会議において、「積極防御」のみ採用するとの判断を下した²⁵⁴。中越国境紛争（1984）の翌年、鄧小平は、従来の戦争不可避論による方針を変更させ、党中央軍事委員会は、「現代的条件下での局地戦争」に備える新しい「軍事戦略方針」を採択した²⁵⁵。中ソ対立の好転が背景にあり、大

²⁴⁹ 詳細については、川中敬一「中印戦争における勝敗決定要因の深層的構造」『危機管理学研究』第4号、日本大学危機管理学部、2020年3月、234-238頁を参照。

²⁵⁰ 朱『毛沢東のベトナム戦争』49頁。

²⁵¹ 同上。

²⁵² 斎藤「中国積極防御軍事戦略の変遷」30頁。

²⁵³ ベトナム戦争の期間については複数の説があるが、本章では、南ベトナム解放戦線が結成された1960年からサイゴンが解放される1975年とした。

²⁵⁴ 斎藤「中国積極防御軍事戦略の変遷」31頁。

²⁵⁵ 門間理良「情報化戦争の準備を進める中国」『中国安全保障レポート2021：新時代における中国の軍事戦略』防衛研究所、2020年11月、7頁。

規模戦争準備の態勢から局地戦争準備の態勢へ転換させたのである。ただし、「積極防御」の戦略方針は堅持された。鄧小平が「現代的条件下で局地戦争」においても積極防御を堅持させた理由は、中小規模の局地戦争と国家主権維持のための領土や海上における防衛闘争に臨機応変に適応するためだったとされる²⁵⁶。この間、国際社会では、イラン・イラク戦争（1980-1988）、レバノン紛争（1982）、フォークランド紛争（1982）が勃発している。

1989年11月、江沢民政権が始まった。同月にはベルリンの壁が崩壊し、翌月には冷戦の終結が宣言されている。江沢民は「積極防御」の軍事方針を継承したが、湾岸戦争（1990-91）の勃発による影響を受け、軍事戦略内容の修正を余儀なくされることとなる。米国を中心に展開されている軍事革命（Revolution in Military Affairs: RMA）に対し、中国ははるかに遅れをとっていたのである。1993年1月に打ち出された「新时期軍事戦略方針」の注目点は、「現代技術、ハイテク条件下の局部戦争」に重点を置くことが示されたことである。また、第3次台湾海峡危機（1995-96）は、中国の軍事現代化と改革プログラムに新たな緊急性を加えたとされる²⁵⁷。また、コソボ紛争（1999）は、中国に対し、情報化戦争の典型を改めて見せつけたとされる。2002年、江沢民は、RMAの核心は情報化であると指摘し、人類の戦争形態は機械化戦争から情報戦争に向かっているとの情勢認識を示した²⁵⁸。

2002年の胡錦濤政権開始後も、翌年に勃発したイラク戦争（2003）での米軍による精密誘導兵器などによる攻撃を目の当たりにし、防御のための重点方針を調整する必要性を感じたと考えられる。2004年に発表された国防白書にて「情報条件下の局部戦争」が言及された²⁵⁹。さらに2006年の『中国の国防』では、「積極防御の軍事戦略方針を実施し、情報化の条件下での局地戦争に勝利することに立脚し、国の主権、安全と発展の利益の必要を擁護することに着眼し、軍事闘争の準備を整える」ことを宣言している²⁶⁰。胡錦濤政権における中国の軍事行動については、インベッカブル事案が生じたが、東シナ海および南シナ海におけるいわゆる「グレー・ゾーンの状態」における事案が多発し始めたのである。

習近平政権においても「積極防御」の軍事戦略方針は堅持されている。2015年の国防白書で「情報化戦争への変化を加速している」としていた戦争形態への認識について、2019年の国防白書では

²⁵⁶ 同上。

²⁵⁷ 毛利亜樹「胡錦濤政権の国防政策－軍事ドクトリンの展開における位置づけ」『政権交代期の中国：胡錦濤時代の総括と習近平時代の展望』日本国際問題研究所、2012年5月、101頁、http://www2.jia.or.jp/pdf/resarch/H24_China/H24_China.php。

²⁵⁸ 同上、103頁。

²⁵⁹ 中華人民共和国国務院報道弁公室『2004年の中国の国防』2004年12月、北京週報ウェブサイトより、http://japanese.beijingreview.com.cn/wxzl/txt/2007-02/07/content_56357.htm；「2004年中国の国防」中華人民共和国駐日本国大使館ホームページ、<https://www.mfa.gov.cn/ce/cejp/jbn/jbwzlm/zgbk/gfzc/t182206.htm>。

²⁶⁰ 中華人民共和国国務院報道弁公室『2006年中国の国防』2006年12月、北京週報ウェブサイトより、http://www.pekinshuho.com/wxzl/txt/2007-04/19/content_62028_2.htm。

「情報化戦争への変化を加速し、知能化（智能化）戦争の端緒が見える」との表現に変化させている²⁶¹。これは、米国やロシアが進める未来の軍事技術に対抗するものである。2006年に国防大学が出版した『戦役学』によれば、中国人民解放軍は「積極防御」の下での軍事戦略を維持し、戦役レベルにおける主導権を握るための積極的攻撃を強調している²⁶²。習近平政権は、胡錦濤政権期の「軍民融合式の発展」を継承し、2017年10月には「軍民融合発展戦略」を国家戦略として明確に掲げた²⁶³。この背景には、中国の経済成長の推移とともに、習近平政権が知能化戦争への体制を構築することをめざしたことが挙げられる。なお、2014年に発生したウクライナ危機は、ロシアの軍事介入に関し、ロシア軍が電子戦とサイバー戦を一体化させて世界初の作戦を展開したとも評される²⁶⁴。

²⁶¹ 八塚正晃「中国の国防白書2019と智能化戦争」『NIDS コメンタリー』防衛研究所、2019年9月2日、1頁。

²⁶² Pollepter, “Chinese Writings on Cyberwarfare and Coercion,” p. 141.

²⁶³ 岩本広志、八塚正晃「中国の軍民融合発展戦略」『中国安全保障レポート2021』59頁。

²⁶⁴ 「露軍の電子・サイバー戦の一体的展開が判明 無線遮断し偽メールで誘導、火力制圧」The Sankei News, 2020年5月10日、<https://www.sankei.com/article/20200510-NVNOZWK6HVONNGQYFESYLRTYLU/>。

表2 中国の軍事戦略方針の変遷と中国の軍事行動

主な年代	政 権 *党中央軍事委員会主席	軍事戦略方針 軍事戦略	中国の軍事行動	国際社会における戦争
1949-1979	毛沢東(1949.10-76.9) *(1954.9-76.9) 華国鋒(1976.10-78.12) *(1976.10-81.6)	積極防御-敵を誘い入れる： 人民戦争の核 (1930頃)	朝鮮戦争参戦(1950-53) 台湾海峡危機(1954,1958) チベット反乱鎮圧(1959) 中印紛争(1962) ベトナム戦争参戦(1965) 中ソ武力衝突(1969) 西沙諸島占拠(1974)	ベトナム戦争(1960-1975) アラブ・イスラエル戦争(1967) 印パ紛争(1971) アラブ・イスラエル戦争(1973)
1980-1989	鄧小平(1978.12-89.11) *(1981.6-89.11)	積極防御—戦争初期に国境付近で敵の侵入に強く抵抗する (1980) 現代的条件下での局地戦争 (1985)	ベトナム侵攻(1979) 中越国境紛争(1984) 中越海戦(1988)	イラン・イラク戦争(1980-88) レバノン紛争(1982) フォークランド紛争(1982) 冷戦終結(1989.12)
1990-1999	江沢民(1989.11-02.11) *(1989.11-04.9)	現代技術、ハイテク条件下の局部戦争(1993.1)	ミスチーフ礁占拠(1995) 台湾海峡危機(1996)	湾岸戦争(1991) コンボ紛争(1999)
2000-2012	胡錦濤(2002.11-12.11) *(2004.9-12.11)	情報条件下の局部戦争 (2004)	海南島事件(2001) インベッカブル事案(2009)	アフガニスタン紛争(2001) イラク戦争(2003)
2012-	習近平(2012.11-) *(2012.11-)	情報化戦争 (2015-)	スカボロー礁実行支配 (2012)	ロシアのウクライナ侵攻(2014)

出所：筆者作成

3 「積極防御」と抑止戦略

(1) 中国の仮想敵国

中国の軍事戦略方針と軍事戦略は、時勢や脅威に応じて変遷してきた。ただし、建国以来、長期的に一貫して警戒心を持って対抗し、脅威と認識していた国家は米国であろう。中国の研究者による文

献からは、中国が対外政策として米国との軍事的な正面衝突を回避してきたことが読み取れる²⁶⁵。

中国共産党の米国に対する強い警戒心は、中国の建国に際しどのように発露したのであろうか。その様相は、建国前の1949年に既に現れている。

国共内戦の後期に1948年から展開された「遼瀋戦役」、「淮海戦役」、「平津戦役」の三大戦役で、中国人民解放軍は中華民国軍との兵力を大きく逆転させ、勝利を決定づけた²⁶⁶。それほどに、中華民国軍が失った兵力の影響は甚大だった²⁶⁷。しかし、毛沢東は、三大戦役に続く1949年4月に始まった「渡江戦役」で、第2、第3および第4野戦軍の巨大兵力を南下させ長江を突破した後も、第2野戦軍に第3野戦軍を支援させるため浙贛路²⁶⁸に留め、予想される米帝国主義の東南沿岸域の上陸および武力干渉を防止しようとした²⁶⁹。毛沢東は第2野戦軍に送った電報の中で、「第2野戦軍の主要任務は、予想される米国の軍事干渉に対処すること」であり、「米国が干渉的野心を阻止し、米国にある程度の恐怖を与え、派兵を諦めさせることを可能にするための必要な準備である」と述べた²⁷⁰。これらの方針は、中国人民解放軍の軍事展開と毛沢東の発言を見る限り、米国に対する抑止であると考えられる。

建国後も中国は米国に対する警戒心を保持し、米国の対中戦略を注視し続けた。1950年、中国政府は、1月12日に中国への融和的演説を行ったアチソンへ猜疑心を示し、米国の中国に対する侵略意図を警戒した²⁷¹。さらに、中国外交部アジア局長の陳家康は、その年3月のアチソンの演説と6月のトルーマンの声明を朝鮮問題や台湾問題のみならずアジア全体に波及する問題とみなし、米国の対

²⁶⁵ 浅野「『グレー・ゾーン』の中の日中関係」3-6頁。

²⁶⁶ 1945年冬の時点で約10万人に過ぎなかった東北の共産党軍は、1948年12月の時点で100万人を超える規模に達したとされる。野中郁次郎、戸部良一、鎌田伸一、寺本義也、杉之尾宜生、村井友秀『戦略の本質－戦史に学ぶ逆転のリーダーシップ』日本経済新聞社、2008年、105頁；松本俊郎「中国東北の戦後情勢－国共内戦の帰結と鞍山の政治情勢－」『岡山大学経済学会雑誌』第31巻1号、1999年6月、19-20、49頁；王偉彬「在中国日本人の引き揚げに関する一考察」『修道法学』第27巻2号（通巻第53号）、広島修道大学法学会、2005年2月、158頁。

²⁶⁷ 中国人民革命軍事博物館の資料によれば、遼瀋戦役での兵力比の推移は次のとおり。1947年6月：共産党軍195万人、国民党軍373万人、1948年11月：共産党軍300万人、国民党軍290万人。遼瀋戦役に続く淮海戦役で、共産党軍が残滅した国民党軍兵力は、約55.5万人余りとされている。中国人民革命軍事博物館編輯『中國人民解放軍戦史図集』中国地图出版社編、1987年、208、211頁。

²⁶⁸ 浙江省杭州から湖南省へ南西に延びるルート。

²⁶⁹ 中国人民革命軍事博物館編輯『中國人民解放軍戦史図集』222頁；叶飞『叶飞回忆录』上、解放军出版社、1988年（初版）、2014年（増版）、393頁。

²⁷⁰ 叶『叶飞回忆录』上、394頁。

²⁷¹ 「驳斥艾奇逊的无耻造谣（一九五〇年一月十九日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』126-128頁。

中戦略に警戒感を示した²⁷²。中国は、米国ができる限りの兵力で中国を取り囲んでアジアにおけるマーシャルプランを画策し、6月27日の安保理決議によって、多くの国家を集めて戦争を可能にしようとしているとみなした²⁷³。

中国が国際問題を考える際、自国と相手国との歴史的経緯を基礎に置く思考様式を持つ²⁷⁴。アヘン戦争以来の西欧列強国による屈辱的な侵略を記憶し続けていることは既に述べたが、この思考様式は、中国の情勢判断に大きな影響を及ぼす。中国は、トルーマンの声明以降、過去に日本が実行する大陸侵略ルートに沿って中国を侵略したのと同様に、米国が朝鮮半島、台湾、インドシナを足掛かりに中国侵略を目論むものであると捉えるようになった²⁷⁵。中国は、このような米国の方針を「三路向心迂回」戦略と呼んだ²⁷⁶。

その後の日米安全保障条約の締結、米国の朝鮮戦争介入、東南アジア条約機構（SEATO）の結成、米国のベトナム戦争介入、米台相互防衛条約の締結など中国を取り巻く国際情勢は、この中国の主張する米国の「三路向心迂回」戦略を疑いのないものとしていった。中国のこのような米国の対中戦略に対する分析は、国内向けのプロパガンダではなく、正当で的確であったと評価できる。実際に、1960年代、マクナマラ国防長官はジョンソン大統領に送った書簡の中で、日本・朝鮮ライン、インド・パキスタンライン、東南アジアライン、という長期にわたって中国を封じ込める三つの最前線があったことを認めている²⁷⁷。

彭徳懐党中央軍事委副主席兼国防部長は、朝鮮戦争以降、対米帝国主義を念頭に置いて、軍事構築の課題、特に軍の正規化と近代化に取り組んだ²⁷⁸。1956年9月に開かれた回中国共産党大会第8回全国代表大会において、彭徳懐は、軍隊の任務と構築の方針について発言し、「米帝国主義侵略集団が未だに軍事侵略の計画を放棄していない」こと、それゆえ、「我が軍隊構築の目的が、帝国主義の侵略から防御すること、自国の安全保障」であり、「軍の戦略防御の方針において、敵の通常および特

²⁷² 「亚洲的事情应当由亚洲人民自己处理（一九五〇年三月十八日）」、「关于美国武装中侵略中国领土台湾的声明（一九五〇年六月二十八日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『周恩来外交文选』中央文献出版社、1990年、8-10、18-19頁。

²⁷³ 柴成文、赵勇田『板门店谈判』解放军出版社、1992年、32頁。

²⁷⁴ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』100頁。

²⁷⁵ 清朝の左宗棠將軍も同様の分析法でフランスのインドシナ進出を見ていたとされる。清仏戦争（1884-1885年）前、左宗棠は、フランスがベトナムを占拠しようとした狙いは中国雲南、貴州の鉱産物の掠奪にあるとし、フランスは「不以奪越疆為止境」（ベトナム領を奪って止める境と為さず）であると分析した。同上、102、106頁。

²⁷⁶ 柴、赵『板门店谈判』332-333頁。

²⁷⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』45頁。

²⁷⁸ 「四年来的军事工作总结和今后军事建设上的几个基本问题（一九五三年九月十二日）」「在全国军事系统党的高级干部会议的总结（一九五四年一月二十六日）」彭徳懐传记编写组編『彭徳懐军事文选』中央文献出版社、1988年、463-506頁。

殊武器に対抗する」ためには、「軍隊の正規化」が必須であることを明確にした²⁷⁹。

このように戦略防御に基づく軍隊の任務を構築の方針を明確にした上で、彭徳懐は、翌年7月の第3回国防委員会全体会議での軍事建設概況報告では、「積極防御」戦略の基本内容について、以下のとおり報告した²⁸⁰。

1. 我が国の戦略方針は、決して他国に対して戦争を起こさず、防御的でなければならないこと。
2. 「消極防御」でなく、「積極防御」を採用すること。
3. 「戦争を以て戦争を制止する（以戦止戦）」措置が、「積極防御」の実質的運用ともなること。
4. 戦争が勃発する前に、我が国の軍事力を継続的に強化していくことと、我が国の国際統一戦線活動を継続的に拡大していくことが、戦争の勃発を制止、あるいは、遅延させることができる。
5. 沿岸重要地区などには防御設備の構築や沿岸守備部隊を配備して、敵の侵攻を遅らせ、持久戦を通じて主導権を掌握し、戦略某慮から戦略的侵攻に転換させる。
6. 決してわが軍は敵の領土に先制上陸や攻撃をしてはならない。
7. 原爆や水爆のような高い壊滅性をもつ新型兵器は、機先を制する（先発制人）手段がますます困難となり、このような戦略的問題をあいまいにせずこれらに対応する手段を講ずる。

これらの戦略方針は、国土防衛を基本とする自衛型の姿勢を保ちつつ、米国を主要な敵とみなし、侵略が発生した場合にのみ防衛のため軍事行動を起こすことに一貫している。

1963年は、イデオロギー面から中国とソ連が対立を始めた1963年でさえも、中国は、米国を主要な敵とみなす軍事戦略を堅持した。1963年11月19日の『人民日報』『紅旗』誌の共同論文は「帝国主義は、依然、現代の戦争の源泉であり、当代の侵略と戦争の主要な力が米帝国主義である」と明言している²⁸¹。

1960年代以降も、米国と国交を結んだ時期を含め中国の対米警戒心が変わることはなかった。平和的で防衛的な戦略を堅持する中国が、自国よりもはるかに強大な軍事力を持つ米国に対抗するには、「積極防御」の軍事戦略方針から導き出された抑止戦略が最も有効となるだろう。

(2) 中国の抑止戦略

中国が1949年の建国前後から第3次世界大戦の可能性を念頭に置き、帝国主義によるその戦争を制止するべきであるという認識を持っていたことは、毛沢東の発言から読み取れる²⁸²。毛沢東は、そ

²⁷⁹ 「为中国人民解放军的现代化而奋斗（一九五六年九月十八日）」彭徳懐伝記编写組編『彭徳懐軍事文選』555-556、558-559頁。

²⁸⁰ 「軍事建設概況（一九五七年七月十六日）」彭徳懐伝記编写組編『彭徳懐軍事文選』587-591頁。

²⁸¹ 朱『毛沢東のベトナム戦争』50頁。

²⁸² 「关于目前国际形势的几点估计（一九四六年四月）」、「全世界反帝国主义阵营的力量超过了帝国主义阵营的力量（一

の第3次世界大戦は、反ソビエトのスローガンを口実に各国を米国の付属国にしようとしている米国に対抗しなければ、回避することはできないと述べていた²⁸³。中国が建国当初から抑止を戦略として認識していたわけではない。ただし、先行研究でも触れたように、中国には「戦争を以て戦争を制止する」という戦略文化または思想がある²⁸⁴。この「戦争を以て戦争を制止する」という考え方が、「積極防御」の下で軍事戦略として吸収されていけば、それは中国で発展した抑止戦略といえるだろう。

核戦略については、中国独自の核戦略概念をもっているのだろうか。

中国は、レーニンが帝国主義国のことを、見掛け倒しを意味する「泥でできた足の巨人(泥足巨人)」と呼んだのと同様に、帝国主義国を「張子の虎(紙老虎)」とみなしていたが、米国の保有する核兵器についても、米国が相手を脅すために所有している「張子の虎」であると主張していた²⁸⁵。毛沢東の説明によれば、戦争が勝敗を決定付ける能力は新種の武器ではなく人であり、歴史上の2月革命におけるロシアや日本帝国主義を根拠に挙げている。ただし、繰り返し述べているように、核戦略は欧米諸国で形成されたものであるものの、現実問題として、中国はそれに対応せざるを得ない。朝鮮戦争と2度の台湾海峡危機の際の米国の核兵器は脅威のひとつだった。米国からの核攻撃に対しては、反撃手段はもとより有効な防御態勢もなかった。当時の中国が、米国の核攻撃に対応し得る防御の手段は、攻撃標的の分散、強化、偽装と防空強化のみであり、時間と中国の規模によって敵を衰弱させる長期戦に依存するほかなかった²⁸⁶。結局、中国は、彭徳懐が既に公言していたとおり、1958年10月、国防部科学技術委員会を設置し、核兵器とミサイルの開発に踏み切った²⁸⁷。中国は、限られた軍事費で核兵器とミサイルの開発を行う必要性から、「人民戦争論」に依拠したゲリラ戦および人海戦術と「核ミサイル」戦略と併用するという方針をとることとなった²⁸⁸。そして、1964年10月16日、中国は初の核実験を成功させたのである。

中国は実験を成功させたものの、米国との核戦力の差は歴然として大きかった。当時の米国、そしてソ連は、大陸間弾道ミサイルに核弾頭を搭載して相手国を威嚇することができた。1965年11月の世界軍縮会議に際して中国の参加要請を明言した決議案が採択され、続いて開催された国連総会でも

九四七年十二月二十五日)、「世界戦争危険必須而且必能克服(一九四八年九月八日)」、「新的世界战争是能够纸质的(一九五〇年六月六日)」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』55-56頁、64-67頁、68-70頁、135-136頁。

²⁸³ 「和美国记者安娜・路易斯・斯特朗的谈话(一九四六年八月六日)」同上、60頁。

²⁸⁴ 序章第1項を参照のこと。

²⁸⁵ 「和美国记者安娜・路易斯・斯特朗的谈话(一九四六年八月六日)」『毛泽东外交文选』57-62頁。

²⁸⁶ Alice Langley Hsieh, "China's Secret Military Papers: Military Doctrine and Strategy," *The China Quarterly*, April-June 1964, p. 98.

²⁸⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』47頁。

²⁸⁸ 阿部純一「中国の核ミサイル開発と国際的拡散防止レジームへの対応」『アジア研究』第53巻3号、2007年7月、6頁。

採択された。これを機に、中国は米国との討議の場を持てるようになった。中国政府は、1964年10月の核実験成功の際に、「如何なる時も如何なる状況下でも核兵器を先に使用しない」という「核の先行不使用（No First Use）」を宣言している²⁸⁹。その後も核保有国に対し、核使用の制限と完全な禁止を訴え、米国政府に対しては核の先行不使用を互いに約束するよう会談代表の王国権大使を通じて求めたが、当時は「監視機関がない」という理由で受け入れられなかったとされる²⁹⁰。中国は、米国の核戦力に対する核抑止体制の構築の必要性を十分認識したであろう。中国は、以後、核戦力の開発を急速に進めて、核抑止として機能させるための核ミサイル体制の構築を急いだ。中国は、1966年10月の4回目となる核実験に東風2号ミサイル（DF-2）を使用し、核兵器の核弾頭化に成功した²⁹¹。中国は、1968年から1976年の1996年までの核実験で核弾頭の小型化に努め、1996年までに行われた核実験は45回となった²⁹²。

核戦力の差は未だに大きいものの、中国の核兵力は既に米国にとって看過することのできない脅威となった。しかし、中国政府は「核の先行不使用」宣言を今日も堅持している²⁹³。非核保有国に対しては核兵器を使用しないことを明らかにしており、中国の基本的な核戦略は「最小限抑止」であるとみなされている²⁹⁴。中国は、いわゆる核抑止が核兵器に支えられており、核兵器をもって相手を脅かしたり、必要に応じて核に要る反撃を実施したりすることで敵を抑止することができるという性質を利用しながらも、中国の核抑止は、世界の核の脅威の状況下で強制的に実行される自己防衛の手段であり、核戦争の発生を防ぎ、国家安全保障と世界平和を保護する上で重要な役割を果たしていると説明している²⁹⁵。この点で、中国が他の覇権主義国家の核抑止と本質的に区別されるとも主張している。

このように中国が、核戦略について「核の先行不使用」を宣言していることから、中国の抑止戦略は、通常抑止が中心となるだろう。また、中国の軍事的思考は理論的なものよりも実践的なものに支配されており、それゆえ、中国の軍事ドクトリンは、最適な有効性の点で抵抗することに力を集中し、

²⁸⁹ 「全面禁止と徹底销毁核武器（一九六四年十月十七日）」『周恩来外交文选』422-423頁。

²⁹⁰ 例えば、「关于禁止各武器和裁军问题（一九六四年十一月三日）」『周恩来外交文选』430-435頁；朱『毛沢東のベトナム戦争』229頁などを参照。

²⁹¹ 阿部「中国の核ミサイル開発と国際的拡散防止レジームへの対応」1頁。

²⁹² Jonathan Medalia, “Chinese Nuclear Testing Warhead Development,” *CRS Report for Congress*, November 14, 1997, pp. 3-4, 17-18.

²⁹³ 中国政府の立場から言えば、中国は、1964年の核実験成功から今日まで、いかなる時期、いかなる状況の下でも、核の先行不使用と核非保有国と非核地帯に対する核兵器不使用または威嚇を行わないことを無条件で公約し、核兵器の全面禁止と完全廃棄を主張している。「全面禁止と徹底销毁核武器（一九六四年十月十七日）」、「关于禁止核武器和裁军问题（一九六四年十一月三日）」『周恩来外交文选』422-423、430-435頁；『2006年中国の国防』などを参照。

²⁹⁴ 阿部「中国の核ミサイル開発と国際的拡散防止レジームへの対応」9頁。

²⁹⁵ 王文荣主编、马保安、朱崇铎、马平副主编『战略学』国防大学出版社、1999年、324-325頁。

不可欠な目標を守ることを主要としている²⁹⁶。中国の仮想敵国である米国は、壊滅的破壊と損害限定の両方の能力を兼ね備えて強大かつ多様な通常戦力により、遠く離れた国や地域に対しても、米国は爆撃機や巡航ミサイルを使用して大規模で正確な攻撃を行える²⁹⁷。湾岸戦争やイラク戦争がそれを証明した。中国にとっては、信憑性と実行可能性の観点からも通常抑止が最適であろう。

4 仮説

これまで考察してきた中国の軍事戦略から、中国の軍事介入の要因を中国の抑止戦略から明らかにすることを試みる。積極防御の戦略方針の観点から導きだすとすれば、先行研究のうち林の「攻撃的抑止」の説明は極めて分かりやすい。繰り返すが、「戦争を以て戦争を制止する」という中国の戦略文化に基づき、中国が掲げる軍事戦略である「積極防御」を実行に移しているとする。「戦争を以て戦争を制止」するとは、積極的な行動をとって小規模の戦争を引き起こすことで、将来の大規模戦争の防止に努める、あるいは「先制攻撃」を行い自国の不利な戦略状況を変えようとするのである。つまり、林の主張は、アヘン戦争敗北以降、列強国の侵略を受けた教訓から、中国は、国境地帯周辺に近づく敵対勢力を脅威のレベルが低いうちに除去するため、軍事行動を起こす傾向があるというものである。しかしながら、「積極防御」の軍事戦略方針の基本内容で言及された「国土防衛を基本とする自衛型で、仮に間もなく侵攻を起こす敵の動向を察しても敵の領土に先制攻撃をしてはならないという原則を守る」ということに対する説明がつかない。

本研究では、現状維持と参照基準点という要素を取り入れ、中国の軍事介入の要因を明らかにすることを試みる。

冷戦の下で精緻化された抑止理論では、抑止とは相手に現状を変更させないという明確な定義が存在した²⁹⁸。しかし、対象国が「現状」に満足していない、またはあるべき姿ではないと捉えていれば、「原状回復」という認識をもとに行動をすることとなる。そして、その対象国も地域の国際秩序を守るという公約とその意志を持っており、抑止を機能させようとしているのであれば、それが相手国に伝達され、認識されなくてはならない。この相互関係を中国と米国に当てはめれば、中国の軍事介入の要因を分析するには、そもそも中国が「現状維持」、「原状回復」、そして「国際秩序」をどのように捉えているのかという問題に直面する。

失地回復主義論者の主張に沿えば、中国はアヘン戦争後の約 100 年間、外国から抑圧されてきたとの歴史認識に基づき、清朝・乾隆帝の時代の歴史上最大とされた「版図」の回復を目指す。中国自身

²⁹⁶ Hsieh, "China's Secret Military Papers: Military Doctrine and Strategy," pp. 92, 97.

²⁹⁷ 岩田「日本の防衛政策と抑止」8頁。

²⁹⁸ 後瀉桂太郎「抑止概念の変遷—多層化と再定義—」『海軍校戦略研究』第5巻第2号、2015年12月、23頁。

も共産党全国大会での宣言において、中国への侵略が1839年の英国艦隊の攻撃からはじまり、広大な中国の辺疆・領土・島嶼および付属国を略奪してきたと主張して以来、近年においても同様の主張が観察されることがある²⁹⁹。国際秩序の観点からは、ヨーロッパ勢力以前に帝國的な秩序が存在していた地域において、その中心に位置していた国家と周辺に位置していた国々とは、「守るべき秩序」が異なる可能性がある³⁰⁰。20世紀に確立した主権国家体制の中で、中国がかつての版図を回復または当時の地位を回復しようとしていると考えれば、「現状維持」とは、中国にとって「原状回復」と同義になる。

以上の考察から得られる本研究の仮説は以下のとおりである。

1. 中国は、米国の脅威に対しては、歴史的経験から形成された基準により軍事介入の判断をする。
2. 中国の原状はアヘン戦争以降に削られ、現存の国際秩序により維持される現状との間には大きな差がある。
3. 米国の脅威と圧力に対しては、「積極防御」の下の抑止行動を重視する。
4. 効果的な抑止機能として、相手に損害を与える能力を示すため実践を重んじる。
5. 中国の認知する原状は、抑止行動の参照基準点であり、米国が抑止の基準とする現状維持の基準点と交差するときに軍事衝突が発生する。

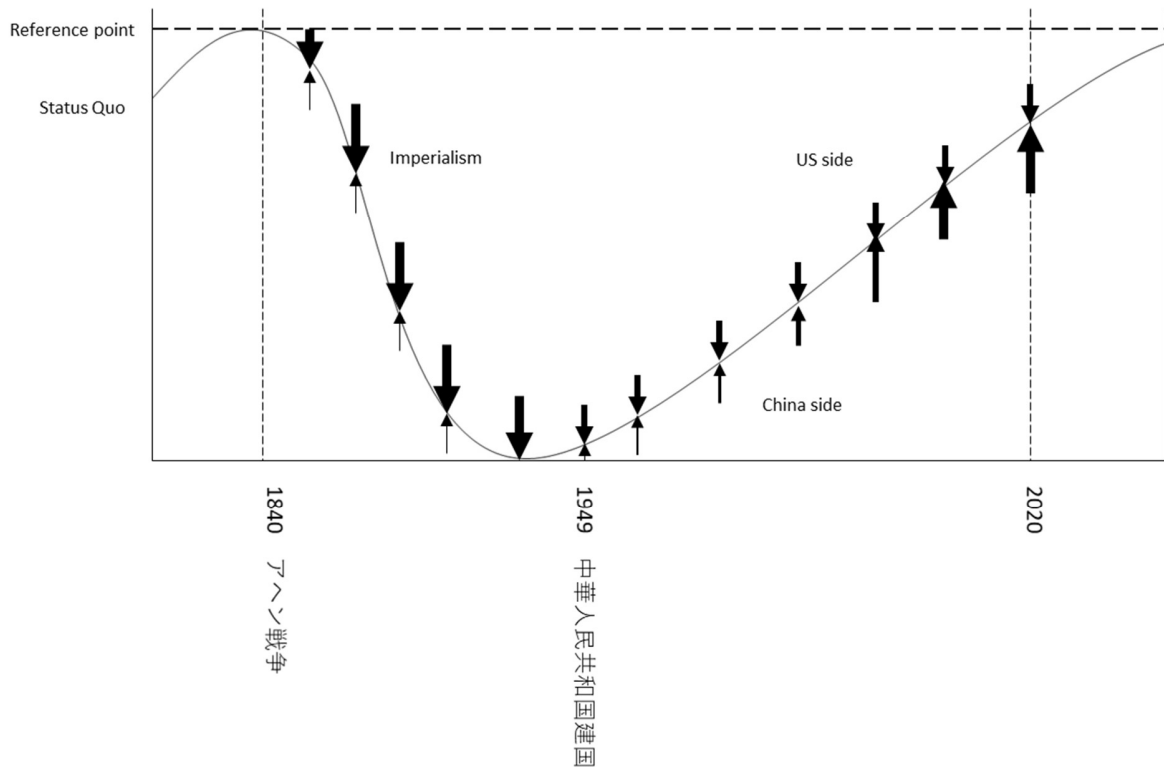
これらの仮説を図示したものが、図1である。

次章では、歴史的経緯を考察し、中国の参照基準点を明らかにする。

²⁹⁹ 「中国共産党第二回全国大会宣言」日本国債問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第1巻、勁草書房、1970年9月、132頁。中国共産党の大会宣言として知られる最初のものでされる。

³⁰⁰ 小笠原高雪「序章—主権国家体制と安全保障」『国際安全保障』第45号第2号、2017年9月、2頁。

図2 抑止の相関図



出典：筆者作成

第3章 中国の参照基準点

1 参照基準点の定義と論理

(1) 参照基準点の定義

参照基準点とは、通常、学術における心理学から経済学にまで展開されたプロスペクト理論における個人または集団の「価値」に関する参照基準となる境界をいう。既に述べたとおり、プロスペクト理論は、獲得したものを失うときの意思決定を説明するものである。この理論によると、人間は、「自分の持つ価値が損なわれようとしている」のか、「価値を新たに獲得しようとしている」のかという意思決定者が認識した状態を基準として行動し、参照基準点の内側、つまり損失に対してはリスク受容的、参照基準点の外側、つまり獲得に対してはリスク回避的となる。この理論は、経済学において大きく発展し、獲得したものを失うときの人間の意思決定を説明しようとした。国際政治においては、プロスペクト理論は、安全保障問題である「戦争介入」や「領土問題」などの事例研究などで数多く応用されてきている。例えば、湾岸戦争、キューバ危機などに応用したもの、また、領土に関しては、北方領土とフォークランド島の比較事例研究をしたものがある³⁰¹。

このような先行研究では、重要な価値を失うときの意思決定の分析に応用され、国家の軍事行動が主に国家のリスク受容的な態度の発露であることを説明した。一方で、中国の問題に目を向けると、その歴史の長さや国内外の政治情勢の影響から極めて複雑な要素が見える。「1840年以降の欧米列強による侵略を受け」、「いかなる帝国主義者も我々の国土を二度と侵略することを許さない³⁰²」と主張する中国共産党が、どのように大国を相手に主権回復または守っていくのかという問題について、リスク受容の度合いへの影響要因の一つである歴史的背景の問題や心理的背景が意思決定に影響を与えうる。

(2) 参照基準点と抑止

³⁰¹ Rose McDermott and Jacek Kugler, "Comparing Rational Choice and Prospect Theory Analysis: The U.S. Decision to Launch Operation 'Desert Storm', January 1991," *The Journal of Strategic studies*, Vol.24, No.3, September 2001, pp.49-85; Mark Haas, "Prospect Theory and the Cuban Missile Crisis," *International Studies Quarterly*, Vol.45, 2001, pp.241-270; David A. Welch, "Useless Islands Disputes," *Painful Choice: A Theory of Foreign Policy Change*, Princeton University Press, 2005, pp.72-116.

³⁰² 「中国人民站起来了（一九四九年九月二十一日）」中华人民共和国外交部，中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』113-115頁。

中国は、「二度と中国を侵略させない」こととともに「戦争を制止」することの必要性を繰り返し述べてきた。中国という小国が米国という大国から主権を守ろうとする場合、どのように抑止を機能させようとしていたのかを明らかにする必要がある。中国の参照基準点を考察し、主権を守るための戦略的範囲を明らかにすることには意義がある。

2 中国の国境認識

中国の抑止戦略にかかる参照基準点を明らかにするために、まず中国の国境認識を考察する。中国の国境認識に関する先行研究は、主に「中国無国境説」、「伝統的国境説」、「1840年基本説」、「国境と準国境説」の4つの説に整理できる。

まず、「中国無国境説」については、矢野仁人が「支那無国境論」で次のように述べている。

理論上では、支那は支那すなわち世界、世界すなわち支那という世界的帝国であり、世界は全て天衣無縫の支那の領土であるから、国境というのがあるべきはずはない。実際上においては、支那の政治の及ぶ範囲が自ら定まっている。しかし、この範囲とは、力が及ばず手が届かないために自然に限られて生じた境界であり、国と国の境をなす国境とは異なる³⁰³。

かつて、米国ジャーナリストのギボンス (Herbert Adams Gibbons) は、「支那は国ではなく、文明であり」、「国のような観を呈するに至ったのは、外国人の擬定 (フィクション) に依る」というように中国を観察している³⁰⁴。

矢野は大正期にこのように論じたが、今日においても平松が同様の説を唱えている。平松によれば、中国語に「国境」という言葉は本来なく、それに該当する言葉は「辺疆」であるとされる³⁰⁵。そして、「辺疆」は国境線ではなく、中国の歴代王朝で繰り返されたように、中央政府の力によって膨らんだり、しぼんだりする地域のことであり、毛沢東の中国には、その「辺疆」に居住する非漢民族の地域までも新中国の領土に組み入れて、かつての「中華世界」を再興する意図が建国当時からすでに表れ

³⁰³ 矢野仁人「支那無国境論 (大正10年12月26日大阪朝日新聞)」『近代支那論』弘文堂書房、1922年、4頁。

³⁰⁴ 矢野仁人「支那は国に非る論 (大正11年4月15日外交時報)」同上、25頁；Herbert Adams Gibbons, *New Map of Asia 1900-1919*, The Century Co., 1919, p. 425.

³⁰⁵ 平松茂雄『中国の安全保障戦略』勁草書房、2005年、75頁。平松は、「中国語に国境という言葉はない」と述べているが、脚注において、「この十年来中国で出版される中国語の辞典には、『国境』という言葉が記載されるようになった」としている。

ていたとする³⁰⁶。

第2の「伝統的国境説」とは、ワトソン (Francis Watson) よると、歴史学者が認めてきた「中国の領土の実体は、かつての「本土」(本部)と「属領」(藩部)とから構成される」という一つの考え方である³⁰⁷。古代中国はその地理的特徴から、北からの侵入を防ぐ長城を建設した。しかし、長城は確定的な国境の象徴ではなかった。実際に北からの侵入を幾度と受け、13世紀にはモンゴル族によって完全に征服され、併合された。それでも、中国の歴代支配者は、これらを固定的な領土と考えなかった。清国が減じた後ですら、中国人の心の奥底には、中国の国境を地理的もしくは歴史的に固定されない風潮が残っている。また、フィッツジェラルド (C. P. Fitzgerald) は、中国の伝統的境界について、次のように紹介している³⁰⁸。

中国とは文明化された世界であった。何世紀にもわたり、この命題は中国人の経験の及ぶ範囲において完全な真実であった。この概念は、それが実際に真実でなくなった後もずっと長い間そのままの形で中国人の心の中に生き続けた。文明のためにひとたび獲得した領土は、決して野蛮人に返してはならない。それゆえ、ひとたび中国のものとなった領土は、永久に中国のものでなければならず、それが失われる場合には、次の機会に回復せねばならない。領土の損失は、合法的でも正当なものでもない。それはせいぜい、中国の一時的弱さを認めただけのことである。(傍点筆者)

平松も同じように、中国人、特に中国共産党の指導者たちは、現在の中国の国境線を自国の主権の及ぶ領域、すなわち領土とはみなさず、漢民族が過去に支配した地域が中国の領土あるいは版図と強く認識していると主張する³⁰⁹。

第3の「1840年基本説」については、中国共産党指導者の発言から推測できる。「中国共産党第二回全国大会宣言³¹⁰」(1922.7)では、帝国主義列強の中国侵略は1839年の英国艦隊の攻撃から始まり、帝国主義者は広大な中国の辺疆・領土・島嶼および付属諸国を略奪したとしている。毛沢東の論文「中国革命と中国共産党³¹¹」(1939.12)は、帝国主義者は中国に対して、たびたび侵略戦争をおこ

³⁰⁶ 同上、75、78頁。

³⁰⁷ フランシス・ワトソン『中共の国境問題』前田寿夫訳、時事通信社、1968年、20頁；Francis Watson, *The Frontiers of China*, Frederick A. Praeger, 1966, p.16.

³⁰⁸ C. P. Fitzgerald, "The Chinese View of Foreign Relations," *The World Today*, Vol. 19, No. 1, January 1963, p. 10.

³⁰⁹ 平松『中国の安全保障戦略』73、75頁。

³¹⁰ 「中国共産党第二回全国大会宣言」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第1巻、勁草書房、1970年、132頁。

³¹¹ 毛沢東「中国革命と中国共産党」『新民主主義論・中国革命と中国共産党』毛沢東選集刊行会訳、大月書店、1954年、27-74頁。毛沢東選集出版委員会によると「中国革命と中国共産党」は、同志毛沢東とそのほか幾人かの延安にいた同志の共同した書いた教科書とされている。

なると主張した。その例として、英国のアヘン戦争（1840年）、英仏連合軍の戦争（1857年）、中仏戦争（1884年）、中日戦争（1894年）および8カ国連合軍の戦争（1900年）を挙げた³¹²。ワトソンは、「中国共産党の尺度でいう『中国』とは、国境が最大限に広がっていた1840年の清朝の中国であり、国境問題はその『中国』の地図を念頭において考えられやすい」としている³¹³。1952年に中国で発行された劉培華著の中学生用の歴史教科書『中国近代簡史³¹⁴』の地図（図3-1および図3-2）はその傾向が顕著である。また同様に、同一の地図をワトソンは、中華人民共和国の学生への「旧民主主義革命期（1840-1919）に帝国主義者が奪った中国領土」の教育資料としたと説明している。ソールズベリー（Harrison Salisbury）は、原文の地図を掲載し、地図上でチベットとモンゴルが中国に吸収されていることに注目している³¹⁵。平松も著書の中でこの地図を紹介している（図3-3）³¹⁶。

第4の「国境と準国境説」は、前者は国境を法律的なものにとらえるのに対して、後者は政治的にとらえられるものである。1840年以來の中国の歴史観は、自国の勢力圏を確保するために、他のあらゆる勢力を排除することをにであった³¹⁷。外国勢力を排除し、排他的な関係が確立できた国の国境が準国境となる。これは、近代的強国がその周囲に衛星国を集めておく方式を適用したかのようにみえる³¹⁸。しかし、中国の場合は、必ずしも共産主義体制の採用を必要としない。中国が、国際的提案であるラオス王国の独立を支持した目的は、他のあらゆる外的障害を排除して強力なヘゲモニーを確立するためであり、ビルマおよびネパールに「友好相互不可侵条約」を提案したのは、「中立主義」の国民国家に検討しうる精一杯の排他的関係を構築するためだとされる³¹⁹。徐光裕が1987年に発表した論文の中で言及している「戦略的辺疆」はこの概念に近い。徐によれば、「戦略的辺疆」とは、地理的な国境とは異なり、国家の軍事力が実際にコントロールできる、国家利益と関係する地理的、空間的範囲の境界である³²⁰。

³¹² 同上、35頁。

³¹³ Watson, *The Frontiers of China*, pp. 25-26.

³¹⁴ 劉培華『中国近代簡史』益昌書局、1954年。

³¹⁵ Harrison E. Salisbury, *The Coming War Between Russia and China*, (London: Secker & Warburg, 1969), pp. 119-121.

³¹⁶ 平松『中国の安全保障戦略』76-77頁。

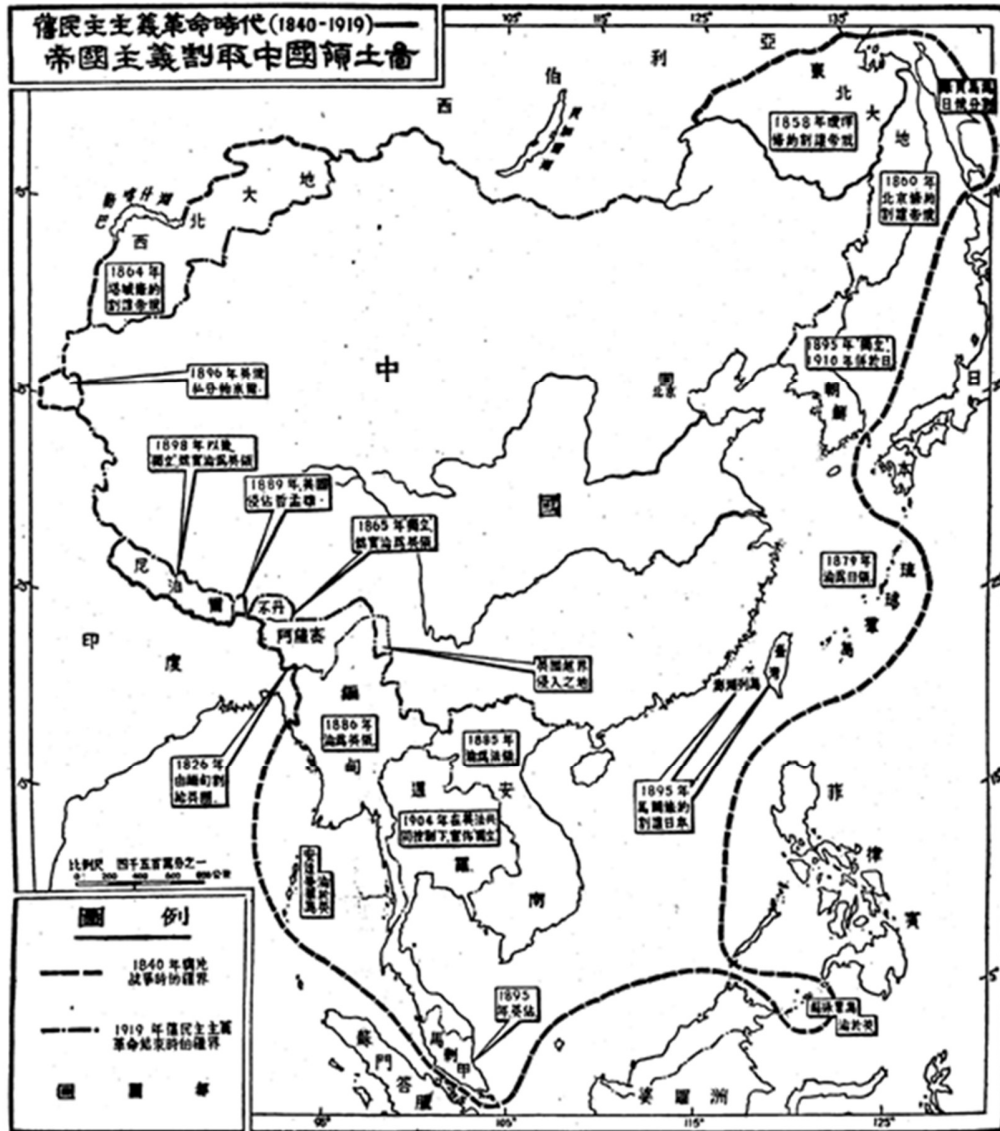
³¹⁷ Watson, *The Frontiers of China*, p. 29; ワトソン『中共の国境問題』37頁。

³¹⁸ Ibid.

³¹⁹ Ibid., pp. 29-30.

³²⁰ 茅原編『中国軍事用語辞典』261頁。原典は、徐光裕「追及合理的三維戰略辺疆」『解放軍報』1987年4月8日。

図 3-1 帝国主義に奪われた中国領土

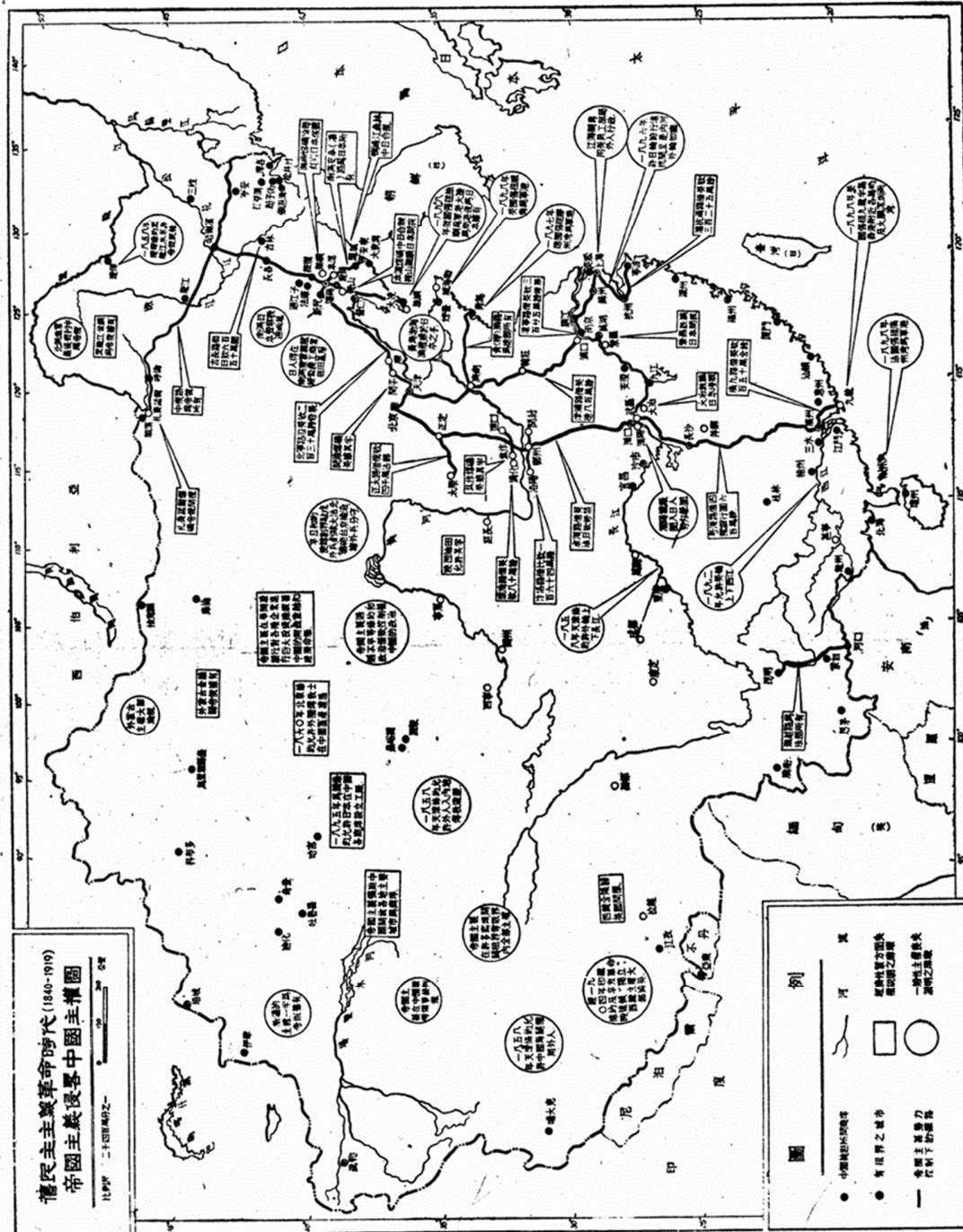


出典：劉培華『中國近代簡史』益昌書局、1954年、252 の次頁。

図例 (筆者作成)

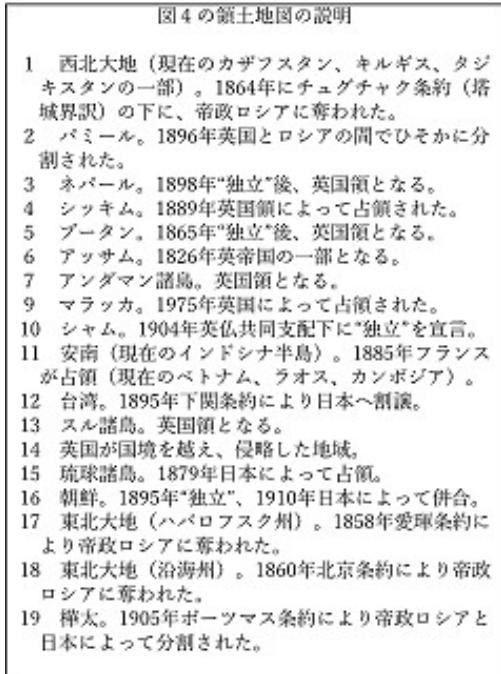
- 1840年当時の境界
- 1919年当時の境

図 3-2 帝国主義に侵略された中国の主権



出典：劉培華『中國近代簡史』益昌書局、1954年、252の次々頁。

図 3-3 中国が帝国主義列強より奪われたと主張する領土地図



第二章 列を守るのか——目的論

図 2-1 中国が帝国主義列強より奪われたと主張する領土地図



出典：Harrison E. Salisbury, *The Century War Between Russia & China*, 1969, Far Books Ltd, p. 138 の劉增華『中国近代簡史』(1954年、北京・益昌書局)掲載の地図を基に作成。

出典：平松茂雄『中国の安全保障戦略』勁草書房、2005年、76-77頁。

以上の国境説のうち、矢野の「支那無国境論」は、中華民国が成立（1912年）して間もないころの論であり、清朝までの中国の概念を大きく反映したものであると考えられる。そのため、今日の中国共産党が指導する中華人民共和国の国境概念と同様であるとは限らない。また、平松は、本来、中国語に「国境」という言葉はないと述べているが、やや大げさな論であるとする。なぜなら、中国語で「国境」を意味する言葉に「国界」があるからである。「国界」は少なくとも清朝から今日にかけて地図上で使用されていることが確認できた。

では、どこまでが、中国共産党の考える本来の中国の国境であり、主権を回復しなければならない参照基準点と考えているのであろうか。「伝統的国境説」では、「過去に中国の領土」であったものは、中国の領土でなければならないとするが、その「過去の中国の領土」とは何をさすのだろうか。漢民族が最大の版図を形成した明朝の領土であるのだろうか。それとも、満州族が支配した清朝の版図となるのであろうか。平松は、過去に漢民族が支配した領土が中国のものであるという認識があると述

べている³²¹。しかしこの論は、たとえば、中国共産党が強調するチベットの解放とは矛盾が生じる。

一方、「1840年説」では、中国共産党が宣言する奪われた土地と地図との間に矛盾が生じる。また、今日の中国共産党は1840年当時の領土の全てを要求しているわけではない。実際、劉培華の地図は、諸外国から非難されて、変更を余儀なくされた。

中国古来の「中華世界」や「版図」という概念が、中華人民共和国建国当時にも強く認識されていたことは理解できる。しかし、国際秩序に組み込まれていく過程において、中国は、世界的帝国から近代国家へと段階的に成長した。「国境」認識についても段階的に変化させ、今日では、主権国家としての国境の定義は国際社会と変わらない³²²。いわゆる「戦略的辺疆」と「地理的辺疆」へと置き換えようとしているという議論³²³は、中国の視点からすればやや攻撃的で誤解があるようにも見える。徐光裕の主張は、戦略的観点から、積極防御で使われる「国門 (national gateway)」という概念を地理的な国境ではなく戦略国境に推し進めるべきと論じているのである³²⁴。

以下、中国が戦略的に考える境界である参照基準点について考察する。境界の中でも、朝鮮半島、台湾、インドシナ、南シナ海と東シナ海方面を中心に考察する。その理由は、中国が、米国の対中戦略を歴史的経験、長期戦略と結びつけて分析し、中国の侵略を目的とした「三路向心迂回（三方向からの中国進攻）」態勢にあると理解し、脅威として警戒していた方面であるためである³²⁵。三路とは、朝鮮半島、台湾、インドシナからのルートを示している。明らかなように、第2～4項では、中国の参照基準点を、中国が発行した地図、中国指導者の発言および締結された国境に関する条文を用いて分析する。

3 中国の領域認識と参照基準点

(1) 中国の地図の変遷

本節では、中国が作成した地図を分析することにより、朝鮮半島、台湾、インドシナ、海上の参照

³²¹ 平松『中国の安全保障戦略』73頁、75頁。

³²² 中国人民解放軍の軍事用語集は、国境（国界線）は、「辺界線ともいう。隣国との間の領土、領域（包括的領土、領水と領空）と国家主権の範囲の境界線」と説明する。中国人民解放軍軍事科学院『中国人民解放军军语』30頁。

³²³ たとえば、倉持一「中国の海洋進出と我が国の対応策に関する一考察—「戦略的辺疆」と「3つのパワー」の視点から—」『海洋安全保障情報特報』笹川平和財団、2014年、https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b141126.html。

³²⁴ 茅原編『中国軍事用語辞典』261頁。

³²⁵ 柴、趙『板门店談判』332-333頁。他、「血腥的麥克阿瑟」「米帝侵華年表」『人民日報』1950年11月16日参照。

基準点を明らかにする。地図は、その国家の領土に対する主張を明確に表している³²⁶。その地図の描写の変遷を追跡することでその国の原状認識、つまり、本研究でいう参照基準点を探索する。海上の参照基準点を探索するため、南海諸島および琉球諸島の位置づけを考察する。

そのために、まず中国の領土問題に関しては、過去にさかのぼり、中国が公刊した地図について時代を追って観察することにより、どこを失地と認識しているのかを分析する。つまり、どの時代の国境線が参照基準点となっているのかを明らかにする。観察を対象とする時代については、入手可能な時代および中国の領土または版図、あるいは境界を見極めることができる 1111 年から今日の中華人民共和国までとした。表 3-1 は、宋時代から今日に発行された中国の地図を比較し朝鮮半島、台湾、インドシナ、南海諸島および琉球諸島がどのように扱われているかの比較を表にしたものである。

表 3-1 中国の地図比較（光緒 31 年～2002 年）（筆者作成）

地図	統治	年(時代)	朝鮮半島	台湾	インドシナ	海上の境界	
						南海諸島	琉球諸島
1 ³²⁷	中華人民共和国	2002	朝鮮：境界線外	台湾島：境界内	境界線外	境界線内(段線)	境界線外
2 ³²⁸		1994	朝鮮・韓国：境界線外	台湾省：境界内	境界線外	境界線内(9段線)	境界線外釣魚島赤尾嶋
3 ³²⁹		1979	未確認	台湾省境界線内		南海群島境界線内	釣魚、赤尾
4 ³³⁰		1967	朝鮮	台湾省境界線内(10段線)	境界外	南海群島境界線内(10段線)	境界線外
5 ³³¹		1952	朝鮮 1910年日本併合	台湾・澎湖列島 1895年に日本に割譲。	1840年：中国の領土、 1885年：安南、仏領 1886年：緬甸、英領	諸島の明記なし。1840年：中国の海域。	1840年：中国の領土、 1879年：日本領。
6 ³³²		1951	朝鮮：境界線外	台湾	境界線外	南海群島境界線内	中国外尖閣諸島の表記なし

³²⁶ たとえば、今日でも台湾で発行された地図には、中華人民共和国は「中國大陸」と明記されている。『世界地図』台北：台輿出版社股份有限公司、2007年。

³²⁷ 总参謀部测绘局編『中華人民共和国地圖集』北京：星球地圖出版社、2002年。

³²⁸ 中国城市地圖集編輯部編『中国城市地圖集』上册、北京：中国地圖出版社、1994年。この地図の国境は、1989年同社出版の『中華人民共和国地形圖』に基づく。

³²⁹ 地圖出版社編『中華人民共和国地圖集』北京：地圖出版社、1979年。この地図の国境は、1971年同社出版の『中華人民共和国地形圖』に基づく。

³³⁰ 地圖出版社編『中国地圖冊』北京：地圖出版社、1967年。

³³¹ 劉『中国近代簡史』252-253頁。

³³² 金擎宇他編『中華人民共和國分省地圖』上海：大中國圖書局亞光輿地學社、1951年。

7 ³³³	中華民國	1934	朝鮮：境界線あり	台湾	境界線外	海南島 (瓊崖特別 區) 東沙群島 東沙群島	尖閣諸島表記なし
8 ³³⁴	清	1908	朝鮮： 境界線と政權部 族境界線が同一	台湾：外国色 境界線内(11段 線)	政權部族境界線 外	南海群島 境界線内 (10段線)	釣魚台 赤尾嶋
9 ³³⁵	清	1905	朝鮮：国界線なし	大清帝国省外	国界線外	大清帝国省 外	大清帝国省外、尖閣 諸島表記なし
10 ³³⁶		1899	未確認	範囲内	未確認	範囲外	範囲外
11 ³³⁷		1820	朝鮮	台湾府：色違い 境界線内	境界線外	南海群島 境界線内	未確認
12 ³³⁸	明	1638 (崇禎 11)	未確認	対象外	未確認	対象外	対象外
13 ³³⁹		1582	朝鮮：政權部族界 外(点線の幅が広 い)	東番 境界線内	境界線外	南海：今国 界(10段線) 内(未定) 境界線内	釣魚島、赤尾嶋(東 番)
14 ³⁴⁰		1553- 1557 (嘉靖 32-36)	朝鮮	小琉球・澎湖	(地図外)	各島嶼の表 記あり	大琉球
15 ³⁴¹		1443	未確認	小琉球 ³⁴² ： 境界線内	境界線外	南海群島 境界線内	未確認
16 ³⁴³	元	1330- 1340	版図外	版図外	版図外	版図外	対象外

³³³ 丁文江・翁文灝・曾世英編『中華民國新地圖』上海：申報館、民国 23 (1934) 年。

³³⁴ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、北京：中国地图出版社、1982 年、同第八册、同、1987 年。

³³⁵ 商務印書館編『大清帝國全圖』上海：商務印書館、光緒 31 (1905) 年。

³³⁶ 『钦定大清会典图』光緒 25 (1899) 年、曹婉如他編『中国古代地图集(清代)』北京：文物出版社、1997 年 12 月、地図番号 129。『钦定大清会典图』は、測繪章程所が光緒 15 (1889) 年および光緒 18 (1892) 年に公布した地図に基づいて作成された。モンゴル、チベットおよび辺疆の各地域は、人力・財力不足のため製作ができなかったことから、『乾隆帝十三排图』、道光『钦定大清一統志』および関係図書に基づいて作成されている。

³³⁷ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³³⁸ 「大明萬世一統圖」吳国輔『今古輿地圖』(崇禎 11 (1638) 年)、曹婉如他編『中国古代地图集(明代)』北京：文物出版社、1995 年、地図番号 96。

³³⁹ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁴⁰ 「東南海夷圖(廣輿圖)」『中國古代地圖中的菲律賓(The Philippines in Ancient Chinese Maps)』菲律賓華裔聯合會(Kaisa Para Sa Kaunlaran), Inc., 2000。

³⁴¹ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁴² 沖繩本島が「大琉球」と称される一方で、台湾本島は「小琉球」と称されている。

³⁴³ 「大元混一圖」曹婉如他編『中国古代地图集(战国一元)』北京：文物出版社、1990 年、地図番号 178。

17 ³⁴⁴		1330	朝鮮：境界線点線の幅広い、政権部族界線南下。	琉球 ³⁴⁵ 境界線内	境界線外	南海：今国界(10段線)内(未定)境界線内	釣魚島 赤尾嶋
18 ³⁴⁶		1280	朝鮮北部の境界線が弱い。王京地帯あり。	琉球 ³⁴⁷ ： 境界線内	境界線外	南海：今国界(11段線)内(未定)	釣魚島 赤尾嶋
19 ³⁴⁸	金・南宋	1142	朝鮮：政権部族界線外	流求 ³⁴⁹ ：境界線内	政権部族界外	南海：今国界(11段線)内(未定)	釣魚島 赤尾嶋
20 ³⁵⁰	南宋	不明	朝鮮北部の境界線が弱い。	流求 ³⁵¹ ：境界線内	境界線外	南海群島境界線内	釣魚島 赤尾嶋
21 ³⁵²	遼・北宋	1111	未確認	流求 ³⁵³	境界線外	境界線内	境界線外

朝鮮半島については、全ての時代を通して、呼称、境界線の強弱、政界部族界線の異動があるものの、境界外の位置づけである。インドシナについても、全ての時代を通して境界外とされている。

台湾、南沙諸島は中華人民共和国の時代に入ってから、地図上では、中国の境界内として明記されている。琉球諸島は、1952年に発行された劉培華の地図(地図番号5)以外では全て外国の領土として明記されている。ただし、劉培華の地図は、国内の教科書として執筆されており、中国の領土であると明記する意図が、中国が失地回復のために、奪われた土地を自国の領土として主張することにあるのか、プロパガンダの要素があるのか慎重に考察する必要がある。

台湾は、中華民国時代の民国23(1934)年の地図(地図番号7)および清朝時代の光緒31(1905)年の地図(地図番号9)では、各分省の頁に記載されていない。つまり、中国の領土として明記されていない。事実、1895年4月に台湾は日本に割譲され、光緒31年および民国23年当時は、台湾は

³⁴⁴ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁴⁵ 沖縄本島が「琉球」と称される一方で、台湾島は各時代において「流求」または「琉球」と称されている。また、現在、台湾南部には、「琉球」という名の島がある。『台湾全図』台北：台興出版社股份有限公司、2007年。

³⁴⁶ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁴⁷ 脚注345参照。

³⁴⁸ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁴⁹ 脚注345参照。

³⁵⁰ 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁵¹ 脚注345参照。

³⁵² 中国社会科学院主办单位、譚其驥主编『中国历史地图集』第六册、第七册、八册。

³⁵³ 脚注345参照。

日本に帰属していた。しかし、全体図の頁には、海上の国境線が描かれていないこと、また、台湾島が日本であることを示す記載がされていないことから、台湾の帰属が明確ではない。同じく清朝時代の1899年発行の地図（地図番号10）では、台湾は中国の領土として描かれている。明朝時代までさかのぼると、1638年発行の地図（地図番号12）には、台湾が中国の領土として明記されていない³⁵⁴。国際政治の傾向として、獲得したものは短期間で「現状」となる。しかし、失ったときにはなかなかそれを受け入れられない。中国は台湾を失ったが、なかなかそれが受け入れられず、「現状」とはならなかったことが地図に現れている。1982年発行の地図集（地図番号8、11、13、15、17、18、19、20、21）では、1820年以前は、台湾は国境の内側に描かれている。また、同地図集の1908年の地図では、台湾が他の外国と同色となっているが、国境線の内側に中国の領土として明記されている。以上のことから、今日の中国にとって、一度ならず獲得した台湾は、失うことを決して許容しない領土であることが読み取れる。

南沙諸島は、清朝・明朝時代に発行された地図には描かれていない。中華民国時代の民国23(1934)年の地図（地図番号7）には、西沙諸島は領土として明記されているが、南沙諸島は描かれていない。中華人民共和国の時代に移ると、これまでの中国の地図には海上の国境が描かれていなかったが、南海諸島に関する国境のみ明記された³⁵⁵。そして、南沙諸島についての説明文には、戦前はフランス帝国主義に強制的に占領され、戦時中は日本に攻め落とされ、資源を略奪されたと記載された³⁵⁶。このときようやく南沙諸島の言及が現れたのである。中華人民共和国の時代以降は、南海諸島すべてを統治していないにもかかわらず、常に南海諸島全体が中国の領土として描かれるようになった。これは、中華人民共和国建国前後のある時点で、中国が南海諸島の領有を主張するようになったためと考えられる。

琉球諸島については、清朝から今日に至るまで、中国の領土と明記されたことはない。劉培華の地図により、琉球が奪われた土地と明記されているのみである。一点注目すべきことは、尖閣諸島の釣魚島と赤尾島の名称が1979年の地図（地図番号3）に明記されたことである。また、1982年発行の地図集（地図番号13）で、1582年には既に台湾（東番）の帰属島嶼として明記されている。沖縄本島を中心とする諸島は、劉培華によって1840年当時は中国の領土であったと主張されているのみである。しかし、劉培華の地図（地図番号5）は、国民教育のために作成された地図であり、諸外国に対して主張できる地図ではなかった。そのため、諸外国から非難を受けた後に、地図を変更せざるを得なかったのである。国外にも出版できる地図上では、沖縄が中国の領土であると明記されたことは

³⁵⁴ 「大明萬世一統圖」と同じく『中国古代地図集（明代）』に収録されている「今古華夷區域總要圖」には、日本、大琉球、小琉球、澎湖などの周辺国が明記されている。このことから、当時は、琉球、台湾を外国であると認識していたことがわかる。

³⁵⁵ 金擘宇他編『中華人民共和國分省地圖』1、20、42頁。

³⁵⁶ 同上、43頁の前の頁（ページ番号なし）。

ない。

(2) 指導者の発言

本節では、中国指導者の発言を年代順に追って分析することにより、朝鮮半島、台湾、インドシナ、海上地域の参照基準点を考察する。

1871年に台湾で発生した生蕃事件の際、清国に抗議した外務卿副島種臣に対し、清国側は、「生蕃ハ我朝實ニ之ヲ奈何スルナシ化外ノ野蕃ナレハ甚タ之ヲ埋メサル也〔・・・〕生蕃ノ暴悪ヲ制セザルハ我政教ノ逮及セザル所也³⁵⁷」と回答した。また、日清講和条約締結の際に、清国の光緒帝は、「台民はこのように兇暴のようである³⁵⁸」とし、日本の伊藤博文総理大臣に対し、「自ら水陸各軍を派遣し、以て弾圧し、平安を保守すべきである³⁵⁹」と伝えた。これらの発言は、清国が当時の台湾を自国の領土と認めなかったこと、そして、日清戦争後の日清講話条約の締結により、改めて台湾を日本の領土と認めたものである。

中華民国の時代に移ると、帝国主義者に奪われたとする土地について言及するようになる。中国共産党は「中国共産党第二回全国大会宣言」(1922.7)の中で、中国は帝国主義者によって広大な辺疆・領土・島嶼および付属国を略奪されたとし、中国共産党の目標は、中国本土(東三省を含む)・蒙古・チベット・新疆を統一して中華連邦共和国を打ち立てることとしている³⁶⁰。

「広東省農民協会成立宣言」(1925.5)では、中国の重要な港湾が占拠されてことを述べている³⁶¹。北方では威海衛・膠州湾・大連湾・旅順口・青島が、南方では琉球・台湾・香港・九龍・澳門・広州湾などが帝国主義に占拠されて「外人」の土地となり、天津・上海・漢口・広州・沙面はいずれも外国の租借地となったと主張した。

「国民党三中全会 全国人民に対する宣言」(1927.3)では、国内の少数民族(蒙古、チベット、回族など)の自決と解放を援助すると主張した³⁶²。そして、「第一回ソビエト代表大会 中国国内の少数民族問題についての決議」(1931.11)は、正式に少数民族問題を取り上げ、採択した最初の決議で

³⁵⁷ 「副島大使北京に於テ謁帝ノ議ヨリシテ琉球台湾ノ事件ニ及ヒ柳原前光鄭永寧等總理衙門ニ於テ問答ノ顛末」松田道之編『琉球處分』上・中巻、横山學責任編集、宝玲叢刊第2集琉球所属問題関係資料第6巻、本邦書籍、1980年9月、102-103頁。

³⁵⁸ 「寄上海交伯行 光緒二十一年四月二十四日申刻」、李文忠公電稿卷四十巻、李文忠『李文忠公全集』台北：文海出版社、中華民國51(1961)年、98頁。

³⁵⁹ 「寄伯行 光緒二十一年四月二十七日午刻」、同上、100頁。

³⁶⁰ 「中国共産党第二回全国大会宣言」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第1巻、勁草書房、1970年、132頁。

³⁶¹ 「広東省農民協会成立宣言」、同上、547頁。

³⁶² 「国民党三中全会 全国人民に対する宣言」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第2巻、勁草書房、1971年、531頁。

ある³⁶³。その中で、中国国内の少なからぬ少数民族について、モンゴル人・チベット人・朝鮮人・安南人などを例に挙げ、分離独立権を承認している。これらの少数民族の地域は、中国の領土ではあるが、今後失っても構わない地域と認識されたのである。

しかし、1933年になると、チベットについては中国の領土としての固執が見られるようになる。これは、英国やフランスなどの帝国主義を意識し始めたためと思われる。「各級党部および全同志に宛てた書簡—反帝運動における統一戦線について—」(1933.6)では、英帝国は日本を援助し、チベットを占領し、チベット兵を使って青海や新疆に侵攻していると警戒している³⁶⁴。「帝国主義・国民党の第五次『困勦』とわが党の任務についての決議」(1933.7)においても、日本、英国、フランスおよび米国の帝国主義に言及している³⁶⁵。その中でも、英国とフランスは、チベット・西康省・雲南省・貴州省を占領しているとした。そして、この文脈から、南シナ海方面へ意識が向けられるようになる。

「中華ソヴェト共和国臨時中央政府・革命軍事委員会『中日間の直接交渉』について全国民衆に告げる」(1933.11)で南シナ海に初めて言及した³⁶⁶。この発言の中では、中国国民党政府が、英国帝国主義にチベット・西康・新疆・四川の大部分を、同様に、フランス帝国主義に南シナ海および雲南省を売り渡したと非難した。

1936年7月には、米国人記者スノウ(Edgar Snow)による毛沢東へのインタビューが行われた³⁶⁷。そのインタビューから、毛沢東が失地回復についてどのように考えていたか推測できる。中国人民の当面の任務についての質問に、毛沢東は、「長城以南の主権を防衛するだけでなく、全ての失地を取り戻すことが当面の任務だ」と答えた³⁶⁸。ただし、中国のかつての植民地であった朝鮮を取り戻すつもりはなく、朝鮮が望むのであれば、日本からの独立戦争を支援し、台湾についても同様に支援することを明言している³⁶⁹。内蒙古については、日本を駆逐し、独立国の樹立を支援するとした³⁷⁰。スノウによるこのインタビューは、『毛澤東選集³⁷¹』(1952.3)にも収録されている。興味深いことは、

³⁶³ 「第1回全国ソビエト代表大会 中国の国内の少数民族問題についての決議」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第5巻、勁草書房、1972年、481-482頁。

³⁶⁴ 「各級党部および全同志に宛てた書簡—反帝運動における統一戦線について—」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第6巻、勁草書房、1973年、311頁。

³⁶⁵ 「帝国主義・国民党の第五次『困勦』とわが党の任務についての決議」、同上、340頁。

³⁶⁶ 「中華ソヴェト共和国臨時中央政府・革命軍事委員会『中日間の直接交渉』について全国民衆に告げる」、同上、450頁。

³⁶⁷ Edgar Snow, *Red star over China*, revised edition, Random House, 1938, pp. 84-93; Edgar Snow, *Red star over China*, Victor Gollancz Ltd., 1937; re-issue, 1963, pp. 98-107. (page references are to reprint edition); エドガー・スノウ『新版 中国の赤い星』筑摩書房、1964年、72-79頁。

³⁶⁸ Snow, *Ibid.*, 1938, p. 88; Snow, *Ibid.*, 1937, p.102; スノウ、同上、76頁。

³⁶⁹ *Ibid.*

³⁷⁰ Snow, *Ibid.*, 1938, pp. 88-89; Snow, *Ibid.*, 1937, pp. 102-103; スノウ、同上、76頁。

³⁷¹ 毛澤東選集刊行會編『毛澤東選集』三一書房、1952年、253-272頁。

毛澤東選集に収録された内容には、上記の「台湾」についての言及が削除されていることである³⁷²。スノウの記述では、台湾の独立を認めていることになる。しかし、スノウのインタビューが収録された『毛澤東選集』（1952.3）では台湾の独立を認めていないこととなる。これは、台湾に対する認識の変化の現れである。1936年時点は、朝鮮と台湾への支援への言及があったものの、1952年の時点では「台湾の支援」のみが削除された。台湾については、国内問題であるとの明確な認識の表れであると考えられる。

同様の傾向は、他の毛沢東の論文にも見られる。毛沢東は、「中国革命と中国共産党³⁷³」（1939.12）の中で中国の国境について述べている。中国南方の国境は、シャム、ビルマおよび安南と境を接しており、また台湾とも近いとした³⁷⁴。東方では、日本に近接し、朝鮮とも境を接しているとした³⁷⁵。「台湾」を中国とも日本とも異なる外国として扱っている。しかし、人民出版社によって『毛澤東選集』（1954.2）に収録された際には、「台湾」についての言及は削除され、「朝鮮」についての言及は残された³⁷⁶。同様に、論文の中で、日本は朝鮮・台湾・琉球・澎湖諸島および旅順を占領し、フランスは安南を占領したとしている³⁷⁷。これが人民出版社の『毛澤東選集』（1954.2）に収録されると、「朝鮮」、「琉球」および「安南」の言及が削除され、「台湾」、「澎湖諸島」および「旅順」の記載は残されている³⁷⁸。これも、「朝鮮」、「琉球」および「安南」に対する認識の変化の表れである。

さらに台湾については、周恩来の声明で回復を強調している。「アメリカの台湾侵略を非難する周恩来外交部長の声明」（1950.6）では、「台湾ならびに中国に属する全ての領土を回復する」ことが言及されている³⁷⁹。これら年代順の中国指導者の発言や宣言を表3-2にまとめた。

³⁷² 同上、261頁。

³⁷³ 毛澤東「中國革命與中國共産黨」晋察冀日報社編『毛澤東選集』第1巻（出版地不明：晋察冀新華書店、1944年4月）、59-95頁；毛沢東「中国革命と中国共産党」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第10巻、勁草書房、1974年、116-140頁。

³⁷⁴ 毛澤東「中國革命與中國共産黨」61頁；毛沢東「中国革命と中国共産党」117頁。

³⁷⁵ 同上。

³⁷⁶ 毛澤東『新民主主義論・中国革命と中国共産党』毛澤東選集刊行会誌、大月書店、1954年、28頁。

³⁷⁷ 毛澤東「中國革命與中國共産黨」、前掲書、1944、68頁；毛沢東「中国革命と中国共産党」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第10巻、勁草書房、1974年、121頁。

³⁷⁸ 毛澤東、前掲書、毛澤東選集刊行会誌、1954、35-36頁。

³⁷⁹ 「外交部长周恩来斥责美国武装侵略中国領土台灣的声明（一九五〇年六月二十八日）」世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1949-1950）第一集、北京：世界知識出版社、1957年、131頁；「アメリカの台湾侵略を非難する周恩来外交部長の声明」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第4巻、日本国際問題研究所、1969年、129頁。

表 3-2 発言の内容 (筆者作成)

項目	内 容	
生蕃事件後の清国の回答 1871	清	生蕃は化外の地
光緒帝の発言 1895		台民はこのように兇暴のようである。 日本が、自ら水陸各軍を派遣し、以て弾圧し、平安を保つべきである。
中国共産党第二回全国大会宣言 1922.7	中 華 民 国	帝国主義者は広大な中国の边疆・領土・島嶼および付属国を略奪して、彼らの新しい植民地とした。
広東省農民協会成立宣言 1925.5		琉球・台湾・香港・九龍・澳門・広州湾などが帝国主義に占拠され、「外人」の土地となった。
国民党三中全会 全国人民に対する宣言 1927.3		中国が真に政治的、経済的独立を獲得するまで、ひきつづき帝国主義とたたかう。 われわれは構内少数民族（蒙古・チベット・回族など）の自決と解放を援助する。
第一回ソビエト代表大会 中国国内の少数民族問題についての決議 1931.11		少数民族、たとえばモンゴル人・チベット人・朝鮮人・安南人などの分離独立権を承認。
各級党部および全同志に宛た書簡一反帝運動における統一戦線について— 1933.6		英帝国主義者は日本を援助し、また実際にはチベットを占領し、近頃ではチベット兵に指図して青海に進撃させ、新疆を侵略している。
帝国主義・国民党の第五次「困勦」とわが党の任務についての決議 1933.7		<ul style="list-style-type: none"> ・日本帝国主義者は満州・熱河および河北北部の併合し、内モンゴルと外モンゴル人民共和国へとその手をのばしている。 ・英国とフランスは、チベット・西康省・雲南省・貴州省を事実占領している。 ・米帝国主義も中国の民衆から搾取した彼ら自身の「権益」に鋭い注意を払っている。 ・中国の五分の一の領土と六分の一の人口は、日本帝国主義に蹂躪されつつあり、全中国は植民地奴隷化の運命の脅威に直面している。
中華ソヴェト共和国臨時中央政府・革命軍事委員会「中日間の直接交渉」について全国民衆に告げる 1933.11		<ul style="list-style-type: none"> ・国民党南京政府は、東三省を売り渡し、内モンゴルを売り渡した。そして、いままた全華北を売り渡そうとしている。 ・国民党南京政府およびその他の国民党各派政府は同時にまた、チベット・西康・新疆・四川の大部分を英帝国主義に売り渡した。 ・南シナ海および雲南省などをフランス帝国主義に売り渡した。 ・いくたの政治的・経済的特権を米帝国主義に売り渡した。 ・日本ならびにすべての帝国主義を打倒するために、中国の独立・統一および領土の保全のために戦う。
スノウによる毛沢東のインタ	<i>Red Star over China</i> , 1937	『毛沢東選集』 1952.3

<p>ビュー 1936.7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長城以南の主権を防衛するばかりでなく、すべてわが国の失陥領土を取りもどす。すなわち満州をとりもどさねばならぬ。 ・中国の以前の植民地であった朝鮮を取りもどすわけではない。 ・朝鮮人が日本帝国主義の鉄鎖からのがれたいと望むならば、私たちはかれらの独立戦争に熱烈なる援助を与える。 ・台湾についても支援する。 ・内蒙古については、私たちは日本をそこから駆逐し、内蒙古が自治国を樹立するのを助けるために闘う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・うしなわれた全地域をとりもどす。長城の内部のわれわれの主権を擁護することだけではない。東北をとりもどさねばならぬ。 ・いぜん中国の植民地であった朝鮮は、これにはふくまれない。 ・朝鮮人が日本帝国主義のくさりをなげすてようとのぞむならば、われわれは熱心にかれらの独立のための闘争をたすける。 (台湾の言及なし) ・中国人も蒙古人もすんでいる内蒙古についていえば、われわれはそこから日本人をおいだすためにたたかい、また内蒙古が自治国家を作るのをたすけるためにたたかう。
<p>中国革命と中国共産党 1939.12.5</p>	<p>『毛沢東選集』 1944.4</p> <p>中華民国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の中国の国境は、南方では、シャム・ビルマおよび安南と境を接し、また台湾とも近い。 ・東方では、日本に隣りあい、朝鮮と境を接している。 ・戦争によって中国を打ち破ったのち、多くの属国と中国領土の一部を強奪した。日本は朝鮮・台湾・琉球・澎湖諸島および旅順を占領し、フランスは安南を占領した。 	<p>『毛沢東選集』 1954.2.28</p> <p>中華人民共和国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の国境は、南方はビルマおよびベトナムと接している。 ・東方では朝鮮と接し、日本やフィリピンとなりあっている。 ・帝国主義列強は、中国周辺の、もと中国から保護されていたたくさんの国を占領しただけではなく、中国の一部の領土をうばいとったり、「租借」したりした。たとえば、日本は台湾と澎湖列島を占領し、旅順を「租借」し、英国は、香港を占領し、フランスは広州湾を「租借」した。
<p>アメリカの台湾侵略を非難する周恩来外交部長の声明 1950.6</p>	<p>中華人民共和国</p> <p>日本帝国主義と米帝国主義の手先である蒋介石とにうちかった中国人民は、かならずや米国侵略者を首尾よく追い払って、台湾ならびに中国に属する全ての領土を回復することができる。</p>	

中国共産党、主に毛沢東の発言および建国後の発言の修正から判断すれば、台湾については、必ず回復すべき領土であると主張していることが分かる。一方、朝鮮、琉球およびシャム、ビルマ、安南などを含むインドシナについては、中国からはく奪された地域としての認識はあったものの、建国後については回復すべき対象とはなっていないことが分かる。南シナ海については、1933年に初めて公式に言及され、その後の言及は台湾ほどではないが維持され、その発言を取り消すことはなかった。

毛沢東の発言が1930-40年代と1950年代で修正による相違がある理由は1947年12月に求められる。中国共産党は、1947年10月に「中国土地法大綱」を発表し、農民の絶対的支持を得て、人民解放軍の戦力基盤が飛躍的に拡大していった。12月に、毛沢東は中国人民の革命戦争が今や一つの転換に達しているとして、「中国における100余年にわたる支配が発展から消滅に向かう転換点であ

る」と宣言した³⁸⁰。この革命戦争の転換点の言及は、中国が現状を脱し、あるべき参照基準点に向かう転換点を表していると考ええる。

(3) 国境に関する条文と関係条約

本節では、中国が締結した国境に関する条約および周辺国が締結した条約を分析することにより、朝鮮半島、台湾、インドシナ、南沙諸島および琉球諸島の参照基準点を明らかにする。

1689年、清朝の康熙帝は、ロシアとネルチンスク条約を結んだ。条約締結の目的は、第1に越境者の取締、第2に国境の画定、第3に永続的平和の確立および恒久的盟約の締結であった³⁸¹。この条約は、中国が外国と対等に結んだ最初の条約とされている³⁸²。しかし、その後のロシアと締結した条約や作成した地図は、中国の内憂外患、国勢気迫、国境に関する無知、条文に対する怠慢・軽率・蒙昧に乗じた不当なものであるとの指摘がある³⁸³。過去に締結した条約に中国自身が異議を唱えることもある。よって、中国の国境については、国境に関する条約や宣言および締結の背景を知ることにより、中国の国境認識が明らかになる。

まず、台湾について、次に中国の朝貢国であった朝鮮、インドシナについて考察する。同じく朝貢国であった琉球については、南海諸島の事例に続いて考察する。

最初に、台湾に関する条約と中国の台湾領有の歴史的経緯を明らかにする。台湾島が大陸の王朝の版図に加えられたのは、清朝の康熙帝の時代である³⁸⁴。それまでは、原住民が狩猟生活を営み、倭寇など海賊の類の巣窟のような島で、列国に注目され始めたのは17世紀以降のことである³⁸⁵。

澎湖諸島は台湾よりも前に大陸の王朝に注目され、元朝・明朝にそれぞれ領有されたが、明末には海賊の巣窟となり、明朝は澎湖諸島を放棄した³⁸⁶。その後オランダ人が澎湖諸島を占領したが、清朝は過去に自国の領土であったことを理由に、オランダ人が澎湖諸島に居座ることを許さなかった³⁸⁷。

³⁸⁰ 野中他『戦略の本質』105頁。

³⁸¹ 入江啓四郎「ネルチンスク条約の研究」英修道・入江啓四郎監修『中国をめぐる国境紛争』アジア・アフリカ国際関係史叢書第2巻、巖南堂書店、1967年、25頁。

³⁸² 増井経夫『中国の歴史』第7巻、講談社、1979年、89頁。

³⁸³ 矢野仁一「清代満州を繞るロシアとの国境問題交渉」、英・入江『中国をめぐる国境紛争』47頁。増井は、従来の中国と北方の匈奴や鮮卑などとの関係を見れば、かならずしも国境を認めない天下国家の意識を放棄したとまでいえるかどうかは問題であるとしている。増井『中国の歴史』第7巻、89頁。

³⁸⁴ 黄昭堂『台湾民主国の研究』東京大学出版会、1970年、6頁。

³⁸⁵ 同上、3頁。

³⁸⁶ 同上。

³⁸⁷ C. Imbaudel-Huart、臺灣銀行經濟研究室編輯『臺灣島之歴史與地誌』黎烈文譯、臺北：臺灣銀行、中華民國47(1958)年、8-9頁。

清朝は、彼らを国外に追いやるために、オランダ側と条約を締結し、台湾島に移転させた³⁸⁸。清朝にとっては、台湾島が自国の版図にも、いかなる国の版図にも入っていなかったのである。その後、既にフィリピンを領有していたスペイン人も台湾に移転したが、1642年にオランダ人がこれを排除し、台湾を独占した³⁸⁹。

明朝の遺臣である鄭成功は、明朝の復興のため、清軍と抗戦したが、1661年4月、追い詰められて台湾に移り、オランダ人を駆逐して台湾を占領した。鄭氏一族による台湾支配は、清朝に攻略されるまで23年続いた。台湾は、清の雍正帝が渙発した詔書により大陸の王朝の版図に加えられた³⁹⁰。

清朝は台湾を領有したものの、反清の動きを恐れ、台湾を大陸から隔離する政策をとった。清朝は「台湾編查流寓」を発令して渡台を制限し、台湾の孤立を図るなど、台湾統治には終始消極的であった³⁹¹。日本の台湾出兵(1874年)とフランスの台湾島北部上陸(1884年)後の1885年(光緒11年)になってようやく福建台湾省を定め、台湾を一省とした³⁹²。

日清戦争に敗れた清朝は、講和談判において台湾割譲について交渉することとなる。交渉に臨んだ李鴻章は、談判において「台湾は既に一省を立てているため、他国に渡すことはできない」と台湾割譲を一旦は拒否している³⁹³。しかし実際には、李鴻章は事前に、日本の領土割譲の意図を見抜き、清帝から内諾を取り付け、遼東・台湾の割譲を覚悟していたとされる³⁹⁴。1895年4月17日に日清講和条約は正式に調印され、国際法上にも台湾は日本の領有となった。

その後、第2次世界大戦が勃発した。カイロ会談の準備段階で「中日問題解決の基本原則」が立てられ、中国は国際規約を重視し、大西洋憲章を遵守するよう努めた。中国は、大西洋憲章を中国の戦後処理の基礎としようとしたのである。大西洋憲章は、領土問題のみならず、国際平和維持機構設立、

³⁸⁸ 黄『台湾民主国の研究』4頁。

³⁸⁹ 同上。

³⁹⁰ 同上、9頁。清の雍正帝が雍正元年に渙発した勅書による。それ以前、雍正帝は、「台湾元来中国に属さず、〔清朝〕皇祖の神武遠くに届き、疆域に加えし」ものであるとしていた。当時の中国にとって、台湾がもともとは「化外の地」であったという認識があることは通説である。例えば、深堀道義『中国の対日政戦略』原書房、1997年、225頁；東恩納寛惇『日本歴史新書 琉球の歴史』至文堂、1957年、149頁など。また、当時の中国にとって台湾は朝鮮と同様、外国といった存在で、鄭が清朝に好みを感じ、入貢すれば、清朝も納得したはずだという説もある。増井『中国の歴史』第7巻、85頁。

³⁹¹ 黄『台湾民主国の研究』6-7頁。

³⁹² 同上、8頁。

³⁹³ 李鴻章手記『台湾割譲 中日談判秘話録』学術叢書No.43、台北：西南書局有限公司、民国64(1975)年、49頁。

³⁹⁴ 黄『台湾民主国の研究』15-16頁。3月2日に、西太后が李を召見した際、遼東または台湾を割譲すること、もし日本が不満を示せば、両地とも割譲することが決心されていた。「張文襄公全集卷百四十三 電牘二十二」、王樹枏編『張文襄公(之洞)全集(電牘)(自光緒二十一年正月至光緒二十二年八月)』、沈雲龍主編、近代中國資料叢刊第四十七輯、臺北：文海出版社、1970年を参照。特に、10298-10299頁。

軍備の削減、中国の戦後建設援助、国際貿易の回復および発展などを含んでいたのである³⁹⁵。日清講和条約³⁹⁶についても、中国は国際法上の規約として遵守する必要があった。しかし、これでは条約に基づいて主権を移譲した台湾の中国帰属が難しくなる。そこで、中国は台湾・澎湖諸島を「日清戦争以来、日本によって占領され続けた地域」として歴史の読み直しを行い、台湾の返還を主張することとなるのである³⁹⁷。このようにして、1943年12月1日、カイロにおいて、台湾の中国への返還を明記した「共同宣言」が発せられた。その後の1951年9月8日、サンフランシスコで対日平和条約が調印され、日本は、台湾および澎湖諸島に対するすべての権利、権原および請求権を放棄することとなった。よって、既にカイロ宣言で中国へ返還されるとされた台湾を、中国は、中国に帰属する領土として主張できるようになったのである。表3-3は、台湾に関する条約・宣言と中国の帰属認識をまとめて、表にしたものである。

表3-3 台湾に関する条約・宣言（筆者作成）

	条約・宣言	内容	中国の帰属認識
清	清とオランダとの条約	オランダ人を台湾に移転。	外国
	清朝と鄭一族戦い後の条約	清朝が台湾を領有。	清
	日清講和条約（1895.4.17）	台湾を日本へ割譲。	日本
中華民国	カイロ宣言（1943.12.1）	台湾の中国返還を明記。	中華民国
中華人民共和国	対日平和条約（1951.9.8）	日本は、台湾・澎湖諸島を放棄。	中華人民共和国

次に、朝貢国であった朝鮮やインドシナについて考察する。

中国との朝貢制は、周辺国にとって領土と王朝を維持するために重要な制度であった。特に朝鮮は、絶えず周辺の大国から侵略を受ける地政学的な困難を抱えていた。朝鮮は、領土と王朝を維持するためという理由に加え、清朝の「中華」を正統に継承するという「小中華意識」を持っていた³⁹⁸。ただし、この「清朝宗属関係」は、朝鮮が清の属邦であり、その現実には、朝鮮が清王朝の圧倒的な武力の前に臣従を余儀なくされたという屈辱感から「小中華意識」は一層強化された³⁹⁹。そして、日本にとっての朝鮮の地政学的重要性は、日清戦争を招き、日本が勝利した。1895年4月に成立した日清講話条

³⁹⁵ 三品健一郎「中華民国の対日戦後処理政策」修士論文—防衛大学校、2002年3月、38-39頁。

³⁹⁶ 1941年12月9日の日独伊に対する中国の宣戦布告と同時に一度は「日中関係に関わりあう条約・協定・契約の一切を一律に廃止する」と布告された。

³⁹⁷ 近藤正己『総力戦と台湾：日本植民地崩壊の研究』刀水書房、1996年、562頁。

³⁹⁸ 森山重徳『韓国現代政治』東京大学出版会、1998年、28頁。

³⁹⁹ 同上、渡辺利夫「朝鮮半島とはいかなる存在だったか」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol. 7, No. 27, 2007, 7頁。

約では、台湾の割譲の他、朝鮮の独立が含まれた。その後、日本は朝鮮を保護する政策を進め、1910年に朝鮮を併合し、日本による統治が開始される。しかし、第2次世界大戦が勃発し、1945年、日本の敗戦によって日本から解放されることとなる。朝鮮指導部は、同年9月8日に「朝鮮人民共和国」を樹立したが、実態を伴うものではなく、米国とソ連によって朝鮮に何ら知らされることなく北緯38度線という占領地域分割線により分断された⁴⁰⁰。そして、1948年8月15日に大韓民国、9月9日に朝鮮民主主義人民共和国が樹立されるに至った。

インドシナに関しては、英国やフランスが清朝と関わるようになった。フランスは、1858年の仏越戦争以降、サイゴン条約（1862年）、ユエ条約（1883年）などにより越南の領地の獲得や保護化を進めた。越南に対する宗主権を否定するフランスによる植民地化を清は看過することはできず、1884年に清仏戦争が勃発した。結果、1885年の天津条約により、清はベトナムに対する宗主権を放棄することとなり、1887年に仏領インドシナ連邦が成立した。

同様に、英国が1880年代中期以降、インドとチベットとの通商を通じて、清朝と積極的に関わるようになった。1886年に「ビルマおよびチベットに関する英清条約」が締結された。

清朝は、従来の朝貢国に対する立場である「属国自主」の方針が近代国際法体系・主権国家論の前にはまったく通用しないことを認識させられ、1870年代後半から80年代に、朝貢国であった朝鮮やインドシナの各国を失った⁴⁰¹。なお、この危機は、大きな教訓として、その後のチベットへの強硬な政策に反映されていく⁴⁰²。

表 3-4 インドシナに関する条約・宣言（筆者作成）

	条約・宣言	備考	中国の帰属認識
清	天津条約（1885）	フランスによるベトナムの保護国化	宗主権喪失
	英清条約（ビルマ・チベット協定）（1886）	朝貢制は継続。実態は、英国によるビルマ併合	宗主権継続（実態なし）
	仏領インドシナ連邦成立（1887）		

次に、南沙諸島に関する条約と歴史的経緯を明らかにする。

漢の時代に中国人が南海を航海し、漲海を確認した⁴⁰³。そこには中華生活圏、安南生活圏、チャン

⁴⁰⁰ 森山『韓国現代政治』53-54頁。

⁴⁰¹ 平野聡『清帝国とチベット問題 多民族統合の成立と瓦解』名古屋大学出版会、2004年、251頁。

⁴⁰² 同様に「藩部自主」であったチベットも「属国自主」の論理で独立主権国家と認識され、その領域を失う恐れがでてきた。そのため、清朝は藩部について「属国」ではなく、「属地」という概念を明確に打ち出した。これにより、チベットを清朝の主権枠組みの中の存在として再定義したのである⁴⁰²。同上、250-251頁。

⁴⁰³ 浦野起央『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』刀水書房、1997年、45頁。

バ⁴⁰⁴生活圏などがそれぞれ交差していたとされる⁴⁰⁵。南沙諸島および西沙諸島は武帝時代（紀元前140～88）に発見された。宋・元時代にそれぞれ「千里長沙、萬里石塘」と命名され、漁民が生活を営んでいた。『中國南洋交通史』によると、明・清時代を通じて、この地域への中国の支配が見られるようになった⁴⁰⁶。しかし、清朝に入ると、海上進出が衰退すると同時に、末期には国力も衰退した。1800年代初頭から、英国、米国およびドイツによる南海諸島の探索や測量が始まった。その後、フランスがインドシナへ進出し、南海諸島へ関与するようになる。鎖国から開放された日本も南シナ海へ進出するようになる。

南沙諸島については、1802年から英国による南沙諸島の測量が始まった。1835年からは米国が、1881年にはドイツが測量や調査を実施した。米国は、フィリピンの独立戦争に関与し、1898年に米国・スペイン平和条約（以下、パリ条約）に調印した⁴⁰⁷。パリ条約は、フィリピン群島の譲渡を含むが、南海諸島はこの条約によって定められたフィリピン群島の範囲には入っていない⁴⁰⁸。

日本は1895年の台湾獲得以降、民間人による南海諸島の探索が始まったが、南沙諸島については、1917年から探検・調査を行っている。1919年5月、神山閏次・橋本圭三郎の名義で内田康哉外務大臣宛に南沙諸島の11個の島嶼の領土編入による開発願いが提出されている⁴⁰⁹。一方で、ラサ島燐鑛

⁴⁰⁴ 「チャンパ」が通例であるが、原文どおりの記載とする。浦野の他、宮城栄昌も「チャンパ」と称している。宮城栄昌『琉球の歴史』吉川弘文館、1977年。

⁴⁰⁵ 浦野『南海諸島国際紛争史』45頁。

⁴⁰⁶ 同上、4頁；馮承鈞著『中國南洋交通史』中國文化史叢書一冊、上海：商務印書館、中華民國26（1937）年；馮承鈞著『中國南洋交通史』香港：太平書局、1963年；井東憲訳『支那南洋交通史』支那文化史大系第7巻、大東出版社、1940年。

⁴⁰⁷ 『『アメリカ』合衆國『スペイン』國間平和條約（假譯）』千八百九十八年十二月十日「パリ」ニ於テ署名、千八百九十九年四月十一日「ワシントン」ニ於テ批准書交換、外務省条約局『「フィリッピン」關係條約集』外務省、1942年、6-15頁、“TREATY OF PEACE BETWEEN THE UNITED STATES AND SPAIN.— SIGNED AT PARIS, DECEMBER 10, 1898,” (Ratifications exchanged at Washington, April 11, 1899)、同、16-24頁。

⁴⁰⁸ 「千八百九十八年十二月十日、平和條約第三條ニ記セル線ノ外部ニ在ル『フィリッピン』群島ノ全島嶼ノ合衆國ヘノ割讓ニ關スル合衆國『スペイン』國間條約（假譯）』千九百年十一月七日「ワシントン」ニ於テ署名、千九百一年三月二十三日「ワシントン」ニ於テ批准書交換、同上、25-26頁、“TREATY BETWEEN THE UNITED STATES AND SPAIN, FOR THE CESSION TO THE UNITED STATES OF ANY AND ALL ISLANDS OF THE PHILIPPINE ARCHIPELAGO LYING OUTSIDE OF THE LINES DESCRIBED IN ARTICLE III OF THE TREATY OF PEACE OF DECEMBER 10, 1898.— SIGNED AT WASHINGTON, NOVEMBER 7, 1900,” (Ratifications exchanged at Washington, March 23, 1901)、同、27-28頁。

⁴⁰⁹ 「支那南部海上ニ於ケル新島発見ノ儀ニハ神山閏次外一名ヨリ願出ノ件 大正七年十月：支那南部海上ニ於ケル新島発見ノ儀ニ付御願 大正7年10月7日 神山閏次・橋本圭三郎 外務大臣子爵内田康哉殿』『外務省記録 自明治18年10月至大正7年11月 帝国版図關係雜件』国立公文書館アジア歴史資料センター、http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/listPhoto?IS_STYLE=default&ID=M2006092114112088187>アクセス日：2008年1月8日。

株式会社が1922年に南沙諸島の起業許可登記を済ませ、開発に着手した。しかし、1929年、世界不況の影響から事業が不振に陥り、南沙諸島から撤退した。

清仏戦争（1884年）勃発後、清国とフランスは、「フランス・清国間の修好・通商・平和に関する天津条約」を1885年6月9日に調印した⁴¹⁰。この条約に基づき、「フランス・清国間の清国・トンキン国境の画定に関する条約」が1887年6月26日に調印された⁴¹¹。また、この国境画定条約に対して、1895年に追加条約⁴¹²が作成されているが、そこでは特に南海諸島への言及はされていない⁴¹³。これら諸条約により、南沙諸島および西沙諸島に対するフランス領土権は設定されなかった。フランスが南シナ海への関心を強めていったのはその後のことである⁴¹⁴。フランスは、1927年から南沙諸島の探検を開始した。1930年にはタンペート島（西鳥島）を占領したのを初め、その後、他7島を占領し、南沙諸島をコーチシナのバリア州に編入した。また、7月にはスプラトリー群島の占領を告示した。

日本は、フランスの南沙諸島占領について、フランスの先占を認めないとの方針を閣議決定した⁴¹⁵。一方、フランスは、南沙諸島のイツアバ島に艦艇を派遣し、そこで事業を行っていた日本民間人を通して、日本に抗議した⁴¹⁶。日本外務省は、満州国に対するフランスの好意を促すため、問題を未解決とした。その一方で、日本海軍省は、台湾総督府と協力し、開洋工業株式会社を支援して、1935年春以降、南沙群島の占領に着手していった。1938年12月、南沙諸島の日本編入の方針を閣議決定した。日本は、海南島および西沙諸島の占領に続き、1939年3月30日、南沙諸島を台湾総督府に編入し

⁴¹⁰ 浦野『南海諸島国際紛争史』249頁。

⁴¹¹ 同上、253頁。

⁴¹² 「フランス・清国間の清国・トンキン国境の画定に関する条約の追加条約」1895年6月20日調印（北京）、1896年8月7日批准書交換（北京）、浦野起央『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第5巻 アジア・アフリカ（第3世界）Ⅲa、パピルス出版、1982年、473-474頁。

⁴¹³ 浦野『南海諸島国際紛争史』258頁。清国とフランスの会談については、蕭德浩・黄铮主编『中越边界历史资料选编』下卷、第四章「中法勘立中越边界」第六章「中法勘立中越边界时、对北部湾沿岸岛屿的划分情况」北京：社会科学出版社、1993年12月、485-1038頁および1128-1152頁を参照。

⁴¹⁴ 浦野、同上。

⁴¹⁵ 「歐ニ機密第三五八號 昭和八年八月十五日 外務大臣伯爵内田康哉 内閣總理大臣子爵齋藤實殿 佛國政府ノ南支那海諸島領有通告ニ對スル帝國政府申入ニ關スル件」昭和8年8月15日閣議決定。

⁴¹⁶ 「極秘 昭和十二年十二月二十七日 臺灣總督官房外事課長加藤三郎 外務省歐亞局長井上庚二郎殿」および「機密極秘第二號 昭和拾參年拾壹月拾壹日附 受信人名在京佛蘭西大使 發信人名廣田大臣 新南群島問題ニ關シ在京佛國大使ヨリノ申入ニ對スル回答案」『各国領土発見及帰属関係雑件 南支那海諸礁帰属関係 新南群島関係』第1巻（東京：国立公文書館アジア歴史資料センター）<http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/listPhoto?IS_STYLE=default&ID=M2006092115163739896>アクセス日：2008年1月8日。

た。こうして、南沙諸島の占領を完成させ、フランス人・アンナン人を退去させた⁴¹⁷。

その後の第2次世界大戦が起こり、1943年11月、カイロ会談が開かれた。カイロ宣言では、第一次世界大戦以降に日本が奪取または占領した太平洋における一切の島嶼を剥奪することが言及された⁴¹⁸。また、中国に関連する領土については、「満州、台湾および澎湖諸島の如き日本国が清国人より奪取したる一切の地域を中華民国に返還すること」とされた⁴¹⁹。これらの地域に南海諸島が含まれるか否かの議論は十分に行われなかった。また、1945年7月のポツダム宣言においても、南海諸島の帰属に関しては明確な指摘がなかった。日本の南海諸島からの撤収で、南シナ海の沿岸各国が南海諸島の領有権を獲得しようと試みるようになった。南沙諸島については、中国、フランス、ベトナム、フィリピンが領有権を主張した。

1951年9月、サンフランシスコ平和条約が締結された。同条約第2条(f)項において、初めて、日本が南沙諸島および西沙諸島に対する全ての権利、権原および請求権を放棄することが明記された。しかし、帰属についての記載はなかった。同様に、1952年4月に締結された日華平和条約でも、南沙諸島および西沙諸島の放棄を明言しているが、帰属についての言及はされていない。

1958年、ジュネーブで第一次国連海洋法会議が開催され、海洋法条約が採択された。これに伴い、中華人民共和国も、十二カイリ領海宣言を発し、その中で東沙諸島、西沙諸島、中沙諸島および南沙諸島は中国に属している島嶼として扱われた⁴²⁰。

その翌年の1959年、中国とベトナムの間で西沙諸島をめぐる衝突事件が発生した。その後、中華人民共和国は西沙諸島の支配を強化し、また、台湾へ移った中華民国は南沙諸島の、南ベトナムは南沙諸島および西沙諸島の、フィリピンは南沙群島の支配を強化するようになった。

関係国の対立が長引く中、1992年2月に中国は、第7回全国人民代表大会常務委員会で領海法を採択し公布・施行した。これにより、中国は領海防衛のための軍事行動が可能となるため、ASEAN諸国の中国に対する警戒が高まった。表3-5は、南沙諸島に関する条約・宣言と関係国の帰属認識をまとめて、表にしたものである。

⁴¹⁷ 南海諸島の支配をめぐるフランスと日本の交渉の詳細については、浦野『南海諸島国際紛争史』249-390頁、第12章「南海諸島の支配をめぐるフランス・日本の対立」および第13章「日本による新南群島の領土編入」を参照。

⁴¹⁸ 「カイロ宣言（日本國ニ關スル英、米、華三國宣言）」『第二次世界大戦中ニ於ケル米英蘇ソノ他聯合國首脳者會談關係一件（カイロ、ヤルタ、ポツダム會談等）』第一巻、9頁、国立公文書館アジア歴史資料センター、http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/listPhoto?IS_STYLE=default&ID=M20060921155613843

⁴¹⁹ 同上。

⁴²⁰ 「領海に関する中華人民共和国政府の声明」日本国際問題研究所現代中国研究部会『中国大躍進政策の展開』上巻、日本国際問題研究所、1973年、276頁。

表 3-5 南沙諸島に関する条約・宣言（筆者作成）

	条約・宣言	内容	中国の帰属認識
清	フランス・清国間の修好・通商・平和に関する天津条約(1885.6)	諸島言及なし	外国
	フランス・清国間の清国・トンキン国境の画定に関する条約(1887.6)	諸島言及なし	外国
	国境画定に関する条約の追加条約(1895)	諸島言及なし	外国
中華民国	日本人(個人)による南沙諸島 11 個の島嶼の領土編入による開発願い提出(1919.5)		日本
	ラサ島燐鑛株式会社が登記、開発。(1922~1929)		日本
	フランス、スプラトリー群島占領告示(1930.7)		日本
	新南群島を台湾総督府に編入。	フランス人・安南人退去。	日本
	カイロ宣言(1943.11)	諸島言及なし	
	ポツダム宣言(1945.7)	諸島言及なし	
中華人民共和国	サンフランシスコ平和条約(1951.9)	日本が放棄。 諸島帰属に関する記載なし。	
	日華平和条約(1952.4)	日本が放棄。 諸島帰属に関する記載なし。	
	中華人民共和国十二カイリ宣言(1958.9)	東沙、西沙、中沙、南沙諸島を中国に属している島嶼として明記。	中華人民共和国
	中華人民共和国領海法施行(1992.2)	領海防衛のための軍事行動可能。	中華人民共和国

このように、南沙諸島の領有については、中国の先占が認められず、中国の帰属を認める国際的な条約も存在しない。南海諸島が中華生活圏であった事実も、その後、英国、米国およびドイツが測量・調査をした事実も、先占を有効にするものとはならない。先占が有効となるには、国家がその意思を明確に表明し、実効的占有が継続されなければならない。中国は、南シナ海上の段線は維持し続けたものの、日本の主権下にあった南沙諸島を第2次大戦後の条約や宣言をもって中国に帰属させることができないでいた。その後、中国の十二カイリ領海宣言や領海法を施行し、南海諸島獲得の根拠とした。

次に琉球諸島に関する条約と歴史的経緯について明らかにする。

琉球が日本と中国との両属の時代があったことは通説となっている。日本では、616（推古24）年に屋久島島民約30人が来貢したのを初め、南島島民がたびたび来貢した⁴²¹。奈良時代に入ってから

⁴²¹ この頃、薩南屋久島・種子島以南の島々は上古南島と汎称されていた。『日本書紀』には、616（推古24）年に掖玖人（琉球人）の渡来が伝えられている。東恩納、前掲書、16頁；坂本太郎、家永三郎、井上三貞、大野晋校注『日本書紀』（四）岩波書店、1995年、128頁（訓み下し文）、468頁（原文）。「掖玖人」は今日の「屋久島の人」と解釈されるが、屋久島を琉球に含めるかは研究者の解釈による。

は、奄美・徳・石垣・久米等の南島島民が来貢した。徳川時代の琉球恩謝使⁴²²の上京回数は20回に達した⁴²³。中国においては、『隋史』に隋煬帝の臣朱寛が607（大業3）年とその翌年に「流求」を訪問したと記録されているが、「流求」が「琉球」であるかどうかは定かではない⁴²⁴。明の太祖は1369年、安南、チャンバ、ジャワ、日本などに朝貢を求めた⁴²⁵。『明史』には、「大琉球国（流求）は朝貢するが、小琉球国（台湾）朝貢しない」とされている⁴²⁶。琉球への招諭は1372（文中元、洪武5）年になされた。琉球の三山統一までの入貢は、中山が52回、三北が18回、山南が9回とされる。琉球の進貢使の派遣は、1879（明治12）年まで約500年続いた。

1441（嘉吉元）年4月、足利義教は將軍継嗣問題解決の恩賞として、島津忠国に琉球を与えた。その後島津家久が、琉球の近年の無礼を口実として、1609（慶長14）年に琉球を征討した（慶長の役）。これにより琉球は薩摩藩に実効支配され、明との貿易も管理されるようになった。琉球国の地位は、幕府の宗主権下での島津の委任統治であった⁴²⁷。

1857年7月11日、琉球は、琉球・米国防約を締結した。米国東インド艦隊司令官ペリーが、1854年6月1日（嘉永7年5月22日）に日米和親条約締結後、那覇において琉球国と条約を締結したのである。この条約締結のペリーの意図は、日米和親条約がいずれは琉球にも適用されることを見越して、不法行為の禁止や米国人墳墓の規定などの特殊条項を補足することにあった。この条約の特徴として、最恵国条項や領事派遣条項を欠いていることから、ペリーが琉球を日本の一部と認めていたと解されている⁴²⁸。琉球は、1855年11月24日に琉球・フランス条約を調印し、1859年にオランダとも条約を締結している。

明治維新後の1871（明治4）年8月、明治政府は廃藩置県で琉球諸島を鹿児島県の管轄とした。翌年9月28日（新暦10月28日）の太政官布告により、琉球が締結した条約を外務省所管とし、琉球の条約締結権を没収した。また、米国は自国が琉球と締結した条約について、日本政府の措置を受諾した。

これと同時期の1871年には宮古の貢納船が荒天のため台湾に漂着し、乗員が現地人に殺害される事件が起きた。この事件は、日本の征台の発端になったと同時に、日本が琉球を自国領として清国に

⁴²² 琉球国王が交代したときの江戸への使者を「恩謝使」または「謝恩使」という。

⁴²³ 浦野起央『分析・資料・文献 尖閣諸島・琉球・中国 日中国際関係史』三和書籍、2002年1、87頁

⁴²⁴ 浦野は、流求が琉球を指していたことは定説だとしている。しかし、一方で東恩納のように、「日本からは今の屋久以降南を漠然と邪久と唱え、中国からは台湾以北の諸島を漠然と流求と唱えた」という説もある。また、第2項第1節で記したように、中国の歴史地図では台湾が「流求」と記されている。

⁴²⁵ 宮城、前掲書、54頁。

⁴²⁶ 浦野『分析・資料・文献 尖閣諸島・琉球・中国 日中国際関係史』87頁。

⁴²⁷ 事実上は、薩摩の領分としての琉球国つまり薩摩藩の支配地であったとする見解が妥当だとされている。同上、95頁。

⁴²⁸ 同上、99頁。

認めさせることにもなった。内務卿の大久保利通が北京で談判し、駐清英国公使ウェード（Wade）の斡旋で、1872年10月31日に日清議定書が調印された。条約には、以下の文章が記されている⁴²⁹。

茲ニ臺灣生蕃曾テ日本國ノ屬民等ヲ將テ。妄リニ害ヲ加フルコト爲スヲ將テ。日本國ノ本意ハ。該蕃ヲ是レ問フガ爲メ。遂ニ兵ヲ遣リ彼ニ往キ該生蕃等ニ向ヒ詰責ヲナセリ。

これは国際法上、「琉球民」を「日本国民」として初めて明記したものとなった。

1974年7月、明治政府は琉球藩を外務省から内務省に移管した。その後、琉球政府に対し、明治年号の使用や「進貢使」派遣、「冊封」受け入れの禁止などを要求した。琉球政府は、これらの要求は外交権・内政権の剥奪であるとして抗議した。琉球藩は1874年10月にも進貢使を派遣しており、この事実は外務卿の副島種臣に黙認されていると理解していた。進貢使派遣の事実を知った駐清国日本臨時代理公使の鄭永寧は、清国総理各国事務衙門総領大臣奕訢（恭親王）に抗議した⁴³⁰。また、1876年1月10日駐清公使の森有礼が奕訢と折衝したが、奕訢は「朝鮮、琉球、安南は清国の属国である」と発言した⁴³¹。一方、日本政府の清国への進貢禁止措置に対して9月20日、直隸総督北洋大臣李鴻章が森有礼にその趣旨を質したが、森は内務の問題であると回答を避けた⁴³²。10月7日に外務卿が「琉球は日本である」と返答したことに対し、翌月、駐日清国公使の何如璋が琉球措置の再考を日本政府に求めたほか、1878年9月3日、「琉球は清国の属国で日本の朝貢禁止は認められない」と外務卿に書簡を送付した⁴³³。1879年4月4日、明治政府は沖縄県を設置し、琉球統治の既成事実化を進めた。このように、琉球処分問題は外交問題へと発展していった。

1880（明治13）年、琉球分島案が非公式に定義され、7月に日清両国間で琉球条約草案が起案された。交渉は難航し、米国前大統領グラント（Ulysses Simpson Grant）が調停を試み、分島問題が表面化した。分島案には、2分案と3分案があった。2分案は、宮古・八重山の2群島に琉球王国をたて、沖縄本島を県として日本に帰属させるものである。3分案は、大島を含む北部5島を日本、宮古・八重山を含む南部諸島を清国、沖縄本島を含む中部諸島を琉球王国とする案である。しかし、この条約に対する異論が清国側で起こった。1882年には、朝鮮問題でも日本と対立した。分島条約の調印は引き伸ばされた上に、結果、流れることとなった。

⁴²⁹ 「台湾番地處分之儀清國政府ト左之通訂約相濟候丈條此旨布告候事」松田道之編『琉球處分』上・中巻、341-342頁。

⁴³⁰ 浦野『分析・資料・文献 尖閣諸島・琉球・中国 日中国際関係史』112頁。

⁴³¹ 同上。

⁴³² 同上。

⁴³³ 同上、113頁。

その後、沖縄の帰属問題が取り上げられるのは、第2次大戦の戦後処理交渉である⁴³⁴。カイロ会談が始まった翌日の1943年11月23日、米大統領が蒋介石夫妻を夕食に招く形で、米中会談が行われた。カイロ会談以前の重慶における琉球帰属に対する意見は二極化している。米国大使ガウス（Clarence Gauss）の報告によると、1942年4月6日の『大公報』の社説は、琉球諸島を平和調停により日本から切り離すべきであると主張している⁴³⁵。また、ガウスは国務長官への報告の中で、中国は1894年の日清戦争以降に失った領土を全て回復することを期待していると言及している⁴³⁶。また、11月5日の報告の中では、外交部長宋子文が11月3日の記者会見で、戦後中国は「満州、台湾および琉球諸島」を回復し、「朝鮮」は独立すると発言したとしている⁴³⁷。さらにガウスは翌年1月、外交部情報司長邵毓麟が、「中国の戦後目標は台湾、琉球諸島および東北四省の回復である」と言及したことについても報告した⁴³⁸。一方、サービス（John S. Service）の報告によると、外交部亜東司長楊雲竹は、琉球は日本の不可分の一部であり、外交部長もその他の中国政府も琉球の返還を意図してはいないと発言した。このような状況の中、蒋介石は米中会談の席で、琉球の領有を辞退したのである。蒋介石が琉球領有を辞退した理由は、①米国を安心させるため、②琉球は甲午（1894年＝日清戦争）以前に既に日本に帰属していたため、③同地区を米国と共同管理にした方が、中国が占有するよりは穏やかであるため、とされている⁴³⁹。1943年11月27日に署名されたカイロ宣言には、満州、台湾および澎湖諸島が明記されたのみで、琉球に関する要求はなされなかった⁴⁴⁰。1952年4月28日に発行されたサンフランシスコ対日平和条約では、南西諸島の米国委託統治を承認することとなる。1971年6月17日、沖縄返還協定が調印され、沖縄は日本に返還された。

各条約・宣言における沖縄の帰属に対する日本と中国の認識を表3-6に示した。

⁴³⁴ カイロ会談が開かれる1942年と43年以前に、米国の外交文書で確認できる中国側の領土問題への言及は、8回のうち3回が「琉球」を要求している。五百旗頭真『米国の日本占領政策』上巻、中央公論社、1985年、第4章（注）89、314頁。

⁴³⁵ United States Department of State, *Foreign Relations of the United States diplomatic papers* (以下、FRUS), 1942. *China*, June 22, 1942, p.732.

⁴³⁶ FRUS, 1942. *China*, August 3, 1942, p. 736.

⁴³⁷ Ibid., November 5, 1942, p.174.

⁴³⁸ FRUS, 1943. *China*, January 7, 1943, p. 843.

⁴³⁹ サンケイ新聞社『蒋介石秘録14：日本降伏』サンケイ出版、1977年、122頁。

⁴⁴⁰ 「カイロ宣言（日本國ニ関スル英米華三國宣言）」（東京：国立公文書館アジア歴史資料センター）<http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/listPhoto?IS_STYLE=default&ID=M2006092115561384336>アクセス日：2007年8月8日。

表 3-6 琉球に関する条約・宣言（筆者作成）

時代	条約・宣言	備考	中国の帰属認識
清	琉球・米国条約(1857.7)		朝貢国
	琉球・フランス条約(1855.11)		朝貢国
	琉球・オランダ条約 (1859)		朝貢国
	廃藩置県 (1871.8)	琉球諸島は鹿児島県管轄。	朝貢国
	太政官布告 (1871.9)	琉球の条約締結権没収。	朝貢国
	日清議定書(1872.10)	国際法上、「琉球民」を「日本国民」と明記。	朝貢国
	琉球条約（草案）(1880～1882)	2分案・3分案	分割
中華民国	カイロ会談(1943.11)		日本(米国委任統治)
	カイロ宣言(1943.11)	言及なし	
中華人民共和国	サンフランシスコ対日平和条約(1952.4)		日本（米国委任統治）
	沖縄返還協定(1971.11)		日本

条約視点から見た各地域の中華人民共和国の領地回復に関する参照基準についてまとめると以下のとおりである。

朝鮮については、日本に併合されて宗主権を放棄した以降、中国は統治権を持つ試みを行っていない。米国やソ連の計画により分断され、北には朝鮮民主市人民共和国、南には大韓民国が成立している。

台湾は、中華民国時代にカイロ会談で中国に返還されることが約束された。そして、日本は、サンフランシスコ対日平和条約で、台湾を放棄した。中華人民共和国になって政権が変わったが、中国に返還されたことには変わりはなく、この最新の条約は、米国や日本などの外国によって、承認されている。この条約によって確定される国境線が参照基準点と考えられる。

インドシナは、清朝において、英国やフランスにより、宗主権を手放すこととなった。第2次世界大戦後もベトナムとの関係は複雑ではあるが、統治権を持つ条約の成立はない。

南沙諸島は、歴史的に、条約上外国とみなしていた期間が1950年代まで続く。1958年以降の宣言や海洋法は、中国が一方的に公布したものであり、諸外国に認められてない。サンフランシスコ対日平和条約によって、日本が放棄したことは明確であるが、中国の帰属とされることはなかった。この国際承認されているサンフランシスコ対日平和条約が参照基準点となっていると考える。

琉球は、琉球2・3分案が提案されるまで朝貢国とされてきた。つまり、属国である。しかし、国際法上、属国という定義はない。琉球2・3分案を成立させることができなかつたことにより、清国は琉球を、一部ではあるが、清国の帰属とすることに失敗したのである。その後は、カイロ会談にも

見られるように、沖縄の日本帰属を認めている。カイロ会談で中国が認めた国境線が参照基準点と考えられる。

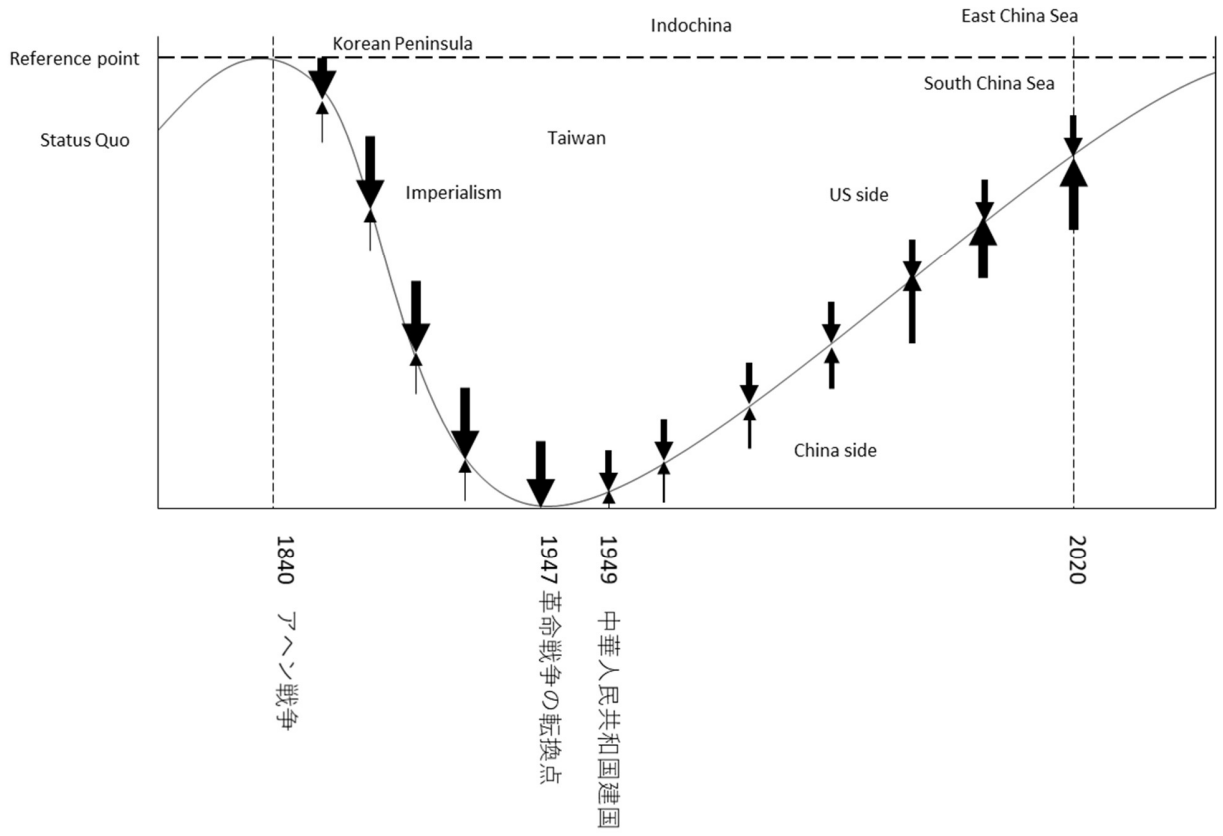
4 参照基準点の総合判断

地図、発言および条約を分析した結果明らかとなった各領域に対する帰属認識から、総合的な検証をした。歴史上の経験を重視し、国際条約には基づき、ただし、中国の安全保障のための戦略的に重要で回復すべき領域は、台湾および南シナ海である。そして、台湾に所属しているとみなしている澎湖諸島などの島嶼についても同様である。これらの島嶼は東シナ海にある。

国内外の政治情勢の影響を受けた極めて複雑な長い歴史を経てた中国が「いかなる帝国主義者も我々の国土を二度と侵略することを許さない」とする参照基準が明らかとなった。分析の結果得られた参照基準点と各領域の関係を抑止の相関図と照合すると図3-4のようになる

中国という小国が米国という大国から主権を守るための戦略的範囲において、どのように抑止を機能させようとしていたのか、次章では、「積極防御」の軍事方針の下、各領域において中国がどのように抑止を機能させてきたのか、各事例研究での分析を試みる。

図3-4 抑止の相関図 (参照基準)



第4章 朝鮮戦争

1 中国の軍事介入の目的

朝鮮戦争に中国が軍事介入した理由についての見解は複数ある。米国政府、中国の指導者、研究者などは、それぞれ異なった立場や観点から様々な主張をしている。これらの主張は、主として「中国共産党の勢力拡大」と「中国の国家安全保障」の二つに大別できる。

「中国共産党の勢力拡大」を理由とする主張は、主に当時の米国政府の考えと等しく、中国共産主義の野心に基づき領土拡張と力の増大をすることにあると考えるものである。当時のマッカーサー国連軍総司令官の言及がその代表である⁴⁴¹。中国が自国の主導の下に朝鮮半島を統一するという究極的な政治目的のために参戦したとする平松茂雄の主張もこの分類に入る⁴⁴²。

「中国の国家安全保障」を理由とする主張は、言及される安全保障の対象はさまざまであるが、基本的には中国の防衛を目的とするものである。ストーン (I. F. Stone) は、中国の東北地区の工業基地保護のための緩衝地帯を設置する目的で参戦したと主張する⁴⁴³。この緩衝地帯設置に関する主張に反対した神谷不二は、中国の関心と行動の力点はあくまで台湾問題であり、日本の再軍備と米第7艦隊の存在を含めた新政権の対内的・対外的安全保障が目的であったと論じ、中国の政策決定が慎重かつ合理的であったと述べている⁴⁴⁴。クリステンセン (Thomas Christensen) は、朝鮮戦争勃発後、トルーマンが米海軍の第7艦隊を台湾海峡に派遣したことで、毛沢東が米国による中国侵略の意図を確信し、米軍が朝鮮半島の38度線を越えて北上し、中国の参戦を決意したと説明する⁴⁴⁵。また、中国軍側にとってあらゆる条件が不利であったため、軍事的合理性の観点からは不合理な選択であったにも関わらず、毛沢東にとって参戦は、中国という国家の存続、安全保障上の観点からも中国軍の朝鮮半島への投入は選択の余地のない国家戦略であったと評価する研究もある⁴⁴⁶。なお、中国の主張は、

⁴⁴¹ *FRUS, 1950*, U.S. Government Printing Office, 2000, pp.1148-1149; Transcript of General Douglas MacArthur's Address to Congress, April 19, 1951, *Harry S. Truman Library Collections*, <https://www.trumanlibrary.gov/library/research-files/transcript-general-douglas-macarthur-address-congress?documentid=NA&pagenumber=1>.

⁴⁴² 平松茂雄『中国と朝鮮戦争』勁草書房、1988年、148頁。

⁴⁴³ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』419頁。原典は、I. F. Stone, *The Hidden History of the Korean War*, Monthly Review Press, 1969, 151-166.

⁴⁴⁴ 神谷不二『朝鮮戦争』中央公論社、1990年、118-128頁。

⁴⁴⁵ Christensen, "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace," p. 136.

⁴⁴⁶ 野中郁二郎、戸部良一、鎌田伸一、寺本義也、杉之尾宜生、村井友秀『失敗の本質―戦史に学ぶ逆転のリーダーシップ』日本経済新聞社、2008年、263-266頁。

中国の参戦が、米帝国主義の中国侵略計画に対抗するものであることで一貫している。朝鮮戦争の発動により、米国が台湾占領および全朝鮮半島征服のみならず、中華人民共和国を侵略して世界制覇の計画を実現しようとしており、これらの暴挙に抵抗し、侵略を制止するために参戦したと中国は主張する⁴⁴⁷。

2 抑止の機能

朝鮮戦争の勃発と中国軍の介入について、多くの研究者が抑止の失敗の事例として取り上げ、米国の強制外交の欠陥を指摘している⁴⁴⁸。

また、朝鮮戦争の勃発とエスカレーションを米中間の相互抑止失敗の事例としても分析している研究者もいる。これらの研究では、中国の1950年10月の参戦と11月末の反撃は、米国による抑止の失敗の結果とみなす一方で、米軍が10月に朝鮮半島の38度線を越えて北上したことや11月に鴨緑江に攻撃したことは、中国による抑止の失敗の結果であると主張する⁴⁴⁹。中国による抑止の失敗については、中国政府のメッセージが、米国に効率的に届かないことや、届いたとしても米国政府が中国の警告を深刻に捉えなかったなど、いわゆる「シグナリング」の不適當な流れにより抑止が機能しなかったことに言及する研究も複数ある⁴⁵⁰。当時は、米中間に国交がなく、インドのパニッカル (Kavalam Madhava Panikkar) 大使を経由して米国に伝わるため、警告が弱く時間がかかるという欠陥は確かにあったようだ。ただし、伝言に時間がかかることは中国側も承知で、パニッカルに対し、後は米国の問題であると断言したこともある。中国政府の公的発言がどの程度抑止を目的としていたかという判断は難しい。毛沢東が言うように威嚇の「空砲」であることもある。また、第3者を通じて伝えるメッセージは政治的手段の範疇であり、本研究の軍事的抑止の範疇には入らない。本論文の研究では、中国の「積極防御」の軍事戦略方針に基づいた抑止戦略について検証するため、以下、抑

⁴⁴⁷ 「关于中国人民志愿军抗美援朝工作的报告（一九五三年九月十二日）」 彭德怀传记编写组编『彭德怀军事文选』441頁。

⁴⁴⁸ George and Smoke, *Deterrence and American Foreign Policy*, chap. 7; Thomas C. Schelling, *Arms and Influence*, Yale University Press, 1966, pp. 53-55; John Orme, "Deterrence Failures: A Second Look," *International Security*, Vol. 11, No. 4, Spring 1987, pp. 109-112; Paul K. Huth, "Extended Deterrence and the Outbreak of War," *American Political Science Review*, Vol. 82, No. 2, June 1988, pp. 423-443; Abram N. Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000, p. 8 など。

⁴⁴⁹ George and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy* pp. 200-201; Christensen, "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace," pp. 128-130.

⁴⁵⁰ Christensen, "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace," p. 129; George and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy*, pp. 188-189; Christopher P. Twomey, *The Military Lens: Doctrinal Difference and Deterrence Failure in Sino-American Relations*, Cornell University Press, 2010.

止の概念の必要条件である仮想敵国についての認識、相手への威嚇および強制、軍事介入について、朝鮮戦争勃発の過程を追って検証する。

3 朝鮮戦争までの道

(1) 中国の抑止対象

中国の抑止対象国は、仮想敵の米国である。第2章で論じたとおり、米国に対する強い警戒心は建国前から既に現れており、建国後もその強い警戒心を維持していた。1950年5月に毛沢東、金日成および朴憲永が朝鮮半島の南進について詳細な意見交換を行った際、北朝鮮の情勢見積もりとは反対に、毛沢東は、日本軍のみならず、米軍自身が作戦に介入してくることを危惧していた⁴⁵¹。

1950年6月のトルーマンの声明は、中国にとっての抑止対象を米国に据える決定的な機会となった。中国は、米国の「三路向心迂回」戦略による侵略の抑止に努めることとなる。さらに、トルーマンの声明以降、米国の軍事介入により、鴨緑江地域、米空軍に空爆された東北地域、友好国である隣国、つまり北朝鮮に危機が迫り、中国の国家の安全が重大な脅威にさらされていたと認識している⁴⁵²。中国は既に米軍と戦うことを念頭に置いていたため、韓国軍を重視しておらず、毛沢東は大国間の軍事戦略に注意を注いでいたとされる⁴⁵³。

なお、中国は、1950年2月14日に中ソ友好同盟相互援助条約を結んだ⁴⁵⁴。この条約の仮想敵の対象は主に日本である。ただし、中国にとって米国は、建国以来一貫した仮想敵国であり、条文内の「日本国と連合する国」は米国となる。中国は、もともと日本の「再軍備」と中国に対する「歴史的な侵略の道」への不安を表明していたが、朝鮮戦争勃発後、米国が対日講和条約への締結を精力的に進め、中国の対米脅威認識をさらに高めたことも事実である⁴⁵⁵。

(2) 米国の対抗

1950年1月12日、アチソンは、ナショナル・プレス・クラブでの講演で、米国の防衛ラインをア

⁴⁵¹ A・V・トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』下斗米伸夫、金成浩訳、草思社、2001年11月8日、111-114頁。

⁴⁵² 柴、趙『板门店談判』332頁。

⁴⁵³ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』、117、126頁。

⁴⁵⁴ 正式名称「ソヴィエト社会主義共和国連邦と中華人民共和国との間の友好、同盟及び相互援助条約」。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19500214.T1J.html>。

⁴⁵⁵ 神谷不二『朝鮮戦争』中央公論社、1990年、124頁。

リュウシヤン、日本、沖縄、フィリピンと結ぶ線と規定し、台湾、韓国を米国の防衛対象外とした⁴⁵⁶。このスピーチの段階では、北朝鮮側、つまり、共産主義の介入を許した韓国の将来を楽観視していた⁴⁵⁷。

1950年6月25日、北朝鮮軍が朝鮮半島北緯38度線を越えて韓国領内に進攻した。この北朝鮮の韓国への攻撃は、共産主義が領域を拡大させるためには、武力の侵攻や戦争を起こすこと厭わないということに疑いの余地がないと米国に認識させたのである。トルーマンは、朝鮮戦争勃発2日後の6月27日の声明において、中華民国政府に対し本土へのすべての作戦を停止するよう求めるとともに、米海軍第7艦隊に中国本土からの台湾への攻撃を阻止するよう命令した⁴⁵⁸。このように台湾への公式関与を認める「台湾中立化宣言」に言及したのである。

中国は、トルーマンによるこれらの指示が、米国の対中政策が攻撃的なものであることの査証であると認識した⁴⁵⁹。毛沢東は、中央人民政府委員会第8回会議場で、米国が台湾のみならず、朝鮮、フィリピン、ベトナムなどにおける国内政治問題にも干渉しようとしていることを非難し、米帝国主義のいかなる挑発にも対抗する決意を表明している⁴⁶⁰。

トルーマンの声明の2日後には、マッカーサー（Douglas MacArthur）米極東軍司令官がソウル入りした。米国は地上部隊の第1陣として、7月1日には、米陸軍第8集団第24師団の部隊が九州の板付から釜山飛行場へ移動し、7月5日烏山北方で北朝鮮軍と衝突した⁴⁶¹。

国連安全保障理事会の決議（国連安保理決議）に基づき、7月、朝鮮国連軍が創設され、司令部は東京に設立された⁴⁶²。

米軍の朝鮮戦争介入が国際的に承認されることとなり、第8集団の第25師団も投入された。しかし、北朝鮮軍は、8月15日の祖国解放記念日までに釜山を占領するという明確な目標と強い意志を

⁴⁵⁶ Document: Speech on the Far East, Dean Acheson, January 12, 1950, Teaching American History, <https://teachingamericanhistory.org/library/document/speech-on-the-far-east/>.

⁴⁵⁷ James I. Matray, *Crisis in a Divided Korea: A Chronology and Reference Guide*, Santa Barbara, California: ABC-CLIO, 2016, p. 62.

⁴⁵⁸ “Statement by the President on the situation in Korea, June 27, 1950,” Harry S. Truman Presidential Library and Museum, <https://www.trumanlibrary.gov/library/public-papers/173/statement-president-situation-korea>.

⁴⁵⁹ トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』155頁。

⁴⁶⁰ 「打败美帝国主义的任何挑衅（一九五〇年六月二十八日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』137-138頁。

⁴⁶¹ 野中他『戦略の本質』239頁。

⁴⁶² 国連安保理決議第83号（1950年6月27日）及び第84号（1950年7月7日）。*83(1950). Resolution of 27 June 1950(S/1511)*, S/RES/83(1950), Resolutions adopted by the Security Council in 1950, United Nations Security Council, [https://undocs.org/S/RES/83\(1950\)](https://undocs.org/S/RES/83(1950)); *84(1950). Resolution of 7 July 1950(S/1588)*, S/RES/84(1950), Resolutions adopted by the Security Council in 1950, United Nations Security Council, [https://undocs.org/S/RES/85\(1950\)](https://undocs.org/S/RES/85(1950)).

持っていた⁴⁶³。北朝鮮軍との初戦は極めて劣勢となった。国連軍を率いる米軍は、次第に追い詰められ、8月には朝鮮半島東南端の釜山を中心とする東西約90キロ、南北135キロの防衛線まで後退することとなった⁴⁶⁴。

8月12日、マッカーサーは、新たな作戦計画「クロマイト計画」のうち、仁川への上陸作戦である「100-B計画」の発動を下令した。この計画の成功は、陸上部隊に加えて、北朝鮮よりも戦闘力のある海・空部隊にかかっていた。特に、海軍が沿岸地域における作戦の決定的な要因となることを実証したとされている。ストルーブル (Arthur Struble) 中将率いる第7統合任務部隊の艦艇230隻は、英海軍や他の連合軍の艦艇を含み、黄海とその上空の航空優勢を確保した⁴⁶⁵。米軍側は、この米軍と連合軍の継続的なプレゼンスは、ソ連および中国の軍事介入に対する抑止として機能したと認識している⁴⁶⁶。

9月15日、仁川上陸は、上陸支援の砲撃により開始された。上陸は、主力部隊の第5海兵連隊と第1海兵連隊によって実施され、北朝鮮の抵抗はあったものの計画通りに進められた⁴⁶⁷。北朝鮮軍にはもともと長期戦を維持する能力はなかったが、国連軍の爆撃により補給線も寸断されていた状態であったため、9月23日、北朝鮮軍は38度線以北への後退を下令した。9月28日、国連軍は、ソウルを奪還した。

なお、中国の参戦について、マッカーサーは10月の時点で、中国の参戦はあり得ないと判断していた⁴⁶⁸。米中央情報局も同時期に「中国が鴨緑江の朝鮮半島側に水力発電所建設のために限定的な占領をする可能性はあるものの限定的である」と大統領に報告している⁴⁶⁹。

4 中国参戦へ

(1) 侵略の歴史と米軍の軍事介入

北朝鮮軍の進攻直後に発動された国連安保理決議第83号は、軍事力による解決を承認した。さら

⁴⁶³ 野中他『戦略の本質』240頁。

⁴⁶⁴ 同上。中国の資料では、洛東江内側東西約80キロ、南北160キロとも記される。柴、趙『板门店談判』53頁。

⁴⁶⁵ “Inchon Landing (Operation Chromite),” Naval History and Heritage Command, <https://www.history.navy.mil/browse-by-topic/wars-conflicts-and-operations/korean-war/korea-operations/inchon.html>.

⁴⁶⁶ Ibid.

⁴⁶⁷ 野中他『戦略の本質』261-262頁。

⁴⁶⁸ 同上、264頁。

⁴⁶⁹ Central Intelligence Agency, *Memorandum for the President*, October 20, 1950, TOP SECRET, Declassified with Deletion on November 5, 1997.

に、7月7日の国連安保理決議第84号により、参加する軍隊が米国の指揮の下で行動することが勧告された⁴⁷⁰。

日本から展開された米軍の第8師団が、第2次世界大戦中に創設され、島嶼における対日進攻作戦で日本軍を攻撃、殲滅した部隊であり、終戦後、日本での占領任務に就いていたことを中国は理解していた⁴⁷¹。その第8師団が今度はウォーカー（Walton Walker）中將に率いられて朝鮮に進攻してきたのであり、中国にとっては侵略の象徴であったと考える。早速、中国では、中央人民政府会議の決定に基づき、7月13日から23日までの間、「米帝国主義の台湾、朝鮮侵略に反対するキャンペーン」が実施され、対米作戦に備える軍事動員が進められた⁴⁷²。

8月12日にマッカーサー司令官により仁川上陸作戦の発動が下令された。仁川は、日本軍が1894年と1904年に上陸した地点であり、その後、鴨緑江を越えて北進した⁴⁷³。さらに、第2次世界大戦後の1945年9月8日には、マッカーサー司令官の命令で米陸軍が1個連隊を上陸させた地点でもある⁴⁷⁴。そして、仁川上陸作戦は、太平洋戦争において上陸作戦を指揮し日本を追い詰めた実績を持ち、水陸両用作戦に精通しているマッカーサー司令官の下で計画された作戦なのである⁴⁷⁵。

(2) 中国の意思伝達

1950年8月24日、周恩来は国連事務総長と安全保障理事会議長に送った電報の中で、米国の「台湾に対する武装侵略」に制裁を加えるよう要求し、「中国人民は、中国領土を武装侵略した米国政府の行動を容認することはなく、米国侵略者の手から台湾およびその他のすべての中国に属する領土を回復する決意をした」と宣言した⁴⁷⁶。また、同時期に、第13集団軍において、米帝国主義が中国を侵略する可能性とこれに対する作戦準備について、政治動員で説明があったとされている⁴⁷⁷。なお、8月25日に、軍事委員会は、広州方面の第4野戦軍の各指揮官に対し、台湾からの侵攻に備えるよう指示をしている⁴⁷⁸。中国にとって朝鮮戦争が、中国全土への侵略に対する防衛の一部であり、毛沢

⁴⁷⁰ 84(1950). Resolution of 7 July 1950(S/1588), S/RES/84(1950).

⁴⁷¹ 柴、趙『板门店談判』49頁。

⁴⁷² 朱『毛沢東の朝鮮戦争』220-221頁。

⁴⁷³ 野中他『戦略の本質』240-241頁。

⁴⁷⁴ 同上。

⁴⁷⁵ なお、シュルスキーやクリステンセンは、米国の意図に対する厳しいイデオロギー色の強い見方では、韓国内での米国の行動が、かつての日本の足取りを追っていることとみなされたとも指摘する。Abram N. Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000, p. 8.

⁴⁷⁶ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』189頁。

⁴⁷⁷ 同上、222頁。

⁴⁷⁸ 「军委关于准备对付敌军可能向潮汕及海陆丰登陆袭击的电报（一九五〇年八月二十五日）」『建国以来毛泽东文稿——一九四九年九月——一九五〇年十二月』第一册、中央文献出版社、1987年11月、480頁。

東が常に戦略的全局を見ていることがわかる。

毛沢東は、9月16日、周恩来に対し、「東北および上海、山東沿海において、継続的に行われている米軍機と米艦艇の侵犯について、放置するのは適切ではない」としながらも、「その都度抗議することも煩わしいため、10日あるいは半月ごとにまとめて抗議する」よう指示した⁴⁷⁹。中国が抑止を目的として抗議や威嚇の公式発言をするのであれば、各事案に対してまとめて相手に伝えるということはないだろう。中国の抗議や威嚇の公式発言は、抑止の機能を期待しているのではなく、毛沢東の言うように「空砲」の役割を果たすと考えてよい。

周恩来は、9月24日、27日の2回にわたり国連事務総長宛に米軍機、米艦艇が中国を侵犯したことに対して厳しく抗議する電報を送った⁴⁸⁰。24日の電報はまた、中国側が8月27日、8月30日、9月10日の3回におよぶ抗議を重ねたことに言及し、容認の限度を超えたことを表明しようとした⁴⁸¹。さらに、9月25日には、聶榮臻（じょう・えいしん）総参謀長代理が、米中間の意思伝達の役を務めるインドのパニッカル大使に対し、米国の侵略行為を阻止するためにはいかなる代価も払う覚悟である旨を伝えた⁴⁸²。

9月30日、周恩来は演説を行い、「中国は平和を愛するが、平和を守るためには侵略戦争に反攻することを恐れず」、「帝国主義が隣人を侵略するような勝手なふるまいを放置するわけにはいかない」と断言した⁴⁸³。この演説は、国内外で大きな反響を呼んだ。この周恩来の演説を受け、海外の通信社は、周恩来の「放置するわけには行かない」という重要なメッセージを中国の原則的立場の表れであるとして伝えた。つまり、「放置するわけには行かない」というメッセージは、全世界に向けた宣告であり、もしも本当に米軍が38度線を越えるのであれば、「中国は座視せずに介入する」こと、そして、「新中国指導者が偉大、胆略かつ公明正大であり、相手の出方次第で処する（后発治人）」という意思と立場を見せつけた⁴⁸⁴。これこそが中国の「積極防御」の軍事戦略方針に基づいた抑止戦略の始まりである。

(3) 中国の作戦方針

7月上旬、毛沢東は、米軍部隊が上陸する可能性がある以上、中国はソウルを防衛する必要があり、中国が朝鮮人に変装した部隊を派遣して人民軍の作戦を支援して米軍と戦うことを考えていた⁴⁸⁵。

⁴⁷⁹ 「关于抗议美机美舰队对我侵袭问题的批语（一九五〇年九月十六日）」同上、522頁。

⁴⁸⁰ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』216頁。

⁴⁸¹ 同上。

⁴⁸² 同上、217頁。

⁴⁸³ 「中华人民共和国的外交政策（一九五〇年九月三十日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『周恩来外交文选』24頁。

⁴⁸⁴ 柴、趙『板门店談判』70-71頁。

⁴⁸⁵ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』117頁。

7月7日、「米国の朝鮮武装侵略後の情勢分析と中国の国防増強対策」のため、国防会議が開かれた。この会議で、当時の戦略予備隊であった第13軍団を基礎とする東北辺防軍の創設が決定され、その目的は、第1に、中国の東北国境の安全を守ること、第2に、朝鮮民主主義人民共和国を援助すること、である⁴⁸⁶。

第13軍団は、1950年8月31日の北京への報告書で、対国連軍作戦の方針を「短期決戦」と提言していた⁴⁸⁷。しかし、国連軍の仁川上陸により、長期戦への作戦変更が余儀なくされた。9月20日、毛沢東の同意の下、周恩来から金日成に対し、「自力更生」持久作戦方針が提案された⁴⁸⁸。つまり、戦役・戦闘においては、兵力集中と火力の絶対的優勢を保ち、敵を分散、包囲、殲滅し、次第に弱体化させていくという方針である⁴⁸⁹。

第13軍団は、この作戦方針のもとに、戦略上、持久戦の思想を打ち立て、戦闘、戦術上は、兵力を集中して優勢を維持し、迂回、分割、包囲、近接戦、夜間戦、速戦、速決などの伝統的戦法を交互にとる作戦構想を策定した⁴⁹⁰。具体的には、日中は米軍機の爆撃が激しいため、夜間の行動を中心とすること、火力の強い敵軍に対し、長時間の対峙をしないこと、軍の砲兵、空軍の優勢を避け、隠れて敵に接近して戦闘を挑むことが示された⁴⁹¹。半島は地理的に山地が多く、米軍の陸上アセットは効率的に展開できないことから、中国軍の得意とする戦術が活かされる利点もあった。

この作戦方針は、中国の義勇軍が鴨緑江を越えて朝鮮半島に進出した際の実践につながるようになる。

(4) 中国軍の戦闘準備

9月25日、全国戦闘英雄労働代表会議が北京で開かれた。副主席兼解放軍総司令官である朱徳は、米国の軍事行動に関する中国人民解放軍の任務について、次のとおり明確に下達した⁴⁹²。

現在、米帝国主義は狂気的な侵略戦争を発動し、全世界を制覇して全世界の善良な人民を彼らの奴隷にしようとしている。数か月前、米国は我々の友好国朝鮮に対し侵略戦争を起こすと同時に、我々が解放をめざす我が国の領土台湾を侵略した。また最近、横暴かつ理不尽にも我々の神聖なる国境線を航空機が侵

⁴⁸⁶ 朱建栄によれば、東北辺防軍の2大任務は、「1、わが国の東北国境の安全を守るため、迅速に朝鮮に隣接する鴨緑江以北地域に出動し、待機すること、2、朝鮮戦場の情勢いかんによっては、朝鮮民主主義人民共和国を援助するため、準備を整え、随時、鴨緑江を渡河する態勢に入ること」であった。同上、120-121頁。

⁴⁸⁷ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』213頁。

⁴⁸⁸ 柴、趙『板门店談判』70頁。

⁴⁸⁹ 同上。

⁴⁹⁰ 洪学智『抗美援朝战争回忆』解放军文艺出版社、1990年、11頁。

⁴⁹¹ 同上。

⁴⁹² 「朱徳副主席講詞」『人民日報』1950年9月26日。

犯し、罪のない平和的な住民を掃射した、この一連の事実により、米国帝国主義が中国人民に対する侵略を放棄しないことが説明できる。・・・(略)・・・我々は随時、帝国主義の狂氣的冒険を警戒し、我々の領土と主権を守るために十分な実力を着けて準備しなければならない。

なお、中国は、8月時点で、「米国に中国との戦争への拡大の口実を与えない」ために中国軍の装備については、朝鮮人民軍の服装を着用し、朝鮮の旗を掲げることを計画し、9月末には、中国の参戦軍の名称を「志願軍（義勇軍）」にすることを決定した⁴⁹³。

そして、10月1日の国慶節祝賀大会において、朱徳は、「中国人民解放軍総部命令」により、次のとおり戦闘準備を命じた⁴⁹⁴。

米帝国主義の軍隊はわれわれの隣国朝鮮を侵略する一方、蔣介石と結託して、わが国の台湾を公然と占拠し、世界平和を武力で脅かそうとしている。解放軍と民兵は十分な準備を行い、国防建設を速め、台湾解放のため、わが国の領土、領海、領空を守るため、平和を熱愛する全世界人民とともに、世界平和を守るために奮闘せよ。

この戦闘準備を下令した後も、毛沢東は、開戦慎重派と参戦の可否について、情勢見積もりおよび情勢判断を継続しつつ大論戦を繰り広げることとなる。

(5) 中国の情勢判断

9月29日、周恩来首相は毛沢東主席への報告書で、「米陸軍は分かれて北上中であり、南部にいる人民軍は封じ込められ、米帝は38度線以北まで進軍すると公の場で表明」していること、「38度線以北には防衛の部隊がなく、このような深刻な状況下、敵はまっすぐ平壤まで攻める可能性もある」との情勢判断を示した⁴⁹⁵。実際、中国義勇軍副司令官の洪学智たちは、朝鮮戦局と米軍進攻について分析を行い、米軍の上陸後は、停止することなく北進し鴨緑江辺りまで戦火が及び、中国への直接的脅威になると判断していた⁴⁹⁶。

9月30日、韓国軍第3師団が38度線を越え、翌日の10月1日、マッカーサー国連軍総司令官が北朝鮮に対し最後通牒を出し、無条件降伏を要求した⁴⁹⁷。さらに、韓国第1軍団が東海岸で38度線を突破し、また、翌日の2日には、マッカーサー司令官が、国連軍に38度線突破・北進を指令した

⁴⁹³ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』214-215頁。

⁴⁹⁴ 同上、241頁。

⁴⁹⁵ 同上、236頁。

⁴⁹⁶ 洪学智『抗美援朝战争回忆』解放军文艺出版社、1990年、9頁。

⁴⁹⁷ 柴、赵『板门店谈判』70-71頁。

498。

この形勢の逆転に際し、金日成は10月1日深夜、毛沢東に中国人民解放軍の援軍を要請した⁴⁹⁹。この朝鮮からの支援要請を受けて検討された情勢判断でも、国連軍が近いうちに北上すると評価し、米国の次の狙いは中国本土であるという危機感があった⁵⁰⁰。9月14日に開かれた米英仏3カ国外相会議では、国連軍は38度線を北上しないとの合意し、インドのパニッカル大使がその旨を中国側に伝えており、さらに、米国は、米軍機が中朝国境の中国側に対する爆撃でもたらした損害について、賠償の用意がある旨も表明していた⁵⁰¹。しかし、中国は、これらのメッセージを「中国をなだめて38度線を越え、北朝鮮を制圧した後に再度中国への攻撃を図る」という陰謀による欺瞞行為だとみなしていた⁵⁰²。

なお、中国は、米国の核攻撃の可能性を低く見積もった。8月13日、東北軍区にある瀋陽で、東北軍区司令官兼政治委員の高崗が主催し、師団以上の幹部会議が開かれた。その中で、米国の核兵器使用についての分析が行われた。結論として、第1に、戦争の勝敗を決定するのは、一つや二つの原爆ではなく人であること、第2に、戦場で原爆を使用すれば、敵のみならず自らも被害を受けること、第3に、米国は、全世界の反原爆の世論を懸念せざるを得ない、という3つの理由から、米国による核兵器の使用の可能性は低いと判断したのである⁵⁰³。

(6) 中国義勇軍の参戦時期

ソ連は、9月下旬に北朝鮮から直接の軍事援助を要請されていたが、その役目を中国に振ったようである⁵⁰⁴。スターリンは、毛沢東、周恩来宛の電報で、北朝鮮の状況が絶望的であり、中国の義勇軍としての参加を促した⁵⁰⁵。北朝鮮からの援軍の要請を受けた上で、10月2日、中共中央政治局の会議が開かれた。会議の主題は、中国の即時参戦を前提としたその日時と参戦軍総指揮官任命について

⁴⁹⁸ 野中他『戦略の本質』234頁。

⁴⁹⁹ 柴、趙『板门店談判』71-72頁；邓礼峰『建国后军事行动全录-战争秘闻』山西人民出版社、1994年、256頁。既に北朝鮮は、9月29日にスターリンに宛てた手紙を出し、直接的なソ連の直接的軍事的援助を求め、それが叶わないのであれば、中国およびその他の人民民主主義国による国際的義勇軍を創設して、軍事的支援を行うよう尽力するよう要請している。原文は、「ソ連軍参謀本部第8局第600308/sh号暗号文（1950年9月30日付）」。トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』142-143頁。

⁵⁰⁰ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』242頁。

⁵⁰¹ 同上、281頁。

⁵⁰² 同上。

⁵⁰³ 杜平『在志愿军总部』解放军出版社、1989年、10-11頁。

⁵⁰⁴ 脚注499参照。

⁵⁰⁵ 「毛沢東と周恩来へのスターリンからの電報（1950年10月1日付）」。トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』169-170頁。

討議されたが、参戦へ進む毛沢東と参戦反対派・慎重派との間で大論争が起こった。中国側の記録によれば、スターリン宛に送った電報の中で毛沢東は、中国義勇軍の派遣を決定したものの、主に2つの問題について言及している⁵⁰⁶。第1に、朝鮮領内にいる米国とその侵略軍を残滅し、駆逐する準備を直ちに整えなければならないこと、第2に、中国が義勇軍の名の下に参戦したとしても、米国が中国に対して宣戦布告するという可能性に対して態勢を整えなければならないとしている。毛沢東は、この時の情勢認識の中で米空軍による中国の大都市や工業基地への爆撃よりも米海軍による沿岸地帯の攻撃を警戒していた。さらに、朝鮮戦争参戦反対派の理由の一つに、中国と米国との戦争状態になれば、中国が既に進めている経済建設の計画が失敗に終わることに対する懸念があったこともこの電報には言及されている。

その一方で、ソ連側の記録によれば、この同日付の毛沢東からスターリンに送られたと電報では、毛沢東が、中国の参戦に極めて慎重であることが記されている。中国の参戦が、米軍と中国との全面衝突を呼ぶ公算が高く、中国の平和建設の全計画が挫折する可能性について言及していることに中国側の記録と差異はないが、ソ連側の記録では、毛沢東は「今は我慢して、軍隊を送らず、敵と戦争になった時にもっとうまくいくよう力を積極的に蓄えるのがよりよい」と述べている⁵⁰⁷。つまり、中国義勇軍の派遣を決定したという中国側の記録と派遣に慎重なソ連側の記録には矛盾がある。中国側の複数の記録から判断すれば、10月2日に中国義勇軍の派遣を決定したことは間違いがないのであろうが、この矛盾は当時の大論争による中国指導部内の混乱の表れであるともいえる。

結局、本会議では、中国義勇軍の一部派遣など重要な方針の決定を行ったが、行動命令はまだ下達せず、北朝鮮政府にも伝えないこととされた⁵⁰⁸。ただし、韓国軍が既に38度線を越えたこと、米軍が12時間以内に38度線を越えることができる配置にあるという状況から、同日深夜には、周恩来がインド大使のパニッカルと緊急に面会し、中国はこの状況を座視せずに対応する、というネルーへの伝言を託した⁵⁰⁹。中国は、インドを介し、もし米国が38度線を越えることがあれば、中国が介入するという意思を米国に伝えたのである⁵¹⁰。

一方、北朝鮮は中国に軍事支援を再び懇願した。北朝鮮労働党中央常務委員・内務相の朴一禹が、

⁵⁰⁶ 「关于决定派军队入朝作战给斯大林的电报（一九五〇年十月二日）」『建国以来毛泽东文稿』第一册、539-541頁；「关于决定派志愿军入朝作战问题（一九五〇年十月二日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』139-141頁。

⁵⁰⁷ 原文は、ローシチンからスターリンへの電報「ソ連参謀本部第2総局第2519号暗号電報（1950年10月2日）」内に記載されている。トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』170-172頁。

⁵⁰⁸ 柴、趙『板门店談判』72頁。

⁵⁰⁹ 「美军如越过三八线，我们要管（一九五〇年十月三日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『周恩来外交文选』25-27頁；Allen S. Whiting, *The Chinese Calculus of Deterrence: India and Indochina*, The University of Michigan Press, 1975, p. 214; Christensen, "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace," p. 129.

⁵¹⁰ 邓『建国后军事行动全录-战争秘闻』255頁。

金日成首相・朴憲永外相が共同署名した支援要請文書を抱えて北京に渡った⁵¹¹。北朝鮮からの強い要請、ソ連らの圧力、そして何よりも毛沢東自身の参戦への信念により、以後、毛沢東は、中国の指導者たちを如何に説得するかに尽力することになった。

政策決定会議では、中国指導部内で意見が衝突し、激しい議論が展開されたが、10月5日、最終的には毛沢東の「どんな危険を冒しても、どんな困難があっても、米軍が平壤を占領する前に即時出兵すべきだ」という発言と彭徳懷を義勇軍の総司令官への推薦をもって、大論争に終止符が打たれた⁵¹²。そして、10月8日、中国人民義勇軍の設立の命令が出された⁵¹³。しかし、その後、義勇軍設立の命令後も義勇軍の行動命令は発動と停止を繰り返し、慎重を極めた⁵¹⁴。結局、国連軍が鴨緑江南岸全域を制圧してしまえば、中国軍は米国と闘う機会を失い、その地域を取り戻すことはほとんど不可能となるとともに、東北辺防軍全体が支配されてしまうため、即時参戦が必須であるという結論に達した⁵¹⁵。

10月14日、瀋陽東北軍区司令部において、彭徳懷は、これまで中央で慎重な議論を繰り返した結果、今の状況を放置することできない結論に至ったことを明らかにし、その説明の中で、朝鮮戦争とインドシナとの戦略的關係に着目して次のように述べた⁵¹⁶。

1. 確かに我々の戦闘準備は万全ではない。先の戦闘被害から完全には復活していないし、土地革命も未完成、国内の匪賊の肅清も終わっておらず、軍の装備や訓練も不十分である。
2. しかし、英国やフランスなどの帝国主義たちは、戦いの準備が不十分であっても、戦争を行使することで相手を動揺させた制圧し、影響力を拡大してきた。これが彼らの戦争における政策である。
3. 事実、米帝国主義も朝鮮半島に積極的に進行してきたものの、彼らの弱点を暴露することになっている。
4. もしも、米帝国主義に朝鮮を占領させてしまえば、我々の直接的脅威になるだけでなく、さらに米軍はベトナムやビルマに兵力を展開させるだろう。悪巧みする連中はいたるところに現れる。そうなれば、我々の国防、辺境防衛共に不利な立場に追いやられることになる。

⁵¹¹ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』253-255頁。

⁵¹² 同上、267-270頁。

⁵¹³ 「关于组成中国人民志愿军的命令（一九五〇年十月八日）」『建国以来毛泽东文稿』第一册、543-544頁；「组成中国人民志愿军的命令（一九五〇年十月八日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』142-143頁。

⁵¹⁴ 洪『抗美援朝战争回忆』29-30頁。

⁵¹⁵ 「我军应当和必须入朝参战（一九五〇年十月十三日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』144頁。

⁵¹⁶ 「在中国人民志愿军 师以上干部动员大会上的讲话（一九五〇年十月十四日）」彭徳懷传记编写组编『彭徳懷军事文选』320-322頁。

5. 結果、有利な米帝国主義者に傾倒する国家が現れるという悪影響も出てくる。

このように、彭徳懐は、朝鮮戦争の参戦の正当性と義務を説明し、参戦反対派を説得したのである。

最終的には10月18日、鴨緑江の中国側地点で待機中していた鄧華、洪学智、韓先楚および解方など中国人民義勇軍各司令官に北朝鮮への即時侵入に備えるよう命令が下された⁵¹⁷。さらに翌日、義勇軍に対し、最終命令が下された⁵¹⁸。北朝鮮側に中国人民義勇軍の参戦が伝えられたのは、まさにこの19日当日であった⁵¹⁹。

(7) 中国の参戦

10月19日夕刻、第40軍が鴨緑江を渡ったのを皮切りに、中国人民義勇軍主力部隊は鴨緑江を越えて南下した⁵²⁰。鄧華、洪学智などの中国人民義勇軍各司令官は、毛沢東と彭徳懐の戦略的意図を踏まえ、作戦立案の研究を繰り返したのち、「積極防御、陣地戦および運動戦を盛り込み、反撃、攻撃、要撃をもって敵の能力を殲滅または消耗させる」作戦方針を策定した⁵²¹。実際、中国の義勇軍が朝鮮に出動した10月20日頃には、国連軍はすでに鴨緑江に接近し、持久戦を行うことも危ぶまれる情勢ではあったものの、既に策定された作戦方針で、国連軍の北進を阻止したのである⁵²²。

11月1日までには、18個歩兵師団、3個砲兵師団、1個高射砲連隊、2個工兵連隊など早計28万余り兵力が朝鮮戦争に投入され、約13万人の国連軍と衝突した⁵²³。この中国人民義勇軍の参戦をもって、中国は朝鮮戦争に軍事介入し、米国との戦いに突入し、1953年7月27日の休戦協定調印まで衝突が続いた。中国の参戦兵力は、西側の発表によれば、3年間で約500万人、中国の発表では、総計200数十万から300万人が参戦し、最高時には130万人に達したとされる⁵²⁴。中国軍の犠牲は極めて大きく、西側の発表によると60万から90万人の死傷者、中国の発表によれば、36万6000人の戦闘による死傷者、その他の大量の非戦闘員の死傷者が出た⁵²⁵。

⁵¹⁷ 「关于志愿军按预定计划入朝作战给邓华的电报（一九五〇年十月十八日）」『建国以来毛泽东文稿』第一册、568-569頁。

⁵¹⁸ 「关于志愿军出动目前只做不说的电报（一九五〇年十月十九日）」同上、571-572頁。

⁵¹⁹ 洪『抗美援朝战争回忆』31-32頁。

⁵²⁰ 野中他『戦略の本質』266頁。

⁵²¹ 洪『抗美援朝战争回忆』32頁。

⁵²² 朱『毛沢東の朝鮮戦争』229-230頁。

⁵²³ 野中他『戦略の本質』266頁。

⁵²⁴ 同上、263頁。

⁵²⁵ 同上。

5 分析

(1) 参照基準点

第3章での参照基準点の分析の結果、朝鮮半島そのものは、基準点の外にあった。しかし、時代によっては、政権部族界の境界線が朝鮮半島に入り込み、やや不明瞭な部分もある地域である。

日本によって一時期占領された歴史と1945年以降米国とソ連によって分割統治された実情をかんがみれば、中国の敵である帝国主義の侵略の対象となる戦略的には重要な地域である。参照基準点の内側に入る地域においては、敵対勢力の力に対して参照基準点まで押し戻そうとする強い信念と力が働き、あらゆる犠牲も厭わない行動をとる。

朝鮮戦争の場合は、中国義勇軍に鴨緑江を渡らせることの適否や時期について、共産党首脳部の間で激しい議論が続いた。帝国主義に二度と中国を侵略させないためには、鴨緑江の内側である中国領土に敵を侵入させることは、どんなことをしても回避しなければならなかった。中国首脳部には、抗日戦争という歴史上の記憶と経験がある。一度、米国帝国主義に朝鮮を占領されれば、必然的に過去に日本が侵攻したように、朝鮮を足場として東北および華北に進攻するという懸念はゆるぎなかった⁵²⁶。よって、鴨緑江が参照基準点であり、その内側に米帝国主義を侵攻させないために、朝鮮半島での軍事行動に踏み切った。

(2) 米国による圧力

1950年1月の国務長官アチソンの演説は、台湾と韓国が米国の防衛対象外にあることを示した。しかし、北朝鮮が観光領域まで南進して朝鮮戦争が勃発した2日後、トルーマンは、朝鮮半島の言及のみならず、台湾の中立化宣言までに言及した上、米海軍第7艦隊を台湾へ派遣するという強烈な強制外交を展開した。さらに、トルーマンの声明の2日後には、マッカーサーがソウル入りし、7月上旬には日本から展開した米陸軍が北朝鮮軍と衝突した。国連安保理決議は、朝鮮半島への米軍の軍事的介入を承認した。以後、米軍、そして国連軍による軍事的強要が強まっていくことになる。

マッカーサー率いる国連軍による仁川上陸作戦の成功とその後の朝鮮半島進攻は、中国に対する極めて明確な軍事的圧力であり、中国の安全保障への直接的な脅威となっていた。

(3) 中国の対抗策

韓国領域への南進に楽観的であった北朝鮮とは対照的に、歴史的経験を通して帝国主義の侵略性を確信していた中国は、強い対米警戒心を維持していた。中国政府は、胡喬木（こ・きょうぼく）新聞総署署長名義で、アチソンの演説がデマであり、あらゆる手段を用いて中国に入り込み中国を米国の

⁵²⁶ 杜『在志愿军总部』10頁。

植民地にしようとして試みていると非難した⁵²⁷。なぜなら、中国政府は、ソ連がまだ手を付けていない台湾を米国が狙っていないはずはないと考えていたためである。中国は、トルーマンの声明により、米国の「三路向心迂回」戦略による中国への侵略的意図を確信した。米国の圧倒的軍事力に対し、この「三路向心迂回」戦略による中国への侵略を抑止しなければならなかった。

中国は、9月下旬まで声明や第3国を通じての意思伝達や意思疎通を試みた。多くの研究者が指摘するとおり、欧米諸国は中国の指導者が対外的に発信するシグナルをどのように読み取り解釈するかという課題はきわめて難題であり、多くの誤解を生じてきたことは事実である。1972年にニクソン米大統領が中国を訪問するまで、米国の中国問題研究者はおおむね、毛沢東を熱狂的な民族主義者、対外強硬路線の代表、そして反米主義者とみなす傾向が強かった⁵²⁸。

朱建栄は、中国のシグナルを理解する手がかりについて次のように説明している⁵²⁹。第1に、国慶節などの記念日での首脳陣の公式発言、党大会などのコミュニケ、副外相クラス以上の高官の外国記者との談話である。その中の表現は、ほぼ最高位の首脳部の正式な討論を経たものであるためである。第2に、ほぼ同じ時期に複数の指導者が同様な表現を使って公式に発言することだとされる。それも最高指導部の一致した見解を反映した対外メッセージと理解することができる。

ただし、中国首脳部は、アヘン戦争以降、欧米諸国や日本など帝国主義者たちとの意思疎通や接触するあらゆる機会を模索していたにもかかわらず、ほとんどが中国の意図や意思をくみ取られなかったという歴史の過程で培われた認識がある⁵³⁰。それゆえ、言葉より実践を重視する中国の対外政策が生まれたのである。

9月30日に周恩来が行った「平和を守るためには侵略戦争に反攻することを恐れず、帝国主義が隣人を侵略するような勝手なふるまいを放置するわけにはいかない」と断言した演説は、先の朱が示した資料に当てはまることより、欧米諸国が真剣に捉えるべきシグナルであり、適切な外交政策を生み出す材料となったともいえる。ただし、中国の軍事戦略の観点からは、これこそが中国の「積極防衛」の下の実践的な抑止戦略の起点であったと考える。

⁵²⁷ 「驳斥艾奇逊的无耻造谣（一九五〇年一月十九日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』126-128頁。

⁵²⁸ 朱『毛沢東のベトナム戦争』290頁。

⁵²⁹ 中国の当事者は、「米国の愚かな政客たちは、公の文章と内部文書だけを見て、毛沢東が米国をののしっていると理解したが、その背後の文章を知らない。また、毛沢東がソ連をほめていることは知っていても、その背後の文章を知らない。また、毛沢東がソ連をほめていることは知っていても、その背後の文章は知らない」と証言をしている。同上、279頁。

⁵³⁰ 例えば、朝鮮線戦争当時の軍事参謀であった雷英夫は、「中国が外交手段で解決する道を放棄していたわけではなく、外交的解決を求めようとしても、実力がなければ空砲に過ぎないことは、米国が中国に教えたのだ」と主張する。同上、219頁。

(4) 中国の軍事介入

中国の参戦の可否については、中国首脳部内で大論争があった。議論が紛糾する中で、参戦への結論に導いたのは、中国共産党創設以来維持し続けた毛沢東の強い信念である。毛沢東は戦略を「全局」のレベルで考えることを忘れず、米国の対中侵略の「全局」を粉碎するため、いかなるリスクをも受け入れる信念を持っていた。ジョージとスモークも、中国が対外行動の意思決定をする際の中国の動機付けの強さに言及し、米国指導者が一貫して著しく過小評価しがちで、朝鮮半島における米国の指導者たちを誤算へと導いたと指摘する⁵³¹。その動機の強さとは、もちろん中国のアジアや国際的地位での野心ではなく、米国の侵略を決して許さないという決意から発露したものである。

毛沢東は、参照基準点の外にある朝鮮半島への軍事介入に際し、米国との全面戦争のリスクにはどのように対処したのであろうか。第1に、中国は、参戦する中国人民解放軍を「中国義勇軍」と呼称し、米国に中国への戦争拡大の口実を与えることを避けた。第2に、「中国義勇軍」という名称を使用しても、中国と米国が戦争状態になる可能性は排除できないと考えて、米中開戦になった場合でも戦闘の規模と期間を最小限するよう図った⁵³²。第3に、核戦争のリスクについては、1950年毛沢東は、たとえ米国が原子爆弾を使用するとしても中国は最後まで戦争を放棄しないと明言したとされる⁵³³。ただし、この毛沢東の発言が、リスク受容からくるものなのか、核抑止の信頼性によるものなのかは興味深い。毛沢東は、1945年8月、延安における幹部会議の講演で、米国を念頭に「帝国主義の聞こえの良い言葉を信用するな、そして、帝国主義の恐喝を恐れるな」と明言している⁵³⁴。さらに、日本への攻撃で核兵器が広島や長崎に投下されたことにかんがみ、毛沢東は、「原子爆弾は戦争の行方を決定づけることはできない」、「兵器が戦争のすべてを決定するという単純な軍事的思考は、ブルジョア的な考えである」と断言している⁵³⁵。この考えに基づけば、毛沢東は、米国による核の威嚇にも、再保証にも応じないという姿勢を維持したことになる。

また、この毛沢東の思考は、中国の軍事介入前の師団以上の幹部による情勢判断にも影響を与えたと考える。既述のとおり、1950年8月の瀋陽会議で、「戦争の勝敗を決定するのは、原爆ではなく人である」こと、「戦場で原爆を使用すれば、敵のみならず自らも被害を受ける」こと、「米国は、全世界の反原爆の世論を懸念せざるを得ない」という理由から、米国の核脅威を前に軍事行動を中止することはなかった。

⁵³¹ George and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy*, pp. 212-213.

⁵³² 「关于决定派志愿军入朝作战问题（一九五〇年十月二日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』139-141頁。

⁵³³ 朱『毛沢東の朝鮮戦争』173頁。

⁵³⁴ 8月4日の政治局会議での発言「不相信帝国主义的“好话”和不害怕帝国主义的恐吓（一九四五年八月十三日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』51-52頁。

⁵³⁵ Mark A. Ryan, *Chinese Attitudes Toward Nuclear Weapons: China and the United States During the Korean War*, M.E. Sharpe, Inc., 1989, p. 15.

実際に、米国が朝鮮戦争を終わらせることができない中、1953年4月2日、米国家安全保障計画会議（The National Security Council Planning Board）は、朝鮮半島における将来の行動指針を分析した報告書を提出した⁵³⁶。報告書に記された各行動指針には、核兵器の使用も選択肢として否定されておらず、それゆえ、核兵器の使用した際の軍事および政治的な長所と短所も提示された⁵³⁷。その内容は、軍事的には、中国共産党軍を削減し、ソ連への抑止効果となるなどの長所がある一方、決定的な勝利を得られない限り、核抑止の効果が弱まること、核攻撃の先例をつくることにより、今後、仁川や釜山などの国連軍や施設がターゲットになりやすくなること、核兵器の備蓄が減ることなどの短所が挙げられた。政治的影響はさらに重大で、核の使用が朝鮮半島のみで完結すれば、朝鮮戦争の軍事的勝利と朝鮮問題の政治的解決に至るが、核兵器の使用が必ずしも軍事目標や決定的結果に最適であるとはいえず、むしろ、将来的に他の西欧諸国を巻き込むことになりかねない。また、報復により米国と国連との関係が脆弱になる可能性や核使用に対する批判から国際社会の支持を得ることができなくなる懸念があった。

そして何よりも、核兵器の使用により中国共産党が休戦という譲歩を受け入れるかどうかの判断ができなかった。米国家安全保障計画会議は、中国にとっては、核兵攻撃による損害よりも、中国がどのように反応するかという要因が核兵器使用の判断に極めて大きな影響を与えていた。

中国の参戦に至る意思決定の過程は、中国がリスクを受容したというよりは、核使用の信頼性の問題から、核抑止が機能することはなかった。

この毛沢東率いる中国共産党は、米国の戦略的意図を分析して、米帝国主義の中国への侵略を抑止するため、強い動機をもって、早期に朝鮮戦争を米国との勝負の機会に選んだ。当初、中国が介入する可能性は低いと見積もっていた米国に対して、中国の決意と実力を示した。中国は、極めて高いコストとリスクを受け入れる必要があったが、米国との戦争に介入したことにより、中長期的な米国への抑止となると判断したと考える。

6 評価

中国の抑止戦略は以下の点で評価できる。

第1に、朝鮮戦争への軍事介入により、欧米諸国による中国への侵略を抑止した。また、その軍事介入を決断する意思決定は、毛沢東の言葉のとおり「どんな危険を冒しても、どんな困難があっても」軍事介入をするというコストおよびリスク受容型である。

⁵³⁶ The National Security Council Planning Board, "Analysis of Possible Course of Action in Korea," *A Report to the National Security Council*, April 2, 1953, Top Secret, Unclassified April 16, 1975.

⁵³⁷ *Ibid.*, pp.11-15.

第2に、軍事介入の時期と手段を慎重に選択し、米国との全面戦争を回避した。中国人民義勇軍という名称を採用したこと、参戦について徹底的に秘匿したこと、参戦後の隠密行動などは、強大な米軍に対して、装備も技術も未熟な中国が威力を発揮するための最善の方策であった。抑止の理論上、一般的には、敵を過小評価させるために自らの兵力を隠すことは、考えられる最悪の抑止戦略である⁵³⁸。しかし、中国人民義勇軍は、隠密行動により戦術的奇襲を達成した。「積極防御」の戦略方針の下では、攻撃と防御の組み合わせが重要であり、国連軍の圧倒的な空軍力により制空権を奪われた朝鮮半島では、極めて有効な作戦である。

第3に、ソ連や朝鮮などの第3国のためではなく、中国自身の国家安全保障のための抑止を機能させた。朝鮮戦争勃発前後、北朝鮮は中国を信頼せず、ソ連を頼っていた。金日成は、戦争勃発前、中国に具体的な計画を明らかにせず、開戦後も中国からの情報を遮断していた。元北朝鮮軍の軍需官は、北朝鮮は徹底して中国からの諜報を阻止しようとし、ソ連製兵器は中国を通過する鉄道ではなく、海上で輸送されていた。中国の派遣した柴成文臨時代理大使と金日成との間に直通電話回線が設置されてもなお、朝鮮方面の状況が中国側に伝えられることはなかった⁵³⁹。

このように、中国の助言を聞かずに南進を勝手に決めた北朝鮮を信用するに値しなかった。中ソ友好同盟相互援助条約の締結にもかかわらず、ソ連が参戦もせず、国際政治の冷酷さを再度思い知った中国にとって、朝鮮戦争への参戦は、中国自身の安全保障のための行動であった⁵⁴⁰。

第4に、西側諸国に抑止の限界を示す事例となった。中国の朝鮮戦争参戦は、抑止に失敗した事例として扱われることがあることは既に述べた。ただし、中国の歴史的に培われた抑止しようとしている対象は、中国を侵略しようとする帝国主義であり、その動機の強さと時間的枠組みは欧米諸国の思考の外であった。よって、中国の抑止を失敗と認定し、中国が何を抑止しようとしているのかを明確に伝えていなかったという批判は中国にとってみれば的外れである⁵⁴¹。

たとえば、抑止の保証 (assurance) に関する問題でも、朝鮮戦争において、米国は、中国領土を攻撃しないこと、鴨緑江の水力発電所を攻撃しないことなどを中国に保証しようとしていたが、これらの保証は、米帝国主義の韓国内での存在や行動そのものが中国の脅威になるという根本的な理解を欠いていた。さらに、抑止が機能するためには、抑止されるべき行動がとられなければ、脅威は実行されないという再保証 (reassurance) がなければならず、朝鮮戦争の事例では、そのような再保証を中

⁵³⁸ John David Orme, "Deterrence Failures: A Second Look," *International Security*, 1987, Vol. 11, No. 4, p. 111.

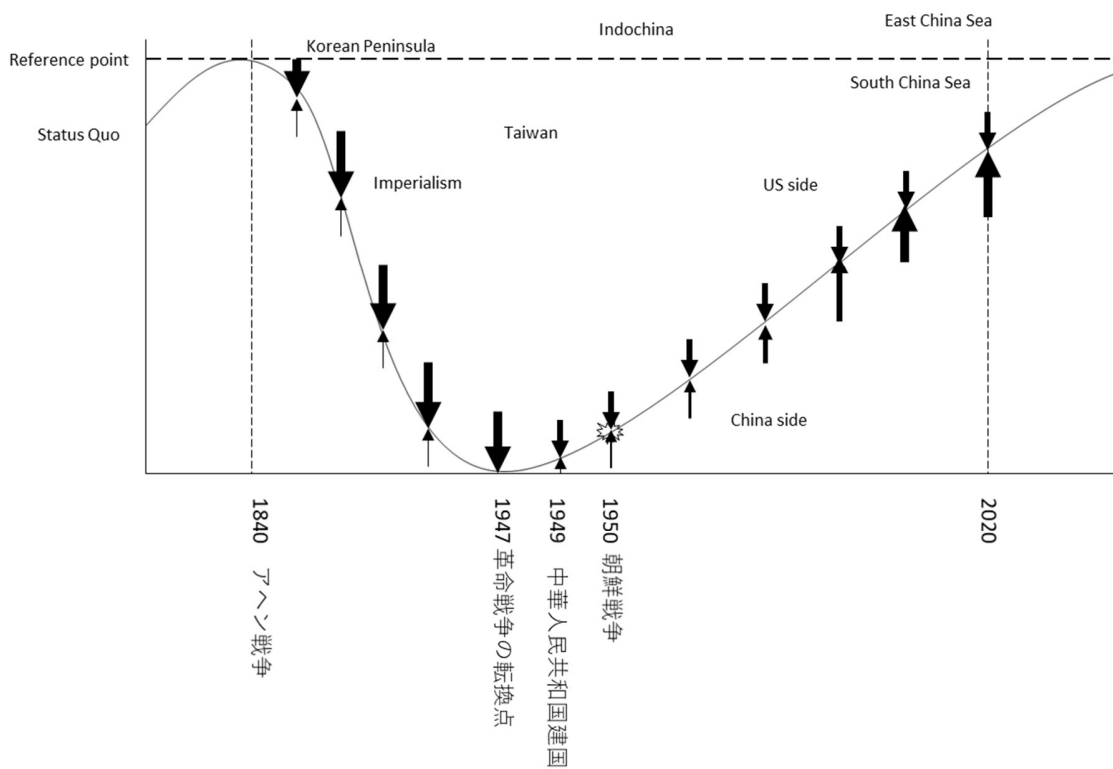
⁵³⁹ 沈志华『中苏同盟与朝鲜战争研究』广西师范大学出版社、1999年、120頁。

⁵⁴⁰ 中国は、中ソ友好同盟相互援助条約の締結の重大意義の一つとして、ソ連が同盟国として帝国主義による侵略戦争に共同で対処することを挙げていた。「締結中苏条约和协定的重大意义 (一九五〇年四月十一日)」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』131頁。

⁵⁴¹ たとえば、オルメの批判を参照。Orme, "Deterrence Failures: A Second Look," p. 109.

国に与えることは不可能であった⁵⁴²。なぜなら、中国の求める再保証は中国の国家安全保障であり、歴史的に帝国主義による保証や再保証は実行されたことがない。シュルスキーが述べるように、国家が行動を起こすことを脅威だけで抑止することはないという重要な理論的課題を示した⁵⁴³。

図4 抑止の相関図（朝鮮戦争）



⁵⁴² Abram N. Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, 2000, p. 9.

⁵⁴³ Ibid.

表4 朝鮮戦争の経過

中国・北朝鮮	米国・韓国・国連
<p>1949.10.1 中華人民共和国成立</p> <p>1950. 2.14 中ソ友好同盟相互援助条約締結</p> <p>6.25 北朝鮮軍侵攻 朝鮮戦争勃発</p> <p>6.28 北朝鮮軍 ソウル占拠</p> <p>7. 7 中国 東北辺防軍創設</p> <p>9.30 周恩来 声明</p> <p>10.8 中国 人民義勇軍設立</p> <p>10.19 中国 人民義勇軍へ南進命令</p> <p>10.25 中国人民義勇軍 国連軍と衝突</p> <p>(略)</p> <p>1953.7.27 休戦協定調印</p>	<p>1950.1. 12 アチソン講演 米国防衛線公言</p> <p>1950.6.27 トルーマン声明 国連安保理決議 83 号</p> <p>7. 7 国連安保理決議 84 号 国連軍創設</p> <p>9.15 国連軍 仁川上陸</p> <p>9.28 国連軍 ソウル奪還</p> <p>9.30 韓国軍第3師団 38 戦越え</p> <p>10.1 マッカーサー 北朝鮮へ最後通牒</p> <p>10.2 マッカーサー 38 度線突破・北進命令</p> <p>10.20 国連軍 平壤を占拠</p> <p>10.25 国連軍 中国人民義勇軍を衝突</p> <p>(略)</p> <p>1953.7.27 休戦協定調印</p>

第5章 台湾海峡危機

1 中国の軍事介入の目的

中国の台湾問題への軍事介入は、台湾解放の手段である。台湾問題は、中国共産党の正統性や国家建設に関わる問題であるとともに、米中間の中核的な問題である⁵⁴⁴。門間理良は、中国の対台湾政策について、①武装解放を目指した時期（1949-1955）、②平和解放を目指した時期（1955-1979）、③「平和統一、一国二制度」に転換した時期（1979-現在）の3期に分けて分析している⁵⁴⁵。「中国が武装解放を目指した時期」に比べれば、1955年以降、平和的な解放が重視されたものの、依然として状況によっては武力が主要な手段を位置づけられた。1979年以降は、中台間の問題を取り扱う領域は、軍事から外交へ変化していったが、「外国勢力が中国統一に干渉し、台湾独立の陰謀を企てることに対応するために武力は放棄しない」こととした。つまり、中国は建国後、一度たりとも台湾解放のための手段としての軍事力を放棄したことはない。中国にとって、台湾を解放し、中華の統一を成し遂げることはあらゆる手段をもってして必ず成し遂げなければならない課題なのである。

中国共産党は、1949年10月1日に中華人民共和国を成立させたが、人民解放軍は中国全土の解放のため中華民国軍と戦闘を続けていた。国民党政府は、12月9日に大陸から台湾へ撤退し、台湾島、澎湖諸島、金門島および馬祖列島は、中華民国軍の拠点となった⁵⁴⁶。国民党政府は台湾に退避したが、チベットなどの西部地域のほか、福建省沿岸・沖にある金門島、馬祖列島、浙江省沿岸の舟山列島、広東省雷州半島沖にある海南島などの沿岸地域や島嶼部は、未だに中国人民共和国の統治下にはなかった。

1949年10月、中国人民解放軍は軍事力による金門島の攻略に臨んだが、国民党政府に撃退され、解放は失敗に終わった⁵⁴⁷。その後、1950年5月までに中国人民解放軍は、舟山列島と海南島の解放に成功し、台湾攻略の準備を進めた。しかし、その年の6月に北朝鮮が朝鮮半島を南進して朝鮮戦争が勃発したため、台湾攻略の計画は一時中断せざるを得なくなった。1953年7月に朝鮮戦争の休戦協定が調印された後、中国は再び台湾解放計画に乗り出すことができるようになった。

⁵⁴⁴ 防衛研究所編『中国安全保障レポート2017-変容を続ける中台関係』防衛研究所、2017年、6頁。

⁵⁴⁵ 門間理良「中国の台湾政策」安田淳、門間理良編『台湾をめぐる安全保障』第5章、慶應義塾大学東アジア研究所・現代中国研究シリーズ、慶應義塾大学出版会、2016年、155-179頁。

⁵⁴⁶ サンケイ新聞社『蒋介石秘録：日中関係八十年の証言』下巻、サンケイ新聞社、1985年、471頁。

⁵⁴⁷ 「古寧頭戦役」と呼ばれる。

このような台湾問題への軍事介入に関する主張は、「共産党の正統性の維持」と「中国の国家安全保障」の主に二つに大別できる。

「共産党の正統性の維持」を目的とする主張は、中国共産党と人民解放軍の共通した記憶として刻み込まれ、人民でなく政権の利益が最優先されていると考える⁵⁴⁸。この攻勢的な考え方が中国人民解放軍の構成や制度を支配し、軍事の目的と手段が定義される⁵⁴⁹。

「中国の国家安全保障」を目的とする主張は、アヘン戦争以来の屈辱的な帝国主義による侵略から立ち直り、二度と侵略を許さない確固とした国家建設を行うという考え方である。中国制府が主張する「偉大なる中国の復興」を成し遂げるためには、台湾の解放を成し遂げられなければならないのである。

一方で、中国の台湾解放の計画は、中国共産党と国民党との戦いというわけにはいかなくなった。第3国である米国が介入したからである。1950年6月のトルーマンの声明によって、中国は、朝鮮半島のみならず、インドシナ、そして台湾を米帝国主義からの侵略から守らなければならなくなった。

2 抑止の機能

台湾海峡危機の事例を分析した抑止の研究は数多くある。そのなかでも興味深い研究は、米国の外交政策の見地から分析した評価である。ジョージとスモークは、抑止の根本的な問題として、意思決定者の環境、信念、期待、政策には、抑止の失敗を防ぐための明確かつ効果的な信号を発したり受けたりする能力を妨げる様々な制約があると述べている⁵⁵⁰。そのため、米軍が金門島と馬祖列島に対する攻撃を抑止するために関与を拡大した結果、将来的には共産主義中国との戦争に巻き込まれる危険性が高まることとなった矛盾について指摘した⁵⁵¹。

一方で、シュルスキーは、米国が、1996年に中国が台湾に対してミサイル演習などの軍事演習を行うことを阻止しようとはしていなかったとし、ただ、2つの空母打撃群を派遣したことは、中国の軍事演習の心理的効果を減少させることに貢献したと主張する⁵⁵²。この行動が抑止とみなされるべきかどうかは、中国のさらなる軍事行動、例えば、より深刻な嫌がらせや明白な侵略などの可能性があ

⁵⁴⁸ Ian Easton, *The Chinese Invasion Threat: Taiwan's Defense and American Strategy in Asia*, Eastbridge Books, p. 2.

⁵⁴⁹ Ibid.

⁵⁵⁰ Alexander and Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy*, p. 231.

⁵⁵¹ Ibid., p. 290.

⁵⁵² Abram N. Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000, p. 11.

るかどうにかかかっており、そうでないとすれば、米国の行動は抑止とは言えないと指摘した⁵⁵³。

また、そもそも、抑止が機能するために必要な相互の意思疎通や交渉が成り立たないという指摘もある。興味深いことに、実際に危機が起こった際、『ニューヨーク・タイムズ』によれば、フリーマン (Chas. W. Freeman Jr.) 元国務次官補が、「中国は『何百万の人』や『市全体』が犠牲になっても、中国統一を確実にするとしている」と指摘していた⁵⁵⁴。また、同紙は、中国研究者のリバーサル (Kenneth Lieberthal) の「武力行使が政策の失敗につながることを認識していてもなお、中国が最も信頼できる方法として武力を見做している」と指摘していることも明らかにした。つまり、中国に対する抑止が効かない可能性を米国側も認識していることを示唆していたのである。

一方で、中国の米国に対する抑止についても機能しなかったという評価がある。たとえば、井尻は、台湾海峡危機で採られた中国一連の政策は、明らかに失策であったと評価した⁵⁵⁵。なぜなら、台湾を威嚇したことにより、台湾と世界の世論の反発を生み、米軍の介入を招き、李登輝の選挙での圧勝と台湾問題の「国際性」を逆に内外に知らしめる結果となったからである。

このように、さまざまな抑止に関する評価はある。ただし、何度も繰り返すが、中国の抑止すべきものは、長い歴史から導き出された教訓に基づいた米帝国主義の中国侵略である。以下、抑止の概念の必要条件である仮想敵、威嚇および強制、軍事介入について第1次から第3次台湾海峡危機の過程を追って検証する⁵⁵⁶。

3 第1次台湾海峡危機

(1) 中国の抑止対象

中国は、米国の「三路向心迂回」戦略に対抗し、1950年10月から1953年7月まで朝鮮戦争で米軍率いる国連軍と闘った。朝鮮戦争は休戦となったが、米国は防衛ラインを韓国、台湾およびインドシナに設定していた。米国の防衛ラインが地理的に米国よりではなく、中国の目と鼻の先に置かれていることに中国は納得することはできず、引き続き米国は中国の脅威であった⁵⁵⁷。

米国は2国間の安全保障政策も進めており、朝鮮戦争中の1951年9月8日、日本とサンフランシ

⁵⁵³ なお、シュルスキーは、ただし、北朝鮮軍が南侵した直後の第7艦隊の介入は、拒否的抑止の成功例と認めている。Ibid., pp. 7, 11.

⁵⁵⁴ Patrick E. Tyler, "As China Threatens Taiwan, It Makes Sure U.S. Listens," *The New York Times*, 24 January 1996, p. 3.

⁵⁵⁵ 井尻秀憲『中台危機の構造—台湾海峡クライシスの意味するもの—』勁草書房、1997年、98頁。

⁵⁵⁶ 1962年の台湾による大陸反攻計画は、本論文では台湾海峡危機として取り扱わない。

⁵⁵⁷ 「東方国家都受过西方帝国主义国家的欺侮（一九五四年十月十九日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』165頁。

スコ対日平和条約と日米安全保障条約(旧安保条約)を締結した⁵⁵⁸。旧安全保障条約第1条によって、日本は、米国に米陸空海軍を日本国内およびその付近に配備する権利を与えた。この直前の1951年9月1日に、米国はオーストラリアおよびニュージーランドとの三国安全保障条約を締結している⁵⁵⁹。さらに、朝鮮戦争休戦直後の1953年10月1日に米国と韓国の間で米韓相互防衛条約が、翌年の1954年12月2日には、中華民国との米華相互防衛条約が締結された。これらの中国を取り巻く米国の動向は、ますます、米国が「三路向心迂回」戦略を実行に移す基盤を整えつつあり、米国がソ連のみならず中国を仮想敵とみていることを中国に認識させた。

毛沢東は、これの米国の中国包囲網は、米国が常に口にしている反共産党活動の一端であることは事実であろうが、農業国である中国をこれほどまでに敵視する理由は、中国共産党を恐れているのではなく、米国には他の目的があるのではないかと見ていた⁵⁶⁰。それはやはり、米国の中国侵略であり、中国はこの米国の侵略行動を抑止しなければならなかった。

(2) 米国の圧力

米国は1950年6月に勃発した朝鮮戦争勃発に軍事介入をした。米国は、第二次世界大戦後、日本を武装解除したが、朝鮮戦争の現実、極東の平和の維持は日本の関与なしには困難であることを痛感した。米国は、対日講和条約の締結に向けて邁進し、1951年9月にサンフランシスコ対日平和条約と旧日米安全保障条約を締結させ、米軍を引き続き日本に駐屯させた。1953年10月1日には米国と韓国の間で米韓相互防衛条約を調印した。米韓相互防衛条約第4条では、日米安保条約が米軍の日本駐留を定めたのと同じように、米国の陸海空軍を韓国の領域内およびその付近に配備する権利を定めた⁵⁶¹。

1954年7月まで続いた第1次インドシナ戦争で、中国は、ベトナム民主共和国に武器援助を行っていた。中国は、朝鮮戦争やインドシナ戦争への援助により莫大な財政負担を抱えていたが、これらの戦争の休戦や終結後には軍事的財政負担から解放された。そのため、周恩来が1952年8月11日に改定した「中国の経済状況と五ヵ年建設の任務」と題する報告で明らかにした「五ヵ年計画」の方

⁵⁵⁸ 正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約(日米安全保障条約(旧))」。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19510908.T2J.html>。

⁵⁵⁹ 正式名称は「オーストラリア、ニュージーランド及びアメリカ合衆国との間の三国安全保障条約(ANZUS条約)」同上参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19510901.T1J.html>。

⁵⁶⁰ 「東方国家都受過西方帝国主义国家的欺侮(一九五四年十月十九日)」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』166頁。

⁵⁶¹ 正式名称は「アメリカ合衆国と大韓民国との間の相互防衛条約(米韓相互防衛条約)」。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19531001.T1J.html>。

針⁵⁶²に従って、中国は経済建設に専念することが可能となった。さらに、ジュネーブ会議を通じて一躍アジア・アフリカ新興独立諸国のリーダーとして活躍を始めていた⁵⁶³。

米国はこのような中国の状況にかんがみ、対中強硬政策をさらに進めたのである。朝鮮半島における休戦協定によって、中国が他の場所で攻撃的な行動がとれるようになることを懸念したダレスは、1954年3月29日、インドシナと中国共産党に関する政策における関係国との「統一行動 (United Action)」を提唱した⁵⁶⁴。さらに翌月、国家安全保障会議は「共産主義中国に対する米国の基本目的」と題した文書で、中国を「敵」とみなし、米国の対中政策の選択肢を示した⁵⁶⁵。

事実、1954年9月12日に米国デンバーで開かれた国家安全保障会議において、ダレスは、「もし、ソ連が容認すれば、最終的には国連の介入が台湾と澎湖諸島の独立につながるだろう」と予測し、「沿岸諸島の問題を国連の安全保障会議に持ち込み、現状を維持させる」という案が認められたのである⁵⁶⁶。また、1954年12月2日に締結された米華相互防衛条約では、条文が示す「領土」および「領域」が、中華民国の台湾と澎湖諸島であることを明確に定義した⁵⁶⁷。

さらに、世界規模では、米国は反共軍事同盟体制の構築を訴えていた。1953年1月のダレス国務長官の演説は、ソ連の共産主義の脅威が強調されていたが、「友好国との間の軍事的提携を促進し」、「戦争を抑止し」、「米国の外交政策の目的は、諸国民が共産主義世界の全体的主義的独裁に吸収されないように」することが米国の外交政策の目的であることを明確に述べた⁵⁶⁸。

さらに作戦方面では、米軍は、中国の沿岸部のみならず、内陸にも航空機を侵入させ、四川省やチベットに近い青海にも空中投下による武器供与などを現場で行っていたため、米国が機会を見ていつでも攻撃しようとしていると中国に強い警戒心を持たせた⁵⁶⁹。中国は、このような極めて厳しい米国の外交政策に直面していたのである。

(3) 中国の意思伝達

⁵⁶² 金沖及主編『周恩来伝：一九四九—一九七六』劉俊南・譚佐強訳、岩波書店、2000、85頁。

⁵⁶³ 川中敬一、博士論文「中国の対外武力行使発動における目的と特徴」杏林大学、2006年、64頁。

⁵⁶⁴ *FRUS, 1952-1954, Indochina*, Vol. 8, Part 2, p. 1917.

⁵⁶⁵ 湯浅成大「対中強硬政策形への道—アイゼンハワー・ダレスと中国・台湾、1953-1955」『アメリカ研究』1992巻26号、1992年、202頁。

⁵⁶⁶ *FRUS, 1952-1954. China and Japan (in two parts)*, Vol. 14, Part 1, pp. 613, 619, 623.

⁵⁶⁷ 正式名称は「アメリカ合衆国と中華民国との間の相互防衛条約」。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19541202.T1J.html>。

⁵⁶⁸ 高松基之「アイゼンハワー政権の冷戦政策とその展開」花井等・浅川公紀編『戦後アメリカ外交の軌跡』勁草書房、1997年、90頁；岩田「アメリカ外交史再考—アイゼンハワー政権—」2頁。

⁵⁶⁹ 「東方国家都受過西方帝国主义国家的欺侮（一九五四年十月十九日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』164頁。

国民党政府は、大陸からの撤退後、台湾島、澎湖諸島、金門島および馬祖列島を拠点として活動していた⁵⁷⁰。中華民国軍は、米国の支援もあり、充実した海軍力を保有し、浙江省および福建省沿岸諸島を占拠し、大陸の海上封鎖も可能であった。中国は、台湾進攻への足掛かりとするため、沿岸諸島、特に金門島と馬祖列島から中華民国軍を排除する必要性に迫られていた。

このような沿岸地域の状況と米国の厳しい対中政策の中、国内外に向けて発した中国首脳部の発言は、米国への警戒心を顕著に表している。1954年8月、英国労働党代表団との談話の中で毛沢東は、ダレスの対中政策を非難し、中国の一部である台湾に米海軍第7艦隊を関与させないよう他国の労働党が協力してくれるよう期待を示した⁵⁷¹。さらに、同月、周恩来は報告書の中で、米国が「国民党政府への支持と援助をますます強化して、積極的に日本軍国主義を復活させ、『太平洋反共軍事同盟』および東南アジアと中東の侵略ブロックを組織しようとしている」と警戒感を示し、「断固として台湾を解放し、わが国の主権と領土の保全を保障する」ことを明言した⁵⁷²。周恩来は、この報告書の中でも、米国が絶えず台湾・朝鮮・インドシナの三つの戦線から中国に武力干渉と戦争の脅威を加えおうとしていると言及していることから⁵⁷³、米国の「三路向心迂回」戦略に対抗しようとしていることがわかる。周恩来の発言は、米国の動向に対する中国側の認識を端的に表していた。このような情勢を放置することは、台湾が地域的集団安全保障条約の中に組み入れられて、国際的な承認を与えられる事態を招くこととなる⁵⁷⁴。これは、中国が台湾を失うどころか、中華人民共和国の国家的地位まで失うことを意味した。

(4) 中国の島嶼侵攻

中国は1954年8月以降大規模な砲撃を行い、9月3日と22日には金門島を砲撃した。その後、大陸と金門島・馬祖列島の間では、時には頻繁に、時には間欠的に砲戦が行われ、戦闘が途絶えることはなかった⁵⁷⁵。

金門島砲撃から約4ヶ月後の1955年1月18日、人民解放軍は一江山島を攻撃し、わずか10時間で島を攻略した。中華民国軍側は519名が戦死し、567名が人民解放軍の捕虜となった。その一方で、人民解放軍も393名の戦死者をだす結果となり、中国も大きな損害を被った⁵⁷⁶。

⁵⁷⁰ サンケイ新聞社『蒋介石秘録：日中関係八十年の証言』下巻、サンケイ新聞社、1985年、471頁。

⁵⁷¹ 「关于中间地带，和平共处以及中英中美关系问题（一九五四年八月二十四日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』158-162頁。

⁵⁷² 「ジュネーブ会議ならびに外交問題に関する周恩来総理の報告」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集』第4巻、日本国際問題研究所、1969年、217頁。

⁵⁷³ 同上、222頁。

⁵⁷⁴ 載天昭『台湾戦後国際政治史』行人社、2001年、142頁。

⁵⁷⁵ 邓力群・马洪・武衡主编『当代中国军队的军事工作』中国社会科学出版社、1989年、385頁。

⁵⁷⁶ 同上、270頁。

一江山島攻撃の翌日、中国人民解放軍は大陳島への攻撃を開始し、劣勢となった中華民国軍は大陳島を中心とする台州諸島からの撤退を余儀なくされた。米海空軍は、多数の艦艇および航空機を出動させて中華民国軍の台湾への撤退を幫助した⁵⁷⁷。

このような状況から、ダレスは、米華相互防衛条約だけでは中国の攻撃を抑止できないと判断し、台湾および沿岸諸島を含む関連地域の防衛に限定し、米軍使用の権限を大統領に付与するよう議会に要請すべきであるとアイゼンハワーに進言した⁵⁷⁸。ダレスが作成した大統領特別教書案が議会に送付され、1955年1月29日、米国上下院は共同コミュニケを発表した⁵⁷⁹。

合衆国大統領は、武装攻撃に対し台湾および澎湖島を安全ならしめかつ保護するという特殊目的の上で必要だとみなすかぎり、合衆国軍隊を使用すべきであり、このための権限を与えられる。そして本権限は、現在友好国の手にある同地域の関連島嶼ならびに領土の保護および安全、ならびに台湾および澎湖島の防衛を確保する上で大統領が必要または適当とみなす他の措置をとることを含むものとする。

この議決案の中で、米国が武力介入をする地域は、目的の上では、台湾および澎湖諸島のみに限定されている。しかし、大統領に付された権限については、「同地域の関連島嶼ならびに領土の保護及び安全」と言及していることから、中国の沿岸諸島攻略により、米軍の関与の可能性を示唆していることとなる。

結局、中華民国軍は一江山島を失い、大陳島攻略の計画を断念した。そして、中国は中華民国軍が撤退した大陳島を支配し、危機が収束した。危機の結果、金門島の奪回には至らなかったが、中国は台州湾沖の台州諸島の支配に成功した。

4 第2次台湾海峡危機

(1) 中国の抑止対象

第1次台湾海峡後の中国は、国家建設の基盤を整えるため、米中関係は安定させる必要があった。

⁵⁷⁷ 同上、271頁。

⁵⁷⁸ 高松「アイゼンハワー政権の冷戦政策とその展開」94頁。

⁵⁷⁹ “Congressional Authorization for the President to Employ the Armed Forces of the United States to Protect Formosa, The Pescadores, and Related Positions and Territories of That Area: House Joint Resolution 159 (84th Congress, 1st Session), January 29, 1955,” *American Foreign Policy 1950-1955 Basic Documents Volume II*, Arno Press, 1971, pp. 2486-2487; 「台湾防衛に関する米上下両院合同決議」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第4巻、日本国際問題研究所、1969年、343-344頁。

そのため、1955年7月30日、第一期全国人民代表大会第二回会議で周恩来は、「中国と米国の間には戦争は行われていない」、「中国人民は米国と戦争することを望んでいない」、したがって「中国と米国の間には戦闘停止の問題は発生しない」と米中関係安定化への意向を示した⁵⁸⁰。そして、米中両国間の問題を解決するため、1955年8月1日にジュネーブで第1回米中大使級会談が開催された。しかし、米国で再び「二つの中国論」が沸き上がっていたのである。

中国の困難はこれだけではない。中国は、第一次五カ年計画期末の1956年から1957年にかけて経済困難に陥った。1956年4月25日、毛沢東は「十大関係を論ず」と題した発表を行い、経済建設と国防建設との関係において、第二次五カ年計画では、軍政費が国家予算に占める比率を引き下げ、さらに多くの資金を経済建設と文化建設に投入するよう指示した⁵⁸¹。同年9月15日、中国共産党第八回全国代表大会で劉少奇副主席は、軍事費と行政費をさらに減らすことが建設費を増やす一つの重大な方法であることを明らかにした⁵⁸²。1958年からは、「現代的な工業、現代的な農業と現代的な科学・文化を持った偉大な社会主義国家を築きあげること」を目標として大躍進政策を実施した⁵⁸³。

このような経済状況の中、国家建設においては、軍事費の削減に直面しながらも、台湾解放計画を維持し、米国の中国侵略を何としてでも抑止する必要があった。

(2) 米国の対抗

第1次台湾海峡危機で米国は、台湾が米国の軍事支援がなくては中国の侵攻を防ぐことができないうという現実を突きつけられた。そのため「二つの中国論」が沸き上がってきたのである。

「二つの中国論」は、1940年代末に台湾の戦略的重要性を認識した米国が、中国本土の共産党政権から台湾を切り離し、独立あるいは国連管理下での中立化などの方策を考案したことが起源である⁵⁸⁴。第1次台湾海峡危機の際、台湾の大陸反攻の能力に極めて強い疑いを持つようになったため、「二つの中国論」が再度論じられるようになった。

アイゼンハワー政権は、第1次台湾海峡危機後も中国が再び沿岸諸島に攻撃をしかけてくることを予期した。米中会談が難航する中、新たな対中国政策が必要となった。米国は、1957年5月に戦術

⁵⁸⁰ 「周恩来总理兼外交部长在第一届全国人民代表大会第二次会議上の發言—目前国际形成和我国外交政策（一九五五年七月三十日）」世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1953-1955）第三集、世界知識出版社、1958年、329頁；「周恩来総理兼外交部長『当面の国際情勢とわが国の外交政策』」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第4巻、日本国際問題研究所、1969年、506頁。

⁵⁸¹ 「毛沢東『論十大関係』を論ず」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第5巻、日本国際問題研究所、1971年、129頁。

⁵⁸² 「中国共産党第八回全国代表大会における劉少奇副主席の政治報告」、同上、225-226頁。

⁵⁸³ 「中国共産党第八回全国代表大会第二回会議について：1958年5月24日」日本国際問題研究所現代中国研究部会編『中国大躍進政策の展開』上巻、日本国際問題研究所、1973年、116頁。

⁵⁸⁴ 湯浅「対中強硬政策形成への道」215頁。

核弾頭搭載可能のミサイル「マタドール」を台湾に配備し、さらに、台湾中部にある空軍基地では、核攻撃可能の B-52 戦略爆撃機にも使用可能な滑走路の建設も進めた⁵⁸⁵。そして、1958 年 8 月上旬には政府内部で、軍部と国務省を中心に、万が一攻撃がおこなわれた場合、戦術核兵器をどのような段階で使用すべきかについての議論が行われたのである⁵⁸⁶。

(3) 中国の意思伝達

米国政府の「二つの中国論」に中国は極めて強い警戒感を示した。1956 年 1 月 18 日、中国外交部スポークスマンが、「台湾は中国の領土である」とし、「米国は台湾地域を防衛する権利を要求」しているが、「米国が中国の台湾地域において“個別的集团的自衛の固有の権利”をもつこと」は中国としては絶対に承認しえないと表明した⁵⁸⁷。また、1 月 30 日、中国人民政治協商会議第二期全国委員会第二回全体会議において周恩来は、「台湾は中国の領土であって、唯一中国だけが台湾で自衛の権利を行使することができる」と明言した上で、米国が「いわゆる『二つの中国』という事態」を作り出そうとしていると断じ、その後も非難し続けた⁵⁸⁸。

その後も周恩来は、1958 年 2 月、第一期全国人民代表大会第 5 回会議で、米国が「国際会議や国際機構の中で、できるかぎり『二つの中国』という事態を作り上げてそれを維持し、国際的に次第に『二つの中国』を既成事実化しようとしている」と非難した⁵⁸⁹。そして、「いかなる国際機構、国際会議、国際活動のなかでも『二つの中国』という事態を作ることは我々の絶対に許しえないところ」であり、「われわれのゆるぎない立場」であることを表明した⁵⁹⁰。ただし、第一次台湾海峡危機後の中国は、台湾問題について交渉による解決を排除していないことを明言している⁵⁹¹。平和的な台湾解放という選択肢を残しつつ、米国を中心とする国際社会が台湾を中国から切り離そうとする「二つの中国」という潮流に対抗しなければならず、依然として武力解放は重要視されていたと考えられる。

⁵⁸⁵ 林「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン」106-107 頁。

⁵⁸⁶ 高松「アイゼンハワー政権の冷戦政策とその展開」95 頁。

⁵⁸⁷ 「米中大使級会談の経緯に関する米国務省の声明」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第 5 巻、日本国際問題研究所、1971 年、57 頁。

⁵⁸⁸ 「中国人民政治協商会議第二期全国委員会第二回全体会議における周恩来副主席の政治報告」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第 5 巻、日本国際問題研究所、1971 年、81-82 頁；「新中国坚持反对制造“两个中国”（一九五七年十一月十五日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『周恩来外交文选』253-261 頁。

⁵⁸⁹ 「周恩来总理关于目前国际形势和我国外交政策的报告（一九五八年二月十日在第一届全國人民代表大会第五次会议上）」世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1958）第五集、世界知識出版社、1959 年、21 頁；「周恩来総理『当面の国際情勢と外交政策に関する報告』」日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第 5 巻、日本国際問題研究所、1971 年、581 頁。

⁵⁹⁰ 同上『中华人民共和国对外关系文件集』（1958）第五集、23 頁；同上『新中国資料集成』第 5 巻、583 頁。

⁵⁹¹ 「和平为上（一九五五年五月二十六日）」、「中国外交方面的某些政策问题（一九五七年三月、九月）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』211、286-288 頁。

(4) 危機への軍事介入

第2次台湾海峡危機は中華民国側からの攻撃により生じた。国民党政府は、1954年の台湾海峡危機以来、沿岸諸島に絶えず緊張が持続すれば米国から次々に軍事援助が引き出せることを学び、機会を狙っていた⁵⁹²。そして、1958年7月25日に台湾全土で軍民合同の大規模な防空演習を行い、8月6日、澎湖諸島に戒厳令を布くと同時に、台湾全土を非常警戒態勢下においた⁵⁹³。一方の中国は、7月下旬から福建省および広東省東部沿岸地域の航空優勢の確保に乗り出した。そして8月23日、ついに中国人民解放軍は金門島への大規模砲撃を開始した。

中国人民解放軍の攻撃により、金門島の中華民国軍の危機に面したアイゼンハワーは、第7艦隊の空母をそれまでの2隻から4隻に増加させ⁵⁹⁴、増加分の1隻「エセックス」を地中海から急遽台湾海峡へ回航させた。また、人民解放軍による金門島砲撃前後、米国は台湾に兵力を増強し、台湾に戦闘機F-100、F-104などを含む航空機140機余りを配備した⁵⁹⁵。

ダレスは、外務委員会委員長に対し、「沿岸諸島と台湾との相互関係は深くなっており、もし中共が金門島・馬祖列島を武力で制圧することで現状を変えようとするのであれば、それが限定戦争でおさまると考えるのは極めて危険である」と指摘した⁵⁹⁶。

9月17日からは、台湾に配備された米軍機も常時台湾上空のパトロールを開始した。また、中華民国軍は、米軍から供与された空対空ミサイル「サイド・ワインダー」により航空優勢を獲得した。

中国政府は9月4日、中華人民共和国十二カイリ宣言を発表した。さらに6日、周恩来は台湾海峡情勢に関する声明を発表し、中国人民は決して米国の侵略行動を容認しないと指摘した⁵⁹⁷。つまり中国は、十二カイリ宣言により、金門島および馬祖列島を領海内に包含し、両島沿岸に立ち入る米軍を牽制したのである。その後の8日、11日および13日、人民解放軍は金門島と同島に向かう中華民国軍輸送艦に3回の大規模な攻撃を実施した⁵⁹⁸。

当時、米国では、孤立無援の状態になっている金門島への補給が大きな問題になり、アイゼンハワー政権は国民党政府の輸送船を金門島まで第7艦隊所属の艦艇で護衛することを決定した。護衛の際に米中間で衝突が起きる危険性もあったが、中国側の反応を見ることになった⁵⁹⁹。9月11日にはアイゼンハワーがアラバマで演説し、「金門島攻撃は中国の台湾占領へ向けての計画の一部である」と

⁵⁹² 近藤俊清『台湾の運命』みすず書房、1961年、189頁。

⁵⁹³ 載『台湾戦後国際政治史』168頁。

⁵⁹⁴ Dwight D. Eisenhower, *The White House Years: Waging Peace, 1956-1961*, Doubleday & Co. Inc., 1995, p. 297.

⁵⁹⁵ 邓力群・马洪・武衡主编『当代中国空军』、中国社会科学出版社、1989年、343頁。

⁵⁹⁶ Eisenhower, *The White House Years*, p.296, 694.

⁵⁹⁷ 邓力群・马洪・武衡主编『当代中国海军』中国社会科学出版社、1987年、408頁。

⁵⁹⁸ 川中「中国の対外武力行使発動における目的と特徴」114頁。

⁵⁹⁹ 高松「アイゼンハワー政権の冷戦政策とその展開」95頁。

の見解を示し、宥和政策により起きた戦争の歴史を繰り返さないためにも断固として中国と対峙する決意を表明した⁶⁰⁰。

しかし、9月30日、ダレスは政策を転換させた。なぜなら、米中会談に望みがなく、米国内で金門・馬祖での戦争に巻き込まれることの愚劣さを唱える声が高まり、米国の外交政策に大きな発言力をもつ上院外交委員会の主要メンバーが戦争の危険をおかして沿岸諸島を防衛することに批判的な態度をとったのである。ダレスは記者会見で、中共が事実上金門砲撃を停止するのであれば、金門に国民党政府の大軍を集中させるのは賢明な策ではないという考えを示した⁶⁰¹。これは、情勢のなりゆき次第では金門・馬祖からの撤退を意味した。

一方の中国は、10月6日、「台湾同胞に告ぐ書」を発表した。その中で、国防部長の彭徳懐は、「米国が諸君を捨て去る日がくるであろう」と中華民国政府に警告した上で、「われわれはみな中国人であり、世界には二つの中国というものはなく、ただ一つの中国しかない」とも述べた⁶⁰²。そして、7日間の砲撃停止を宣言して談判実施による平和的解決を提案したのである⁶⁰³。しかし、10月17日、米国が、台湾に地対空ミサイル「ナイキ・ハーキュリーズ」を配備することを宣言した上、19日には米艦艇が中華民国軍の護衛を実施する事態を迎えたために、中国人民解放軍は5回目の大規模な金門島への砲撃を行った⁶⁰⁴。

このような複雑な情勢の中、10月21日にダレスが台湾を訪れ、蒋介石と会談を行った。蒋介石は「金門島の兵力を削減して、馬祖列島に軍を駐留させ、大陸に対して武力の使用を放棄する」ことに同意し、公報に署名した⁶⁰⁵。これを機に第2次台湾海峡危機は収束に向かったのである。

危機の結果、中国は、金門島および馬祖列島を奪取するという戦略目標を実現することはできなかった。中国は、第一次台湾海峡危機と同様に、米国が国民政府軍に関与し、沿岸諸島の部隊を引き上げさせるだろうと期待していた。しかし、実際には、アイゼンハワー政権が、金門・馬祖からの撤退が「ドミノ現象⁶⁰⁶」を発生させることを恐れ、沿岸諸島への防衛にコミットする結果となったのである⁶⁰⁷。

⁶⁰⁰ Speeches, "Radio and Television Report to the American People the Situation in the Formosa Straits," September 11, 1958, Dwight D. Eisenhower, <https://www.eisenhowerlibrary.gov/eisenhowers/speeches>.

⁶⁰¹ 載『台湾戦後国際政治史』176頁。

⁶⁰² 同上、177頁。

⁶⁰³ 邓力群・马洪・武衡主编『当代中国军队的军事工作』中国社会科学出版社、1989年、410頁。

⁶⁰⁴ 同上、414頁。

⁶⁰⁵ 同上、415頁。

⁶⁰⁶ 「ドミノ現象」とは、ドミノ理論に基づき、ある国や地域が共産化するとドミノ倒しのように次々に隣国から隣国へと共産化が進む、という現象である。

⁶⁰⁷ 林「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン」111頁。

5 第3次台湾海峡危機

(1) 中国の抑止対象

1949年から1979年までの中国の対台湾政策は、「台湾解放」を掲げ、台湾に対する武力行使を強調した強硬な姿勢を有していた。前項でも触れたように、第1次台湾海峡危機以降の中国は、台湾問題は国内問題であるとして、依然として台湾の武力解放に重点に置いていた一方で、交渉による解決を排除していないことを明言していた⁶⁰⁸。しかし、1979年以降は、「愛国主義」を前面に打ち出し、「平和統一」を唱えたより柔軟な政策へとある程度変化した⁶⁰⁹。この方針・政策の下に「一国二制度」が提起され、1980年代に入り、「平和統一」路線がより具体化されていったのである。

台湾では、1988年1月13日、蔣経国総統の死によって副総裁の李登輝が総統へと就任した。台湾人の多くが李登輝の下での民主化と台湾本土化に期待した⁶¹⁰。台湾は、「平和的民主化」と「現実外交」を通して独自の内政・外交上の発展をしていくこととなる。

李登輝は、1994年、休暇外交を開始し、2月9日から16日にかけてフィリピン、インドネシア、タイを訪問した⁶¹¹。李登輝は、フィリピンのラモス大統領（Fidel Ramos）、インドネシアのスハルト大統領（Suharto）、タイのプミボン国王（Dhumibol Adulyadej）とそれぞれ会談を行った⁶¹²。この主要ASEAN諸国歴訪は、台湾企業が民間レベルでの経済交流によって中国大陸への依存度を増す一方で、安い労働力を求めた生産拠点移行を探る「南向政策」の一環でもあった。

中国はこのような李登輝の外交を「二つの中国論」に沿うものとみなし強く非難した。中国外務省スポークスマンは2月7日、「台湾当局は『休暇』の名目で一部の国と『実質的な関係』を発展させようと企て、国際的に『二つの中国』を作ろうと画策している。これは中国政府と人民が断固として反対し、絶対に受け入れることのできないものである」と述べた⁶¹³。また、訪問直後の17日にも、中国外務省は、「いわゆる『休暇外交』の本質は二つの中国、あるいは一つの中国一つの台湾を企図したものだ。台湾は中国の切り離せない一部分であり、こうしたやり方は台湾の同胞を含む中国人民全体の利益に反し、失敗するであろう」と強く非難した⁶¹⁴。

⁶⁰⁸ 「不能把台湾问题上的国际问题同国内问题混淆起来」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』382-383頁。

⁶⁰⁹ 井尻『中台危機の構造』71頁。

⁶¹⁰ 載『台湾戦後国際政治史』523頁。

⁶¹¹ “Lee’s Travel Plans on Hold for Now,” *Central News Agency – Taiwan*, 22 February 1994.

⁶¹² William Branigin, “Diplomacy by Taiwan Upsets China; Beijing Protests to Manila, Bangkok,” *The Washington Post*, 19 February 1994, Saturday, Final Edition, p.A24.

⁶¹³ 「台湾の『休暇』外交を論評 中国外務省」『日刊中国通信』1994年2月9日、12頁。

⁶¹⁴ 「台湾総統の『休暇外交』を強く非難」『日本経済新聞』1994年2月18日。

それでも李登輝は、名を捨てて実を取る「現実外交」の実践を継続した。同年5月4日から16日、コスタリカ、ニカラグア、南アフリカ、スワジランドを歴訪し、シンガポールにも立ち寄った⁶¹⁵。また、コスタリカへの往路で、燃料給油のため、ハワイにも立ち寄った⁶¹⁶。

中国は、「文攻」を繰り返す一方で、経済交流や実務レベルでの協議の進展を止めることはしなかった。1995年に入り、中台民間機構の秘書長レベルの第三回会議が1月22日から27日にかけて北京で開催された。台湾の民間紙は、前年10月11日に中国の江沢民が李登輝との「自然なかたちでの会談」を示唆していたこともあり、実務レベルの民間会談、民間トップ会談⁶¹⁷から中台トップ会談⁶¹⁸への可能性を話題にし始めた⁶¹⁹。また、江沢民は、旧正月前日（1月30日）の新春茶話会において、8項目にわたる中国の台湾政策を発表した⁶²⁰。この提案は、「一つの中国」の原則を堅持しながらも、「平和統一」交渉を推進しようとするものである。この提案に対しては4月8日、李登輝が、国家統一委員会で6項目の提案を行い、中台分治の現実の下での統一追求や中台交流、平等な立場での国際組織参加、中台指導者の会談の実施、紛争の平和解決などを提案した⁶²¹。ただし、李登輝は「現実外交」を止めることはなく、4月1日から4日にかけてアラブ首長国連邦およびヨルダン歴訪した⁶²²。

そしてとうとう、中国が猛反発していたにも関わらず、米国が李登輝訪問を受け入れた。6月9日、李登輝は母校コーネル大学で、「いつも私の心にあるもの」と題した演説を行った⁶²³。演説の中で、李登輝は、近年の台湾の経済発展と政治の民主化をアピールし、兩岸の「平和共存と共栄」と「国際社会復帰」への協力を求めたのである。

李登輝自身のみならず、中国は李登輝訪問を受け入れた米国に対し、さらに強い敵対心を抱いた。中台関係および米中関係は悪化の一途をたどる。台湾統一を邪魔する米国になんとしても対抗しなければならなかった。

(2) 中国の意思表示

6月30日には、江沢民自らが、李登輝の訪米は、「米国は中国の主権を侵害し、米中関係の基礎をも損なった。米国政府はこの誤った決定に代償を払わなければならない」と、改めて李登輝と米国政

⁶¹⁵ “US China Expert Urges Greater Attention to Taiwan,” *Central News Agency – Taiwan*, 28 May 1994.

⁶¹⁶ *Ibid.*

⁶¹⁷ いわゆる「汪・辜会談」。

⁶¹⁸ 「江沢民・李登輝会談」。

⁶¹⁹ 井尻『中台危機の構造』37頁。

⁶²⁰ 「提出八項看法主張推進祖國和平統一 江沢民新春茶話会上发表重要講話」『人民日報』1995年1月31日。

⁶²¹ 井尻『中台危機の構造』38頁。

⁶²² *Central News Agency – Taiwan*, 3 April 1995.

⁶²³ 演説の概要は、載『台湾戦後国際政治史』566-568頁; “Cornell University Alumni Reunion, June 9, 1995,” C-SPAN, <https://www.c-span.org/video/?65610-1/cornell-university-alumni-reunion>,などを参照。

府を非難したのである⁶²⁴。

7月以降の中国は大規模な軍事演習と称する軍事介入を開始したが、引き続き中国は李登輝を強い批判をもって攻撃した。中国は、7月下旬の人民日報の紙面で「李登輝のコーネル大学での演説を評する」という特集を組み、「罪人」扱いするなど、李登輝を攻撃した⁶²⁵。特に7月23日の紙面は、李登輝批判が強く展開され⁶²⁶、25日の紙面も「李登輝は兩岸関係緊張の元凶⁶²⁷」と非難した。このような激しい李登輝批判は、8月下旬まで続く⁶²⁸。そして、国慶節前日の9月30日、新華社通信は「祖国の完全統一を必ず実現する」との国慶節記念論文を配信し、中国の「台湾独立阻止」へ向けた固い決意を表明した⁶²⁹。

その後の中国は、冷却化した米中関係の修復よりも、「文攻武嚇」を優先し、台湾の解放への道を繋ぎとめることに重点を置く方針を貫いた。

(3) 危機への軍事介入

中国の大規模な軍事演習は、1995年の7月から開始された。まず中国は、7月21日から24日にかけて、台湾北方の東シナ海でミサイル発射訓練を実施した⁶³⁰。発射されたのは、核弾頭の搭載が可能な、短距離弾道ミサイル DF-15⁶³¹ 発および中距離弾道ミサイル DF-21⁶³²である。中国問題の権威であるフィッシャー (Richard D. Fisher, Jr.) は、「核兵器を保有している国の中で、これほど、核ミ

⁶²⁴ 載『台湾戦後国際政治史』569頁。

⁶²⁵ 「一篇鼓吹分裂的自白 — 一评李登辉在康奈尔大学的演讲」『人民日報』1995年7月23日、「国际社会绝无“台独”存在空间 — 二评李登辉在康奈尔大学的演讲」、同、7月24日、「推行“台独”的政治迷药 — 三评李登辉在康奈尔大学的演讲」、同、7月26日、「李登辉是破坏两岸关系的罪人 — 四评李登辉在康奈尔大学的演讲」、同、7月27日。

⁶²⁶ 「促進祖国和平統一 堅持決反对分裂言行」、「李登輝是破坏两岸关系的罪魁祸首」、「李登輝制造“两个中国”搞“台独”」『人民日報』1995年7月23日。

⁶²⁷ 「李登輝是两岸关系紧张的祸首」『人民日報』1995年7月25日。

⁶²⁸ 例えば、「李登輝の『台独』言行を評する」という特集を組むほか、「マカオ世論、李登輝の『台独』の奸計を暴露」、「李登輝、頑なに『一つの中国』の原則に挑戦」と題して、李登輝を強く非難した。「『台独』的保护伞和总后台 — 评李登輝的『台独』言行之一」『人民日報』1995年8月3日；「鼓吹『命运共同体』制造分离意识 — 评李登輝的『台独』言行之二」、同、8月5日；「借所谓“台湾经验”抗拒统一 — 评李登輝的『台独』言行之三」、同、8月7日；「澳门舆论揭露李登輝搞『台独』新花招 “百年和平协定”是要使分裂长期合法化」、同、8月6日；「李登輝顽固挑战“一个中国”原则」、同、8月23日。

⁶²⁹ 井尻『中台危機の構造』46頁。

⁶³⁰ 「奔流中国4」『朝日新聞』1995年11月6日。

⁶³¹ 射程は、600~900 km。CSIS, “Missile of China,” *Missile Threat: CSIS Missile Defense Project*, August 5, 2021, <https://missilethreat.csis.org/missile/df-15-css-6/>.

⁶³² 射程は、2150km。Ibid., July 31, 2021, <https://missilethreat.csis.org/missile/df-21/>.

サイルによって他国を強烈に威嚇したのは類例がない」と指摘している⁶³³。翌月の8月15日から23日には、中国は再び、台湾北方の東シナ海で通常ミサイル、火砲などの実弾射撃訓練を行った。この訓練には、海軍の水上艦艇のほか戦闘機や爆撃機、空軍のスホーイ 27 戦闘機も加わった⁶³⁴。また、軍事演習と呼応して、8月17日、中国は地下核実験を行った。

国慶節前日に「祖国の完全統一の実現」と「台湾独立阻止」へ向けた固い決意を表明した翌月の10月19日、中国海軍は、北海艦隊司令部のある青島付近で大規模演習を行い、江沢民や劉華清、張震などの軍事委員会指導者が視察した⁶³⁵。さらに10月26日付『聯合報』は、中国がロシアから新たにスホーイ 27 戦闘機 24 機と AA10 空対空ミサイルを購入したと伝えた⁶³⁶。

そして、11月22日に開始された台湾での公式選挙戦に呼応して、11月下旬、中国は「南京戦区⁶³⁷」の三軍合同の上陸演習を福建省南部の東山島付近で実施した。また、11月25日付けの中国各紙は、「中国の主権は中国人全体のもの」と題する新華社配信の論文を掲載し、翌年3月の台湾総統直接選挙の「非合法性」を訴えた⁶³⁸。さらに、李鵬総理が、「祖国統一大業完成促進および奮闘継続講話発表一周年記念」において演説を行った。その中で、李鵬は「台湾は中国の不可分の一部」であり、「台湾の独立、分裂分治に如何にしても反対する」と主張した⁶³⁹。そして、1996年1月24日付の『ニューヨーク・タイムズ』が、中国が3月の総統直接選挙に備え、台湾への限定攻撃の準備が完成したことを伝えたのである⁶⁴⁰。

中国では、3月3日、全国政治協商会議が北京で始まり、葉選平副主席が「台湾独立」反対を盛り込んだ報告を行った⁶⁴¹。3月13日には、台湾の統一を強く訴える政治決議などが採択された。さらに、3月5日に開催された第八期全国人民代表大会では、李鵬が、中台「和平統一」を目指すとする一方で「武力行使放棄を承認しない」とし、李登輝の名指し批判こそしないながらも「台湾当局のある指導者がたくらんでいる『二つの中国』と『一中一台』『台湾独立』の陰謀と闘争を進める」という全人代報告としては異例の発言を行った⁶⁴²。同日の午前6時、中国人民解放軍は、新華社通信を通じて、8日から15日までの8日間、台湾本島北東の基隆沖合と南西の高雄沖合の二ヶ所を目標海域とするミサイル発射訓練を行うと発表した。このように、大会での『二つの中国』批判と同時に軍事訓

⁶³³ 載『台湾戦後国際政治史』、177頁。

⁶³⁴ 「奔流中国4」。

⁶³⁵ 「江主席海上看演習」『人民日報』1995年10月19日。

⁶³⁶ 井尻『中台危機の構造』46頁。

⁶³⁷ 中央軍事委員会内の対台湾作戦行動総合指揮所が指揮する陸海空三軍作戦区域の総称。

⁶³⁸ 井尻『中台危機の構造』48頁。

⁶³⁹ 「是全体中国人民的共同愿望完成统一祖国大业」『人民日報』1996年1月31日。

⁶⁴⁰ Tyler, “As China Threatens Taiwan, It Makes Sure U.S. Listens,” p. 3.

⁶⁴¹ 井尻『中台危機の構造』54頁。

⁶⁴² 同上。

練を行うことを発表した意味は、18 日後の台湾総統直接選挙に向けた、台湾の独立を決して認めないという中国の断固とした意思表示である。

発表予定通りの3月8日未明、中国はDF-15によるミサイル実射演習を実施した。同日、全人代で福建省代表との会合で演説した国防相の遲浩田は、李登輝を「二つの中国」「一中一台」を作り出す「敵対勢力」と呼び、祖国統一のため、党、政府、軍、人民の団結を呼びかけた⁶⁴³。

これを受け米国は、3月6日、マニラ湾に停泊中の第7艦隊空母「インディペンデンス」の緊急派遣を決めた。「インディペンデンス」とともに、イーギス防空システムを備えたミサイル巡洋艦「バンガーヒル」を台湾南部沖、ミサイル駆逐艦「オブライエン」などを訓練の名目ではあるが中国軍事演習の情報収集のために台湾近海に緊急派遣し、10日に新たに横須賀から駆逐艦「ヒューイット」とフリゲート艦「カクラスキー」を合流させた。3月11日付『ワシントン・ポスト』は、ペルシャ湾に展開していた原子力空母「ニミッツ」も、総統直接選挙の3月23日までに5、6隻の護衛艦を伴って台湾近海に向かうと報じた⁶⁴⁴。合計で16隻近い米艦艇、140機以上の米艦載機が、総統選挙の監視役として台湾海峡に集結することとなった⁶⁴⁵。

中国は、3月9日、海空両軍による台湾海峡での第2波の実弾軍事演習を3月12日から20日にかけて実施すると予告した。そして予告どおり、福建、広東両沖合で、海軍の東海艦隊および南海艦隊、空軍の南京戦区および広州戦区で構成する各種水上艦艇10数隻と40機以上の航空機による前年夏以来最大規模の実弾演習を開始した⁶⁴⁶。さらに中国は13日朝、高雄沖合に向けて4発目の地対地ミサイルM-9を発射した⁶⁴⁷。演習のさなかの15日、新華社は、台湾総統選挙投票日をまたぐ18日から25日まで、台湾海峡北部海域、つまり金門島と馬祖列島の間地域における新たな陸海空三軍の合同上陸軍事演習を実施すると発表した。結局、第2波演習と日程が重なった18日から20日の3日間、台湾海峡ではほとんど多大規模演習の動きが見られず、それ以降も中国軍の目立った動きは見られなかった⁶⁴⁸。

米国政府は、19日、台湾から要求されていた潜水艦の供与は拒否したものの、ステインガー地対空ミサイルの台湾供与を決めたことを明らかにした⁶⁴⁹。さらに、投票日前日の22日、台湾軍事筋は、「中東沖から台湾近海に向かっていった米国の原子力空母「ニミッツ」が、23日の投票日をはさむ5日

⁶⁴³ 同上。

⁶⁴⁴ Dana Priest, "Second Group of U.S. Ships Sent to Taiwan; Christopher Calls Exercises By China 'Risky,' 'Reckless,'" *The Washington Post*, 11 March 1996, p.A01.

⁶⁴⁵ 井尻『中台危機の構造』55頁。

⁶⁴⁶ 同上、56頁。

⁶⁴⁷ 同上。

⁶⁴⁸ 同上、221頁。

⁶⁴⁹ Bradley Graham, "U.S. Approves Arms Sales to Taiwan," *The Washington Post*, 20 March 1996, p. A24.

間は台湾海峡を通過せずに台湾南部沖で待機する」ことを明らかにした⁶⁵⁰。空母の海峡通過中止の引き換えに、中国が総統選実施の保証と台湾海峡沿岸域での大規模演習を取りやめたことにより、危機は収束した。

6 分析

(1) 参照基準点

第3章での参照基準点の分析の；結果、台湾は明らか基準点の内であった。日清戦争後の講和条約で台湾の主権は日本に移譲されたが、中国は台湾・澎湖諸島を日清戦争以来日本に占領され続けた地域として歴史の読み直しを行い、台湾の中国への返還に成功したのである。また、領土問題について特にいえることは、心理上、一度手にした領土は二度と手放すことはできない。一度手にしたはずの中国の台湾が、国民党政府の拠点になったことで、そして、米国が介入したことにより、再度台湾を失う恐怖に陥った。1954年のダレスによる台湾と澎湖諸島の独立につながる発言は決して看過できるものではなく、台湾を統治していない状態での現状の維持は、中国にとって決して許容できるものではなかった。参照基準点の内側に入る地域は、どんな犠牲をもいとわない行動により、現状を参照基準点まで押し戻して取り戻そうとするのである。

(2) 米国による圧力

対日講和条約、日米安保条約、米韓相互防衛条約、米華相互防衛条約などの米国の東アジアにおける一連の政策は、東アジアにおける米国のプレゼンスの基盤となり、米国は常に中国に圧力をかけることができる体制を整えた。その後もなお対中強硬政策を進めることを止めず、世界規模での反共軍事同盟体制の構築を進めた。

さらに第1次台湾海峡危機では、台湾のみの力では中国の侵攻を防ぐことができないことが明らかになり、「二つの中国論」に再び言及するようになった。そして、台湾への軍事援助も進め、中国に対抗できる装備や施設の提供を行った。それでも第2次台湾海峡危機は発生し、アイゼンハワー政権は、いわゆる「ドミノ現象」を恐れ、沿岸諸島の防衛にさらに関与しなくならなくなった。第3次台湾海峡危機の際には、李登輝の訪米を受け入れることで、米国が台湾問題に関与することを中国に見せつけて牽制した。

これらの中国に対する米国の政策的戦略的抑止のための圧力を、中国は参照基準点の内にある台湾を奪い返すために押し返す必要があった。

⁶⁵⁰ 「米ニミツ 台湾海峡通過を中止」『読売新聞』（夕）1996年3月22日。

(3) 中国の対抗

台湾は、米国が中国侵略を意図する「三路向心迂回」戦略のルートの一つである。朝鮮戦争が勃発した際は、「積極防御」の戦略方針の下、朝鮮半島では米国との軍事衝突を行い、台湾を含む沿岸諸島では、戦闘態勢を攻撃から防御に移行していた。朝鮮戦争が停戦となり、また第1次インドシナ戦争が終結したことにより、再び台湾や南東部沿岸の島嶼に対する攻勢が可能となった。

第1次台湾海峡危機の際には、周恩来が「断固として台湾を解放し、中国の主権と領土の保全を保障する」こと、第2次台湾海峡危機の際には、「二つの中国」を断固として受け入れないゆるぎない立場」を、第3次台湾海峡危機では、李登輝訪米を受け入れが「中国の主権を侵害し、米国政府がこの誤った決定に対する代償を払うべき」であることを明言した。全て中国の主権にかかる断固とした姿勢を示した。これらの発言がそれぞれの台湾海峡危機における軍事戦略を実行に移す起点となった。

(4) 中国の軍事介入

中国にとって最も主権にかかわる台湾問題に関しては、米国の政策的戦略的抑止は、米国の期待する抑止機能が得られにくい。一方の中国側は、あらゆるリスクを受容し、米国の中国への侵略行動を抑止する必要があった。朝鮮戦争休戦後も、防衛ラインを韓国、台湾およびインドシナに設定していた米国を警戒しながらも、台湾の武装解放を目指した。特に、1954年9月にダレスが台湾と澎湖諸島の国連介入に言及し、さらに12月に米華相互防衛条約が締結され、米国との全面戦争または第3次世界大戦生起のリスクを想定しながらも、金門島・馬祖列島を攻撃、一江山島を攻略した。なお、米国の保有する核兵器について毛沢東は、第1次台湾海峡危機でも使用される可能性は低く見積もっていたと考えられる。毛沢東は、この危機の際中でも、核兵器が従来の冷兵器や火器と比べて極めて高い殺傷力を持つことを認めながらも、最終的に戦争の勝敗を決めるのは核兵器ではなく人であるという考えを捨てていない⁶⁵¹。ただし、毛沢東の考察には、戦争中に誰がどのような武器を持ち、誰がその状況を最も有利にさせるかのなどの敵対国同士の相互作用が含有されており、中国が核兵器保有の研究をこの頃に開始された背景が理解できる。

第1次台湾海峡危機が収束した後も、台湾周辺での米国の挑発と侵略の脅威は中国の最も深刻な安全保障上の脅威と認識されていた⁶⁵²。そのため、第2次台湾海峡危機では、金門島と馬祖列島の奪取には至らなかったものの、米国が国民党政府に、金門島の兵力を削減させ、大陸に対する武力の使用を放棄させたことは、中国の戦略上極めて重要な利得であった。

第3次台湾海峡危機においては、中国の台湾政策が「平和統一、一国二制度」への転換時期であっ

⁶⁵¹ 「我们应该共同努力来防止战争，争取持久和平（一九五四年十月二十三日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』168-174頁。

⁶⁵² 「祝贺中苏友好同盟互助条约签订五周年（一九五五年二月十二日）」同上、199頁。

たが、軍事力による手段を行使する用意があることを米国と台湾に見せつけた。中国は、戦略抑止の主要目標として、祖国分裂の陰謀を抑止すること（懾止分裂祖國的陰謀）を掲げており、戦略抑止の実例として、1990年代中期の台湾内の独立勢力の横行に対して、中国人民解放軍が東シナ海、南シナ海および台湾海峡において一連の実弾演習を実施したと説明している⁶⁵³。米国は、第7艦隊の艦艇を緊急派遣することにより、中国の軍事演習を中止させたが、なぜ、中国が第7艦隊の展開のみで演習を中止したのかは不明である。可能性としては、「平和統一」の姿勢を維持していることを対外的示したかった意図があった、もしくは、「積極防御」の軍事戦略方針に基づけば、第7艦隊の展開は、大規模軍事演習という攻勢から防御へと移行する最適のタイミングであると判断した可能性がある。攻勢から防御への移行は、中国指導者の発言でも観察できる。第7艦隊の派遣について、銭其琛副総理兼外交部長が4月11日、全国人民代表大会の会見で、「台湾は中国の領土であって米国の保護地ではない」と主張しながらも、クリストファー米國務長官（Warren M. Christopher）と会談することを明らかにした⁶⁵⁴。米中は、外相会談をオランダのハーグで行うことを決定したのである。

7 評価

中国の抑止戦略は以下の点で評価できる。

第1に、沿岸諸島への軍事介入や近海での軍事パフォーマンスにより、一部の島を攻略した上、国民党政府の大陸反攻や台湾独立を阻止した。

第2に、直接の攻撃目標や軍事力による威嚇対象は、国民党の政府や軍であったが、共産党指導者たちの言動から明らかなどおり、抑止対象は、対中強硬策をとり、中華民国軍を援助している米国であった。明らかに中国よりも強大な米国による対中強硬策にもかかわらず、中国は「二つの中国」の現実化や台湾の独立を阻止した。米国が、第7艦隊の艦艇を緊急派遣することにより、中国の軍事演習を中止させ、民主選挙を予定通り無事に終えるという目標を達成したことにより、抑止は米国の勝利であることとの主張は、中国の米帝国主義の侵略を防ぎ、将来の台湾統一という長期的戦略からみれば、妥当ではない。

第3に、朝鮮戦争に続く台湾への攻略計画にあっては、中国は米国をけん制しながら、「積極防御」の軍事戦略の下、危機の全局の観点から、攻勢から防御、防御から攻勢へ適時態勢を移行させながら対処した。

⁶⁵³ 羅『国防理論』116頁。

⁶⁵⁴ 井尻『中台危機の構造』223頁。

図5 抑止の相関図（台湾海峡危機）

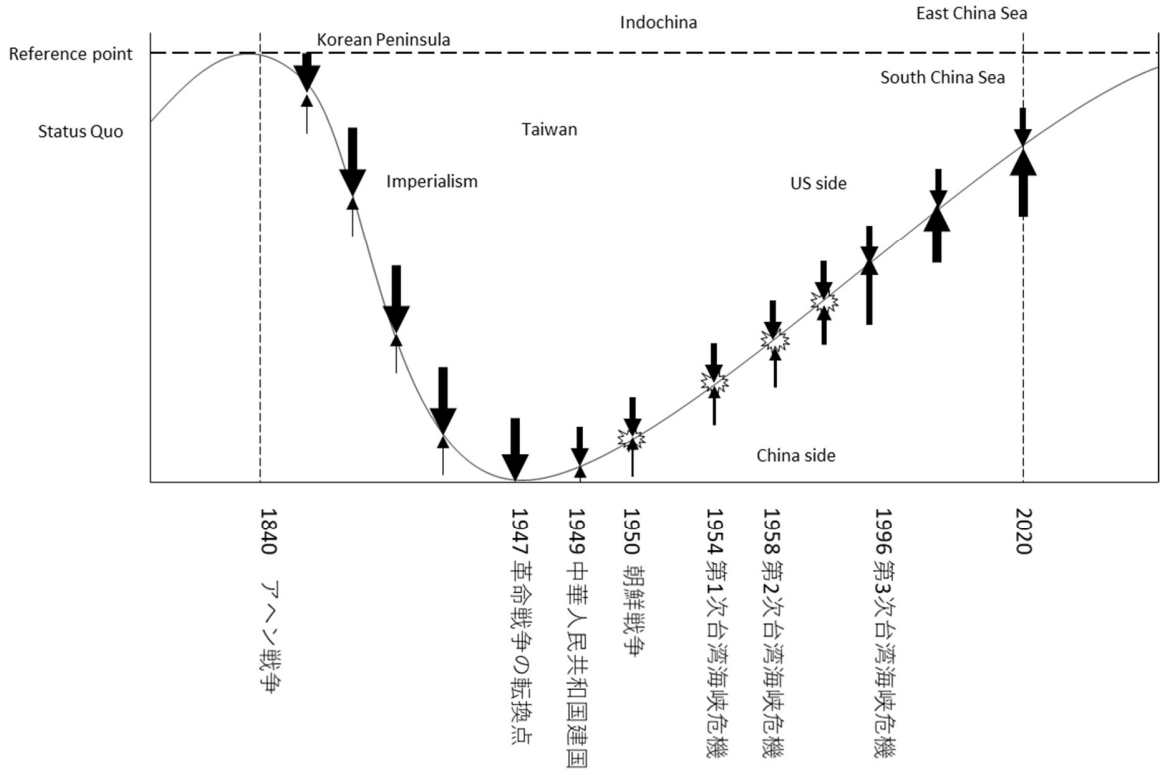


表5 台湾海峡危機の経過

中国	国民党政府、中華民国・米国
1950.10 金門島侵攻・攻略失敗 (第1次危機)	1951.9.8 対日講和条約 1953.10.1 米韓相互防衛条約 1954.3.29 ダレス 中共政策提唱
1954.8.11 周恩来 非難声明 1954.8~9 金門・馬祖砲撃	1954.9.12 ダレス 台湾の現状維持や独立に言及 1954.12.2 米華相互防衛条約
1955.1.18 一江山島攻撃・攻略 (第2次危機)	1955~ 米国 「二つの中国論」再登場
1958.2 周恩来 声明 8.23 金門島大規模攻撃 10.6 「台湾同胞に告ぐ」発表 10.21 大規模金門島砲撃(5回目) (第3次危機)	1954.7.25 中華民国軍 台湾全土防空演習 1958.10.17 米国 台湾に地对空ミサイル配備 1994.2~ 李登輝 休暇外交開始 1995.6.7 米国 李登輝訪問受け入れ
1995.6.30 江沢民 米国を非難 7~ 大規模演習開始 9.30 国慶節論文「祖国の完全統一実現」	1996.3 米第7艦隊 東シナ海派遣
1996.3.12 大規模実弾演習	1996.3.12 台湾総統選挙 李登輝勝利

第6章 ベトナム戦争

1 中国の軍事介入の目的

中国がベトナム戦争に介入した理由について、明らかにすることは未だに困難である。

ベトナム戦争は第2次世界大戦後に勃発した戦争のうち最も規模が大きい戦争の一つである。対立が始まってから1975年にサイゴンが陥落するまで約20年を要した。また、表向きは北ベトナムと南ベトナム間の戦争だが、ベトナム周辺のラオス、カンボジア、米国、フランス、中国など複数の国が関与した。南ベトナム側の戦力は、米軍の約55万人を筆頭に、韓国、タイ、オーストラリア、ニュージーランドなども参戦した。北ベトナム側は、南ベトナム解放民族戦線を含め、ソ連、北朝鮮、中国などが参戦した。中国からはのべ32万人の軍人が参戦したという説もある⁶⁵⁵。ベトナムは、軍人、一般人を含む300万人の犠牲者を出した⁶⁵⁶。

このように、ベトナム戦争は第2次世界大戦後に発生した戦争では最も規模が大きい戦争であったにも関わらず、多くの研究者が既に経験してきたとおり、関連資料が極めて少ない。米国と中国の参戦は、ベトナム戦争の最も重要な鍵である。特に中国の参戦による米国との戦闘は、米中紛争へとエスカレートする極めて高いリスクがあった。後に、米当局は常に中国の反応を念頭にこの戦争を進めたと認めている⁶⁵⁷。特に、中国のベトナム戦争への関与の動機、意思決定プロセス、規模、結果などを明確にすることは研究者にとって極めて困難だった。1980年末以降少しずつ資料が公開、整理されてきたため、研究に進展が見られたが、他の事例と比べれば、未だに先行研究は少ない。よって、本論文では、中国の建国以降の対米認識と軍事戦略の継続性に注目することで、中国のベトナム戦争参戦要因の解明に努める。

中国のベトナム戦争参戦の主な動機は、まず第1に、朝鮮戦争勃発以来、中国が警戒している米国の「三方向心迂回」戦略に対抗するためである。朝鮮半島、台湾およびインドシナの3つのルートから米国が中国を侵略するだろうという認識に基づけば、朝鮮戦争が停戦となり、2度の台湾海峡危機を経験した中国が警戒すべき地域は、インドシナである。第2に、平和共存を主張し、中国を普遍的平等と正義の国家であるという新たな国際的イメージを確立するためである。実際に中国は、第1次インドシナ戦争への援助やジュネーブ協定の合意に主要な役割を果たした。第3に、第1と第2の動

⁶⁵⁵ 朱『毛沢東のベトナム戦争』1頁。

⁶⁵⁶ 同上；古田元夫「コメント ベトナム戦争の記憶」『アジア研究』63巻3号、2017年7月、30頁。

⁶⁵⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』2頁。

機の両方に関連するが、将来的なインドシナへの米国の軍事介入を予防するためである。中国がアジアで平和的で主要な国家であり続けるために、米国の関与はアジアには不要なのである。

2 抑止の機能

ベトナム戦争は、抑止の機能が働かなかった事例、または、抑止が最も適切な方法として選択されなかった事例とみなされることが多い。特に、中国に対して抑止が機能しなかった理由としてまず挙げられるのは、ベトナム戦争の秘匿性にある。そもそも戦争の状況や軍事行動の秘匿性が高く、かつ、現場の米軍の行動にある程度の自由裁量が与えられていたとすれば、抑止の機能に欠かせない意志の伝達や疎通ができない。また、抑止の失敗の要因として取り上げられる「相手の意志を過小評価する」傾向は、特にトンキン湾事件で表れた。トンキン湾事件の際、中国政府の「ベトナム民主共和国（北ベトナム）への攻撃は中国への攻撃とみなす」という主張は明確だったにもかかわらず、米国政府には信用性を欠くものとみなされ軽視された。

中国は、北ベトナムに対する防空作戦および施設の建設などを含むロジスティクスなど、北ベトナムを援助するという形態でベトナム戦争に参戦した。よって、抑止としての中国人民解放軍の存在に限っては、敵の侵略に対する中国の関与を信頼できるものにしたと評価された⁶⁵⁸。ただし、ホワイトニングは、中国のこのような参戦は、いわゆる「逃れられない (inescapable)」な状態に陥ったためだ主張する⁶⁵⁹。米軍の空爆による被害は甚大であったが、特に施設支援などの見える軍事活動は、既に現地の人々に深く認知されており、中断すれば、米帝国主義の攻撃に直面して放棄したとみなされ、将来的に中国による抑止の信頼を失うのみならず、その状況を中華民国やソ連が利用するだろうという恐れがあったということだ。

しかしながら、中国は既に朝鮮戦争と台湾危機で大きな犠牲を払いながらも米国と対峙した実績がある。ベトナムについても、極めて慎重な検討を重ねて参戦した。本論文の研究では、あらためて中国の「積極防御」の軍事戦略方針に基づいた戦略がどのようにベトナム戦争参戦に影響を与えたか、過程を追って検証する。

3 ベトナム戦争までの道

(1) 中国の抑止対象

⁶⁵⁸ Whiting, *The Chinese Calculus of Deterrence*, p. 219.

⁶⁵⁹ Ibid.

米国の「三路向心迂回」戦略に対抗するため戦った朝鮮戦争と2回の台湾海峡危機の後には、米国との戦闘行為はなかったが、脅威がなくなったわけではなく、中国は引き続き米国に対する強い警戒を維持していた。既に述べたとおり、米国による将来的なインドシナの軍事介入を防止するため、中国は、第1次インドシナ戦争への援助やジュネーブ協定の合意に主要な役割を果たしていた。南ベトナムでの革命運動の激化が米国の関与を誘引することにも警戒をしなければならなかった。

さらに中国は、1950年代後半以降表面化したソ連との論争にも直面していた。中国とソ連の論争の原因として、ソ連が中ソ間の国防新技術協定内での約束を破棄したり、中印国境紛争でインドをかばったり、核機密情報を共有しないなど、ソ連の中国に対する態度に大きな不満を持っていたことが挙げられる。これらの中国の不満の根底には、中国が感じる「不平等」や「屈辱」であったとされる⁶⁶⁰。中国が歴史上経験してきた列強の侵略と圧迫を受けてきた記憶は、ソ連にも作用するほど強烈である。1960年代に入ってから、中ソ国境で両国の部隊が対峙し、イデオロギー的対立が悪化し始めた。毛沢東は、フルシチョフ (Nikita Sergeyevich Khrushchev) を念頭に、国際共産主義運動における修正主義者や反修正主義者を批判し始め、その後も中ソの公開論争が続いた⁶⁶¹。ただし、国際共産主義運動における中ソ対立は激化していったものの、帝国主義に対する反侵略戦争における敵はあくまで米国だった⁶⁶²。なぜなら、中国は、米国のベトナムにおける対外行動を朝鮮戦争に次ぐ深刻な侵略的軍事行動としてみなしたためである。

中国からしてみれば、1955年に撤退したフランス軍に代わって、米軍が公然とジュネーブ条約を破り、平和協力を口実に軍事援助を手段として南ベトナムに進駐し、植民地化および軍事基地化しているだけであり、明らかにベトナムの南北統一の阻害となっていた⁶⁶³。さらに、南ベトナムにおける反抗を口実に、米国は南ベトナムに軍事援助司令部を設置し、1963年までには米特殊部隊と後方支援部隊を約16,000人送り、軍事顧問については、1960年の684人から1964年までに1700人まで増員した⁶⁶⁴。

⁶⁶⁰ 朱『毛沢東のベトナム戦争』33頁。

⁶⁶¹ 「关于反华问题（一九六〇年三月二十二日）」『建国以来毛泽东文稿——一九六〇年一月——一九六一年十二月』第九册、中央文献出版社、1996年、93-96頁。ここでいうソ連の修正主義への反対とは、中国が自らマルクス・レーニン主義の伝承を正統とし、ソ連のフルシチョフを修正主義者として非難していたことをいう。その後、中国国内の修正主義者に対する批判にも及んだ。郝晓卿「文化大革命と国際環境(4)——ベトナム戦争（初期）の要素——」『福岡県立大学人間社会学部紀要』第16巻第1号、2007年、28、43頁。

⁶⁶² 中ソ間の対立が激化する中でも、ソ連側が公開論争の停止を試みるなど、毛沢東などがソ連の指導者へ新年の電報を送るなどもしていた。たとえば、「毛泽东等苏联领导人祝贺新年的电报（一九六二年十二月三十一日）」『建国以来毛泽东文稿——一九六二年一月——一九六三年十二月』第十册、中央文献出版社、1996年、236-237頁。

⁶⁶³ 邓礼峰『建国军事行动全录-战争秘文』山西人民出版社、1994年、326頁。

⁶⁶⁴ 同上。

(2) 中国の牽制

中国は、既に1963年までの間にベトナムの要請に応じて相当規模の軍事援助を提供していた⁶⁶⁵。また、1963年を通じて中国から中国総参謀長の羅瑞慶や劉紹起などの高官がハノイを訪れるなどして、米国が北ベトナムを攻撃するようなことがあれば中国が防衛などの支援をする旨言及をし、中国が北ベトナムの安全保障に関与する旨を伝えた⁶⁶⁶。その際、中国は、ベトナムのトンキン・デルタ地域の防衛システムを強化する施設建設を援助し、さらに、ベトナムへの無条件支援やあらゆる手段での支援を提供することを約束した⁶⁶⁷。

6月24日、毛沢東は来訪したヴァン・ティエン・ズン・ベトナム軍総参謀長 (Van Tien Dung) に対し、「ベトナムの案件は中国の案件」でもあり、「もし米国がベトナムに侵入したら、中国軍は義勇軍のかたちで展開されるべきである」ことを伝えた⁶⁶⁸。

(3) 米国の意思決定

米政権内のベトナム政策に関する意思決定はたびたび困難に直面した。政府と統合参謀本部との意見の不一致が大きな要因のひとつであった。特に、北ベトナムに対して南ベトナムでの戦闘行為を止めるよう説得する手段については、長期にわたり議論がなされた⁶⁶⁹。

1963年10月にケネディ大統領暗殺されたことにより大統領に就任したジョンソンは、本格的な議論は翌年11月の大統領選挙まで待つべきだという意味を示していた⁶⁷⁰。一方、統合参謀本部は、1964年1月22日にマクナマラ国防長官に対し、南ベトナムが現在中ソ共産主義との世界的対決の中で「要の位置」を占めているにもかかわらず、東南アジアで次第に敗北の様相を呈してきており、迅速かつ断固たる行動が必要である旨を助言した⁶⁷¹。

実際に、ベトコンの主力部隊は、1964年半ばまでに南ベトナム軍部隊を日常的に撃破しており、

⁶⁶⁵ 中国人研究者の陳兼によれば、1956-63年の間に中国のベトナムに対する軍事援助は合計3億2000万元に達し、装備類は、銃27万丁、大砲1万門以上、各種弾丸2億発、砲弾202万発、砲弾15,000発、ワイヤー送信機、5,000の無線送信機、トラック1,000台以上、航空機15機の、海軍艦艇28隻、118万セットの軍服などが含まれる。Chen Jian, "China's Involvement in the Vietnam War, 1964-69." *The China Quarterly*, Vol. 142, No. 142, 1995, p. 359.

⁶⁶⁶ Ibid., p. 360.

⁶⁶⁷ Jian, "China's Involvement in the Vietnam War, 1964-69," pp. 360-361.

⁶⁶⁸ Ibid., p. 360; 邓『建国军事行动全录』327頁。

⁶⁶⁹ Walter S. Poole and Dale Andrade, *Chairmen in Crisis: Planning the Air War against North Vietnam*, 1964, Joint History Office, Office of the Chairman of the Joint Chiefs of Staff, November 2013, p. 4, https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/History/Monographs/Chairmen_in_Crisis.pdf.

⁶⁷⁰ Ibid., p. 5.

⁶⁷¹ 統合参謀本部の考えには、北ベトナムの標的を爆撃し、南ベトナム内での戦闘行動を支援するために米軍を投入し、北ベトナムに対して直接行動をとるなどの大胆な行動も含まれていた。Ibid., p. 4.

ハノイは北ベトナムの兵力を南方の戦場に送り始め、部隊のバランスをさらにゆがめていた⁶⁷²。ジョンソン政権では、シビリアンと軍事顧問の意見の不一致が継続していることにより、南ベトナムを失うか、11月の選挙前に地上戦に引きずり込まれるかの可能性が高くなったため、ジョンソンは統合参謀本部を政策決定から外した⁶⁷³。ジョンソンは態度を軟化させたのは、大統領選挙後であり、軍事関係者がベトナム政策に意思決定に参加できるようになった⁶⁷⁴。

(4) 毛沢東の軍事戦略

1964年6月16日、毛沢東は中央工作会議の参加者と将官クラスを集めた臨時会議を開いた。この会議は、後に「十三陵会議」と呼ばれるようになる。毛沢東はこの会議の場で3つの問題について取り上げた⁶⁷⁵。第1の問題は、軍事の管轄に関する問題で、地方党委員会ではなく、中央から省クラスまでの党委員会第一書記が軍事を直接管轄するべきであることを述べて、劇的に変化する内外情勢に対応するよう求めた。第2の問題は、修正主義に関する問題で、その文脈から、ダレスが言及した社会主義国家に対する「和平演変（平和裏に変質を促す）」戦略に警戒するよう呼びかけた。そして、第3の問題は、建国以来の中国の軍事戦略問題であり、これまでのいわゆる「北頂南放」の対米戦略を見直すべきであると述べた。毛沢東は、現在の情勢ではソ連も北朝鮮の存在が敵のルートに影響するため、必ずしも敵が東北方面からくるとは限らないとして、この軍事戦略の作戦構想の主な見直しについて次のように述べている⁶⁷⁶。

1. 第1に、敵は渤海から来る。天津、北京を占領し、中国を分断する。第2に、敵は青島から済南まで攻めて中国を分断する。第3に、敵は連雲港から攻めて中国を分断する。第4に、敵は上海から攻めて中国を分断する。
2. これらの中国を分断しようとする試みに対して、中国は伝統的戦法を取るべきである。
3. 伝統的戦法とは、一つは移動し、もう一つは戦うことである。勝算があれば戦い、勝算がなければ移動する。
4. これほど大きい国、これほど長い戦線では、皆が国を守る責を尽くさなければならない。
5. 各省とも民兵を整備し、戦争に備えよ。ただし、慌てるな。
6. あらかじめ戦争の準備を整え、防御の態勢を考え直す必要がある。

⁶⁷² Ibid., p. 4; 1963年12月のベトナム労働党第三期九中全会で、南ベトナムでの武装闘争拡大の方針が決定されたことを受け、米国政府は、南ベトナムでの武装ゲリラ作戦の活発化に対処するため、米軍駐留員をケネディ大統領就任当時の875人から1964年前半には2万人近くまで増やしたともされる。朱『毛沢東のベトナム戦争』81頁。

⁶⁷³ Walter S. Poole and Dale Andrade, *Chairmen in Crisis*, p. 11.

⁶⁷⁴ Ibid.

⁶⁷⁵ 朱『毛沢東のベトナム戦争』74-77頁。

⁶⁷⁶ 同上、77-78頁。

7. 未来の侵略に対処するために「誘敵深入（敵を深くおびき寄せる）」方針を取るべきである。
なぜなら、敵を中に引き寄せて初めて中国の長所を生かし、人民戦争を戦うことができるからである。

8. ソ連修正主義はもう頼りにならない。

これらの考えに基づき、毛沢東は、1960年に林彪の指導の下で策定された「北頂南放」の防御方針から、「誘敵深入」へと移行させることを指示した⁶⁷⁷。

この方針の移行は、朝鮮半島情勢が影響していると考えられる。1956年と1957年に彭徳懐が「積極防御」の文脈における中国の軍事戦略について、朝鮮半島、台湾およびインドシナ方面の防御の方針は、敵に侵略された場合には、敵を人口や産業が集中する地域に侵入させずに沿岸地域で殲滅させる方針を説明したが、この方針のもと、中国軍は1958年まで北朝鮮に駐留した⁶⁷⁸。その後、1961年7月に中国と北朝鮮は「中朝友好協力相互援助条約」を調印した⁶⁷⁹。よって、中国北部に関し、ソ連の存在の他に朝鮮半島の防御が強化されたために、東北部に敵が侵入してくることを想定した戦略に重点を置くことに矛盾が生じたのであろう。

この軍事戦略の変更に基づき、中国は対米戦略を再検討した。インドシナ戦争が拡大した場合の対応について議論するために、中国、ベトナムおよびラオスの3カ国会議が7月3日から5日にかけてハノイで開かれた⁶⁸⁰。会議ではまず、米国がより多くの陸上部隊を南部に派遣し、場合によっては空軍を使って北部の重要目標を攻撃することによってベトナム戦争を拡大し続けるという情勢判断に合意した⁶⁸¹。具体的には、第1に、米国が南ベトナム、ラオス、タイを一つの戦線として「特殊戦争」をもって社会主義国家に対処しようとしていること、第2に、軍事情勢の当面の可能性としては、米国が「特殊戦争」を強化するか、局地戦争を拡大する可能性があるとの判断だった⁶⁸²。中国は、政治的側面ではジュネーブ協定を堅持する一方で、毛沢東や周恩来などは、米軍の介入の可能性に備え、

⁶⁷⁷ 「北頂南放」の防御方針については、第2章第2項を参照のこと。

⁶⁷⁸ 彭徳懐の示した基本方針については、第2章第2項参照のこと。朱『毛沢東のベトナム戦争』46頁。

⁶⁷⁹ 正式名称は、「中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国との間の友好、協力及び相互援助条約」。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』参照、<https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19610711.TIJ.html>。

⁶⁸⁰ 参加者は、中国は周恩来、陳毅、伍修権、楊成武および鄧小平、ベトナムは、ホー・チ・ミン (Ho Chi Minh)、レ・ズアン (Le Duan)、チュオン・チン (Truong Chinh)、ファム・バン・ドン (Pham Van Dong)、ボーグエン・ザップ (Vo Nguyen Giap)、グエン・チー・タン (Nguyen Chi Thanh)、ホアン・ヴァン・ホアン (Hoang Van Hoan) およびヴァン・ティエン・ズン、ラオスは、カイソン・ポムウィハーン (Kaysone Phomvihane)、スパーヌウォン王子 (Prince Souphanouvong) およびプーミ・ウォンウィチト (Phoumi Vonvichit) が出席した。Jian, "China's Involvement in the Vietnam War, 1964-69," p. 360.

⁶⁸¹ Ibid.

⁶⁸² 朱『毛沢東のベトナム戦争』92頁。

米国がベトナムに軍事介入すれば、中国も参戦すると言及していた⁶⁸³。

7月19日、中国政府は、新たな軍事計略を進めている米国に対抗し、「中国は極めて抑制的で、ジュネーブ協定を守っており、侵略の拡大を座視することはできない」との声明を出した⁶⁸⁴。毛沢東が考える軍事戦略のとおり、未来の侵略である米国に対処するために「誘敵深入（敵を深くおびき寄せる）」による人民戦争を発動する決意を示したのである。

(5) トンキン湾事件と中国の意思伝達

1964年8月2日から4日にかけてトンキン湾事件が起こった。米海軍の艦艇と北ベトナムの哨戒艇が交戦したと発表された。この事件を受け、中国の中央軍事委員会と北京の参謀本部は、ベトナムに隣接する昆明と広州の軍事地域と南部および南部に駐留する空軍と海軍部隊に命じて、戦闘準備態勢を整えた。特に、空軍は、米軍機の侵入を防ぐための防空能力構築を立案し実行に移した。

中国は8月6日付けの『人民日報』で、トンキン湾事件が、米帝国主義がインドシナ戦争を拡大するために米軍を使って捏造したものだと非難した上で、「ベトナム民主共和国に対する攻撃は中国へ攻撃とみなし」、中国人民は必ず北ベトナムを援助するという極めて強い姿勢を示す声明を発表した⁶⁸⁵。興味深いことに、米国を強く非難し、北ベトナムに対する攻撃は中国への攻撃と同等とみなすという極めて強い攻勢的な意志を示した一方で、2日後の人民日報には、平和的解決の道を示唆する社説を掲載している。8月8日付の『人民日報』では、インドシナ問題を平和的に解決するために、再度ジュネーブ会議を開催して話し合いをすることを提言したのである⁶⁸⁶。また、さらに、8月12日には、外交部長の陳毅も声明を出し、ジュネーブ協定のみがインドネシア問題を解決する唯一の正式な協定であることを主張した⁶⁸⁷。

中国は、これまでも一貫してインドネシア問題は国連ではなく、ジュネーブ会議の枠組みで解決することを主張してきた。北ベトナムも中国にならぬ、国連からのトンキン湾事件に関する証言の要請を拒否している。中国が国連を拒否する理由は、まず、中国がまだ国連に加盟していないというそもその問題がある一方で、国連を信用していないという根本的な心理によるものであろう。トンキン湾事件直後、国連の安全保障理事会は、「北ベトナムが米駆逐艦を計画的に攻撃した」という主張を受理している。このような国連の姿勢は、トンキン湾事件が米国の捏造であると主張する中国と北ベトナムには到底受け入れられない。また、トンキン湾事件の前からジュネーブ協定の重視とそれを守っていると主張してきた中国にとって、国連がジュネーブ協定を無視して米国の主張を受け取るよう

⁶⁸³ 同上、91-92頁。

⁶⁸⁴ 同上、93-94頁。

⁶⁸⁵ Jian, "China's Involvement in the Vietnam War, 1964-69," p. 365, 同上、117-118頁。

⁶⁸⁶ 朱『毛沢東のベトナム戦争』118頁。

⁶⁸⁷ "Peking Supports Hanoi on Rebuff to U.N. Council," *New York Times*, August 13, 1964, p. 5.

な先例を作ることは許されることではなかった。国連が朝鮮半島で大きな代償を払ったにもかかわらず、インドシナでも米国に追従して中国や北ベトナムに強硬な姿勢をとることは、中国にとって屈辱でしかない。

9月10日、フランスの一団に対し、毛沢東は、いくつかの国が核兵器を掲げながら平和を語っていることを指摘し、欧米諸国が「我々がアジアへの干渉に参加したと言っているが、現在までのところ、我々はただ『空砲』(実際の行動を伴わない言葉だけ、という意味)で干渉し、米帝国主義と抑圧者たちへの反ゲリラ戦争を堂々と指示しているに過ぎない」と反論している⁶⁸⁸。中国は、米国に対して強硬な姿勢を示しながらも、対外的なメッセージを送りつづけ、中国は国際的な取り決めに遵守していることをアピールした。毛沢東は、最悪の事態を想定して戦闘準備を怠ることはなかった一方で、軍事衝突をできる限り避けようとする努力は怠らなかった。

4 中国参戦へ

(1) 中国の歴史経験主義

中国のインドシナ問題を分析する際の思考過程は、欧米諸国による侵略はもとより、朝鮮戦争の経験にも強く影響されていた。強硬派の駐在米大使のテーラー (Maxwell Taylor) は朝鮮戦争時のマッカーサーを連想させ、中国は警戒を要した⁶⁸⁹。米軍がダナンに上陸した際は、米国の作戦方針を米陸軍の釜山上陸と連動させた。これらの歴史的経験に基づき、中国は米軍の行動と今度の戦闘の展開に強い警戒を示した。米国の北ベトナムへの攻撃に対して、中国は朝鮮戦争の時と同様に、挑発的かつ拡張的な米帝国主義が戦争を拡大しようとしていると強く非難した⁶⁹⁰。

1965年3月11日に開かれた中国関係者の情勢検討会議で、次のようないくつかの判断と方針を示すに至った⁶⁹¹。

1. 米国は、地上戦争でまず南ベトナムを制圧してから、北ベトナム、さらに航空・海上攻撃を中国領内に拡大する可能性が高く、戦争拡大への対策を緊急に講じること。
2. 米国の戦争拡大の手段はエスカレーション (逐步昇級) 戦略であり、米国の陽動作戦に惑わされずにその本当の狙いを見極める必要があること。

⁶⁸⁸ 「我们很欣赏法国这种独立政策 (一九六四年九月十日)」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』542-543頁。

⁶⁸⁹ 朱『毛沢東のベトナム戦争』281頁。

⁶⁹⁰ "China Denounce U.S. Air Attack: Sees 'Serious Provocation' -- Calls Johnson 'Culprit'." *New York Times*, Feb 08, 1965, p. 16.

⁶⁹¹ 朱『毛沢東のベトナム戦争』262-263頁。

3. 米国のエスカレーション戦略に対して、中国も軍事介入を含めた行動をエスカレーション（逐步昇級）させていくこと。
4. 米国のエスカレーション戦略の欺瞞性とソ連の偽善的態度を暴露するために、米国に有利ないかなる和平交渉の提案も一切拒否すること。
5. 米国の戦争拡大を牽制するために、北ベトナムの防衛への協力をより一層強化すること。

この方針は、つまり、米国のエスカレーション戦略に基づいた軍事攻撃に対しては、中国も相手の攻撃相応の反撃をし、それがエスカレートしていくことを許容している。一方で、戦争の全局においては、北ベトナムを支援し防御を強化することで、米国の戦争拡大の意図を拒否するための態勢を整えようとしている。これらは、欧米の抑止理論でいえば、報復的抑止と拒否的抑止の2つの戦略を両立させている。中国の軍事戦略の観点から見れば、防御しながらも、相手の攻撃の隙について反撃にでるという「積極防御」の軍事戦略方針に沿ったものである。

なお、中国は、欧米諸国から持ち掛けられる和平交渉に対して、歴史的経験から極めて慎重である。ジュネーブ協定の枠組みでの協議のみが信頼できるという認識から和平交渉は一切拒否するという方針であろう。

(2) 米国のエスカレーション戦略

トンキン湾で起きた2回目の攻撃後、ジョンソンは8月5日、主に北ベトナムの港湾施設に対する艦載機による報復攻撃を命じた。その2日後、政府の強い要請を受けて満場一致で下院が可決し、上院は米国が「大統領が、東南アジア集団防衛条約の自由を防衛するための援助を要請する同条約の加盟国又は議定書加盟国を援助するため、武力の行使を含むすべての必要な措置をとることを決定したとき」準備ができていることを宣言する決議案を88対2で可決した⁶⁹²。

トンキン湾決議は、米国の関与を着実に拡大させる法的根拠となり、東南アジアへの介入を望んでいたジョンソンに自由裁量権を与えることとなった⁶⁹³。1964年12月1日、ジョンソンは、ホワイトハウスに関係者を集め会議を行った。その後、インドシナに対するエスカレーション戦略が採用されたといわれる。既に、前年に北ベトナムへの空爆（北爆）は決定されていたとされるが、「ローリング・サンダー作戦」と呼ばれる継続的な空爆が1965年2月に開始された⁶⁹⁴。さらに3月8日には、米海兵隊約3500人がベトナムのダナンに上陸し、その後、段階的に増強されていった。ジョンソンのエスカレーション戦略は、地上軍と空軍力の投入を段階的に拡大して戦争を終結しようとする試み

⁶⁹² Poole and Andrade, *Chairmen in Crisis*, p. 15.

⁶⁹³ Robert J. Hanyok, "(U) Skunk, Bogies, Silent Hounds, and the Flying Fish: The Gulf of Tonkin Mystery, 2-4 August 1964, NSA/CSSM123-2, 24 February 1988, Approved for Release by NSA on 11-03-2005, FOIA Case # 43933.

⁶⁹⁴ 岡倉古志郎・鈴木正四『資料ベトナム解放史』第3巻、労働旬報社、1971年、404頁。

だったが、その後、事態が収束することはなかった⁶⁹⁵。

米国はエスカレーション戦略を進めた。米軍は偵察機を海南島、雲南、広西の上空に侵入させ中国を威嚇した。中国は、北緯 19 度線を一つの警戒ラインと考え、そのラインを越える空爆に強硬反応を示すという警告を米国に送っていたが、米国は引き続き攻撃をエスカレートさせ、3月中旬から下旬にかけて、北ベトナムに対する激しい空爆を行った。米軍機は、中国の警告を無視し、北緯 19 度線を越えて空爆することもあった。中国は連日、米軍による空爆や米軍やその同盟国の軍隊動員の拡大を大きく報道して、国内外のマスコミを通じて米軍の軍事介入を糾弾した⁶⁹⁶。

3月29日、アルバニアの首都ティラナの大規模な集会で、周恩来が米国に対し、「中国人民は、ベトナム人民に対し武器とあらゆる作戦物資を含めたあらゆる必要な支援を与え」、「必要なときは人員も派遣する」と演説し、中国は対外的にもベトナムへの参戦について言及するようになった⁶⁹⁷。しかし、中国のこのような極めて強い意思表示があっても、米国が攻撃を止めることはなかった。

米国のエスカレーション戦略による攻撃で中国は被害を受けながらも、自制的な外交努力も続けた。中国はパキスタンを通じて米国にメッセージを伝えようとした。パキスタンは、1949年の中国建国後の1950年1月5日に、初めて非共産主義国として中国を国家承認した国であり、また、その後の1951年5月21日にイスラム圏では最初の国として中国との外交関係を樹立した国である⁶⁹⁸。このような経緯から、中国は対外メッセージを発信する国として信頼したのであろう。周恩来は、1965年4月2日、アユブ・カーン大統領との会談で、ベトナム問題に関するメッセージを米国政府に伝えるよう依頼した⁶⁹⁹。

1. 中国は、進んで米国との戦争を始めることはない。台湾を攻撃しないことがその証拠である。
2. 中国は国際的な義務は必ず履行する。
3. 中国はベトナムにあらゆる種類の支援を提供する。
4. 米国が全面戦争で中国に報復すれば、中国はそれに応じる。

中国は、3月下旬から、周恩来と陳毅などの高官を通じて米国に対し、中国の真意としての緊急性のある警告を発していた。それにもまして、信頼できる外交ルートを通じて米国に中国の真意を伝え、ベトナム戦争の拡大を制限しようとしたのである。しかし、この重要な中国の警告は、米国に伝わることはなかった。中国から米国へのメッセージを託されたアユブ・カーン大統領は米国への訪問を要

⁶⁹⁵ 倉頭甫明「ニクソンの平和政策（III）－ベトナム：撤退の理論」『広島経済大学研究論集』第19巻第3号、1996年12月、41頁。

⁶⁹⁶ “China Charges Air Incursion,” *New York Times*, 1965, March 30, p. 19.

⁶⁹⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』278-279頁。

⁶⁹⁸ 松田邦紀「(中国特集) パキスタンから見た「中国パキスタン関係」」霞関會、2021年4月8日、<https://www.kasumigasekikai.or.jp>。

⁶⁹⁹ Jian, “China’s Involvement in the Vietnam War, 1964–69,” p. 367; 「中国坚决支持越南人民的抗美援朝（一九六五年四月二日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『周恩来外交文选』436-444頁。

請していたが、その訪問の1週間前に、米国はその訪問要請を却下した。米国は、パキスタンが中国寄りであることへの不快感からその訪問を受け入れなかったとされる⁷⁰⁰。中国は最悪のシナリオに備え、戦闘準備をさらに進めた。

(3) 米国政府の過信と傲慢

米国政府は、ハノイが屈服することを見込んで北ベトナム空爆を強化していったと考える。しかも、米国の望みは相手の無条件降伏である。しかし、米軍による激しい爆撃でも、北ベトナムが降伏することはなかった。こうした状況の中で、米国は北ベトナムに対する方針を再考し、米国のやり方でのベトナム問題を解決しようと試みた結果が、1964年4月7日のボルチモアでのジョンソンのベトナム問題に関する演説である。その演説の中で、ジョンソンは、米国には敗北も撤退もないとしながらも、国連による東南アジアの開発のために10億ドルを提供する意思があること、無条件の交渉に応ずる用意があることを発表した⁷⁰¹。しかしながら、この援助と無条件の交渉に応じることへの言及の前に、北ベトナムと中国の対外行動について、次のように表現した⁷⁰²。

1. 北ベトナムは、南ベトナムの独立国家を攻撃し、これは完全な征服である。そして、ハノイ指導者たちが中国政府に促されて行動している。
2. 共産主義中国の影が深まっている。共産主義中国は、インドを攻撃したチベットの自由を破壊し、国連から韓国への侵略を非難されてきた政権である。ほぼすべての大陸で暴力に力を貸している国である。ベトナムでの紛争は、攻撃的な目的のより広いパターンの一部である。

このようなジョンソンの演説は、「あなたが攻撃者であり、責任もあなたにある」という非難の後に、「しかし、あなたを援助しますから、交渉に応じてください、しかも無条件です」などという北ベトナムと中国にとってはまやかしを含んだいわゆる米国方式と受け取られたはずだ。中国は、この演説でのジョンソンの提案が南ベトナム解放民族戦線を武装解除させる策略だとして、嘘と欺瞞に満ちているものと批判した⁷⁰³。中国政府は、第1に、米軍が南ベトナムから撤退しないこと、第2に、

⁷⁰⁰ 朱『毛沢東のベトナム戦争』284頁。

⁷⁰¹ “April 7, 1965: Address at Johns Hopkins University,” *Presidential Speeches, Lyndon B. Johnson Presidency*, Miller Center, University of Virginia, <https://millercenter.org/the-presidency/presidential-speeches/april-7-1965-address-johns-hopkins-university>; 「わが外交の近況（第10号）」外務省、1966年8月、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1966/s41-contents.htm>.

⁷⁰² “April 7, 1965: Address at Johns Hopkins University,” *Presidential Speeches, Lyndon B. Johnson Presidency*, Miller Center, University of Virginia; Max Frankel, “Johnson’s Speech Viewed as Bid to World Opinion: Washington Is Reported Shifting Stand in Effort to Tempt North Vietnamese Away from Aggressive Course,” *The New York Times*, April 8, 1965, p. 1.

⁷⁰³ United Press International, “China Cold to Johnson Bid on Talks as ‘Full of Lies,’” *The New York Times*, April 9, 1965, p. 1.

どのような和解案でもサイゴンの傀儡政権による支配を保証することになること、第3に、米国が口先だけの平和に言及し、さらに大きな戦争の準備をしていること、を指摘している⁷⁰⁴。

そしてこの演説の直後の4月8日および9日、海南島の上空に米軍機が侵入する事案があった。新華社によれば、8日に引き続き9日に、米軍の戦闘機8機が海南島の上空に侵入し、中国海軍の戦闘機が緊急発進したとされる⁷⁰⁵。その際、米軍機が中国軍機に対して発射した巡航ミサイル2発が誤って別の米軍機に命中した。このような状況の中で、ジョンソンの演説はさらに信用できないものとなった。

(4) 中国の戦争準備と参戦決意

中国人民解放軍の総参謀部は、4月上旬から中旬にかけて、米国との戦争に備える作戦準備会議を開いた。中国は、北ベトナムとの協議を通して、北ベトナム東北諸島の守備、鉄道を修復・増築するための数個連隊と、飛行場を建設するための空軍の工兵を送ることなどの行動案を作成しており、4月14日、毛沢東から戦争準備を強化する指示が出された⁷⁰⁶。

鄧小平は、4月18日の記念集会で、どんな場合でもどんな対価を払っても中国は国際会議の義務を履行するという決意を示したのに続き、中国の全人代の常設委員会は、6億5000万人の中国人があらゆる力を尽くして、ベトナム人民を断固として支持する決議を採択した⁷⁰⁷。

中国は、これらのような強い姿勢で北ベトナムの反米戦争を支援していたとしても、これはベトナムを支援することで、米国と中国の直接衝突を避けようとしていたとも考えられる。なぜなら、朝鮮戦争の経験から、米軍の戦闘地域への上陸は、空爆と併せて戦争が拡大していく可能性が極めて高い。しかし、朝鮮戦争のように中国人民解放軍自身が、部隊の移動を伴う作戦に参加するのはなく、敢えて北ベトナムへの支持および支援を主張している。参戦形態が、主力戦闘部隊であろうが、施設や後方部隊であろうが、防空部隊であろうが、米国の全力をもって攻撃してくる作戦の前では、被害や犠牲者のリスクはそれほど変わるものではない。ただし、北ベトナムに軍事援助することで、中国が主要戦闘部隊になることを避けたと考えられる。

同じ頃、米国では4月20日、ベトナム軍事問題に関する重要な会議が開かれた。会議では、まず第1に、これまでの空爆による作戦が予想以上に成果が挙げられないことが指摘された。北ベトナム

⁷⁰⁴ *The New York Times*, April 9, 1965, p. 1.

⁷⁰⁵ サイゴンの米国当局と米国政府の主張では、米海軍機ファントム4機が海南島の南西35マイルの地点で国籍不明のミグ戦闘機と交戦したとされている。Reuters, "Peking Reports Hainan Air Fight with U.S. Planes," *The New York Times*, April 10, 1965, p. 1.

⁷⁰⁶ 朱『毛沢東のベトナム戦争』306、310頁；「对中央关于加强备战工作的指示稿的批语（一九六四年八月二十二日）」『建国以来毛泽东文稿——一九六四年一月——一九六五年十二月』第十一册、中央文献出版社、1996年、359-360頁。

⁷⁰⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』306、318頁。

が降伏する状況になるにはさらに半年ほど要するという、北ベトナムによる人質に危害が及ばないように空爆に制限がかかっていることなどの理由から、空爆のみで戦争の目的を達成することは不可能であるとの判断に至った。戦争勝利の戦略は、北ベトナムに勝利が絶望的であることを思い知らせることで、戦意をそぐことである。このような情勢判断から、オーストラリアや韓国などの第3国の介入により兵力の増員を図ることが決定された⁷⁰⁸。この会議での決定は、米国のベトナム戦争の主な作戦が、航空作戦から地上作戦に移行し、さらに大きな部隊をインドシナの地に送ることになった。ケネディ政権からジョンソン政権まで引き継がれた共産主義との戦争の主戦場として、以後の長く終わらない戦争の起点となった。

5 分析

(1) 参照基準点

第3章での参照基準点の結果、インドシナは基準点の外にある。参照基準点の外にある地域は、基準点の内にある地域よりも、敵対勢力に力に対して押し戻そうとする力が弱くなるか、または、リスクの許容度が低くなる。参照基準点の外にあっても、ベトナム戦争のように相手、つまり米国の圧力が極めて強い場合は、押し返すためにかなりのリスクとコストを要する。ベトナム戦争の参戦にあっては、中国は主に北ベトナムに防衛協力をするという方針により、そのリスクとコストを抑えながら、米国と対峙した。

(2) 米国による圧力

米国の圧力の背景にあるのは、ケネディ政権からジョンソン政権まで常に意思決定の要素として意識された「ドミノ理論」である。朝鮮戦争でも2回発生した台湾海峡危機でも、中国共産党が崩落することはなかった。それどころか、中国はジュネーブ会議で主なメンバーとして役割を果たしたのみならず、アジアでの存在感を増してきた。さらに、中国は1964年10月に核実験を成功させ、核保有国としての技術の向上も進めていた。米国の警戒心は、共産党勢力拡大の不安にとどまらず、恐怖まで感じるようになっていた。その恐怖は、何としてでもインドシナの共産化を食い止めようとする強い軍事的圧力として現れた。

この軍事的圧力が、トンキン湾事件を発生させ、北ベトナムへの激しい空爆、インドシナの陸上戦闘力の投入などに発展していった。

⁷⁰⁸ Office of the Secretary Defense, *United States-Vietnam Relations: 1945-1967*, Declassified per Executive Order 13526, Section 3.3, NND Project Number: NND 63326, by NWD Date 2011, pp. 71-74.

(3) 中国の対抗策と軍事介入

中国は、1950年6月のトルーマンの声明により、米国の「三路向心迂回」戦略による中国への侵略的意図を確信していたため、ベトナム戦争が発生した後は、ベトナムの要請に応じるよう軍事援助を継続した。ベトナム戦争に米国が介入するようになり、さらに対米警戒心を強めた。ベトナム情勢を念頭に置き、1960年に採用した「北頂南放」の戦略も変更し、「誘敵深入」の中国が得意とする人民戦争へと方針を変更した。ただし、この敵を深くおびき寄せる「誘敵深入」の人民戦争もインドシナ地域へ敵を誘い込むのみで、決して中国本土には敵を上陸させなかった。

また、これまでの朝鮮半島や台湾危機と異なり、参照基準点の外にあるインドシナへの関与は、軍事介入に関しては慎重を期した。1964年8月にトンキン湾事件が発生した際も軍事体制を整えながらも、外交による解決の道を探る努力を怠らなかった。

米国の核攻撃への脅威に対しては、毛沢東は、1964年8月に開催された第10回原水爆禁止世界大会において、中国が将来原爆を保有することに言及するとともに、国際社会が「原爆の使用による殺人に反対していること」、「第3次世界大戦の勃発に反対していること」と「ベトナムに対する外国の内政干渉に反対していること」を並列に言及し、米国を牽制した⁷⁰⁹。そして、実際に、同年10月に核実験を行ったのである。

「積極防御」の軍事戦略方針が最も活かされたのは、米国が「ローリング・サンダー作戦」による継続的な空爆を始めた1965年2月以降である。米国が「エスカレーション戦略」を取る中、中国は、米国の攻撃に応じて自国側もエスカレーションするが、極めて慎重であった。米国の牽制のために、北ベトナムへの防衛協力を主力として強化したことは、毛沢東の軍事戦略策定のための情勢判断が極めて優れていたといえる。

米国は抑止戦略よりも勝利の理論を優先し、報復のための極めて激しい軍事攻撃を行い、相手の戦意を奪おうとしたが、北ベトナムや中国が多く犠牲者を出しながらも持ちこたえた。米国は常に強い態度で北ベトナムと中国に対峙したことは、力で押せて相手を屈服させることを優先する米国の誤算を生むこととなった。また、報復という脅しは、実行してしまうと期待された効果が得られないこともある。

6 評価

中国の米国に対する抑止戦略としては以下の点で評価できる。

⁷⁰⁹ 「世界人民是反对用原子弹杀人的（一九六四年八月二十二日）」中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛泽东外交文选』540-541頁。

第1に、米国による中国への侵略を阻止するという目的は、朝鮮戦争や台湾危機と変わらないが、戦争の様相を極めて慎重に判断し、ベトナムに防衛協力をするという方針を適切に実行した。施設建設、後方支援などのロジスティクス、防空作戦実施による中国軍の損害や犠牲は大きかったが、抑止機能を実践で示す中国にとっては想定内であり、先行研究での、中国がインドシナへの参戦がいわゆる「逃げられない (inescapable)」の状態に陥ったわけではない。

第2に、北ベトナムへの防衛協力という形で連携することにより、米国との全面戦争を回避した。中国が主戦闘部隊として作戦に参加しないこと、ベトナム戦争の作戦の秘匿性が全体的に高かったことも、米中の直接衝突を避ける要素となった。

第3に、中国はベトナム戦争に関与する中でも1964年10月に核実験を成功させ、米国を牽制できる態勢を作った。1960年代にソ連とのイデオロギーのずれから生じ始めたソ連との対立の中でも、米国と対峙する自身を持ち始めた。以後、中国は、米国における核抑止の議論の中で存在感を強めていった⁷¹⁰。

第4に、軍事介入をしながらも、対話継続の努力を維持したため、以後の米中接近につながる事となった。1960年代は、本来であれば、中国も米国もソ連との対立で協力しあえる国であったはずであるが、当初は、米国は「ドミノ理論」に基づく恐怖があり、中国も軍事実践を持って米国に対抗していた極めて複雑な情勢であった。米国は一貫して力での解決を試みたが、インドシナ問題に関してはいわゆる「勝利の戦略」がうまく当てはまらないことを米国に認識させ、以後、米国がアジアの伝統的戦略を学び始めるきっかけを作った。

⁷¹⁰ ベトナム戦争が継続する中で、米国に対し核使用の困難さを認識させ、ベトナムには核兵器を使用できないとの認識に至らせた。” Excerpts from Transcript of Secretary Roger’s Testimony before Senate Foreign relations Committee,” *New York Times*, April 18, 1972, p. 19.

図6 抑止の相関図（ベトナム戦争）

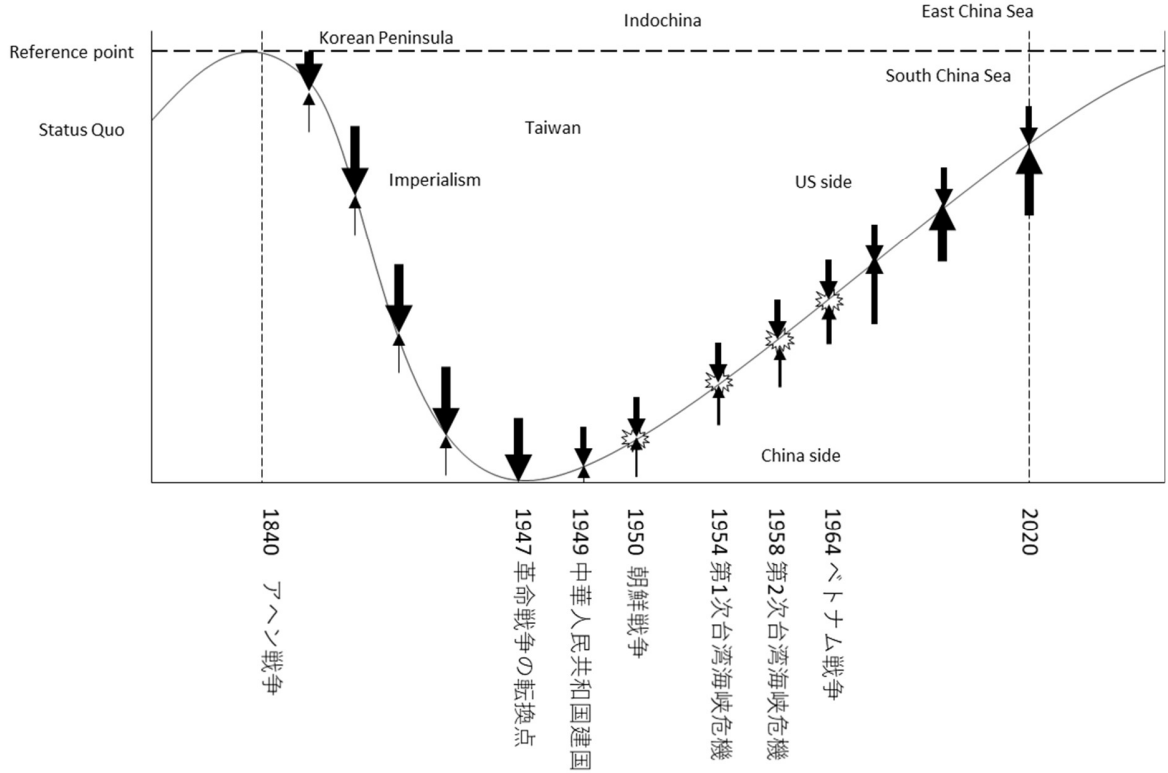


表6 ベトナム戦争の経緯

中国・北ベトナム	米国・南ベトナム
1955. 南ベトナムとの対立	1955 北ベトナムとの対立
1960.12 南ベトナム解放戦線 戦闘開始	1963.9 米国 北爆決定
1964.6. 中国 「北頂南放」から「誘敵深入」へ	1964.8.2-4 トンキン湾事件
8.2-4 トンキン湾事件	12 米国 エスカレーション戦略策定
8.6 中国 声明「北ベトナムへの攻撃を中国への攻撃とみなす」	1965.2.7 米軍 北爆開始「ローリング・サンダー作戦」
10.16 中国 核実験成功	4.20 空爆から陸上戦闘へ
1965.4 中国 参戦	第3国参戦
(略)	(略)
1975 ベトナム戦争終結	1975 ベトナム戦争終結

第7章 海上紛争

1 中国の軍事介入の目的

中国は、黄海、東シナ海、南シナ海などが海岸線と接している。近年、中国の海洋活動は、中国周辺のみならず、太平洋、インド洋、北極圏にまで広がり、国際社会の注目を集めている。しかしながら、中国が海上での攻勢的な軍事活動をしている海域は、主に東シナ海や南シナ海など近海である。中国の近海である海上における軍事介入の理由に関し、中国の主張と関係諸国との認識には大きな乖離がみられる。

中国は、2009年に海洋の施政方針表明と称される『中国海洋発展報告』で初めて「海洋強国」になることに言及したように、海洋安全保障は現代の国家が生存し発展するための重要条件であることはどの国家にとっても同様であるはずであるという認識に立っている⁷¹¹。よって、海洋進出および海域での軍事活動は自国の海域または上空の空域、そして海路を守るために必要な処置である。一方で、国際社会や関係国は、中国海軍や中国空軍の海洋進出を警戒する傾向にあり、中国の海洋進出の原因を中国の急速な発展に伴うものとの見方が多い。この中国の急速な発展に伴うものとの見方にもそれぞれいくつかの主張が分かれる。第1の主張では、中国の経済成長に伴い、海上輸送量が増加し、その海上交通路や拠点を中国自身が守るためとされる。中国が安定的に成長し続けるには、世界経済との貿易を維持する必要がある、その貿易の大半を海上輸送に依存する。第2の代表的な主張は、中国が力を増し、地域の力の空白をついて1950年代から1970年代にかけては西沙諸島、1980年代以降は南沙諸島に、場合によっては軍事力を以て相手を追いやりながら進出したというものである⁷¹²。また、南シナ海での力の変動に対応して中国の行動が好戦的かつ拡張的になり、中国の武力紛争を誘発したとの主張がある⁷¹³。このような考え方は、現実主義的アプローチに基づいており、中国では現実主義理論がゆるぎない国際戦略基本理論の座標的地位を占めているとの見方もある⁷¹⁴。つまり、海洋に自

⁷¹¹ 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组編『中国海洋发展报告(2009)』海洋出版社、2009年、1頁；国家海洋局海洋发展战略研究所课题组編『中国海洋发展报告(2010)』海洋出版社、2010年、172頁。

⁷¹² 「南シナ海における中国の活動」防衛省、2016年12月、www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_20161222.pdf。

⁷¹³ 野口和彦「パワー・シフトと武力紛争—スプラトリー（南沙）諸島紛争の事例から—」『東海大学教養学部紀要』第34輯、2003年、138頁。フィリピン国防省は、中国の拡張主義的な動きは、米軍の撤退以来活発化した」と明言した。『朝日新聞』1995年2月16日。当時の報道でも、中国の占拠行動は米軍の介入の恐れが減少したことを受けた動きとの見方が強い。『読売新聞』1995年2月10日。

⁷¹⁴ 門洪華「国際体系と中国的角色」郭樹勇主編『战略与探索』世界知识出版社、2008年、168-169頁。門洪華は、中共中央党校戦略部教授（当時）である。

助のための必然的な行動原理に基づき、軍事手段が国家の対外目標を達成する手段になりやすく⁷¹⁵、パワー分布の変化が中国の拡張的な軍事進出活動と他国との衝突の誘因となったということである。その他、中国が秩序変更を目指して海洋進出をし、米軍のコミットメントが障害となり、その障害に挑戦している結果、米軍との衝突が生じているとの見方もある⁷¹⁶。

確かに、中国は、朝鮮戦争、台湾海峡危機、ベトナム戦争などを通じて、主に陸上または沿岸で軍事的手段を使用し米国に対処してきた。このように軍事的手段により、脅威に対処する過程でも、隣接国との関係を改善するとともに、陸上の国境を話し合いによる平和的解決にも努めてきた。また、興味深いことに、西沙諸島や南沙諸島で軍事的対立しながら、長い歴史の過程では、両国がお互いに相手に妥協しながら、国境、領土、海域について話し合いで解決したという経験もある。

中国とベトナム間の国境問題では、中国とベトナムの国交が正常化され、1990年代に国境画定・領土問題を解決する交渉が進み、1999年12月には、陸上国境画定協定が結ばれた。この国境策定は、1887年の仏領インドシナ連邦が成立した際の国境の問題であり、中国はそのときの国境線を尊重する姿勢さえ見せた。海洋については、例えば、1956年6月、ベトナムは、西沙諸島および南沙諸島は歴史的に見て、中国領に属すべきであると明確に表明したことがあり、1958年9月、中国政府が発表した西沙、南沙群島を含む領土、領海に関する声明に対し、ベトナムは中国政府の領海決定に関する声明に賛同している⁷¹⁷。反対に、トンキン湾にある白龍尾島は、歴史上、中国の所属とされていたが、1950年代以降に管轄が中国からベトナムに移管されたとされている⁷¹⁸。当時の中国とベトナムの関係が良好であったことは事実であるが、お互いに欧米諸国の侵略からの防衛に両国が重要であることを認識していたとも考えられる。

中国が建国後、国家の安全保障にとって海洋をどのように位置づけして、どのような戦略を掲げていたのか考察する必要がある。

2 抑止の機能

中国の抑止戦略に関連して、2000年代に入り、中国の海軍戦略に関連し米国が独自に中国の目指している能力を「接近阻止・領域拒否：Anti-Access/Area Denial (A2/AD)」と呼称し始めた。米国

⁷¹⁵ Kenneth N. Waltz, *Man, the State and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 1959, p. 238; Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, Inc., 1979, p. 111.

⁷¹⁶ 飯田将史「秩序変更を目指す中国の海洋進出」笹川平和財団ウェブサイト、https://www.spf.org/media/upload/6-2_MaritimeExpans_JP.pdf。

⁷¹⁷ 朱『毛沢東のベトナム戦争』20頁。

⁷¹⁸ 同上、19-20頁。

の分析によれば、中国は、アジアで紛争が発生した場合に米軍の介入を抑止または遅らせるために、「接近阻止・領域拒否」能力を築き、これを強化しようとしているというのである⁷¹⁹。具体的には、米軍の戦略的地位、行動の自由、作戦空間を徐々に削るよう企図している可能性が高く、その手段には、軍事衝突、強制、同盟関係の弱体化の選択肢があるとされる⁷²⁰。

中国海軍の増強の理由について、研究者たちの間では、台湾問題、同盟国連携の弱体化、アジアでの地域大国を目指しているためだという意見があるが、中国海軍の増強がいわゆる「接近阻止・領域拒否」能力の向上に貢献することは明らかである⁷²¹。中国は、艦艇、航空機の活動を活発化させることにより、海域における有事の際に米軍の介入が困難になることを米国に強く認識させることに成功している。

ただし、いわゆる「接近阻止・領域拒否」の考え方は、第1次列島線や第2次列島線と同様に米国の戦略的観点から呼称され認知されている概念であるため、中国の「積極防御」の軍事戦略方針に基づく海軍戦略を考察する必要がある。その中国の海軍戦略を理解したうえで、なぜ海洋で米中の接触事件や接近事件などのエスカレートしかねない事例が起こったのか明らかにする。

3 南シナ海紛争の背景

南シナ海は、中国にとっては元来中国の領域である。南沙および西沙諸島を含む島嶼の主権が中国にあることは歴史的事実であるにもかかわらず、近代西洋の植民地主義者が南シナ海海域を含む東南アジアに侵入したことにより歴史的な問題を多く残したのである⁷²²。

第2次大戦後、日本の南シナ海からの撤収したことにより、各沿岸国がそれぞれ領有権を主張するようになった。1946年7月4日に独立を達成したフィリピンは、23日の外相声明において、南沙諸島を国防範囲に包含する旨の宣言を行った⁷²³。一方で、中華民国も南沙諸島の進駐を進め、1947年2月4日に雷伊泰島（南钥島）や帝都島（中業島）などの接収を完了した⁷²⁴。そして9月4日、中華民

⁷¹⁹ Kristien Bergerson, *China's Efforts to Counter U.S. Forward Presence in the Asia Pacific*, U.S.- China Economic and Security Review Commission, Staff Research Report, March 15, 2016, p. 3, <https://www.uscc.gov/sites/default/files/Research/USCC%20Staff%20Report%20on%20China%20Countering%20US%20Military%20Presence%20in%20Asia.pdf>.

⁷²⁰ Ibid.

⁷²¹ Ian E. Rinehart, *The Chinese Military: Overview and Issues for Congress*, Congressional Research Service, March 24, 2016, p. 30, <https://sgp.fas.org/crs/row/R44196.pdf>.

⁷²² 吴士存『南沙争端的起源与发展（改修版）』中国经济出版社、2013年、2頁。

⁷²³ 韩振华主编『我国南海诸岛史料汇编』東方出版社、1988年、682頁。

⁷²⁴ 浦野『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』393頁。

国政府は、正式命令をもって南沙諸島と西沙、東沙および中沙の3島をすべて広東省の管轄下に組み入れ、内外に通告した⁷²⁵。さらに中華人民共和国が、1950年5月、南海諸島の主権声明を行い、同年10月14日には、フランスが西沙諸島および南沙諸島の主権をベトナムに委譲した⁷²⁶。そのフランスは1956年4月6日南ベトナムから撤退したが、南沙諸島のスプラトリー島（南威島）とロアイタ島（南輪島）に上陸し占領を続けた⁷²⁷。さらに同年、フリーダム・ランド事件が発生し、フィリピン、中華民国、中華人民共和国およびベトナム各国による南沙諸島の主権論争が起きたのである。

その2年後の1958年9月4日、中国は十二カイリ領海宣言を発した⁷²⁸。この宣言において、中国政府は、台湾と周辺島嶼、澎湖諸島、東沙諸島、中沙諸島および南沙諸島が中国の領土に含まれることを明言し、台湾と澎湖地域は依然として米国の武力行使を受けていることを指摘した⁷²⁹。米国の台湾・澎湖諸島への軍事介入は、海洋や島嶼地域でも米国が中国の主権を軍事力で侵す査証であり、南シナ海の中国の主権は、米国の侵略から防御しなければならなかった。

4 中国の海洋戦略

(1) 近海防御戦略

「近海防御戦略」は、中国の海軍戦略のひとつである。中国海軍での定義によれば、「近海防御戦略」は、「侵攻してくる敵に対し、沿岸地域あるいは近海において実施する防御戦略」である⁷³⁰。この戦略は、比較的海軍力の弱い国が採用するとされており、覇権主義国家からの海上を経由してくる侵略を阻止し、自国の領海における主権と海洋権益の保持、海上交通線の保護、近海の平和的環境の維持に努めるよう示され、中国の場合、「近海防御戦略」の範囲は、概ね渤海から南シナ海に至る海域であるといわれている⁷³¹。まだ弱小な中国海軍が強大な米海軍に対抗するためには、この限られた近海で、中国の人民戦争を戦わなければならないが、海洋は陸上と同様の戦い方は困難である。それゆえ、中国海軍は、積極的な防御、各兵種の総合運用、海軍の総合力の発揮によって自軍を保持し、

⁷²⁵ 「南沙主権問題の質問に答える 中華民国行政院新聞局」『中華週報』第1599号、中華民国81(1992)年11月23日、9頁。また、1949年4月1日には、海南特別行政区を成立させ、南沙諸島および西沙諸島を管轄した。丘宏達『關於中國領土的國際法問題論集』一冊、臺北：臺灣商務印書館、中華民國64(1975)年、225頁。

⁷²⁶ 浦野『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』411頁。

⁷²⁷ 浦野、同上；韓振华主编『我国南海诸岛史料汇编』674頁。

⁷²⁸ 「中华人民共和国政府关于領海的声明」世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1958）第五集、世界知識出版社、1959年、162-163頁。

⁷²⁹ 同上。

⁷³⁰ 茅原『中国軍事用語辞典』96頁。

⁷³¹ 同上、96-97頁。

侵攻してきた敵を消耗させ、勝利の機会をつかまなければならない。

鄧小平は、近海では防御的な作戦をとることが望ましいと判断し、1979年に、海軍建設については基本的に防御とする方針を打ち出した⁷³²。また、既に述べたとおり、1985年以降、鄧小平が「現代的条件下での局地戦争」に備える新しい「軍事戦略方針」の下、積極防御を堅持させ、中国人民解放軍に中小規模の局地戦争と国家主権維持のための領土や海上における防衛闘争に臨機応変に適応するよう指導していった⁷³³。中国海軍は、1990年代後半から水上艦艇のみならず、潜水艦の増強に努めている。潜水艦は水上艦艇にとって最大の脅威の一つであり、米海軍の行動を牽制する能力の獲得を可能にする。つまり、中国人民解放軍は海上地域における防衛のための行動に臨機応変に対応できるようになるとともに、米軍に対する抑止の機能の強化に努めたのである。

(2) 中国の海上軍事安全保障

中国には海洋安全保障とは別に「海上軍事安全保障」という概念がある。2009年版『中国海洋发展報告』によれば、海上軍事安全保障とは、国家の軍事的利用が海上空間において安全な状態、つまり、国家の様々な海上軍事的利益が脅威から保護されている客観的な状態をいう⁷³⁴。さらに、海洋方面において国益、特に国家の生存利益が敵対的な軍事的脅威から解放されている状態、国家の海上軍事力が敵対する軍事的脅威から解放されている状態をいう。海上軍事安全保障は、伝統的および非伝統的脅威が混在する中で、依然として、中国の国家安全保障戦略と海上安全保障戦略を策定するための重要な基盤となっている。

さらに後の報告でも、「海を制することは安全、平和および勝利を意味する」というケネディ元大統領の言葉を引用し、海から侵入する深刻な脅威に直面している中、伝統的な海上軍事安全保障は依然として国家の興亡に影響を与える主要な戦略的問題であると主張している⁷³⁵。

5 米中の対峙

(1) 米国の圧力

中国は、建国して間もなく、国民党政府が中華民国名義で宣言していた南沙諸島や西沙諸島などの主権を排除するためにも、中華人民共和国の主権を宣言した⁷³⁶。その上で、南シナ海の主権を確固な

⁷³² 同上、96頁。

⁷³³ 第2章第2項を参照。

⁷³⁴ 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展報告(2009)』115頁。

⁷³⁵ 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展報告(2011)』海洋出版社、2011年、15頁。

⁷³⁶ 吳『南沙争端的起源与发展』1頁。

ものとするために、南シナ海を徐々に南進し島嶼の領有権を獲得していった。1974年1月に南ベトナムの西沙諸島を占有し、フィリピンが領有権を主張していたミスチーフ礁を1995年に占領するまでの間、米国は外交的圧力をかけることも軍事介入をすることもなかった。実際、1974年に米下院議員だったマンズフィールド (Michael Mansfield) が、中国の最恵国待遇を提言する声明の中で、中国の南沙および西沙諸島に対する主権の主張が理にかなっていると発言していたと認識されている⁷³⁷。

しかし、中国がミスチーフ礁に常設の建造物を建設した後の1995年6月16日、米国防次官補のジョセフ・ナイが「航行の自由の継続」に言及し、米国が将来的に南シナ海において中国の軍事行動を抑止する意思を示した⁷³⁸。米国は公式に南シナ海問題への介入について明言しこととなり、以後、中国の周辺海域で米艦艇による「航行の自由」行動や航空機による飛行の機会を増やしていくことになる。

さらに1996年8月、米国平和研究所 (United States Institute of Peace) が南シナ海に紛争の予防外交に関する報告書を提出した⁷³⁹。この報告書では、南シナ海で係争中の各国の領有権の主張は、軍事的または政治的危機を先んじて予防しない限り潜在的紛争の危険な要因となり、特に中国などの領有権を主張する国が、軍事力を強化して、軍事力による脅しや行使を試みる可能性について言及した。中国にしてみれば、中国をけん制するために米国が敢えて南シナ海問題に関与していると捉えることができ、実際に米国が東南アジアや南シナ海地域での影響力を強化していることに警戒感を示した⁷⁴⁰。

米国の南シナ海問題への介入は、中国にとっては看過することができない問題であった。中国は、米国に対抗するための、軍事対応能力の強化に努め、実践的な抑止行動を展開していった。さらに、中国は自国を守るための独自のルール作りを進め、南シナ海において、領海だけではなく排他的経済水域およびその上空における活動についても、基本的に中国の事前許可を得るよう各国に求めていた⁷⁴¹。通常、排他的経済水域およびその上空を通過する際には事前許可は必要がなく、領海についても全ての国の船舶は、沿岸国であるか内陸国であるかを問わず、国連海洋法条約に従うことを条件とし

⁷³⁷ 同上、69頁。

⁷³⁸ Shulsky, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, p. 21.

⁷³⁹ この報告書は、ワシントン地区の約40~50人の専門家からなるグループによるもので、1995年3月以降に研究会を重ねて実施し得られた調査結果である。Scott Snyder, "The South China Sea Dispute: Prospects for Preventive Diplomacy," *United States Institute of Peace*, August 1996, <https://www.usip.org/publications/1996/08/south-china-sea-dispute-prospects-preventive-diplomacy>.

⁷⁴⁰ 吳『南沙争端的起源与发展』195頁。

⁷⁴¹ 井上一郎「EP-3事件と中国の危機管理—2001年米中軍用機接触事故の今日的教訓」『総合政策研究』第43巻、関西学院大学総合政策学部研究会、2013年3月、2頁。

て「無害通航権」を有する⁷⁴²。軍艦も基本的には民間の船舶と同様の権利を有している。

(2) 米軍との衝突

このような状況の中、2001年4月1日に海南島沖の上空で、米海軍偵察機（Ep-3E）と中国軍戦闘機（J-8）が衝突する事件が発生した。中国軍戦闘機パイロットは、脱出したことは確認されたものの行方不明となり、その後、死亡と報道され、米偵察機の搭乗員21名は、海南島に緊急着陸後、拘束された⁷⁴³。この衝突は、中国の沿岸から200マイル離れ、海南島の約70マイル南東の排他的経済水域上空で発生した。米軍のこのような飛行は慣習法上ではみとめられているという見解がある一方、中国は米軍の偵察機が中国の安全と国益を危険にさらしている可能性があるとして抗議した⁷⁴⁴。この事件の2日後には、江沢民は、米偵察機が衝突後に国際法と国際慣習法に違反して領空を侵犯し、中国の飛行場に着陸したと述べ、米軍が中国沿岸空域での偵察飛行を停止するよう抗議した⁷⁴⁵。

中国にとって軍艦による領海内の「無害」な通航や排他的経済水域での「友好的」な通航は想定されていないとも考えられる一方で、米軍偵察機の具体的な活動についても疑問視されるようなレポートがあった⁷⁴⁶。米海軍の偵察機EP-3には、無線などの通信信号を傍受するハイテク盗聴装置が装備されており、今回の飛行がおそらく、中国潜水艦の活動の兆候のみならず、その地域の軍事通信網を観測し、中国人民解放軍の通信を変更することや、中国軍がその地域で何をしているかを監視するための米国の取り組みの一部であったと報告された。

両機の衝突に至る経緯については両国の証言に相違があり、真相は不明であるが、もし、上記の報告が事実であれば、中国にとって、恒常的に南シナ海上空を排他的経済水域も含め偵察飛行する米軍機は明らかに排除の対象となる。中国は、確固とした態度で実践的に米軍の侵入を阻止する対処が必要であり、そのオペレーションには、パイロットへのリスクの他、偶発的な事件が起こり得る極めてリスクの高い状況が日常的に起きていたと考えられる。

米中間の軍事的緊張は、2009年に海南島の南東沖でインペッカブル事件により再度発生した。3月8日、中国海軍情報収集艦1隻、海監所属船舶1隻、漁政所属船舶1隻およびトロール漁船2隻が、活動中の米海軍音響測定艦インペッカブル（USNS Impeccable）と対峙した。この時、インペッカブ

⁷⁴² 「関係上文集2（国際海洋上条約）」経済産業省ウェブサイト、<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/shingikai/da2wg/shiryu5.pdf>.

⁷⁴³ "A US Navy EP-3E Reconnaissance Plane was Involved in a Collision with a Chinese F-6 Fighter Jet Near Hainan Island," *South China Morning Post*, Jul 07, 2001 ; 「美偵察機撞毀中国军用飞机」『解放军报』2001年4月2日。

⁷⁴⁴ Edward Slingerland, Eric M Blanchard, Lyn Boyd-Judson. "Collision with China: Conceptual Metaphor Analysis, Somatic Marking, and the EP-3 Incident." *International Studies Quarterly*, Vol. 51, No. 1, 2007, p. 53.

⁷⁴⁵ 「江泽民主席发表谈话」『解放军报』2001年4月4日。

⁷⁴⁶ Mark J. Valencia, and Ji Guoxing. "The "North Korean" Ship and U.S. Spy Plane Incidents." *Asian Survey*, Vol. 42, No. 5, September 2002, p. 730.

ルは、中国の三亜海軍基地から南東約 75 マイルの公海上にいたが、その海域は中国の排他的経済水域内でもあった⁷⁴⁷。漁政所属船舶とトロール船が、インペッカブルの進行方向の前方に木材を投下するとともに、約 8 メートルの距離まで接近し、中国乗組員がインペッカブルの曳航音響ソナーを捕獲しようとするなどの危険な妨害行為を行ったとされる⁷⁴⁸。

中国政府はこれらの中国艦船の行動への関与を否定したが、中国船には海軍の情報収集船、国家海洋局の巡視船、海監および漁政の船舶が含まれていたこと、さらに、中国乗組員が曳航された曳航音響ソナーについて詳細を知っていたという事実から、米国側は中国政府の主張に疑問を呈している⁷⁴⁹。中国が自国の潜水艦の能力や動向を偵察されることを防ぐための行動であったとも考えられる。

6 分析

第 3 章での参照基準点の分析の結果、米中間の事件が起きた南シナ海は参照基準点の内にあった。建国以降、中国は、朝鮮戦争参入、台湾海峡危機、ベトナム戦争を初め、インドやロシアとも軍事衝突を繰り返しが、1990 年入ると国境紛争に関しては協議により国境を画定するなど安全保障環境を整備してきた。その一方で、南シナ海については、海南島、西沙諸島、ミスチーフ礁など確実に南下し、自国の領土・領海であると主張する沿岸地域、島嶼、海域を着実に獲得し、特に 1990 年後半からは「現状」を「原状」に押し戻す過程を着実に進めていく段階にあった。

そのような状況の中、米国政府による南シナ海への軍事的介入の発言は、中国を刺激した。米国の「航行の自由」という名の下での中国への侵略行為のステップに他ならない。

明らかに強大な米海軍の艦艇や航空機に対し、その侵略行為を押し戻すためには、中国は実践的な抑止行動にでる必要がある。インペッカブル事件の海域のような比較的陸地から近い海域では、中国の得意とする人海戦術が生きる。トロール漁船のような行動しやすい船を利用することにより相手の行動を阻止するには極めて効果的な手段が可能である。

中国は、南シナ海において、国家の軍事的利用が海上空間において安全な状態、国家の様々な海上軍事的利益が脅威から保護されている客観的な状態、国益、特に国家の生存利益が敵対的な軍事的脅威から解放されている状態、国家の海上軍事力が敵対する軍事的脅威から解放されている状態、という海上軍事安全保障を実践的に追及しているといえる。

中国にとって、米国と対峙するために軍事力は依然として重要な地位を占めており、海域における

⁷⁴⁷ Oriana Skylar Mastro, "Signaling and Military Provocation in Chinese National Security Strategy: A Closer Look at the Impeccable Incident," *Journal of Strategic Studies*, Vol. 34, No. 2, 2011, p. 220.

⁷⁴⁸ Ibid., 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート 2013』防衛研究所、2014 年、32 頁。

⁷⁴⁹ Mastro, "Signaling and Military Provocation in Chinese National Security Strategy," p. 221.

軍事衝突が生起するリスクも許容しているのである。

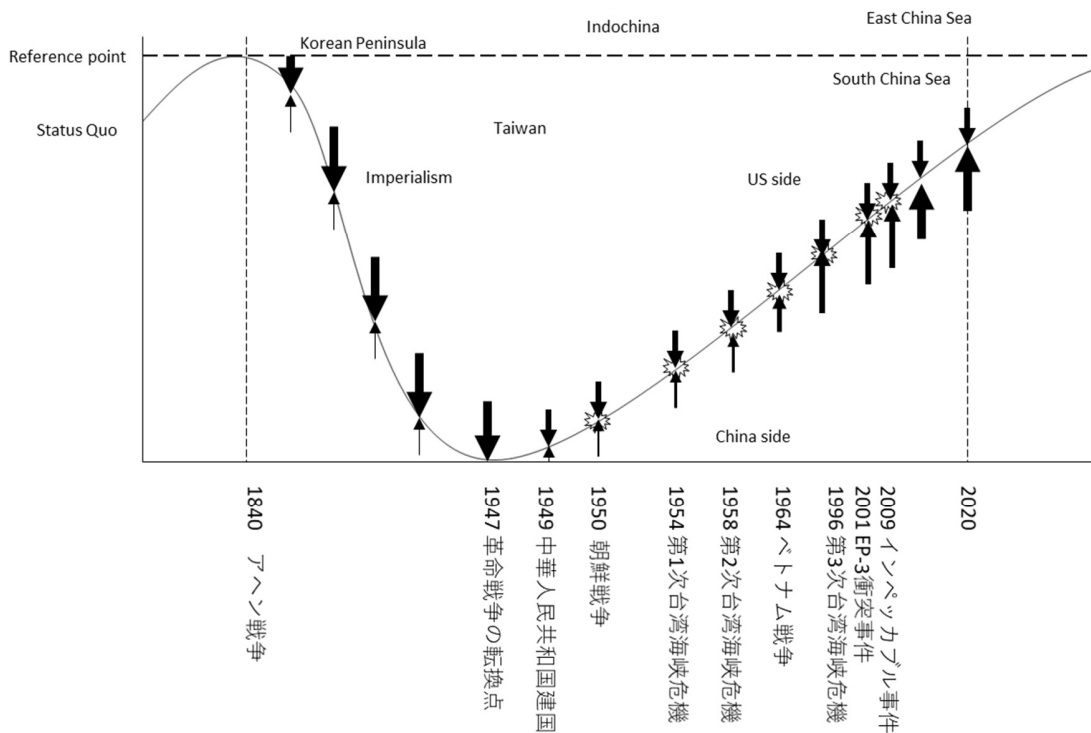
7 評価

中国の近海防御戦略は以下の点で評価することができる。

第1に、強大な米軍に対しては、徹底的に防御の態勢を維持した。EP-3事件やインペッカブル事件は、発生後の危機管理の観点からの評価がされることが多いが、中国の米軍に対する一貫した「積極防御」の軍事戦略方針の危機管理への貢献も大きいと考える。一部の先行研究にあるようなあえて好戦的で拡張的な行動というよりは、米軍の侵略に対抗するために行動を起こしたという動機の方が強い。

第2に、EP-3 衝突事案では、中国軍側に犠牲者を出した。米軍と対峙するには、中国軍側にも高度な技術や装備、訓練などが必要であることを痛感したと考えられる。中国海軍の増強とともに、米国に対抗するための海洋総合力をつけていくことにさらに進むこととなった。

図7 抑止の相関図（海上衝突）



終章

1 仮説の検証

本論文で、主に冷戦期に欧米で発展した抑止理論を再考し、事例研究を通じて中国の軍事介入の要因を明らかにすることを試みた。以下、本研究の試みをまとめた上で、本研究の理論が中国との文脈における安全保障理論にどのような意義を持つか考える。

本研究では、以下の仮説を検証した。

1. 中国は、米国の脅威に対しては、歴史的経験から形成された基準により軍事介入の判断をする。
2. 中国の原状はアヘン戦争以降に削られ、現存の国際秩序により維持される現状との間には大きな差がある。
3. 米国の脅威と圧力に対しては、「積極防御」の下の抑止行動を重視する。
4. 効果的な抑止機能として、相手に損害を与える能力を示すため実践を重んじる。
5. 中国の認知する原状は、抑止行動の参照基準点であり、米国が抑止の基準とする現状維持の基準点と交差するときに軍事衝突が発生する。

まず、これらの仮説と4つの事例が合致しているかどうかについての評価を試みる。

表8 仮説と事例検証

仮説	朝鮮半島	台湾	ベトナム	海上
歴史的経験	あり	あり	あり	南シナ海：なし 東シナ海：なし
原状と現状の差	なし：一部あいまい	あり	なし	南シナ海：あり 東シナ海：なし
抑止行動	あり	あり	あり	あり
軍事実践	あり	あり	あり：協力型	あり
軍事衝突	あり	あり	あり：協力型	あいまい、または非対称型

(1)朝鮮戦争

朝鮮半島に関する歴史的経験は、朝貢国であった朝鮮が1895年の日清講和条約で独立を余儀なくされたことから始まる。1910年には日本が朝鮮を併合した。第2次大戦勃発後は、沿岸拠点と同じように朝鮮半島は日本が中国に攻め込む足掛かりとなった。帝国主義に侵略された歴史的経験は、日本の朝鮮併合と南北分断の事実により、さらに強化され、朝鮮戦争勃発後は、「三路向心迂回」戦略による米国の侵略ルートの一つとみなされた。特に、軍事作戦上の米軍の進攻作戦も第2次世界大戦の教訓としてみなされている。

朝鮮半島の原状と現状については、朝鮮半島は朝貢国という位置づけはあったものの、長い年月を通して統治領域外であったため、中国のあるべき原状対象とはならない。しかし、朝鮮半島の北部については、地図上、時代によっては、支配部族界内または政権部族界内とされたり、その境界の線が弱まったりしているため、あいまいな場合もあった。

抑止の行動に関しては、米帝国主義による中国侵略を阻止した。まだ建国まもない、政治的にも軍事的にも脆弱な国家が強大な国家に対抗するには、抑止の手段は相手に信憑性を与えるために実践的であることが必要であると同時に、攻撃と防御をうまく組み合わせた作戦が求められた。実際に、中国義勇軍は、「積極防御」の戦略方針に基づき、米軍の進攻を防御するため、中国人民義勇軍として参戦し、陣地戦および運動戦を繰り返した。そして、機会をとらえて、攻撃に転じ、米国からの軍事的圧力を押し戻した。ただし、朝鮮戦争では、朝鮮半島のみならず米軍、国連軍を深く誘い入れる戦いを維持し、敵を中国本土に侵入させることはなかった。

この中国の軍事手段による押し戻しは、中国の参照基準点を指すため、その作戦工程において、米軍および国連軍との軍事衝突が発生した。

(2) 台湾

台湾に関しては、朝鮮半島と同じように、1895年の日清講和条約で日本に割譲された時点から、中国にとっての原状との乖離が始まる。日本によって占領されたという認識は、朝鮮半島と同じように、「三路向心迂回」戦略による米国の侵略ルートの一つとみなされた。

そして、中国は、原状を取り戻すため、台湾・澎湖諸島を日中戦争以来日本に占領され続けた地域として主張し続け、第2次世界大戦後に、台湾・澎湖諸島の返還に成功した。しかし、台湾は、国共内戦の際に国民党政府が退去し拠点としたこと、さらに米国が介入したことにより、原状と現状が再度乖離した。

米国は中国に軍事的圧力をかける体制を確実に進めた。対日講和条約、日米安保条約、米韓相互防衛条約、米華相互防衛条約などの締結により、東アジアにおける米国のプレゼンスの基盤は段階的にかつ確実に強化された。さらに、反共軍事同盟体制の構築を世界規模で進めた。これらの体制は、中国に対する米帝国主義の侵略意図の査証であり、中国は、米国の侵略行為を阻止し、中国の主権を守る断固とした姿勢を示した。

第1次から第3次台湾海峡危機を通じて、中国は主権を守る断固とした決意を、国民党政府に対する軍事行動という実践的手段により米国に提示した。一江山島を取り戻し、国民党政府による大陸反攻が既に困難なことを米国に示して断念させたことは、中国にとって大きな成果である。

(3)ベトナム戦争

インドシナへの中国の軍事的対応は、朝鮮半島や台湾とやや異なる様相を示した。インドシナ諸国は、中国と朝貢体制にあったが、1858年の仏越戦争以降、フランスが領地化や保護化を進めた。中国は、越南などのインドシナが独自の領域ではないと認識しつつも、宗主権を侵すフランスの植民地化は看過できなかつた。清仏戦争までに発展したが、結局、天津条約、英清条約、仏領インドシナ連邦成立という既成事実化により、インドシナを事実上放棄せざるを得なくなった。ただし、第2次大戦後は、第1次インドシナ戦争への援助やジュネーブ条約協定の合意に主要な役割を果たすなど、隣国としての地位を強化していった。

米帝国主義の「三路向心迂回」戦略のルートの一つであるインドシナ方面にあるベトナムは、中国への侵略を阻止するために毛沢東は軍事戦略の見直しを指示した。「積極防御」軍事戦略方針の下、「北頂南放」の対米戦略を見直し、「誘敵深入（敵を深くおびき寄せる）」方針へと変更した。ただし、ベトナム戦争の場合も敵を深くおびき寄せる地は中国本土ではないベトナムの地とした。

効果的な抑止の機能として実践を重んじる方針に変化はないが、施設、ロジスティック、防空作戦などに軍事介入を制限したことは、米国を押し戻すよりはこれ以上侵入させないという、ベトナムが中国の参照基準点の外にあることに起因する。ただし、中国を侵略しようとする脅威に対しては、実践的に対抗するため軍事的介入をはばからない。その作戦が進む過程で米軍および国連軍との軍事衝突が発生する。

(4)海上紛争

海上紛争において中国は、米国との大規模軍事衝突を起こしていないが、リスクが高い軍事的接触があった。2000年代に入り、政治的にも軍事的にも注目を集めたのが2001年の米海軍偵察機（EP-3）との衝突事件と2009年の米海軍音響観測艦インペッカブルと対峙した事案である。海南島は、南シナ海の参照基準点の内にあるが、それ以上に、中国本土に極めて近く、戦略的に極めて重要な島である。それゆえ、国共内戦の初期で国民党政府から奪取した島でもある。

南シナ海の「現状」は「原状」との乖離が大きい。南シナ海は帝国主義国家に占領して奪われた中国の参照基準点の内にある海域である。第2次世界大戦後の混乱の中、沿岸諸国が介入しそれぞれ領有権を主張するようになったという複雑な背景がある。

中国は、陸上地域における米国の侵略意図に対しては、軍事介入を行い実践で対処した。その中でも米空母の派遣や台湾への軍事介入は、海洋や島嶼地域でも米国が中国の主権を軍事力で侵す証拠で

あった。南シナ海の海域においては、米国の介入の前に南進を進めて原状に戻すことが望ましかった。海南島はその戦略的足場となる重要な拠点だった。

米帝国主義から南シナ海を守るために、中国は「近海防御戦略」を採用した。「近海防御戦略」は、「侵攻してくる敵に対し、沿岸地域あるいは近海において実践する防御戦略」であり、まだ弱い中国海軍が強大な米海軍に対抗するのに適していた。中国海軍は、積極的な防御、各兵種の総合運用、海軍の総合力の発揮によって自軍を保持し、侵攻してきた敵を消耗させ、勝利の機会をつかもうとした。

米海軍偵察機 EP-3 との衝突事件では、両国の主張が食い違うため、中国機がどのような意図と計画を以て米海軍偵察機に近接したかは不明である。一方で、米海軍音響測定艦インペッカブルに対する行動は、中国海軍情報収集艦のほか、海監や漁政所属の船舶やトロール漁船を利用するなどして海上兵力の総合的能力で対処した。手段も米海軍音響測定間の進行方向の前方に木材を投下するとともに、約 8 メートルという極めて危険な距離にまで接近するなどの手段により、妨害と威嚇行為を実行した。

この南シナ海での事案は、中国が参照基準点に向かおうとするときに米国が軍事力で押し戻してきたときに軍事衝突が発生した事例となった。

2 中国の抑止

抑止は、敵対国に対して、相手の軍事力行使がもたらすコストやリスクが、目標達成によりもたらされる国益よりも上回ることを自国の軍事力を持って説得し、行動を起こさせないための重要な機能である。抑止は最も有効であり国家安全保障のための政策や戦略策定において、重要な役割を果たすと期待されてきたが、中国との関係でも同様である。ただし、抑止は、意思伝達の機能であり、コミュニケーションを手段として機能を働かせるものであるため、抑止する国と抑止される国の双方が「抑止の概念」に関して共通の認識の下に取引をすることが条件となるが、中国と欧米諸国が想定する抑止の概念には相違があるのである。よって、一般概念としての抑止を具体的な戦略に転換して理解する必要があった。抑止は、抑止する側の軍事力行使の意思や能力よりも、むしろ抑止される側の認識にかかっているのである。

中国は、中国共産党の正統性を持つ範囲を参照基準点とし、米国という大国に対して主権を守るため軍事行動を起こした。「積極防御」の軍事戦略方針の下、軍事力が強大な米国に対し、決して自国から戦争を発動せず、防御から攻撃に転じることを試みた。その際に、決して自国の主権の及ぶ範囲を戦場とせず、敵の侵攻を防いだ。

明らかに軍事力が強大な相手に対しては、抑止の手段として、「戦争を以て戦争を制する」という戦略文化を実践に応用していった。その応用の過程では、「戦争」という手段ではなく、「実践」とい

う手段を以て、相手を抑止した。つまり、相手を説得するための「軍事的実践を以て侵略を防ぐ」という中国独自の抑止戦略である。

3 困難度と軍事衝突の烈度

各事例について、各地域の原状回復までの困難度と軍事衝突の烈度のイメージを図8に示した。

原状回復までの困難度が最も高いのは台湾である。国民党政府が台湾に遷移して中国共産党政権とはことなる体制が確立したことと、米国の介入が比較的早い時期に行われたことが原因である。台湾を参照基準点である原状まで押し戻すには、短期に行おうとすれば、かなりの烈度の軍事衝突が起きるということである。

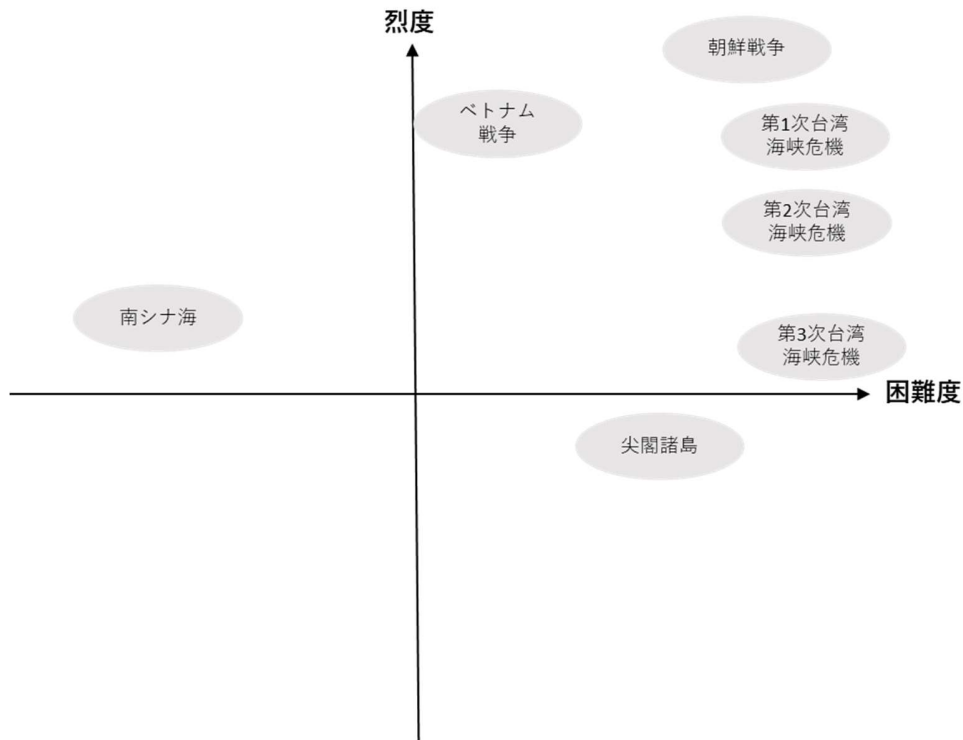
ベトナム戦争は、参照基準点の外にある地域であることから、北ベトナムへの支援という形で軍事介入を実施した。ベトナムを取り込んで原状回復をする必要がなく、困難度は低いが、戦闘の特質上、軍事衝突の烈度は高かった。

南シナ海は、参照基準点の内にある地域であることから、現在中国が示している9段線の原状まで押し戻す必要があるが、米国の圧力が「航行の自由」の段階で留まっていることから、困難度は極めて低く、軍事衝突の烈度も低い。

朝鮮半島については、朝鮮半島が参照基準点の外にある地域にもかかわらず、烈度の高い軍事衝突が発生した。中国にとっての朝鮮半島は、領土範囲的な原状よりも、北朝鮮という社会主義国家が朝鮮半島に存在すること、朝鮮国連軍や在韓米軍が朝鮮半島に駐留していない状態が中国の国家安全保障に大きな意味を与えるためであろう。

尖閣諸島は、東シナ海で中国が領有権を主張している島嶼である。これまで、米国が日米安保条約第5条や日本の管轄権について言及しているため、尖閣諸島への直接の軍事介入はしておらず、中国の海警船や漁船などが活動するほかは、直接の軍事的衝突は起きていない。しかしながら、もしも将来、米国政府が、尖閣諸島の日本の主権について明確に言及すれば、困難度はさらに上がり、米軍の介入に対して抑止行動をとるとすれば、軍事的手段も使い、衝突の烈度は高くなる。

図8 原状回復までの困難度と軍事衝突の烈度



4 今後の課題

(1) 中国の軍事力と「積極防御」

米国は、1949年の建国以来、中国の抑止対象だった。米国の中国への侵略から中国を守るために、中国人民解放軍を増強し、米国に対抗できる国家戦略や軍事戦略を策定してきた。そして、近年、中国人民解放軍はとうとう数の上では米軍に匹敵する軍隊に成長した。中国海軍は、保有する艦艇の数の上では、既に世界最大の海軍となった。2020年初め頃の米海軍が、約293隻の戦闘艦艇を保有する一方で、中国海軍は、130隻以上の主要水上艦艇（major surface combatants）を含む約350隻の水上艦艇及び潜水艦を保有している⁷⁵⁰。

⁷⁵⁰ Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China*, p. ii, <https://media.defense.gov/2020/Sep/01/2002488689/-1/-1/1/2020-DOD-CHINA-MILITARY-POWER-REPORT-FINAL.PDF>.

「積極防御」の軍事戦略方針は、基本的には、強い相手と闘う際の軍事戦略を策定する際の方針である。近年、その「積極防御」の空間が広がり、サイバーや宇宙空間も対象となっていることが論じられている。一方で、中国は陸、海、空軍の伝統的な軍事力の増強を止めることなく、これまでと同様に領土や領域における中国の軍事介入について、どのような戦略を策定し、または策定するのかを継続して考察していく必要がある。

(2) 海上紛争

本論文では、米中間の衝突の事例として、南シナ海で発生した2001年の米海軍偵察機との接触事案と2009年米海軍音響観測艦との対峙の事例を取り上げた。実際、その後も南シナ海での中国軍の基盤整備や活動の活発化が着実に進められている。このような状況な中で、2010年以降も米中が接近する事案が公表されている。2013年12月、海南島の南方沖を航行していた米艦艇カウペンスに対して、中国海軍の揚陸艦が接近した。2014年8月には、南シナ海上空で米海軍哨戒機(P-8)と中国軍戦闘機(J-11)が異常接近した。この2つの事案はいずれも中国の領海・領空の外で発生し、米軍側は国際法で認められた航行の自由、飛行の自由のルールに基づいていると主張しているが、中国にとっては、これまで論じてきたとおり、米軍のこれらの行動は、中国の主権の侵害への1段階とみなされる。中国はこれらの行動を阻止しなければならず、実践を以て米軍を抑止する。

このような中国と米国の認識と主張の乖離は、既存の国際紛争のルールでは説明することは困難である。今後、国際紛争の解決の枠組みをどのように構築していくかが課題となる。

(3) 参照基準点の外の地域

中国の安全保障にとって重要な地域であるが、参照基準点の外にある地域はどのようにとらえればよいか。たとえば、東シナ海である。東シナ海の一部は、台湾や澎湖諸島などの参照基準点の内にある地域があるが、そのほかの東シナ海の領域も、発展した中国軍の軍事戦略上重要な戦域になることは明らかである。

中国は2013年11月に設定した「東シナ海防空識別区」を戦域として利用する可能性がある。中国はこの「東シナ海防空識別区」において、区域内を飛行するすべての航空機に対して「飛行計画書」を中国当局に提出することを求め、中国当局の指示に従わない航空機に対しては「防御的緊急措置」をとることを宣言している⁷⁵¹。国際社会は、公海上空での飛行の自由を認めている国際法に反する主張を行っているとして反発したが、中国が「東シナ海防空識別区」を南シナ海の九段線と同じ位置づけで設定している可能性もある。つまり、中国の主権を侵させない一定のラインとしてみなしている。よって、「防空識別区」という名称であるが、周辺国が設定している「防空識別圏」とは質が異なり、中

⁷⁵¹ 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2019-アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋-』防衛省防衛研究所、2019年、11-12頁。

国の主権を守るための軍事的リスクを取れる範囲として中国がみなしていれば、航空機に限らず、海軍などの軍事力はもちろんのこと、あらゆる兵力を集めた総合力をもって、米国の侵略行為に対抗する可能性がある。海上紛争と同様、既存の国際紛争のルールでは説明することは困難である事案について、どのように評価、分析し、国際紛争の解決の枠組みを構築していくかが課題となる。

5 おわりに

新しい大国間競争の時代といわれる今日、日本、同盟国である米国、そしてパートナー国にとって最も重要な地域は西太平洋であり、この地域における安全保障戦略にとって日米同盟は、極めて重要な役割を果たすと考えられる。日本は、1977年の「防衛計画の大綱（防衛大綱）」で、侵略の未然防止として、核の脅威に対しては米国の核抑止力に依存すると明記したように、今日まで米国の拡大抑止に依存し、自衛隊の存在意義を抑止力に求めている⁷⁵²。米国は、欧州のほか、アジア太平洋地域の同盟国への拡大抑止政策を維持しつづけ、今日も抑止を重要な手段の一つとしてみなしている⁷⁵³。

では、非欧米諸国にも適応する抑止理論を求める意義はあるのだろうか。この問いに対しては、以下の理由から、それは「意義」があり、今後も抑止理論を発展させていくことが「望ましい」と回答したい。

ミアシャイマーによれば、米国は、世界の檣舞台に自国以外の競争相手が登場してくるのが許せないため、中国の地域への達成を阻止するだろうと主張する⁷⁵⁴。その結果生じるのは、冷戦時代に米ソ間で行われたのと同じような、米国と中国の安全保障競争であるという⁷⁵⁵。ただし、中国とソ

⁷⁵² 「昭和52年以降に係る防衛計画の大綱について」昭和51年10月29日。その後も防衛大綱や「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」などにおいて、「核抑止を中心とする米国の拡大抑止は不可欠」であること、「米国は、引き続き、その核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じ、日本に対して拡大抑止を提供する」ことが言及されている。「国家安全保障戦略について」2013年12月17日；「日米防衛協力のための指針」2015年4月27日；「平成31年以降にかかる防衛計画の大綱について」平成30年12月18日；「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」平成30年12月18日など。

⁷⁵³ 例えば、以下の米国の戦略文書を参照。United States Navy, United States Marine Corps, United States Coast Guard, *Advantage at Sea: Prevailing with Integrated All-Domain naval Power*, December 2020, p.2; Director, Joint Force Development, *Joint Doctrine Note 1-19: Competition Continuum*, June 2019, pp.10-11; Department of Defense, *Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of America: Shaping the American Military's Competition Edge*, January 2018, p.9; Office of the Secretary of Defense, *Nuclear Posture Review*, February 2018, pp.34-37; The White House, *National Security Strategy*, December 2017, p.13, p.27; Commander, Naval Surface Forces, *Surface Force Strategy: Return to Sea Control*, January 2017, p.5.

⁷⁵⁴ ミアシャイマー『完全版 大国政治の悲劇』11頁。

⁷⁵⁵ 同上。

連は同じではないし、時代も地政学的環境も異なる。技術の発展により兵器の質や軍事力の手段そのものも変化するだろう。一方で、軍事力が各国からなくなることがない限り、抑止は、当分の間重要な軍事力の機能を担うだろう。確かに、国際紛争を解決するための理論は、将来の国家の行動を完全に予測するツールになりえない。国際紛争の研究は、自然科学の研究と異なり、ナイが言うように「歴史と理論を結び付けた不確かな科学」である⁷⁵⁶。それでも理論と事例研究を通じて繰り返されてきた抑止理論は、情勢分析や政策、戦略の策定者に多くの手がかりを与えてきた。ゆえに抑止の役割を否定することは非現実的である。これまでも実施されてきたとおり、抑止の理論を有効に適用できるよう発展させる努力をしていくことが期待される。

韓非子の『墨子』には、春秋戦国時代の戦争のプロである墨子と工匠である公輸盤が登場する。楚のために雲梯を作り、宋を攻めようとしていた公輸盤と、それを止めたい墨子が楚王の前で模擬戦を行った。今でいう「ウォーゲーム」である。公輸盤が試みた9回の攻撃を墨子は打ち砕いて、宋への侵攻を諦めさせた。侵略戦争を否定しながらも、防御のための態勢維持を怠らない墨子の面目が明白に示されている⁷⁵⁷。中国を理解するためには、『孫子』だけでは不十分である。

⁷⁵⁶ ナイ『国際紛争』38頁。

⁷⁵⁷ 韓非子『墨子』中国古典文学大系第5巻、柿村峻、藪内清訳、平凡社、1968年、486-487頁。

【参考文献】

【一次資料（日本）】

「歐ニ機密第三五八號 昭和八年八月十五日 外務大臣伯爵内田康哉 内閣總理大臣子爵齋藤實殿 佛國政府ノ南支那海諸島領有通告ニ對スル帝國政府申入ニ關スル件」昭和8年8月15日閣議決定。

『第二次世界大戦中ニ於ケル米英蘇ソノ他聯合國首脳者會談關係一件（カイロ、ヤルタ、ポツダム會談等）』第一卷。

『各国領土發見及歸屬關係雜件 南支那海諸礁歸屬關係 新南群島關係』第1卷。

『外務省記録 自明治18年10月至大正7年11月 帝國版図關係雜件』

「フランス・清国間の清国・トンキン国境の画定に関する条約の追加条約」1895年6月20日調印（北京）、1896年8月7日批准書交換（北京）

「南シナ海における中国の活動」防衛省、2016年12月。

「南シナ海情勢（中国による地形埋立・關係国の動向）」防衛省、2019年9月。

「昭和52年以降に係る防衛計画の大綱について」1976年10月29日、国防會議決定、閣議決定。

「国家安全保障戦略について」2013年12月17日、国家安全保障會議決定、閣議決定。

「日米防衛協力のための指針」外務省、2015年4月27日。

「平成31年以降にかかる防衛計画の大綱について」平成30年12月18日、国家安全保障會議決定、閣議決定。

「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」平成30年12月18日、国家安全保障會議決定、閣議決定。

外務省条約局『「フィリッピン」關係條約集』外務省、1942年。

内閣總理大臣子爵 高橋是清「支那ニ關スル九国条約御批准ノ件」外務省、1922年4月23日。

日本國際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第4卷、日本國際問題研究所、1969年。

日本國際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第5卷、日本國際問題研究所、1971年。

日本国債問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第1卷、勁草書房、1970年。

日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第2卷、勁草書房、1971年。

日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第5卷、勁草書房、1972年。

日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第6卷、勁草書房、1973年。

日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第10卷、勁草書房、1974年。

日本國際問題研究所現代中国研究部会『中国大躍進政策の展開』上巻、日本國際問題研究所、1973年。

松田道之編『琉球處分』上・中巻、横山學責任編集、宝玲叢刊第2集琉球所屬問題關係資料第6

卷、本邦書籍、1980年。
毛澤東『新民主主義論・中国革命と中国共産党』毛澤東選集刊行会訳、大月書店、1954年。

【一次資料（米国）】

- American Foreign Policy 1950-1955 Basic Documents Volume II*, Arno Press, 1971.
- Treaty between the United States and Spain, for the Cession to the United States of Any and All Islands of the Philippine Archipelago Lying Outside of the Lines Described in Article III of the Treaty of Peace of December 10, 1898.*— Signed at Washington, November 7, 1900,
- Treaty of Peace between the United States and Spain*, -Signed at Paris, December 10, 1898.
- “War Plan Orange: Cable in Pacific, 1870-1920,” MSC-296-Series I, File-Box: 1.
- “War plan Orange: Midway, 1898-1919,” MSC-296-Series I, File-Box: 1.
- “War Plan Orange: AAF, South Pacific Air Route, 1941 and earlier,” MSC-296-Series I, File-Box: 8.
- “War plan: Orange: Midway, 1933-1937,” MSC-296-Series I, File-Box: 5.
- Central Intelligence Agency, *Memorandum for the President*, October 20, 1950, Declassified with Deletion on November 5, 1997.
- Commander, Naval Surface Forces, *Surface Force Strategy: Return to Sea Control*, January 2017.
- Department of State, *Outgoing Telegram*, April 26, 1961.
- Department of Defense, *History of the Joint Strategic Target Planning Staff: Background and Preparation of SIOP-62*, History & Research Division Headquarters Strategic Air Command, Declassified on February 13, 2007.
- Department of Defense, *Indo-Pacific Strategy Report: Preparedness, partnerships, and Promoting a Networked Region*, June 1, 2019.
- Department of Defense, *Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of America: Shaping the American Military’s Competitive Edge*, January 2018.
- Department of State, “Strategic Defense Initiative (SDI),”
- Director, Joint Force Development, *Joint Doctrine Note 1-19; Competition Continuum*, June 2019.
- Eisenhower, Dwight D. *The White House Years: Waging Peace, 1956-1961*, Doubleday & Co. Inc., 1995.
- Hanyok, Robert J. “(U) Skunk, Bogies, Silent Hounds, and the Flying Fish: The Gulf of Tonkin Mystery, 2-4 August 1964, NSA/CSSM123-2, 24 February 1988, Approved for Released by NSA on 11-03-2005, FOIA Case # 43933.
- Joint Chief of Staff, *Joint Doctrine Note 1-19, Competition Continuum*, June 3, 2019.
- Joint Strategic Target Planning Staff, *History of the Joint Strategic Targeting Staff: SIOP-4 N/o/OX, July 1973-December 1974(U)*, September 3, 1977, Declassified.

Ministry of External Affairs, “Government of India, Prime Minister’s Keynote Address at Shangri La Dialogue (June 01, 2018),” June 01, 2018.

National Security Council, Fact Sheets, “President Donald J. Trump Announces a National Security Strategy to Advance America’s Interests,” December 18, 2017.

National Security Council Planning Board, “Analysis of Possible Course of Action in Korea,” *A Report to the National Security Council*, April 2, 1953, Top Secret, Unclassified April 16, 1975.

Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China*, September 2020.

Office of the Secretary of Defense, *Nuclear Posture Review*, February 2018.

Office of the Secretary Defense, *United States-Vietnam Relations: 1945-1967*, Declassified per Executive Order 13526, Section 3.3, NND Project Number: NND 63326, by NWD Date 2011.

PDD/NSC 60, Nuclear Weapons Employment Policy Guidance November 1997.

Poole, Walter S. and Dale Andrade, *Chairmen in Crisis: Planning the Air War against North Vietnam*, 1964, Joint History Office, Office of the Chairman of the Joint Chiefs of Staff, November 2013.

The Secretary of Defense, “Single Integrated Operational Plan (SIOP) Targeting Philosophy,” Memorandum for the Assistant to the President for National Security Affairs, April 25, 1977, Declassified.

The Secretary of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 6, 2006.

The White House, *The National Security Strategy of the United States of America, December 2017*.

The White House, “Nuclear Weapons Employment Policy,” *Presidential Directive/NSC-59*, July 25, 1980, Declassified on July 24, 2012.

The White House, “Policy Directive Regarding NATO and the Atlantic Nations,” National Security Action Memorandum No. 40, April 24, 1961, Declassified.

The White House, “Nuclear Weapons Employment Policy,” *National Security Decision Directive Number 13*, October 13, 1981, Declassified on May 01, 2017.

United Nations Security Council, *Resolution of 27 June 1950(S/1511)*, S/RES/83(1950), *Resolution of 7 July 1950(S/1588)*, S/RES/84(1950), *1952-1954. China and Japan (in two parts)*

United States Navy Chief of Naval Operations, *CNO NAVPLAN*, January 2021.

United States Navy, United States Marine Corps, United States Coast Guard, *Advantage at Sea: Prevailing with Integrated All-Domain naval Power*, December 2020.

United States Department of State, *Foreign Relations of the United States diplomatic papers (FRUS)* , 1942. *China*; 1943. *China*; 1950, *Korea* Vol. 7; 1952-1954, *Indochina*, Vol. 8, Part. 2; 1952-1954. *China and Japan (in two parts)*, Vol. 14, Part 1.

【一次資料（中国）】

- 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2009)』海洋出版社、2009年。
- 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2010)』海洋出版社、2010年。
- 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2011)』海洋出版社、2011年。
- 『建国以来毛泽东文稿——一九四九年九月——一九五〇年十二月』第一册、中央文献出版社、1987年。
- 『建国以来毛泽东文稿——一九六〇年一月——一九六一年十二月』第九册、中央文献出版社、1996年。
- 『建国以来毛泽东文稿——一九六二年一月——一九六三年十二月』第十册、中央文献出版社、1996年。
- 『建国以来毛泽东文稿——一九六四年一月——一九六五年十二月』第十一册、中央文献出版社、1996年。
- 晋察冀日报社编『毛澤東選集』第1卷、晋察冀新华书店、1944年。
- 李鴻章手記『台湾割讓 中日談判秘話録』学術叢書 No.43、台北：西南書局有限公司、民国64（1975）年。
- 李文忠『李文忠公全集』台北：文海出版社、中華民國51（1961）年。
- 罗有利主编、张建民副主编『国防理论』军事科学出版社、2002年。
- 毛澤東選集刊行會編『毛澤東選集』三一書房、1952年。
- 彭德怀传记编写组编『彭德怀军事文选』中央文献出版社、1988年。
- 世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1949-1950）第一集、世界知識出版社、1957年。
- 世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1953-1955）第三集、世界知識出版社1958年。
- 世界知識出版社編輯『中华人民共和国对外关系文件集』（1958）第五集、世界知識出版社、1959年。
- 中国人民解放军军事科学院『中国人民解放军军语』中国人民解放军战士出版社、1982年。
- 中国人民解放军军事科学院編『毛泽东军事文选（内部本）』中国人民解放军战士出版社、1981年。
- 中華人民共和國國務院報道弁公室『2004年中国の国防』2004年12月、（『北京週報』より）
- 中華人民共和國國務院報道弁公室『2006年中国の国防』2006年12月。（『北京週報』より）
- 中華人民共和國國務院新聞弁公室『中国的和平發展』2011年9月。
- 中華人民共和國國務院報道弁公室『中国の軍事戦略』2015年5月。
- 中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『毛泽东外交文选』中央文献出版社、世界知识出版社、1994年。
- 中华人民共和国外交部、中共中央文献研究室编『周恩来外交文选』中央文献出版社、1990年。
- 王樹枏編『張文襄公（之洞）全集（電牘）（自光緒二十一年正月至光緒二十二年八月）』、沈雲龍主編、近代中國資料叢刊第四十七輯、臺北：文海出版社、1970年。
- 王文荣主编、马保安、朱崇铎、马平副主编『战略学』国防大学出版社、1999年。

【地 図】

- 曹婉如他編『中国古代地圖集（战国一元）』北京：文物出版社、1990年。
- 曹婉如他編『中国古代地圖集（明代）』北京：文物出版社、1995年。
- 曹婉如他編『中国古代地圖集（清代）』北京：文物出版社、1997年。
- 丁文江・翁文灝・曾世英編『中華民國新地圖』上海：申報館、民国23（1934）年。
- 金擎宇他編『中華人民共和國分省地圖』上海：大中國圖書局亞光輿地學社、1951年。
- 商務印書館編『大清帝國全圖』上海：商務印書館、光緒31（1905）年。
- 地圖出版社編『中国地圖冊』北京：地圖出版社、1967年。
- 地圖出版社編『中華人民共和國地圖集』北京：地圖出版社、1979年。
- 『中國古代地圖中的菲律賓（The Philippines in Ancient Chinese Maps）』菲律賓華裔聯合（Kaisa Para Sa Kaunlaran）, Inc., 2000.
- 中国城市地圖集編輯部編『中国城市地圖集』上册、北京：中国地圖出版社、1994年。
- 中国人民革命軍事博物館編輯『中國人民解放軍戰史圖集』中国地圖出版社編繪、1987年。
- 中国社会科学院主辦單位、譚其驤主編『中国历史地圖集』第六册～第八册、北京：中国地圖出版社、1982年、同第八册、同、1987年。
- 总參謀部測繪局編『中華人民共和國地圖集』北京：星球地圖出版社、2002年。
- 『世界地圖』台北：台輿出版社股份有限公司、2007年。

【書籍・論文・記事（日本語）】

- 赤城完爾「朝鮮戦争—日本への衝撃と余波—」『戦史特集「朝鮮戦争と日本」』防衛研究所、2013年7月。
- 麻田貞雄『両大戦間の日米関係：海軍と政策決定過程』東京大学出版会、1993年。
- 浅野亮「「グレー・ゾーン」の中の日中関係—威嚇と抑止の中の安定追求—」『防衛戦略研究会議論文集』防衛研究所、2013年4月。
- 浅野亮『中国の軍隊』創土社、2009年。
- 浅野亮「中国の戦略・安全保障文化」『国際政治』第167号、2012年1月。
- 阿部純一「中国の核ミサイル開発と国際的拡散防止レジームへの対応」『アジア研究』第53巻3号、2007年7月。
- アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット『社会科学のケース・スタディ：理論形成のための定性的手法』勁草書房、2013年。
- アンドリュー・J・ネイサン、アンドリュー・スコーベル『中国安全保障全史』河野純治訳、みすず書房、2016年。
- 五百旗頭真『米国の日本占領政策』上巻、中央公論社、1985年。
- 飯田将史「既存秩序と摩擦を起こす中国の対外戦略」『中国安全保障レポート2019：アジアの秩序

- をめぐるとその波紋』防衛研究所、2019年2月。
- 井尻秀憲『中台危機の構造—台湾海峡クライシスの意味するもの—』勁草書房、1997年。
- 伊豆山真理「中印国境問題—2005年以降の対立とその原点」『NIDS コメンタリー』第49号、2015年8月12日。
- 井東憲訳『支那南洋交通史』支那文化史大系第7巻、大東出版社、1940年。
- 井上一郎「EP-3事件と中国の危機管理—2001年米中軍用機接触事故の今日的教訓」『総合政策研究』第43巻、関西学院大学総合政策学部研究会、2013年3月。
- 岩田修一郎「アメリカ外交史再考—アイゼンハワー政権—」『東京家政学院筑波女子大学紀要』第4集、筑波学院大学、2000年。
- 岩田修一郎「日本の防衛政策と抑止：韓国及びオーストラリアとの比較考察」『グローバルセキュリティ研究叢書』第1号、防衛大学校総合図書館グローバルセキュリティセンター、2017年12月、<http://www.nda.ac.jp/cc/gs/results/series/studyseries01.pdf>。
- 岩本広志「中国の国家戦略「軍民融合」に関する展望」『NIDS コメンタリー』第151号、防衛研究所、2020年12月24日。
- 岩本広志、八塚正晃「中国の軍民融合発展戦略」『中国安全保障レポート 2021：新時代における中国の軍事戦略』防衛研究所、2020年11月。
- 後瀉桂太郎『海洋戦略論—大国は海でどのように戦うのか』勁草書房、2019年。
- 後瀉桂太郎「抑止概念の変遷—多層化と再定義—」『海幹校戦略研究』第5巻第2号、海上自衛隊幹部学校、2015年12月。
- 後瀉桂太郎、博士論文「海洋領域における軍事戦略の変遷に関する比較研究 1980~2017年—領域拒否、SLOC防衛/SLOC妨害、戦力投射の観点から—」政策研究大学院大学、2017年11月。
- 浦野起央『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第5巻 アジア・アフリカ（第3世界）IIIa、パピルス出版、1982年。
- 浦野起央『南海諸島国際紛争史 研究・資料・年表』刀水書房、1997年。
- 浦野起央『分析・資料・文献 尖閣諸島・琉球・中国 日中国際関係史』三和書籍、2002年。
- 英修道、入江啓四郎監修『中国をめぐると国境紛争』アジア・アフリカ国際関係史叢書第2巻、巖南堂書店、1967年。
- エドガー・スノウ『新版 中国の赤い星』筑摩書房、1964年。
- 袁明「中国から見た20世紀の戦争と平和」『安全保障国際シンポジウム報告書 第2回』防衛省、2000年。
- 王偉彬「在中国日本人の引き揚げに関する一考察」『修道法学』第27巻2号（通巻第53号）、広島修道大学法学会、2005年2月。
- 大西健「強要・強制外交—その概念と特徴」『ブリーフィング・メモ』、防衛研究所、2019年3月。
- 岡倉古志郎・鈴木正四『資料ベトナム解放史』第3巻、労働旬報社、1971年。

小笠原高雪「序章—主権国家体制と安全保障」『国際安全保障』第45号第2号、2017年9月。

岡部達味『国際政治の分析枠組』東京大学出版会、1992年。

郝曉卿「文化大革命と国際環境(4)—ベトナム戦争（初期）の要素—」『福岡県立大学人間社会学部紀要』第16巻第1号、2007年。

神谷不二『朝鮮戦争』中央公論社、1990年。

茅原郁生編『中国軍事用語辞典』蒼蒼社、2006年。

茅原郁生「中国における党軍関係」『外交』Vol. 4, 外務省、2010年12月30日。

川中敬一「中印戦争における勝敗決定要因の深層的構造」『危機管理学研究』第4号、日本大学危機管理学部、2020年3月。

川中敬一、博士論文「中国の対外武力行使発動における目的と特徴」杏林大学、2006年。

韓非子『墨子』中国古典文学大系第5巻、柿村峻、藪内清訳、平凡社、1968年。

金沖及主編『周恩来伝：一九四九—一九七六』劉俊南・譚佐強訳、岩波書店、2000年。

倉頭甫明「ニクソンの平和政策（III）—ベトナム：撤退の理論」『広島経済大学研究論集』第19巻第3号、1996年12月、41頁。

倉持一「中国の海洋進出と我が国の対応策に関する一考察—「戦略的辺疆」と「3つのパワー」の視点から—」『海洋安全保障情報特報』笹川平和財団、2014年。

栗田真宏「「クリミア後」の国際政治—ウクライナ危機の影響をめぐって—」『レファレンス』Vol. 761、国立国会図書館調査及び立法考査局、2014年6月。

グレアム・アリソン『米中戦争前夜』藤原朋子訳、ダイヤモンド社、2017年。

黄昭堂『台湾民主国の研究』東京大学出版会、1970年。

古森義久「特別寄稿 何が中国を戦争に駆りたてるのか」米陸軍大学戦略研究所編『中国が戦争を始める：その代価をめぐって』富山泰、渡辺孝訳、恒文社、2002年。

近藤俊清『台湾の運命』みすず書房、1961年。

近藤正己『総力戦と台湾：日本植民地崩壊の研究』刀水書房、1996年。

斎藤良「中国積極防衛軍事戦略の変遷」『防衛研究所紀要第13巻第3号』防衛研究所、2011年3月。

坂本太郎、家永三郎、井上三貞、大野晋校注『日本書紀』（四）岩波書店、1995年。

サンケイ新聞社『蒋介石秘録14：日本降伏』サンケイ出版、1977年。

サンケイ新聞社『蒋介石秘録：日中関係八十年の証言』下巻、サンケイ新聞社、1985年。

朱健栄「中国はベトナム戦争にどう関与していたか」『紀要論文<特集1>記憶と歴史Ⅲ』東京外語大学海外事情研究所、2002年3月。

朱建栄『毛沢東のベトナム戦争：中国外交の大転換と文化大革命の起源』東京大学出版会、2001年。

朱建栄『毛沢東の朝鮮戦争—中国が鴨緑江を渡るまで』岩波書店、2004年。

ジョセフ・S・ナイ『国際紛争—理論と歴史』初版、田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2007年。

- ジョン・J・ミアシャイマー『完全版 大国政治の悲劇』五月書房、2017年。
- 宋強、張蔵蔵他『それでもノーと言える中国』莫邦富、鈴木かおり他訳、日本経済新聞社、1997年。
- 載天昭『台湾戦後国際政治史』行人社、2001年。
- 高松基之「アイゼンハワー政権の冷戦政策とその展開」花井等・浅川公紀編『戦後アメリカ外交の軌跡』勁草書房、1997年。
- デイヴィッド・A・ウェルチ『苦渋の選択—対外政策変更に関する理論』田所昌幸監訳、千倉書房、2016年。
- 土山實男「アレキサンダー・L・ジョージの外交政策理論—危機管理から危機防止へ—」日本国際政治学会編『国際政治』第82号「世界システム論」、1968年5月。
- 土山實男『安全保障の国際政治学—焦りと傲り』有斐閣、2004年。
- 土山實男「抑止失敗の外交政策理論」日本国際政治学会編『国際政治』第90号、1989年3月。
- 東恩納寛惇『日本歴史新書 琉球の歴史』至文堂、1957年。
- 野口和彦「パワー・シフトと武力紛争—スプラトリー（南沙）諸島紛争の事例から—」『東海大学教養学部紀要』第34輯、2003年。
- 野中郁次郎、戸部良一、鎌田伸一、寺本義也、杉之尾宜生、村井友秀『戦略の本質—戦史に学ぶ逆転のリーダーシップ』日本経済新聞社、2008年。
- 平野聡『清帝国とチベット問題—多民族統合の成立と瓦解』名古屋大学出版会、2004年。
- 平松茂雄『中国の安全保障戦略』勁草書房、2005年。
- 平松茂雄『中国と朝鮮戦争』勁草書房、1988年。
- 深堀道義『中国の対日政戦略』原書房、1997年。
- フランシス・ワトソン『中共の国境問題』前田寿夫訳、時事通信社、1968年。
- 古田元夫「コメント—ベトナム戦争の記憶」『アジア研究』63巻3号、2017年7月。
- 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2013』防衛省防衛研究所、2014年。
- 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2017—変容を続ける中台関係』防衛研究所、2017年。
- 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2019-アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋-』防衛研究所、2019年。
- マイケル・ピルズベリー『China 2019』野中香方子訳、日経BP、2015年。
- 増井経夫『中国の歴史』第7巻、講談社、1975年。
- 益尾知佐子「鄧小平の対外開放構想と国際関係：1978年、中越戦争への決断」『アジア研究』Vol. 53, No. 4, アジア政経学会、2007年10月。
- 松田邦紀「(中国特集) パキスタンから見た「中国パキスタン関係」」霞関會、2021年4月8日。
- 松田康博「中国の対外行動に関する国内政治上の制約要因」平成18年度安全保障国際シンポジウム

- 草稿、2007年2月。
- 松本俊郎「中国東北の戦後情勢－国共内戦の帰結と鞍山の政治情勢－」『岡山大学経済学会雑誌』第31巻1号、1999年6月。
- 松山健二「米国の戦略核運用政策の変遷と現状－安全保障の今日的課題」『レファレンス』第59巻2号、2009年。
- 三品健一郎「中華民国の対日戦後処理政策」修士論文－防衛大学校、2002年3月。
- 宮城栄昌『琉球の歴史』吉川弘文館、1977年。
- 村井友秀、門間理良編『戦略論大系⑦毛沢東』芙蓉書房出版、2004年。
- 毛利亜樹「胡錦濤政権の国防政策－軍事ドクトリンの展開における位置づけ」『政権交代期の中国：胡錦濤時代の総括と習近平時代の展望』日本国際問題研究所、2012年5月。
- 森山重徳『韓国現代政治』東京大学出版会、1998年。
- 八木直人「抑止概念の再考－新たな脅威様相と「テーラード」抑止－」『海軍校戦略研究』第2巻第2号、海上自衛隊幹部学校、2012年12月。
- 安田淳、門間理良編『台湾をめぐる安全保障』慶應義塾大学東アジア研究所・現代中国研究シリーズ、慶應義塾大学出版会、2016年。
- 矢野仁人「支那無国境論（大正10年12月26日大阪朝日新聞）」『近代支那論』弘文堂書房、1922年。
- 矢野仁人「支那は国に非る論（大正11年4月15日外交時報）」『近代支那論』弘文堂書房、1922年。
- 湯浅成大「対中強硬政策形への道－アイゼンハワー・ダレスと中国・台湾、1953-1955」『アメリカ研究』1992巻26号、1992年。
- 湯川勇人「対中勢力圏化構想と九カ国条約、1933～35－外務省の対中政策と日米関係－」『神戸法学年報』第29号、神戸大学法学部、2015年。
- 林賢参「冷戦期における中国の武力行使の行動パターン－抑止論の観点から論ずる－」『問題と研究』第36巻4号、2007年7月。
- 渡辺利夫「朝鮮半島とはいかなる存在だったか」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol. 7, No. 27, 2007。
- A・V・トルクノフ『朝鮮戦争の謎と真実』下斗米伸夫、金成浩訳、草思社、2001年。
- J. フランケル『国際関係論（新版）』田中治男訳、東京大学出版会、1980年10月。
- J・H・モーゲンソー『国際政治学－力と平和のための闘争－』第3版、伊藤皓文、浦野起央共訳、アサヒ社、1978年。

【書籍・論文・記事（英語）】

Achen, Christopher H. and Duncan Snidal. "Rational Deterrence Theory and Comparative Case

- Studies," *World Politics*, Vol. 41, No. 2, 1989.
- Acharya, Amitav and Barry Buzan, "Why is there no non-Western international relations theory? An introduction," *International Relations of the Asia-Pacific* Volume 7, 2007, 287-31.
- Baldwin, David A. "Security Studies and the End of the Cold War," *World Politics*, Vol.48, No.1, October 1995.
- Bergerson, Kristien, *China's Efforts to Counter U.S. Forward Presence in the Asia Pacific*, U.S.- China Economic and Security Review Commission, Staff Research Report, March 15, 2016.
- Boulding, Kenneth E. *The Image; Knowledge in Life and Society*, The University of Michigan 1961.
- Brodie, Bernard "The Anatomy of Deterrence," *World Politics*, Vol.11, No. 2, January 1959.
- Burles, Mark and Abram N. Shulsky, *Patterns in China's Use of Force: Evidence from History and Doctrinal Writings*, RAND, 2000.
- Bywater, Hector C. *The Great Pacific War: A History of the American-Japanese Campaign of 1931-33*, Houghton Mifflin Co., 1925.
- Chan, Steve, "On States' Status-Quo and Revisionist Dispositions: Discerning Power, Popularity and Satisfaction from Security Council Vetoes," *Issues & Studies*, Vol. 51, No. 3, September 2015.
- Chan, Steve, Weixing Hu, and Kai He, "Discerning States' Revisionist and Status-Quo Orientations: Comparing China and the US," *European Journal of International Relations*, Vol. 25, No. 2, 2019.
- Chang, Maria Hsia, "Chinese Irredentist Nationalism: The Magician's Last Trick," *Comparative Studies*, Vol. 17, 1998.
- Cheng, Dean, "Chinese Views on Deterrence," *Joint Force Quarterly*, Issue 60, 1st Quarter, 2011.
- Chose, Michael S. and Arthur Chan, *China's Evolving Approach to "Integrated strategic Deterrence,"* RAND, 2016.
- Christensen, Thomas "Threats, Assurances, and the Last Chance for Peace: The Lessons of Mao's Korean War Telegrams," *International Security*, 1992, Vol. 17, No. 1, Summer 1992.
- Crow, Carl, *Japan and America: a Contrast*, R. M. McBride & Company, 1916.
- Davis, W Jefferson *Japan, the Air Menace of the Pacific*, The Christopher Publishing House, 1928.
- Easton, Ian, *The Chinese Invasion Threat: Taiwan's Defense and American Strategy in Asia*, Eastbridge Books.
- Erickson, John "The Soviet View of Deterrence: A General Survey," *Survival*, Vol. 24, No.6, 1982.
- Evans, David C., and Mark R. Peattie, *Kaigun: Strategy, Tactics, and Technology in the Imperial Japanese Navy 1887-1941*, Naval Institute Press, 1997.
- Fitzgerald, C. P., "The Chinese View of Foreign Relations," *The World Today*, Vol. 19, No. 1, January 1963.
- Franck, Harry A. *Glimpses of Japan and Formosa*, The Century Co., 1924.

- Fravel, M. Taylor *Active Defense: China's Military Strategy since 1949*, Princeton University Press, 2019.
- Fravel, M. Taylor J. Stapleton Roy, Michael D. Swaine, Susan A. Thornton, and Ezra Vogel, "China is not an Enemy," *The Washington Post*, July 3, 2019.
- George, Alexander L and Richard Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy: Theory and Practice*, Columbia University Press, 1974.
- George, Alexander L. and Richard Smoke, "Deterrence and Foreign Policy," *World Politics*, Vol. 41, No. 2, Cambridge University Press, January 1989.
- Gibbons, Herbert Adams, *New Map of Asia 1900-1919*, The Century Co., 1919.
- Gray, Colin S. *Maintaining Effective Deterrence*, Army War College Strategic Studies Institute, August 2003.
- Grew, Joseph C. "The Menace of Japan: 'Potentially the Strongest Power in the World,'" *Vital Speeches of the Day*, Vol. 9, No. 5, December 1942.
- Mark Haas, "Prospect Theory and the Cuban Missile Crisis," *International Studies Quarterly*, Vol.45, 2001.
- Haffa, Robert P. "The Future of Conventional Deterrence: Strategies for Great Power Competition," *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 12, No. 4, 2018.
- Herz, John H. "Idealist Internationalism and the Security Dilemma," *World Politics*, Vol. 2, No. 2, Cambridge University Press, 1950.
- Hsieh, Alice Langley, "China's Secret Military Papers: Military Doctrine and Strategy," *The China Quarterly*, April-June 1964.
- Huth, Paul K. "Extended Deterrence and the Outbreak of War," *American Political Science Review*, Vol. 82, No. 2, June 1988.
- Jervis, Robert, "Cooperation Under the Security Dilemma," *World Politics*, Vol. 30, No. 2, Cambridge University Press, 1978.
- Jian, Chen "China's Involvement in the Vietnam War, 1964-69." *The China Quarterly*, Vol. 142, No. 142, 1995.
- Jijun, Li Lieutenant General Vice President of the Academy of Military Science, The Chinese People's Liberation Army, *An Address at the United States War College*, Letort Paper No. 1, Douglas C. Lovelace, Jr., Intr., Dr. Earl H. Tilford, Jr., ed., August 29, 1997.
- Johnston, Alastair Iain "Is China a Status Quo Power?" *International Security*, Vol. 27, No. 4, Spring, 2003.
- Kahn, Herman, *Report on a Study of Non-Military Defense*, Report R-322-RC, RAND, 1958.
- Kahneman, Daniel, and Amos Tversky, "Prospect Theory: An Analysis of Decision under Risk,"

- Econometrica*, Vol.47, No.2, March 1979.
- Kent, Glenn A. David Ochmanek, Michael Spirtas and Bruce R. Pirnie, "The Single Integrated Operational Plan," chapt. 1, *Thinking About America's Defense: An Analytical Memoir*, RAND Corporation, 2008.
- Knight, Sarah Cleeland, "Even Today, a Western and Gendered Social Science: Persistent Geographic and Gender Biases in Undergraduate IR Teaching," *International Studies Perspectives*, Vol. 20, Issue 3.
- Lebow, Richard Ned, "Why Deterrence Doesn't Deter: From Pearl Harbor to the Falklands, Nations Miss the Message," *The Washington Post*, March 06, 1988.
- MacMillan, Margaret, *Paris 1919: Six Months, That Changed the World*, first U.S. edition. Random House, 2002.
- Mastro, Oriana Skylar. "Signaling and Military Provocation in Chinese National Security Strategy: A Closer Look at the Impeccable Incident," *Journal of Strategic Studies*, Vol. 34, No. 2, 2011.
- Matray, James I. *Crisis in a Divided Korea: A Chronology and Reference Guide*, Santa Barbara, California: ABC-CLIO, 2016.
- McDermott, Rose and Jacek Kugler, "Comparing Rational Choice and Prospect Theory Analysis: The U.S. Decision to Launch Operation 'Desert Storm', January 1991," *The Journal of Strategic studies*, Vol.24, No.3, September 2001.
- Mearsheimer, John J. "A Strategic Misstep: The Maritime Strategy and Deterrence in Europe," *International Security*, Vol. 11, No. 2, 1986.
- Mearsheimer, John J. *Conventional Deterrence*, Cornell University Press, 1983.
- Mearsheimer, John J. "Nuclear Weapons and Deterrence in Europe," *International Security*, Vol. 9, No. 3, Winter.
- Mearsheimer, John J. "The Future of the American Pacifier," *Foreign Affairs*, Vol. 80, No. 5, Sep./Oct. 2001.
- Medalia, Jonathan, "Chinese Nuclear Testing Warhead Development," *CRS Report for Congress*, November 14, 1997.
- Miller, Edward, *War Plan Orange: The U.S. Strategy to Defeat Japan, 1897-1945*, Naval Institute Press, 1991.
- Muller, Karl P. "Conventional Deterrence Redux: Avoiding Great Power Conflict in the 21st Century," *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 12, No. 4, Winter 2018.
- György, Széll "Western and/or Universal Social Sciences?" *Asian Journal of German and European Studies*, No. 3, Vo. 1, December 2018.
- Orme, David "Deterrence Failures: A Second Look," *International Security*, 1987, Vol. 11, No. 4.

- Russett, Bruce M. "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory," *Journal of Peace Research*, Vol. 4, No. 2, 1967.
- Schelling, Thomas C. *Arms and Influence*, Yale University Press, 1966.
- Shulsky, Abram N. *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000,
- Patrick, Stewart M. "At Stake in Ukraine: The Future of World Order," *Council on Foreign Relations*, March 4, 2014.
- Pipes, Richard "Why the Soviet Union Thinks It Fight and Win a Nuclear War," *Commentary*, Vol.64, No. 1, July 1977.
- Pitkin, Walter B. *Must We Fight Japan?* Century Co., 1921.
- Rinehart, Ian E. *The Chinese Military: Overview and Issues for Congress*, Congressional Research Service, March 24, 2016.
- Pollpeter, Kevin "Chinese Writings on Cyberwarfare and Coercion," Jon R. Lindsay, Tai Ming Cheung, Derek S. Reveron, eds., *China and Cybersecurity: Espionage, Strategy, and Politics in the Digital Domain*, Oxford University Press, 2015, chap. 6.
- Roberts, Kenneth E. *The Lessons of Strategic Surprise: Pearl Harbor, Cuba, and the 1973 Middle East Crisis*, Army War College Strategic Studies Institute, 1974.
- Roy, Denny, "Hegemon on the Horizon? China's Threat to East Asian Security," *International Security*, Vol. 19, No. 1, 1994.
- Russett, Bruce M. "Pearl Harbor: Deterrence Theory and Decision Theory," *Journal of Peace Research*, Vol. 4, No. 2, 1967.
- Ryan, Mark A. *Chinese Attitudes Toward Nuclear Weapons: China and the United States During the Korean War*, M.E. Sharpe, Inc., 1989.
- Salisbury, Harrison E. *The Coming War Between Russia and China*, Secker & Warburg, 1969.
- Shelling, Thomas C. *Arms and Influence: With a New Introduction by Ann-Marie Slaughter*, Yale University Press, 2008.
- Schroeder, Paul W. *The Axis Alliance and Japanese-American Relations 1941*, Cornell University Press, 1958.
- Schweller, Randall L. "Bandwagoning for Profit: Bringing the Revisionist State Back In," *International Security*, Vol. 19, No. 1, Summer 1994.
- Scobell, Andrew, and Larry M. Wortzel, "Introduction," *The Costs of Conflict: The Impact on China of a Future War*. ed. Andrew Scobell, Strategic Studies Institute of the U.S. Army War College, 2001.
- Scobell, Andrew, *China's Use of Military Force: Beyond the Great Wall and the Long March*, Cambridge University Press, 2003.

- Segal, Gerald, "East Asia and the Constraint of China," *International Security*, Vol. 20, No. 4, 1996.
- Shulsky, Abram N. "Chinese "Deterrence" Attempts: Failures and Successes," Appendix, *Deterrence Theory and Chinese Behavior*, RAND, 2000.
- Slingerland, Edward, Eric M Blanchard, Lyn Boyd-Judson. "Collision with China: Conceptual Metaphor Analysis, Somatic Marking, and the EP-3 Incident." *International Studies Quarterly*, Vol. 51, No. 1, 2007.
- Sloan, Elinor C. *Modern Military Strategy: An introduction*, Routledge, 2017.
- Snow, Edgar *Red star over China*, revised edition, Random House, 1938.
- Snow, Edgar *Red star over China*, Victor Gollancz Ltd., 1937; re-issue, 1963.
- Stolper, Thomas E. *China, Taiwan, and the Offshore Islands; Together with an Implication for Outer Mongolia and Sino-Soviet Relations*, Armonk, M.E. Sharpe, Inc., 1985.
- Sunderland, Jabez T. *Rising Japan: Is She a Menace or a Comrade to Be Welcomed in the Fraternity of Nations?* G. P. Putnam's Sons, 1918.
- Taylor, Maxwell D. *The Uncertain Trumpet*, Harper, 1960.
- Tyler, Patrick E. "As China Threatens Taiwan, It Makes Sure U.S. Listens," *The New York Times*, 24 January 1996.
- Thucydides., *The History of the Peloponnesian War*, A new and literal ver., Rev. Henry Dale, G. Bell & Sons, 1888; Thucydides., and Richard Crawley. *History of the Peloponnesian War*, London: J.M. Dent & Sons, New York: E.P. Dutton & CO, 1910, reprinted 1914.
- Thucydides: *The War of the Peloponnesians and the Athenians*, ed. and Jeremy Mynott, Cambridge University Press, 2013.
- Twomey, Christopher P. *The Military Lens: Doctrinal Difference and Deterrence Failure in Sino-American Relations*, Cornell University Press, 2010.
- Valencia, Mark J. and Ji Guoxing. "The "North Korean" Ship and U.S. Spy Plane Incidents." *Asian Survey* Vol. 42, No. 5, September 2002.
- Waltz, Kenneth N. *Man, the State and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 1959.
- Waltz, Kenneth N. "The Origins of War in Neorealist Theory," *The Journal of Interdisciplinary History*, Spring, 1988, Vol. 18, No. 4.
- Waltz, Kenneth N. *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, Inc., 1979.
- Watson, Francis, *The Frontiers of China*, Frederick A. Praeger, 1966.
- Welch, David A. "Useless Islands Disputes," *Painful Choice: A Theory of Foreign Policy Change*, Princeton University Press, 2005.
- Whiting, Allen S. *The Chinese Calculus of Deterrence: India and Indochina*, University of Michigan

Press, 1975.

Zhang, Shu Guan, *Deterrence and Strategic Culture: Chinese-American Confrontations, 1949-1958*,
Cornell University Press, 1992.

【書籍・論文・記事（中国語）】

柴成文、赵勇田『板门店谈判』解放军出版社、1992年。

邓礼峰『建国军事行动全录-战争秘文』山西人民出版社、1994年。

邓力群·马洪·武衡主编『当代中国海军』中国社会科学出版社、1987年。

邓力群·马洪·武衡主编『当代中国军队的军事工作』中国社会科学出版社、1989年。

邓力群·马洪·武衡主编『当代中国空军』中国社会科学出版社、1989年。

杜平『在志愿军总部』解放军出版社、1989年。

馮承鈞著『中國南洋交通史』中國文化史叢書一冊、上海：商務印書館、中華民國26（1937）年。

馮承鈞著『中國南洋交通史』香港：太平書局、1963年。

韩振华主编『我国南海诸岛史料汇编』東方出版社、1988年。

洪学智『抗美援朝战争回忆』解放军文艺出版社、1990年。

Imbauel-Huart, C., 臺灣銀行經濟研究室編輯『臺灣島之歷史與地誌』黎烈文譯、臺北：臺灣銀行、
中華民國47（1958）年。

劉培華『中國近代簡史』益昌書局、1954年。

内洪华『国际体系与中国的角色』郭树勇主编『战略与探索』世界知识出版社、2008年。

丘宏達『關於中國領土的國際法問題論集』一冊、臺北：臺灣商務印書館、中華民國64（1975）年。

萧德浩·黄铮主编『中越边界历史资料选编』下卷、北京：社会科学出版社、1993年。

沈志华『中苏同盟与朝鲜战争研究』广西师范大学出版社、1999年。

吴士存『南沙争端的起源与发展（改修版）』中国经济出版社、2013年。

叶飞『叶飞回忆录』上、解放军出版社、1988年（初版）、2014年（增版）。

【ニュース・ソース】

『朝日新聞』

『日本經濟新聞』

『読売新聞』

Central News Agency – Taiwan

The Sankei News

MENA Report

New York Times

South China Morning Post

The Telegraph

The Washington Post

『北京週報』

『解放军報』

『人民日報』

『中国共产党新聞』

『中華週報』

『日刊中国通信』

【ウェブサイト】

霞関會、<<https://www.kasumigasekikai.or.jp>>

経済産業省、<<https://www.meti.go.jp/>>

国際問題研究所、<<https://www.jiia.or.jp/>>

国立公文書館アジア歴史資料センター、<<http://www.jacar.go.jp/>>

笹川平和財団、<<https://www.spf.org/>>

政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所『データベース「世界と日本」』、

<<https://worldjpn.grips.ac.jp/>>

防衛省、<www.mod.go.jp/j/>

防衛省防衛研究所、<<http://www.nids.mod.go.jp/>>

atomicarchive.com, <<https://atomicarchive.com/>>

Council on Foreign Relations, <<https://www.cfr.org/>>

C-SPAN, <<https://www.c-span.org/>>

Dwight D. Eisenhower Presidential Library, Museum & Boyhood Home, <<https://www.eisenhowerlibrary.gov/>>

Federations of American Scientist, <<https://irp.fas.org/>>

Harry S. Truman Library Collections, <<https://www.trumanlibrary.gov/>>

History.com, <<https://www.history.com/>>

Joint Chief of Staff, <<https://www.jcs.mil/>>

Office of the Secretary of Defense, *Historical Office*, <<https://history.defense.gov/>>

Naval History and Heritage Command, <<https://www.history.navy.mil/>>

Robert S. McNamara, <<https://robertmcnamara.org/>>

Teaching American History, <<https://teachingamericanhistory.org/>>

The White House, <<https://www.whitehouse.gov/>>

University of Virginia, *Miller Center*, <<https://millercenter.org/>>

U. S. Department of State, *Archive*, <<https://2001-2009.state.gov/>>

United States Institute of Peace, <<https://www.usip.org/>>

中華人民共和國駐日本國大使館、<<https://www.gov.cn/cejp/jpn/jbwzzlm/zgbk/gfzc/t182206.htm>>